様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600001-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
☑	資料購入費				
□	人件費				
□	事務費				

支出内容	自治体情報誌 D-file	
積算根拠	☑見積書等添付あり 年間購読料	
購入(依頼)予定業者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡 幸三	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	60,060円	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

060000/-1

No. 47746

ご案内

2024年04月01日　頁 1

〒930-8510
富山県富山市新桜町7-38

[redacted]様
富山市議会 誠政気魄 様

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

ご契約更新のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
自治体情報誌のご契約更新が迫ってまいりました。
ご更新に必要な書類をお送りいたします。
次年度のお断りがない場合自動継続手続きをさせていただきます。
ご購読を中止されます場合は、お手数ですが至急下記までご連絡をお願いいたします。

なお、代金は新年度(4月)からのものですので、送金日にご注意ください。
今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。 敬具

◆◇◆◇◆◇◆◇◆お振込み先◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
みずほ銀行 江戸川橋支店
普通口座 1327831
(ｲﾏｼﾞﾝｼｭﾂﾊﾟﾝｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ)
イマジン出版株式会社
□■□■□■□■□お問い合わせ先■□■□■□■□■
イマジン出版株式会社 経理担当
TEL:03-5227-1825

御見積書

No. 47746

2024年04月01日　頁 1

富山市議会 誠政気魄 様

13649

下記の通り御見積り申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 [redacted]片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-[redacted]

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100		4,400
14					
15					

摘要		合計	26	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				54,600	5,460	60,060

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600001-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□ 調査研究費	起案日		会派承認欄		
□ 研修費	R6.4.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 広報広聴費	承認日				
□ 要請・陳情活動費	R6.4.1				
□ 会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.22	
□ 資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑ 資料購入費	R6.4.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 人件費	承認日				
□ 事務費	R6.4.22				

特記事項

手数料込みの金額(60,060円、手数料110円)60,170円を通帳から引出し、ゆうちょ銀行で支払

支出内容	自治体情報誌 D-file 年間購読料		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡 幸三	取引規定	☑抵触なし
請求金額	60,170円		
振込手数料		金融機関名	ゆうちょ銀行
政務活動費支出額	60,170円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00100-6 3 4 7 4 9

加入者名 イマジン出版株式会社

金額 ¥60060

ご依頼人 富山県富山市新桜町7-38 富山市議会 誠政気魄 様

料金 現金扱 (32216)

日 附 印 06-04-22 T501000111 2730 ユウチョ N94170005

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

No. 47746

納品書

2024年04月01日　頁 1

富山市議会 誠政気魄 様

13649

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役[redacted]片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623[redacted]

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100		4,400
14					
15					

摘要	合計	26	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
			54,600	5,460	60,060

No. 47746

請求書

2024年04月01日　頁 1

富山市議会 誠政気魄 様

13649

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社
[redacted]
代表取締役[redacted]片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100		4,400
14					
15					

摘要	合計	26	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
			54,600	5,460	60,060

振込口座 ﾐｽﾞﾎ銀行ｴﾄﾞｶﾞﾜﾊﾞｼ(ﾌ)1327831ｲﾏｼﾞﾝｼｭﾂﾊﾟﾝ(カ

各種払込みサービスを現金で利用する場合の料金加算

よくあるご質問はこちら

窓口やATMにおける各種払込みサービスのご利用にあたって、現金でお支払いの場合には、1件ごとに料金110円が加算されます。

「払込料金加入者負担」（料金受取人負担）の払込取扱票による払込みなど、受取人様が払込み料金を負担する場合であっても、加算料金は払込人様にお支払いいただきます。

通帳またはキャッシュカードを利用し、口座からお支払いの場合、料金に変更はございません。

＜対象サービス＞

通常払込み、ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス、電信払込み

（税込）

取扱内容					口座から（通帳・カードをご利用）	現金（加算料金を含みます）
通常払込み	料金払込人負担	一般・ＤＴ帳票	窓口	5万円未満	203円	313円
				5万円以上	417円	527円
			ATM	5万円未満	152円	262円
				5万円以上	306円	476円
		振替ＭＴサービス	窓口	5万円未満	122円	232円
				5万円以上	336円	446円
			ATM	5万円未満	71円	181円
				5万円以上	285円	395円
		公庫等	窓口		30円	140円
			ATM		30円	140円
		公共料金	窓口	5万円未満	30円	140円
				5万円以上	254円	364円
			ATM	5万円未満	30円	140円
				5万円以上	254円	364円
	料金受取人負担	一律			0円	110円
電信払込み		一般	窓口	5万円未満		660円
				5万円以上		880円
ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス	料金払込人負担	一般	窓口	5万円未満	112円	222円
				5万円以上	336円	446円
			ATM	5万円未満	61円	171円
				5万円以上	285円	395円
		公共料金	窓口	5万円未満	30円	140円
				5万円以上	254円	364円
			ATM	5万円未満	30円	140円
				5万円以上	254円	364円
	料金受取人負担	一律			0円	110円

※　税公金、義援金の払込みは、現金であっても加算料金の対象外です。

※　公庫等には、株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構および独立行政法人日本学生支援機構を含みます。
※　電信払込みは、口座からのお取り扱いはできません。
※　加算料金は、現金でお支払いいただきます。
※　現金に代えて証券・小切手・証書等をご利用の場合も加算料金がかかります。
※　窓口へお持ち込みの硬貨枚数が50枚を超える場合、別途、硬貨取扱料金がかかります。

例：ゆうちょATMで10,000円の通常払込みをする場合に、払込人さまにご負担いただく料金※1

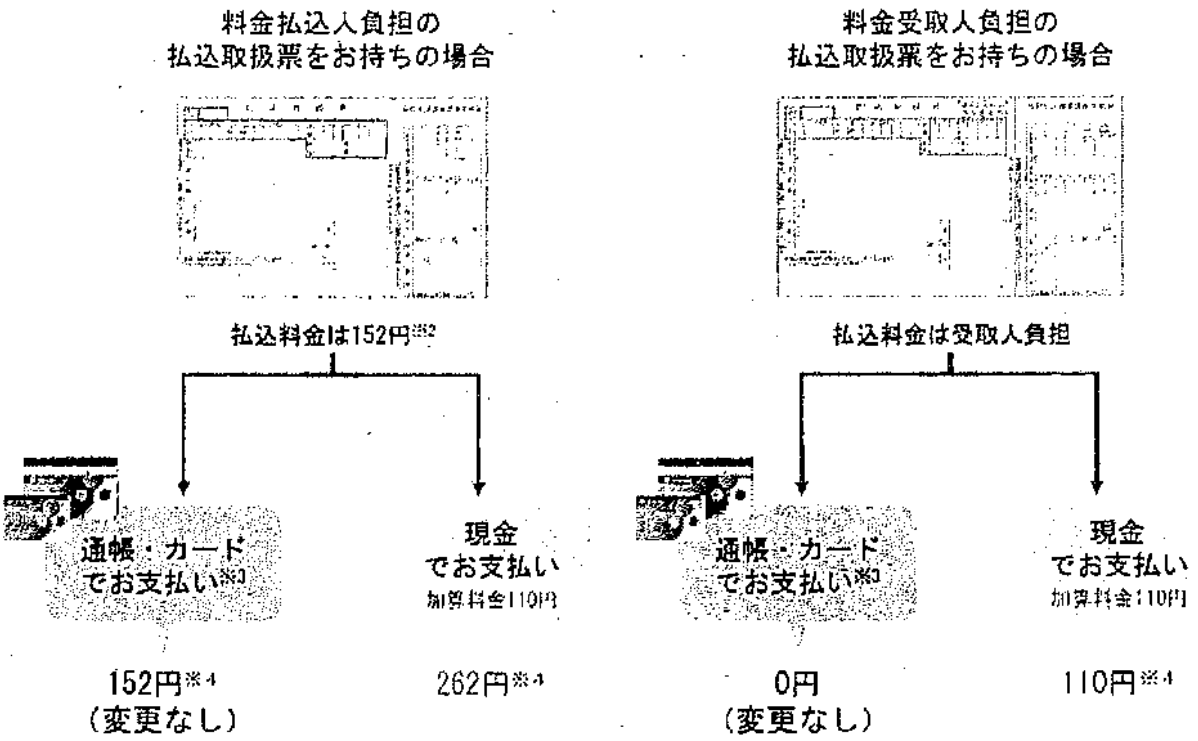

※1　駅・ショッピングセンター・ファミリーマート等に設置しているATMでは、払込書による払込みはお取り扱いできません。
※2　公共料金や公庫等への払込みなど、払込みの種別によっては、料金が異なる場合があります。
※3　ゆうちょの総合口座通帳またはキャッシュカードが必要です。
また、ATMでの通帳のご利用にはキャッシュカードのお申し込みが必要です。
※4　料金は税込です。

0600001-2

年月日	摘要	支出金額	預金	差引金額
06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
06-04-11*	谷口議員	新聞3月 *3,380	普通預金	*1,297,98
06-04-11*	尾上 〃	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,60
06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,83
06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,22
06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,19
06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,19
06-04-22*		dファイル *60,170	(60060ヶ手数料40円)	*2,537,02
06-04-22	振込資金	*2,339		*2,534,68
06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為戻入	*110	*2,534,79
06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,39
06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,65
06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,43

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600002-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費	銀行振込			
☑	事務費				

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室
積算根拠	☑見積書等添付あり R6年３月分の振込依頼書を添付。但し会派数の変更により金額が増減する
購入(依頼)予定業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	2,009円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

060000 2-1

令和6年3月5日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
金 厚 有 豊

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（3月分）については、次のとおりです。

令和6年3月22日(金)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3314）

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600002-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.4.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.4.19				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.22	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.4.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.4.22				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　4月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2，339円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

060000 2-2

令和6年4月9日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横　野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（4月分）については、次のとおりです。

令和6年4月22日(月)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

(口座名義) 富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

様式１４

整理番号	060000２-２

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

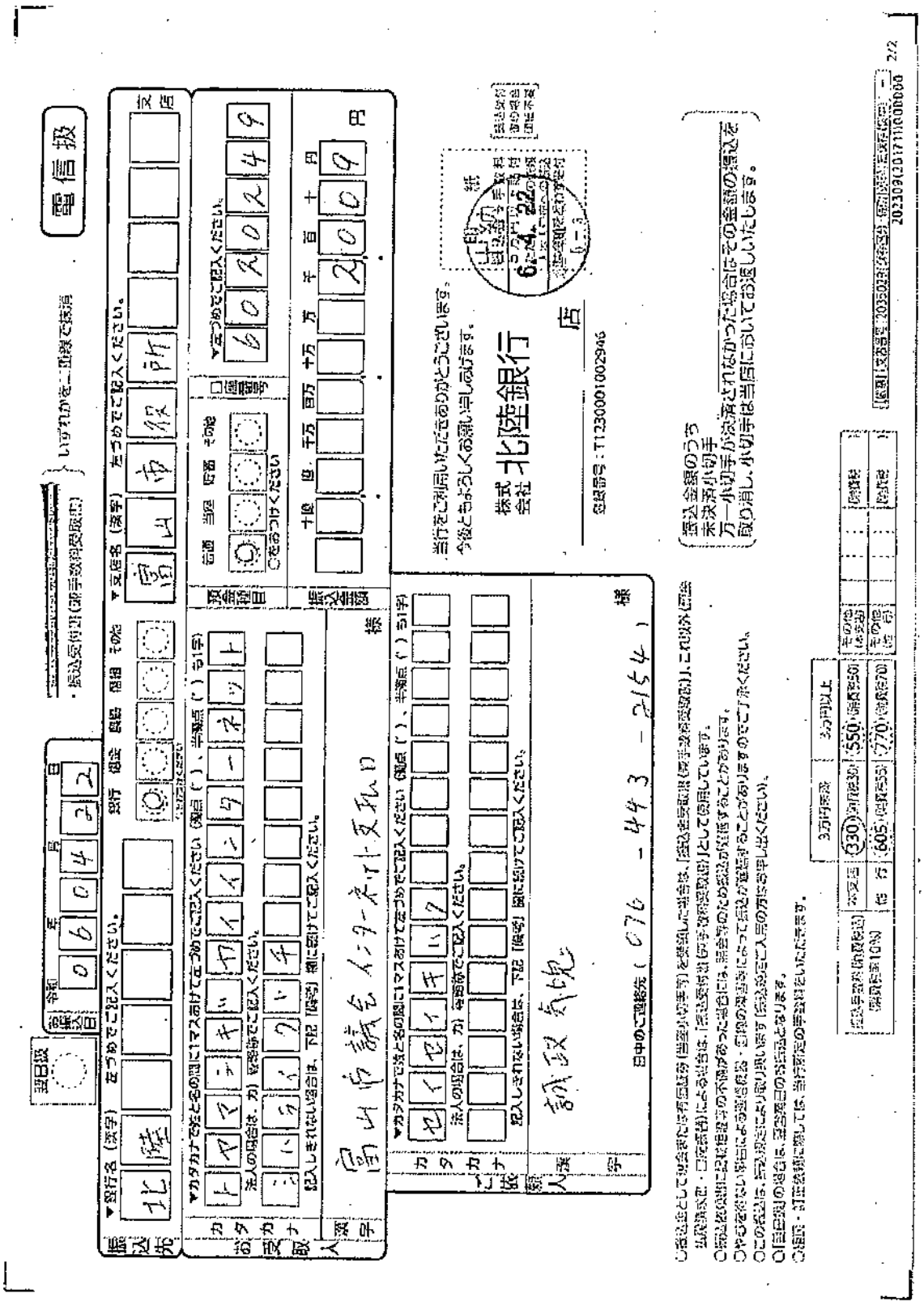

U600002-2

	年月日	摘要	支払い金額	預かり金額	差し引き残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3	06-04-11*	谷口議員	新聞3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4	06-04-11*	尾上 〃	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギカイショムカ	*1,350,000	*2,597,191
9	06-04-22*		dファイル *60,170	(60060ヶ手数料[illegible])	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	*2,339		*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為	原入 *110	*2,534,792
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式１５

政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票

整理番号	0600001-3
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.4.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	吟	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.4.22				
□	会議費	戻入件数	1	戻入日(口座振込完了日)	R6.4.22	
□	資料作成費	起案日		戻入完了報告		
☑	資料購入費	R6.4.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	吟	橋本
□	事務費	R6.4.22				

特記事項

今回手数料は不要とのことで110円戻入

戻入内容	自治体情報誌 D-file 年間購読料の手数料
積算根拠	☑納品書等添付あり

政務活動費支出額変更状況	変更前	→	変更後
	60,170円		60,060円

政務活動費戻入額	110円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式２－２　(写)　0600001-3

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600001-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.4.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.4.1				
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.22		
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
☑	資料購入費	R6.4.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.4.22				

特記事項

手数料込みの金額(60,060円、手数料110円)60,170円を通帳から引出し、ゆうちょ銀行で支払

支出内容	自治体情報誌 D-file 年間購読料		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡 幸三	取引規定	☑抵触なし
請求金額	60,170円		
振込手数料		金融機関名	ゆうちょ銀行
政務活動費支出額	60,170円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00100-6 34749
加入者名 イマジン出版株式会社
金額 ¥60060
ご依頼人 富山県富山市新桜町7-38 富山市議会 誠政気魄 様
料金 日 階 印 06-04-22 T501000111 2730 ｺｳﾁｮ
現金扱 (32216) N94170005
備考

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

0600001-3

著作権法により
公開できません

060000 1-3

著作権法により
公開できません

060000 1-3

	年月日	摘要	支払い金額	預金	残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3	06-04-11*	谷口議員	新聞3月 *3,380	普通預金	*1,297,98
4	06-04-11*	尾上 〃	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,60
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,19
9	06-04-22*		dファイル *60,170	(60060の手数料40円)	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	*2,339		*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為 戻入	*110	*2,534,79
12	06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,39
13	06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,65
14	06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600003-1
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	会派承認欄			
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
☑	資料購入費				
□	人件費	口座振替			
□	事務費				

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年4月～R7年3月まで）	
積算根拠	☑見積書等添付あり	
購入(依頼)予定業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社　太田新聞店	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	月額:3,400円　　(3,400×12カ月40,800円)	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

0600003-1

著作権法により
公開できません

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600003-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.4.12		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	西	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.4.12				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.4.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	西	橋本
□	事務費	R6.4.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年4月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号 0600003-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

御　請　求　書

ページ 1

（ 14040 ）

[redacted]

930-0019
富山県富山市弥生町２丁目１－２
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央
太田 和彦
電話番号 076-433-2315
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率（10.0%対象 0円 消費税 0円）
（8.0%対象 3,400円 消費税 252円）

06年04月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年04月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

4月10日

0600003-2

06-04-01	社会保険	2月分	*40,266		*1,304,74
06-04-02		3月分	*3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
06-04-11*	谷口議員	新聞3月	*3,380	普通預金	*1,297,983
06-04-11*	尾上 〃	〃 〃	*3,380	普通預金	*1,294,603
06-04-17*	タブレット	3月分	*4,767		*1,289,836
06-04-17*	NTT		*2,607		*1,287,229
06-04-18*	社会保険	3月分	*40,038		*1,247,191
06-04-22	振込	トヤマシギカイショムカ		*1,350,000	*2,597,19
06-04-22*		dファイル	*60,170	(60060 [illegible])	*2,537,021
06-04-22	振込資金		*2,339		*2,534,682
06-04-22*	自動機	dファイル	手数料不要の為	戻入 *110	*2,534,79
06-04-23			*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,39

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600004-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費	口座振替 3年リース契約(期間　令和3年5月～令和6年4月)			
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金
積算根拠	☑見積書等添付あり
購入(依頼)予定業者	株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9－11 TEL:076-441-3111　FAX:076-439-5300
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	58,740円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

（リース物件のご明細）

0600004-1

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 2件

物件1	物件名	デジタルカラー複合機	数量	1
	メーカー名	キヤノン	型式	IR-ADVC3730F
	物件設置場所	富山県富山市新桜町7－38		
物件2	物件名	ノートパソコン	数量	3
	メーカー名	NEC	型式	LAVIE LV750/RAL
	物件設置場所	富山県富山市新桜町7－38		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

431121 06151 0004689
0002/0006 0010244

リース契約書

富山市議会会派誠政 様分

ご注意事項：・お客さまが申込まれ、または契約された事業に関する情報は、当該契約およびリース物件の管理のため、当社が設置する個人情報保護規程に基づき、適正管理の対象となる事項および保護対象となる個人情報の取扱方法により利用されます。・詳細は弊社の「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」をご覧ください。

ご案内：・リース契約の内容について特記いたしました事項は、本契約書の記載または別紙をもって説明させていただきます。・契約内容にかかわらずリース期間中に法令の改正によって適切に処理致すものとし、ご連絡はいたしませんのであらかじめご了承ください。

受付番号 0492105060007　契約番号 0000　No. 05070038-004

申込日必須　印字内容をご確認のうえ、ご捺印ください。

申込日 20 年 月 日

賃借人（甲）	会社所在地（自営の方は事業所住所）	〒930-8510 富山市新桜町7番38号　代表 076 電話 443-2154
	会社名（自営の方は屋号）	フリガナ トヤマシギカイカイハセイセイ 富山市議会会派誠政
	代表者名（自営の方はご本人の肩書）	フリガナ ハシモトマサオ 代表者肩書 会長 代表者名 橋本雅雄

営業内容／営業年数 年／従業員数 人／担当窓口 部署名／氏名／年商 百万円（ / ）

（自営の方は個人印）

私及び連帯保証人は、「リースお申込みの内容」および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

※個人事業者さま追加記入欄（代表者の方の情報をご記入ください。）

生年月日	昭・平　年　月　日	男・女	自宅TEL	
自宅住所	〒			

連帯保証人	お名前（本人自署）	フリガナ ハシモトマサオ 橋本雅雄　賃借人との関係：
	生年月日	[redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日　自宅TEL 携帯番号 080-6276-2220
	自宅住所	〒930-0328 富山市富居町 [redacted]
	勤務先名	富山市議会会派誠政　勤務先住所 TEL 〒930-8510 富山市新桜町7-38　TEL 076-443-2154

お引落口座	金融機関名	北陸　銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・労働金庫　富山市役所 支店 出張所 殿
	預金種目	①普通　2.当座　口座番号 6021308
	口座名義人（預金者のお名前）	フリガナ カイハセイセイ 会派誠政　肩書 会長　代表者名 橋本雅雄

お取引「総合口座取扱時間」に金融機関窓口を利用ください。

口座番号は右詰めでご記入ください。
ご法人の場合：法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関窓口に正確にご記入ください。

口座振替希望日
○ 27日
○ 27日

※口座振替希望日を必ずご記入ください。指定日を弊社が指定日に振替致します。

お支払内容	①リース期間	36 ヶ月
	②月額リース料（消費税等含まず）	53400 円
	③月額リース料（税込）	②月額リース料に消費税率を乗じた金額（円未満切り捨て）を合算してご請求させていただきます。

金額、リース期間月数を訂正した箇所には賃借人の方の訂正印が必要です。

お支払方法	初回	年 月
	第2回目	年 月
	毎月ご指定の口座・振替日より自動引落	※お支払方法については、事務手続き等の都合により変更になる場合が御ります。

前払リース料	前払リース料（消費税等含む）	円
	お支払日	20 年 月 日　翌月支払月よりさかのぼって充当

納品・検収予定日	年 月 日
リース開始日／契約日	20 年 月 日

※出荷前に記載の「NBL」は、日立キャピタルNBL株式会社を指します。

再リース料（年額）	（月額リース料×12）×1/10に消費税等を加算した合計額相当

契約種別	□新規・増設　□レベルアップ　□再リース入替
旧リース会社	□NBL　□その他

※入替の場合は、旧リース会社をご記入ください。

消費税としてリース期間中は税率相当額が付加されています。消費税率変更により現行に定める金額を採用する保証です。ただし、ソフトウェアやサービス、利用料などには、税率変動は適用されませんので、お取扱のご自粉となる場合がございます。
※税の対象となる金額：天災・事故・盗難・紛失・滅失・破損・故障・故障による、定期的、現場約束金額

▼設置場所が申込住所と異なる場合は、必ず、下記へ住所を記載ください。

物件明細

	物件名	メーカー名	型式／機械番号	台数	NBL旧契約No.
①	デジタルカラー複合機	キヤノン	iR-ADVC3730F	1 台	入替対象 一部 全部 他社
設置場所	〒 お客様情報の住所に同じ　TEL　部署名				
②	ノートパソコン	NEC	LAVIE LV750/RAL	3 台	入替対象 一部 全部 他社
設置場所	〒　TEL　部署名				
③				台	入替対象 一部 全部 他社
設置場所	〒　TEL　部署名				
④				台	入替対象 一部 全部 他社
設置場所	〒　TEL　部署名				

販売店（発注）	会社名 株式会社瀬戸　TEL 076-441-3618	担当者 [redacted]
お問合せ先	日立キャピタルNBL株式会社 〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号	
	北陸営業所 TEL 052-385-0292 FAX 052-582-2123	

SP 2021/05/14 09:21
WL/PDF/NL01/202104（民）

③リース契約書（リース会社宛）　3/8

リース契約書

表記の賃借人（以下「甲」という）は、日立キャピタルNBL株式会社（以下「乙」という）との間に、次のとおりリース契約を締結します。

第1条（リース契約の成立時点） この契約は、甲が乙に対して、所定の申込書を用いて申込をし、乙が、乙所定の手続きにより承諾した時をもって成立するものとします。

第2条（リース物件） 乙は、売主から、甲が指定する表記の物件（以下「物件」という）を買受けて、この契約に定める条項に従い甲にリースし、甲はこれを借受けます。

第3条（開始日、期間） リース期間は、第6条第2項により物件の検収が完了したことを乙が確認したうえ、表記のリース期間開始日欄に記載された日付を起算日として表記の期間とします。甲は、表記のリース期間開始日よりリース期間満了日まではこの契約を解約することはできません。

第4条（リース料等） (1) 甲は、乙に対し、表記のリース料を、表記支払方法によって支払います。(2) この契約の月額リース料と乙に対する他の債務の支払いに係る口座が同一のときは、乙は、これらの債務を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をすることがあり、甲はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第5条（前払リース料） (1) 甲はこの契約の締結と同時に、この契約の履行を保証するため表記の前払リース料を乙に支払うものとします。(2) 前払リース料は無利息とし、最終支払月のリース料より順次割って充当されるものとします。ただし、甲が第10条第3項、第11条第1項、第2項に該当したときには、乙は前払リース料をもって任意に甲がこの契約に基づいて乙に支払うべき一切の金銭債務の全部または一部に充当することができるものとします。

第6条（物件の引渡） (1) 物件は、売主から表記の物件設置場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときは、引渡のときまで善良な管理者の注意をもって甲の負担で乙のために物件を保管するものとします。(2) 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、物件の品質、性能および数量（規格、仕様、性能その他契約書につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これらを総称して「物件の品質等」という。）がこの契約の内容に適合していることを確認するものとします。(3) 前項に基づく検査の結果、物件の品質等がこの契約の内容に適合していない（以下「物件の品質等の不適合」という。）ときは、甲は直ちにその旨を乙に書面により通知するものとします。甲がこれを怠ったときは、物件は完全な状態で引き渡されたものとみなし、以後乙は一切の責任を負わないものとします。(4) 甲が不当に物件の受領を拒んだり、遅らせたりしたときは、この契約を解除されても異議のないものとします。この場合、売主から損害があったときは、甲は売主に対して損害賠償の責を負うものとします。

第7条（物件の品質等の不適合等） (1) 売主からの物件の購入が遅延したとき、または不能になったときでも、乙は一切の責任を負いません。[illegible]

[illegible]

第21条（租税の負担） (1) 乙は、物件に対する固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲はその増額分を乙の請求に従い乙に支払います。(2) 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した消費税の税額および地方消費税（以下「消費税等」という）を負担するものとし、消費税等額が増減された場合には、その増減分を乙の請求に従い乙に支払います。(3) 甲は、登録免許税および自動車税など物件の取得、所有、使用、保管および契約に基づく取引に賦課されることのある公租公課を名義人のいかんにかかわらず負担します。(4) 乙が前項の公租公課を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い速やかに乙に支払います。

第22条（収納代行に関する委託の承認） (1) 乙はリース料等の収納手続を乙が指定する収納事務代行会社に委託するものとし、甲は、収納代行会社が乙の請求内容に従って甲の預金口座から口座振替を行うために必要な範囲で甲の情報を利用することにあらかじめ同意します。(2) 前項の収納事務に関し、紛争が生じた場合は甲と乙で解決するものとします。

受付番号	049－210506－0007
[illegible]	様分

[illegible]

「個人情報の収集・利用・提供・登録および開示に関する条項」

[illegible]

第6条（個人情報の公的機関等への提供） 甲および連帯保証人は、乙が各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。

第5条（個人信用情報機関の登録・利用） (1) 甲および連帯保証人は、乙が、甲および連帯保証人の支払能力の調査のために、乙が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に照会し、甲および連帯保証人の個人情報が登録されている場合には、甲および連帯保証人の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。(2) 甲および連帯保証人は、甲および連帯保証人のこの契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、乙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、乙が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、甲および連帯保証人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間	
	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構
本契約にかかる申込をした事実	乙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	乙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内
本契約にかかる客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年間	

※株式会社日本信用情報機構における「債務履行の事実に関する情報」の登録期間は、当該事実の発生日から1年以内です。

(3) 乙が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、電話番号は下記のとおりです。当該機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、それぞれの個人信用情報機関の開設しているホームページをご覧ください。

株式会社シー・アイ・シー（CIC）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F TEL 0120-810-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ 主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。
株式会社日本信用情報機構	〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 TEL 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ 主にクレジット事業、リース事業、保証事業、消費者金融事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

(4) 乙が加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関は、下記の通りです。なお、提携する個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等に関しては、下記提携機関のホームページをご覧いただくか、各個人信用情報機関にご確認ください。

株式会社シー・アイ・シー及び株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関	全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 銀行会館 TEL 03-3214-5020 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ 主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。

(5) 個人信用情報機関の登録する情報は、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、契約の種類、契約日、物件名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況等の情報となります。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除） (1) 甲および連帯保証人は、乙および第5条に記載する個人信用情報機関に対して、それぞれが保有する自己に関する開示対象個人情報（法令により対象外とされているものを除く）を、開示するよう請求することができます。

○乙に開示を求める場合には、第12条記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等）の詳細についてお答えします。

○個人信用情報機関に開示を求める場合には、第5条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

(2) 前項の開示請求により万一乙の保有する個人情報の内容が事実に反していることが明らかとなった場合、乙はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条（個人情報に関する条項の不同意） 乙は甲および連帯保証人が本契約に必要な記載事項（本契約書で甲および連帯保証人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本契約を締結することがあります。[illegible]

[illegible]

日立キャピタルNBL株式会社 個人情報お客様相談窓口

（個人情報お客様相談窓口は日立キャピタルNBL株式会社の個人情報保護管理者の代理人です）

電話番号 050-3816-2167 受付時間は平日9：00～17：00（当社所定休日は除く）となります。

賃借人	連帯保証人
（印）橋本	（印）橋本

「リース申込みの内容、および個人情報の収集・利用・提供・登録および開示に関する条項」を承諾し、控えを受領しました。

WL/PDF/NL01/202104（民）

0600004-1

リースお申込みの内容

表記の賃借人（以下「甲」という）は、日立キャピタルNBL株式会社（以下「乙」という）との間に、次のとおりリース契約を締結します。

第1条（リース契約の成立時期） この契約は、甲が乙に対して、所定の申込書を用いて申込をし、乙が、乙所定の手続きにより承諾した時をもって成立するものとします。

第2条（リース物件） 乙は、売主から、甲が指定する表記の物件（以下「物件」という）を買受けて、この契約に定める条件に従い甲にリースし、甲はこれを借受けます。

第3条（開始日、期間） リース期間は、第6条第2項により物件の引渡が完了したことを乙が確認したうえ、表記のリース期間開始日欄に記載された日付を起算日として表記の期間とします。甲は、表記のリース期間開始日よりリース期間満了日まではこの契約を解除することはできません。

第4条（リース料等） (1) 甲は、乙に対し、表記のリース料を、表記支払方法によって支払います。(2) この契約のお支払引落口座と乙に対する他の債務の支払いに係る口座とが同一のときは、乙は、これらの債務を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をすることがあり、甲はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第5条（前払リース料） (1) 甲はこの契約の締結と同時に、この契約の履行を保証するため表記の前払リース料を乙に支払うものとします。(2) 前払リース料は無利息とし、最終支払月のリース料より順次遡って自動的に充当されるものとします。ただし、甲が第10条第3項、第11条第1項、第2項に該当したときには、乙は前払リース料をもって任意に甲がこの契約に基づいて乙に支払うべき一切の金銭債務の全部または一部に充当することができるものとします。

第6条（物件の引渡） (1) 物件は、売主から表記の物件設置場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときは、引渡のときまで善良な管理者の注意をもって甲の負担で売主のために物件を保管するものとします。(2) 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、物件の品質、種類および数量（規格、仕様、性能その他物件につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これらを総称して「物件の品質等」という。）がこの契約の内容に適合していることを確認するものとします。(3) 前項に基づく検査の結果、物件の品質等がこの契約の内容に適合していない（以下「物件の品質等の不適合」という。）ときは、甲は直ちにその旨を乙に書面により通知するものとします。甲がこれを怠ったときは、物件は完全な状態で引き渡されたものとみなし、以後乙は一切の責任を負わないものとします。(4) 甲が不当に物件の受領を拒んだり、遅らせたりしたときは、この契約を解除されても異議のないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は売主に対して損害賠償の責を負うものとします。

第7条（物件の品質等の不適合等） (1) 売主からの物件の搬入が遅延したとき、または不能になったときでも、乙は一切の責任を負いません。(2) 物件の品質等の不適合があった場合、または物件の選択、決定に関して甲に錯誤があったときでも、乙は一切の責任を負いません。(3) 前二項の事由によって甲が損害を受けたときは、甲と売主との間で解決するものとします。(4) 前各項の場合においても、この契約に基づく甲乙間の権利義務関係は変更されないものとします。

第8条（物件の保管、使用方法、表示など） (1) 乙から甲に対して、物件に乙の所有権を明示する標示、標識などを設置するよう指示があったときは、甲はこれに従うものとします。(2) 甲は、物件を、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って保管・使用します。(3) 甲は甲の費用負担において物件を常時正常な運転状態または充分な機能の働く状態に維持し、または手入れをするものとします。(4) 物件自体およびその設置、保管、使用によって第三者に与えた損害については、甲がこれを賠償するものとします。(5) 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権に抵触したときは、甲は甲の負担と責任により紛争を解決するものとします。(6) 第4項、第5項の場合において、乙が第三者に対し損害賠償義務を負担した場合、甲はかかる損害を補償するものとします。(7) 甲は、物件を表記の設置場所、または、物件がソフトウェアの場合は甲が使用する電子計算機およびその関連機器、においてのみ使用できます。(8) 乙は、いつでも甲の事務所、工場、事業場等に立ち入って物件の現状、運転・保管状況を検査できるものとします。

第9条（物件の所有権侵害の禁止など） (1) 甲は、物件を他に譲渡したり、担保に差し入れたり、その他乙の所有権を侵害するような行為をすることはできません。(2) 甲は、乙の書面による承諾を得ることなしに、次の各号の行為をすることはできません。①物件を他の不動産または動産に定着させること ②物件に他のものを附着させ、または改造、機構変え、性能・機能・品質等を変更させる行為をすること ③物件を第三者に転貸すること ④物件を表記の設置場所以外へ移設すること ⑤この契約による甲の権利を第三者に譲渡すること (3) 前項①の承諾を求める際、甲は、不動産の所有者等から乙に対して、物件がその不動産に附合しない旨の承諾書または証明書を提出させるものとします。(4) 乙の承諾の有無に関わらず、甲が第2項②の行為をした場合、乙から甲に対して要求があったときは、甲は無償でその効果を物件に帰属させるものとします。(5) 甲は、物件について他から強制執行その他法律的、事実的侵害がないよう保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは直ちに乙に通知をし、かつ速やかにその事態を解消させるものとします。(6) 前項において乙が必要な措置をとったときは、甲は、乙の支払った一切の費用を負担するものとします。(7) 甲は、この契約に基づいて甲が乙に対して負担するすべての金銭の支払債務を、乙またはその承継人に対する債権と相殺することはできません。

第10条（物件の滅失、毀損） (1) 物件の返還までに物件が滅失、毀損した場合または物件を使用収益することができない期間が生じた場合についてのすべての危険は、甲の負担とします。(2) 物件が毀損したときは、甲の費用で物件を完全な状態に修補するものとします。(3) 物件が滅失したときは、甲は残リース料（これに係る消費税等額を含む。以下同じ）全額を一括して直ちに乙に支払うものとします。(4) 甲は、第2項の場合リース契約は何らの変更なくそのまま存続し、第3項の場合には残リース料全額の支払完了と同時にこの契約が終了することに同意します。(5) 甲が第3項により残リース料全額を支払ったときは、乙は現状有姿のままで物件の所有権を甲に移転し、または、第三者に対する権利を甲に譲渡するものとします。ただし、乙は、物件の性能、機能または第三者の権利等について一切責任を負わないものとします。

第11条（期限の失効、契約解除等） (1) 甲が次の各号の一つでも該当したときは、甲は乙から何らの通知催告を要することなくして、この契約に基づくリース料の支払いの期限の利益を失うものとし、残リース料全額を直ちに現金で乙に支払うものとします。またこの場合において乙が請求した場合には、甲は物件を乙に返還するものとします ①リース料の支払いを1回でも遅滞したとき ②営業の休廃止もしくは解散の決議をし、または官公庁から業務停止、その他の業務継続不能の処分を受けたとき ③差押、仮差押、強制執行または競売などの処分を受けたとき ④民事再生、破産、会社更生その他債務整理・事業再生に係る手続開始の申し立てがあったとき ⑤支払を停止し、または手形交換所の不渡処分を受けたとき ⑥この契約または乙とのその他取引契約に違反したとき ⑦営業が引続き不振であり、または営業の継続が困難であると認定されたとき ⑧連帯保証人が前記各号に一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき (2) 甲が前項の支払いを履行しないときは、乙は何らの通知催告なくしてこの契約を解除できるものとします。この場合、甲は乙の要求に従い乙に物件を返還するとともに、残リース料全額を違約による損害金として直ちに乙に支払うものとします。(3) 物件が返還されたときは、乙は乙の選択により物件を相当の基準に従って評価するか、または相当の価額で処分し、評価額または処分額からおのおの評価または処分に要した一切の費用および乙が合理的な基準に従って評価したリース期間満了時の見込残存価額を差し引いた金額を甲が乙に対し残リース料全額または違約による損害金の全部を弁償した場合に限り、残リース料全額または違約金の金額を限度として、甲に返還するものとします。なお、甲は乙が算定する物件の評価額、処分額または見込み残存価額について何らの異議を申し立てません。

第12条（遅延利息） 甲が債務の弁済を遅滞したときは、支払うべき金額に対し、年14.6%（1年を365日とする日割り計算）の割合による遅延利息を乙に支払うものとします。

第13条（物件の保険） (1) 乙は、物件（ただし、ソフトウエアその他保険対象除外物件を除く）につき、乙を被保険者とする動産総合保険（地震等不担保）を乙の指定する保険会社と締結し、リース期間中（再リース期間を除く。）これを継続するものとします。(2) 物件にかかる保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知し、かつ保険金受領に必要な一切の書類を遅滞なく乙に交付するものとします。(3) 前項により、保険金が乙に支払われた場合は、次の各号の場合に応じ当該各号の定めに従うものとします。①物件が修補可能な場合には、乙は、甲が第10条第2項の規定に従い、物件を完全な状態に修補した場合に限り、保険金を甲に支払います。②物件が滅失（修補不能および盗難を含む。以下同じ。）した場合には、甲は乙に支払われた保険金を限度として、当該物件にかかる第10条第3項の債務の支払いを免れます。なお、甲は当該債務と保険金額との差額を直ちに乙に支払うものとします。

第14条（契約の更新終了） (1) リース期間満了の1か月前までに甲が乙に対して乙所定の終了通知書によりリース終了の通知をしない場合には、この契約は表記再リース料をもって、その他はこの契約と同一条件で1年間自動的に再リースされるものとし、以降も同様とします。ただし、乙が再リースをしない旨の意思表示をしたとき、または甲が所定の期限までに再リース料を支払わないときは、この契約は終了するものとし、甲は第15条に基づいて物件を返還するものとします。(2) 甲は前項の再リース料を、乙の請求に基づき1年分を一括して所定の期限までに支払うものとします。

第15条（物件の返還） (1) リース期間が満了したとき、または期限前でも第11条第1項、第2項によって乙から甲に対して物件返還の請求があったときは、甲は直ちに物件を乙の指定する場所に返還するものとします。(2) 物件の取り外し、運搬など物件の返還に要する一切の費用は甲の負担とします。(3) 甲は物件の返還時に物件が通常の使用および経年劣化を除き原状と異なるときは、甲の費用をもって物件を原状に回復（コンピュータデータなどの消去も含む）します。データ消去が不十分であったことにより甲に損害が生じた場合でも、乙は一切責任を負いません。(4) 第1項による物件の返還がなされない場合、乙または乙の代理人は物件引取りのため物件の設置場所に立入って物件の占有を回収し、物件を搬出することができるものとします。この場合、甲はこれを妨害してはならず、また乙に対して損害賠償の請求もできません。なお、物件の引揚げに関する一切の費用は甲の負担とします。(5) 物件の返還が遅れた場合、甲は返還完了までリース料相当額の損害金を乙に支払うものとします。(6) 甲は物件の返還が完了するまで、この契約に定められたすべての義務を履行するものとします。

第16条（債権譲渡等の承諾） 甲はこの契約に基づき乙が甲に対して有する債権を乙が金融機関などに債権譲渡・担保差入または信託に供すること等（以下「債権譲渡等」という）があることをあらかじめ承諾するものとします。なお、乙は債権譲渡等がなされた場合にも改めて甲に債権譲渡等の通知をしないものとします。かかる場合、乙は債権譲受人から債権譲渡等がなされた債権についての代理受領権限を取得するものとし、甲は、別途通知がない限り、この契約に基づく支払を乙を通じて支払うことによりその債務を免れるものとします。

第17条（権利の移転） 乙は甲の承諾を要しないで、この契約上の全部もしくは一部の権利を第三者へ譲渡、質入れし、または物件に担保を設定することができるものとします。

第18条（連帯保証人） (1) 連帯保証人（連帯保証人予定者は本契約が成立した時に連帯保証人となります）は、この契約に基づく甲の乙に対する次の各号に掲げる支払債務（以下「主たる債務」という。）を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。① 第4条に規定するリース料および第21条第2項の消費税等相当額 ② 第10条第3項に規定する規定損害金 ③ 第11条(1)および(2) に規定する規定損害金 ④ 前各号に係る第12条に規定する遅延損害金 (2) 乙が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、甲および他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとします。(3) 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、この契約および第14条の再リース契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務すべてが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ乙の権利に代位しません。(4) 連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。(5) 連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。① 甲は、以下の情報をすべて、連帯保証人に提供済みであること、および提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを、乙に対して説明および保証します。ア 財産および収支の状況 イ 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況 ウ 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容 ② 連帯保証人は、甲から前号の情報すべての提供を受けたことを、乙に対して説明および保証します。(6) 甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することをあらかじめ承諾します。

第19条（甲または連帯保証人に対する通知） (1) 甲または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により乙に通知します。①住所、名称、商号または代表者等を変更したとき ②事業の内容に重要な変更があったとき ③第11条第1項第2号から第5号までの事態が発生し、またはそのおそれがあるとき (2) 乙において甲または連帯保証人に対する通知をなす必要を生じたときは、前項による通知のない限りこの契約書住所、氏名欄の記載に従って通知を発するをもって足りるものとし、この通知が通常到達すべき時にその通知内容を生ずるものとします。

第20条（費用などの負担） (1) この契約の締結に要する費用および乙に対するリース料の支払いに要する一切の費用は、甲の負担とします。(2) 甲は、以下に該当する場合、その事由が発生した際に乙が定めている手数料・費用等（これに課税される消費税等額を含む）を負担するものとします。①甲の都合により契約内容の変更（債務承継、契約者変更、連帯保証人変更等）を申し出、乙がこれを承諾した場合 ②甲が支払を遅延し乙が金融機関に再度口座振替の依頼をした場合 ③リース料の支払遅延等により乙が訪問集金をした場合 ④乙が甲または連帯保証人に対し書面による催告をした場合

第21条（租税の負担） (1) 乙は、物件に対する固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲はその増額分を乙の請求に従い乙に支払います。(2) 甲は、この契約の成立日の税制に基づいて計算した表記の消費税および地方消費税（以下「消費税等」という）を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。(3) 甲は、固定資産税および消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に課されることのある公租公課を名義人のいかんに関わらず負担します。(4) 乙が前項の公租公課を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い速やかに乙に支払います。

第22条（収納代行に関する委託の同意） (1) 乙はリース料等の収納事務を乙が指定する収納事務代行会社に委託するものとし、甲は、当該受託先が乙の請求内容に従って甲の預貯金口座から口座振替を行うために必要な範囲で甲の情報を利用することにあらかじめ同意します。(2) 前項の収納事務に関し、後日紛議が生じた場合は甲乙間で解決するものとします。

第23条（確約事項） (1) 甲および連帯保証人は、この契約（再リース契約を含む）の締結日において、自らおよびそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること ②暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること (2) 甲および連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員若しくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為 ⑤その他前各号に準ずる行為 (3) 甲、連帯保証人またはそれぞれの役員が、暴力団等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う措置については第11条第1項、第12条、第15条が適用されるものとします。(4) 前項の乙の権利行使により、乙は甲、連帯保証人または当該役員に損害が生じても一切の責任を負担しません。

第24条（輸出等の規制） (1) この契約は日本国内のみにおける物件のリースを約定するものであり、甲が物件について、直接または間接に、次の各号に該当する取扱いをする場合には、乙の文書による事前の同意を得るものとします。①輸出するとき ②海外に持ち出すとき ③非居住者へ提供し、または使用させるとき (2) 甲が乙の同意を得て前項の各号に該当する取扱をする場合は、「外国為替および外国貿易法」の規制ならびに米国輸出管理規則など外国の輸出関連法規を確認の上、必要な手続をとるものとします。

第25条（合意管轄裁判所） 甲および連帯保証人は、この契約について紛争が生じた場合、乙の本社、各支店、営業所のうち乙が選択する地の簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

受付番号	049－210506－0007
[illegible]	

本書面は、お客様へお渡しください。

060004-1

「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」

以下の条項は、個人情報の保護に関しての条項で、申込者（以下「甲」という）または連帯保証人予定者（以下「連帯保証人」という）が個人である場合に当該個人に適用されます。甲または連帯保証人が法人・団体である場合には、当該法人・団体に関する情報が必要かつ相当の範囲で取得・利用・提供・登録および委託されるものとし、また、当該法人・団体の代表者（連帯保証人となる場合を除く）は、下記第1条の①から⑥の個人情報について、日立キャピタルＮＢＬ株式会社が保護措置を講じた上で、第1条に定める目的のため、取得・利用することに同意するものとします。

第1条（個人情報の取得・利用） 甲および連帯保証人は、本契約（本申込および仮申込を含む、以下同じ）および本契約以外の契約（申込を含む、以下同じ）の与信ならびに与信後の管理（以下総称して「与信関連業務」という）のため、本契約にかかる以下の情報（以下「個人情報」という）を日立キャピタルＮＢＬ株式会社（以下「乙」という）が保護措置を講じた上で、取得し、利用することに同意します。①属性情報：本契約に際し、甲および連帯保証人が作成した書類に記載した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、居住状況等、甲および連帯保証人の属性に関する情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ）②契約情報：契約の種類、申込日、契約日、物件名、物件代金、契約額（リース料総額または割賦販売価格総額）、支払回数（リース期間または割払期間）、毎月の支払額（月額リース料または賦払金月額）、支払方法、振替口座等、本契約の内容に関する情報。③取引情報：本契約に関する利用残高、支払状況、解約金残高等、取引の現在の状況および履歴に関する情報。④支払能力判断または支払途上における支払能力判断のための情報：甲および連帯保証人に関する資産、負債、収入、支出、他のクレジット等の利用、支払、残高等、甲および連帯保証人の支払能力判断または支払途上における支払能力判断のための情報。⑤甲もしくは連帯保証人等または公的機関から適法に取得した住民票等公的機関が発行する書類（写しを含む）の記載事項。⑥「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で定める本人確認書類等の記載事項。⑦官報、電話帳、住宅地図等の公開されている情報、⑧株式会社帝国データバンクおよび株式会社東京商工リサーチから取得した情報に甲および連帯保証人の個人情報を含む企業情報が含まれている場合には、当該情報。

第2条（個人情報の委託） 甲および連帯保証人は、乙がその事務（コンピュータ事務、代金決済事務、債権回収事務、契約終了に伴う事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合、乙が保護措置を講じた上で、当該第三者に合理的かつ必要な範囲で個人情報の取扱いを委託することに同意します。

第3条（個人情報の与信関連業務以外の取得・利用・提供） (1) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、個人情報をリース事業・割賦事業・融資事業並びに債権買取、クレジットその他これに付随する販売信用事業にかかる宣伝物・印刷物の送付等の販売促進およびマーケティング活動・商品開発のために利用することに同意します。(2) 甲および連帯保証人は第1条①および②の個人情報（本契約書の物件所在の範囲の情報）を本記物件に関連する物品等の販売事業における宣伝物・印刷物の送付等の販売促進およびマーケティング活動・商品開発のために、丙（以下、丙という）が取得し、利用する場合があることに同意します。(3) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、第1条①ないし③の個人情報を当該物件に関連する物品等の販売事業における宣伝物・印刷物の送付等の販売促進のためおよびマーケティング活動・商品開発のために、丙に提供する場合があることに同意します。(4) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、第1条①ないし③の個人情報を本契約および物件等に関する乙または丙の甲および連帯保証人に対するサービスの提供のため等に必要な範囲で丙に提供する場合があることに同意します。(5) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、本契約の支払に係る甲の預貯金口座の情報を本申込を受けまたは締結する契約の申込書または契約書の作成事務のため等に必要な範囲で乙が提携する金融機関に提供する場合があることに同意します。

第4条（個人情報の公的機関等への提供） 甲および連帯保証人は、乙が法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。

第5条（個人信用情報機関の登録・利用） (1) 甲および連帯保証人は、乙が、甲および連帯保証人の支払能力の調査のために、乙が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、甲および連帯保証人の申込情報を含む個人情報が登録されている場合は、甲および連帯保証人の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。(2) 甲および連帯保証人は、甲および連帯保証人の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、乙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、乙が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、甲および連帯保証人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間	
	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構
本契約にかかる申込をした事実	乙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	乙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内
本契約にかかる客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払を延滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間	

※株式会社日本信用情報機構における「債務履行の事実に係る情報」の登録期間は、当該事実の発生日から1年以内です。

(3) 乙が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、電話番号は下記のとおりです。加盟個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、それぞれの個人信用情報機関の開設しているホームページをご覧ください。

株式会社シー・アイ・シー（CIC）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエストビル15F TEL 0120-810-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ 主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。
株式会社日本信用情報機構	〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 TEL 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ 主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

(4) 乙が加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関は、下記の通りです。なお、提携する個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業に関しては、下記提携機関のホームページをご覧いただくか、各個人信用情報機関にご確認ください。

株式会社シー・アイ・シーおよび株式会社日本信用情報機構が提携する個人信用情報機関	全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 銀行会館 TEL 03-3214-5020 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ 主に銀行等を会員とする個人信用情報機関です。

(5) 個人信用情報機関の登録する情報は、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、契約の種類、契約日、物件名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況等の情報となります。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除） (1) 甲および連帯保証人は、乙および第5条に記載する個人信用情報機関に対して、それぞれが保有する自己に関する開示対象個人情報（但し法令により対象外とされているものを除く）を、開示するよう請求することができます。

○乙に開示を求める場合には、第12条記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等）の詳細についてお答えします。

○個人信用情報機関に開示を求める場合には、第5条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

(2) 前項の開示請求により万一乙の保有する個人情報の内容が事実に反していることが明らかとなった場合、乙はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条（個人情報に関する条項の不同意） 乙は甲および連帯保証人が本契約に必要な記載事項（本契約書で甲および連帯保証人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第3条(1)ないし(3)に同意しない場合でも、これを理由に乙が本契約をお断りすることはありません。

第8条（利用・提供中止の申出） 乙が第3条(1)ないし(3)にて同意を得た範囲内で甲および連帯保証人の個人情報を利用・提供している場合であっても、甲および連帯保証人より中止の申出があった場合は、それ以降の乙での利用・提供の中止の措置を取るものとします。

第9条（仮申込書の扱い） (1)甲および連帯保証人が記入したリース・割賦仮申込書の原本（以下「仮申込書原本」という）を丙に託した場合、乙は丙から仮申込書原本またはその写しを受領（ＦＡＸ、Ｅメール含む）します。

(2)乙が写しを受領した場合は、仮申込書原本は丙が責任をもって保管し、正式な契約書を乙が入手した場合、または契約不成立の場合には、丙は仮申込書原本を責任をもって廃棄します。仮申込書原本の紛失、誤廃棄、誤送付（郵便等の配送中の場合を除く）、乙へのＦＡＸ、Ｅメール送信の際の誤送信等により甲および連帯保証人の情報が漏えいした場合は丙の責任であり、乙に一切責任がないことを甲は了解します。

第10条（本契約が不成立の場合） 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条および第5条(2)に基づき、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に乙が利用することはありません。

第11条（条項の変更） 本条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第12条（お問い合わせ窓口） 個人情報の開示等に関するお問い合わせおよびその他のお申し出に関しましては、本契約書記載の日立キャピタルＮＢＬ株式会社の営業店までご連絡をいただくか、もしくは以下の窓口までご連絡をお願いします。

日立キャピタルＮＢＬ株式会社　個人情報お客様相談室
（個人情報お客様相談室長は日立キャピタルＮＢＬ株式会社の個人情報保護管理者の代理人です）
電話番号　050-3816-2162　受付時間は平日9：00～17：00（当社指定休日は除く）となります。

受付番号	049-210506-0007
富山市議会会議室	15分

切り取り線

本書面は、連帯保証人予定者様へお渡しください。

「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」

以下の条項は、個人情報の保護に関しての条項で、申込者（以下「甲」という）または連帯保証人予定者（以下「連帯保証人」という）が個人である場合に当該個人に適用されます。甲または連帯保証人が法人・団体である場合には、当該法人・団体に関する情報が必要かつ相当の範囲で取得・利用・提供・登録および委託されるものとし、また、当該法人・団体の代表者（連帯保証人となる場合を除く）は、下記第1条の①から⑥の個人情報について、日立キャピタルＮＢＬ株式会社が保護措置を講じた上で、第1条に定める目的のため、取得・利用することに同意するものとします。

第1条（個人情報の取得・利用） 甲および連帯保証人は、本契約（本申込および仮申込を含む、以下同じ）および本契約以外の契約（申込を含む、以下同じ）の与信ならびに与信後の管理（以下総称して「与信関連業務」という）のため、本契約にかかる以下の情報（以下「個人情報」という）を日立キャピタルＮＢＬ株式会社（以下「乙」という）が保護措置を講じた上で、取得し、利用することに同意します。①属性情報：本契約に際し、甲および連帯保証人が作成した書類に記載した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、居住状況等、甲および連帯保証人の属性に関する情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ）②契約情報：契約の種類、申込日、契約日、物件名、物件代金、契約額（リース料総額または割賦販売価格総額）、支払回数（リース期間または割払期間）、毎月の支払額（月額リース料または賦払金月額）、支払方法、振替口座等、本契約の内容に関する情報。③取引情報：本契約に関する利用残高、支払状況、解約金残高等、取引の現在の状況および履歴に関する情報。④支払能力判断または支払途上における支払能力判断のための情報：甲および連帯保証人に関する資産、負債、収入、支出、他のクレジット等の利用、支払、残高等、甲および連帯保証人の支払能力判断または支払途上における支払能力判断のための情報。⑤甲もしくは連帯保証人等または公的機関から適法に取得した住民票等公的機関が発行する書類（写しを含む）の記載事項。⑥「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で定める本人確認書類等の記載事項。⑦官報、電話帳、住宅地図等の公開されている情報、⑧株式会社帝国データバンクおよび株式会社東京商工リサーチから取得した情報に甲および連帯保証人の個人情報を含む企業情報が含まれている場合には、当該情報。

第2条（個人情報の委託） 甲および連帯保証人は、乙がその事務（コンピュータ事務、代金決済事務、債権回収事務、契約終了に伴う事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合、乙が保護措置を講じた上で、当該第三者に合理的かつ必要な範囲で個人情報の取扱いを委託することに同意します。

第3条（個人情報の与信関連業務以外の取得・利用・提供） (1) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、個人情報をリース事業・割賦事業・融資事業並びに債権買取、クレジットその他これに付随する販売信用事業にかかる宣伝物・印刷物の送付等の販売促進およびマーケティング活動・商品開発のために利用することに同意します。(2) 甲および連帯保証人は第1条①および②の個人情報（本契約書の物件所在の範囲の情報）を本記物件に関連する物品等の販売事業における宣伝物・印刷物の送付等の販売促進およびマーケティング活動・商品開発のために、丙（以下、丙という）が取得し、利用する場合があることに同意します。(3) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、第1条①ないし③の個人情報を当該物件に関連する物品等の販売事業における宣伝物・印刷物の送付等の販売促進のためおよびマーケティング活動・商品開発のために、丙に提供する場合があることに同意します。(4) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、第1条①ないし③の個人情報を本契約および物件等に関する乙または丙の甲および連帯保証人に対するサービスの提供のため等に必要な範囲で丙に提供する場合があることに同意します。(5) 甲および連帯保証人は、乙が保護措置を講じた上で、本契約の支払に係る甲の預貯金口座の情報を本申込を受けまたは締結する契約の申込書または契約書の作成事務のため等に必要な範囲で乙が提携する金融機関に提供する場合があることに同意します。

第4条（個人情報の公的機関等への提供） 甲および連帯保証人は、乙が法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。

第5条（個人信用情報機関の登録・利用） (1) 甲および連帯保証人は、乙が、甲および連帯保証人の支払能力の調査のために、乙が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、甲および連帯保証人の申込情報を含む個人情報が登録されている場合は、甲および連帯保証人の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。(2) 甲および連帯保証人は、甲および連帯保証人の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、乙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、乙が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、甲および連帯保証人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間	
	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構
本契約にかかる申込をした事実	乙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	乙が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内
本契約にかかる客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払を延滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間	

※株式会社日本信用情報機構における「債務履行の事実に係る情報」の登録期間は、当該事実の発生日から1年以内です。

(3) 乙が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、電話番号は下記のとおりです。加盟個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、それぞれの個人信用情報機関の開設しているホームページをご覧ください。

株式会社シー・アイ・シー（CIC）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエストビル15F TEL 0120-810-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ 主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。
株式会社日本信用情報機構	〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 TEL 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ 主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

(4) 乙が加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関は、下記の通りです。なお、提携する個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業に関しては、下記提携機関のホームページをご覧いただくか、各個人信用情報機関にご確認ください。

株式会社シー・アイ・シーおよび株式会社日本信用情報機構が提携する個人信用情報機関	全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 銀行会館 TEL 03-3214-5020 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ 主に銀行等を会員とする個人信用情報機関です。

(5) 個人信用情報機関の登録する情報は、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、契約の種類、契約日、物件名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況等の情報となります。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除） (1) 甲および連帯保証人は、乙および第5条に記載する個人信用情報機関に対して、それぞれが保有する自己に関する開示対象個人情報（但し法令により対象外とされているものを除く）を、開示するよう請求することができます。

○乙に開示を求める場合には、第12条記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等）の詳細についてお答えします。

○個人信用情報機関に開示を求める場合には、第5条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

(2) 前項の開示請求により万一乙の保有する個人情報の内容が事実に反していることが明らかとなった場合、乙はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条（個人情報に関する条項の不同意） 乙は甲および連帯保証人が本契約に必要な記載事項（本契約書で甲および連帯保証人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第3条(1)ないし(3)に同意しない場合でも、これを理由に乙が本契約をお断りすることはありません。

第8条（利用・提供中止の申出） 乙が第3条(1)ないし(3)にて同意を得た範囲内で甲および連帯保証人の個人情報を利用・提供している場合であっても、甲および連帯保証人より中止の申出があった場合は、それ以降の乙での利用・提供の中止の措置を取るものとします。

第9条（仮申込書の扱い） (1)甲および連帯保証人が記入したリース・割賦仮申込書の原本（以下「仮申込書原本」という）を丙に託した場合、乙は丙から仮申込書原本またはその写しを受領（ＦＡＸ、Ｅメール含む）します。

(2)乙が写しを受領した場合は、仮申込書原本は丙が責任をもって保管し、正式な契約書を乙が入手した場合、または契約不成立の場合には、丙は仮申込書原本を責任をもって廃棄します。仮申込書原本の紛失、誤廃棄、誤送付（郵便等の配送中の場合を除く）、乙へのＦＡＸ、Ｅメール送信の際の誤送信等により甲および連帯保証人の情報が漏えいした場合は丙の責任であり、乙に一切責任がないことを甲は了解します。

第10条（本契約が不成立の場合） 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条および第5条(2)に基づき、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に乙が利用することはありません。

第11条（条項の変更） 本条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第12条（お問い合わせ窓口） 個人情報の開示等に関するお問い合わせおよびその他のお申し出に関しましては、本契約書記載の日立キャピタルＮＢＬ株式会社の営業店までご連絡をいただくか、もしくは以下の窓口までご連絡をお願いします。

日立キャピタルＮＢＬ株式会社　個人情報お客様相談室
（個人情報お客様相談室長は日立キャピタルＮＢＬ株式会社の個人情報保護管理者の代理人です）
電話番号　050-3816-7962　受付時間は平日9：00～17：00（当社指定休日は除く）となります。

受付番号	049-210506-0007
富山市議会会議室	15分

作成日 2024年02月20日

〒930-0005
富山県富山市
新桜町7－38

富山市議会議政気概　　御中

1 / 2　　0009887

〒261-7108
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6－1
WBGマリブイースト棟8階
三菱HCビジネスリース株式会社
資産管理部　満了担当
お問合せTEL　043－333－7200

リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ

拝啓　時下ますますご消栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さてこの度、現在ご利用いただいておりますリース契約が満了を迎えますが、リース期間満了後も引き続いて下記条件にてリース物件をご利用いただけますのでご案内申し上げます。
つきましては下記内容をご確認の上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。
リース物件の全部または一部について、再リースをご希望されない場合にはご回答期日までに、同封のリース終了通知書にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。なお、リース終了のお申出がないときには、再リースの手続きをさせていただきます。再リース契約時には裏面記載の暴力団排除条項が適用されることを承諾するものとします。暴力団排除条項を承諾いただけない場合は、ご回答期日までにお申し出下さい。その場合は、再リース契約をお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

敬具

記

<現在ご利用のリース契約>

契約番号	1052-7594-0600-00	リース期間	2021年05月26日 ～ 2024年05月25日
***	-	再リース回数	-

物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	設置場所
001-00	デジタルカラー複合機	キヤノン	iR-ADVC3730F	1	富山県富山市新桜町7－38
002-00	ノートパソコン	NEC	LAVIE LV750/RAL	3	富山県富山市新桜町7－38

物件　全　2 件　　※表示文字数を超えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

<再リースの条件>※　再リースは年1回のお支払いで1年間ご利用いただける制度です。
・再リースを希望され、特に契約内容に変更がない場合は手続きの必要はございません。

再リース期間	2024年05月26日 より1年間	金融機関	北陸銀行
お支払日	2024年06月27日	お引落（お振込）口座	普通　0026***
再リース料（年額）	64,080 円	支店名	富山市役所出張所
消費税等	6,408 円	口座名義人	ｾｲｾｲｲｷﾝｸ ﾀﾞｲﾋｮｳ ﾊｼﾓﾄ ﾏｻｵ
お支払額	70,488 円		

<リース契約終了の手続き>
①リース終了を希望される場合には、同封のリース終了通知書に必要事項を記入いただきご記名・ご捺印の上、下記回答期日までに弊社宛ご返送下さい。
②リース契約を終了された場合、リース物件を原状回復（コンピューター等のデータ消去を含む）の上弊社指定場所へご返還いただきます。
③リース物件はリース会社の所有物となりますので、無断で処分したり販売会社等に引き渡すことはできません。
④リース物件の返還に関わる費用（指定場所への運搬・原状回復の費用等）につきましてはお客様のご負担となります。
⑤リース物件返還のお手続きにつきましては、リース期間満了日前後に弊社又は弊社の委託業者（指定業者）よりご連絡をいたしますのでご確認ください。
※ご契約内容に変更がある場合やご不明点がございましたら、まずは弊社ホームページのＦＡＱをご確認ください。
https://www.mitsubishi-hc-bl.co.jp/faq/index.html

ご回答期日	2024年03月31日

〔備考欄〕

060006K-1

反社会的勢力の排除に係る誓約書

当社は、個人であると法人であるとを問わず、三菱HCビジネスリース株式会社（以下、「貴社」という）に対し、以下の事項を誓約します。

第１条　本誓約書において反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者をいいます。

第２条　当社は、現時点および将来にわたって、自らが次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

（1）　反社会的勢力であることまたは反社会的勢力であったこと

（2）　反社会的勢力が経営を支配していること

（3）　代表者、責任者または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力であること

（4）　暴力団ないし威迫的な犯罪行為を行ったとして公に認識され、もしくは報道その他により一般に認識されることまたはこの者とかかわり、つながりを持つこと

第３条　当社は、反社会的勢力と次の各号のいずれの関係も有しておらず、将来も持たないことを誓約します。

（1）　自己または第三者の不正の利益を図る目的をもってするなど不当に反社会的勢力を利用する関係

（2）　反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜の供与をするなど反社会的勢力に関与する関係

（3）　その他社会的に非難されるべき関係

第４条　当社は貴社に対して、次の各号のいずれの行為も、自らまたは第三者を利用して行わないことを誓約します。

（1）　暴力的な要求行為

（2）　法的な責任を超えた不当な要求行為

（3）　取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

（4）　風説を流布し、または偽計もしくは威力を用い、貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為

（5）　その他前号に準ずる行為

第５条　当社は、自らがリース（再リース）契約（以下、「本契約」という）の履行のために用いる者（個人か法人かを問わず、数次の取引先など第三者を介して用いる者を含み、以下「履行補助者」という）が、第２条各号のいずれかに該当し、第３条各号のいずれかの関係を持ち、または前条各号のいずれかの行為を行ったときには、ただちに当該履行補助者との契約を解除し、または契約解除のための措置を採ることを誓約します。

第６条　当社は、自己または履行補助者が、本契約の履行に関連して、反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合には、これを拒否し、または履行補助者をして拒否させるとともに、すみやかに当該事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に必要な協力を行うことを誓約します。

第７条　当社が前５条の誓約のいずれかに反した場合、貴社が何らの催告を要しないで本契約を解除しても、当社は一切異議を述べないことを誓約します。

第８条　貴社が前条の規定により本契約を解除した場合には、当社に損害が生じても、貴社はこれを賠償することを一切要せず、また、当該解除により貴社に損害が生じたときは、当社はその損害を賠償することを誓約します。

以上

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600004-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.4.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.4.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.30	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.4.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.4.30				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600004)

支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金 4月分		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9－11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	58,740円 (内消費税5,340円)		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	58,740円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

〒[illegible]

富山県富山市
新桜町7－38

富山市議会会派誠政　　　　御中

|||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||

431121 06151 0004689#

000170006 0010243

ご照会先
担当部署 [illegible]
電話 [illegible]
受付時間 [illegible]

〒105－0003
東京都港区西新橋1－3－1
西新橋スクエア11階

日立キャピタルNBL株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	1052-7594-0600-00	リース期間		36ヶ月			
契約種類	リース	リース期間開始日		2021/05/26	リース期間満了日		2024/05/25
お取引先名	株式会社　瀬戸	月額	リース料	53,400円	総額	リース料	1,922,400円
			消費税等	5,340円		消費税等	192,240円
リース物件名	デジタルカラー複合機		お支払額	58,740円		お支払額	2,114,640円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日		27日	お支払方法		口座振替

【お支払口座情報】

金融機関名	北陸銀行富山市役所出張所	預金種目	普通	口座番号	6021[illegible]
口座名義人	カイハセイセイ　カイチヨウ　ハシモト　マサオ				

【お支払内容】　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

回数	お支払年月	お支払額	内訳 リース料	内訳 消費税等	お支払後残高
	2021/06	58,740	53,400	5,340	2,055,900
	2021/07	58,740	53,400	5,340	1,997,160
	2021/08	58,740	53,400	5,340	1,938,420
	2021/09	58,740	53,400	5,340	1,879,680
	2021/10	58,740	53,400	5,340	1,820,940
	2021/11	58,740	53,400	5,340	1,762,200
	2021/12	58,740	53,400	5,340	1,703,460
	2022/01	58,740	53,400	5,340	1,644,720
	2022/02	58,740	53,400	5,340	1,585,980
	2022/03	58,740	53,400	5,340	1,527,240
	2022/04	58,740	53,400	5,340	1,468,500
	2022/05	58,740	53,400	5,340	1,409,760
	2022/06	58,740	53,400	5,340	1,351,020
	2022/07	58,740	53,400	5,340	1,292,280
	2022/08	58,740	53,400	5,340	1,233,540
	2022/09	58,740	53,400	5,340	1,174,800
	2022/10	58,740	53,400	5,340	1,116,060
	2022/11	58,740	53,400	5,340	1,057,320
	2022/12	58,740	53,400	5,340	998,580
	2023/01	58,740	53,400	5,340	939,840
	2023/02	58,740	53,400	5,340	881,100
	2023/03	58,740	53,400	5,340	822,360
	2023/04	58,740	53,400	5,340	763,620
	2023/05	58,740	53,400	5,340	704,880
	2023/06	58,740	53,400	5,340	646,140
	2023/07	58,740	53,400	5,340	587,400
	2023/08	58,740	53,400	5,340	528,660
	2023/09	58,740	53,400	5,340	469,920
	2023/10	58,740	53,400	5,340	411,180
31	2023/11	58,740	53,400	5,340	352,440
32	2023/12	58,740	53,400	5,340	293,700
33	2024/01	58,740	53,400	5,340	176,220
34	2024/02	58,740	53,400	5,340	117,480
35	2024/03	58,740	53,400	5,340	58,740
36	2024/04	58,740	53,400	5,340	0

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払日と弊社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の請求をさせていただくことがあります。

060000 4-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3	06-04-11*	谷口議員	新聞 3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4	06-04-11*	尾ビ	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギ カイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,191
9	06-04-22*		dファイル *60,170	(60064+手数料110円)	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	*2,339		*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為戻入 *110		*2,534,792
12	06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,392
13	06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
14	06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600005-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	研修費	R6.4.1			
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.4.1			
□	会議費				
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費	〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 履用契約書は控室で保管			
☑	人件費				
□	事務費				

支出内容	会派事務員給料　令和~~5~~6年4月～令和~~6~~7年3月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時　(休憩1時間) 期末手当:7月期、12月期
積算根拠	☑見積書等添付あり 雇用契約通り 総支給額　132,000円（交通費込み）
購入(依頼)予定業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	132,000円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

0600005-1

雇用保険 ~~適用事業所設置届~~ 事業主事業所各種変更届 事業主控

1. 法人番号

2. 事業所番号
1601-619002-9

3. 管轄区分
0

4. 変更年月日

5. 事業所の名称
ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲ ｾｲｾｲｷﾊｸ ﾊｼﾓﾄ ﾏｻｵ
富山市議会　誠政気魄　橋本　雅雄

6. 郵便番号
930-8510

7. 事業所の所在地
富山市新桜町
７－３８

8. 事業所の電話番号
076-443-2154

9. 設置年月日
R030601

10. 設置区分
1 (1 当然 2 任意)

11. 事業所区分
1 (1 個別 2 委託)

12. 産業分類
93

13. 労働保険番号
16101015035

14. 備考	

4.4.21 富山

0600005-1

(送付先)
930-0005
富山県富山市新桜町７－３８　市議会議員　議員控室

会派　誠政　御中

令和３年９月３日

#01000019
210906

国税庁長官
(官印省略)

498-61-02126-5

法人番号指定通知書

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、下記のとおり法人番号を指定したことを通知します。

記

法人番号（13桁）		5 7 0 0 1 5 0 1 0 4 6 2 4
法人番号の指定を受けた者※1	商号又は名称	会派　誠政
	本店又は主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町７－３８　市議会議員　議員控室
	国内における主たる事務所等の所在地※2	
法人番号指定年月日		令和３年９月３日
国税庁法人番号公表サイトの表記※3	商号又は名称	会派　誠政
	本店又は主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町７－３８市議会議員　議員控室
	国内における主たる事務所等の所在地※2	

※1　通知書作成日現在の情報に基づく表記です。
※2　法人番号の指定を受けた者が外国法人等の場合に記載しています。
※3　国税庁法人番号公表サイトでは、JIS第１水準及び第２水準以外の文字をJIS第１水準及び第２水準の文字に置換えしています。
　　また、入格のない社団等については、あらかじめその代表者又は管理人の同意を得た場合に公表する表記です。

(6210906-0000019)

0600005-1

（送付先）
930-0005
富山県富山市新桜町７－３８　市議会議員　議員控室

気魄　御中

令和３年９月３日

#01000020
210906

国税庁長官
（官印省略）

498-61-02127-6

法人番号指定通知書

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、下記のとおり法人番号を指定したことを通知します。

記

法人番号（13桁）		6 7 0 0 1 5 0 1 0 4 6 2 3
法人番号の指定を受けた者※1	商号又は名称	気魄
	本店又は主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町７－３８　市議会議員　議員控室
	国内における主たる事務所等の所在地※2	
法人番号指定年月日		令和３年９月３日
国税庁法人番号公表サイトの表記※3	商号又は名称	気魄
	本店又は主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町７－３８市議会議員　議員控室
	国内における主たる事務所等の所在地※2	

※1　通知書作成日現在の情報に基づく表記です。
※2　法人番号の指定を受けた者が外国法人等の場合に記載しています。
※3　国税庁法人番号公表サイトでは、JIS第１水準及び第２水準以外の文字をJIS第１水準及び第２水準の文字に置換えしています。
また、人格のない社団等については、あらかじめその代表者又は管理人の同意を得た場合に公表する表記です。

(G210906-0000020)

0600005-1

控

※整理番号	

給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書

税務署受付印 平成 4. 4. 8 文書収受

令和　年　月　日

税務署長殿

所得税法第230条の規定により次のとおり届け出ます。

事務所開設者	住所又は本店所在地	〒 〒930-8510 富山市新桜町7番38号 電話（076）443 -2154
	（フリガナ）氏名又は名称	カイハ セイセイ 会派 誠政
	個人番号又は法人番号	（個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。）5 7 0 0 1 5 0 1 1 0 4 6 2 4
	（フリガナ）代表者氏名	ハシモト マサオ 橋本 雅雄

（注）「住所又は本店所在地」欄については、個人の方については申告所得税の納税地、法人については本店所在地（外国法人の場合には国外の本店所在地）を記載してください。

開設・移転・廃止年月日	令和　年　月　日	給与支払を開始する年月日	令和　年　月　日

○届出の内容及び理由
（該当する事項のチェック欄□に✓印を付してください。）

開設	□ 開業又は法人の設立
	□ 上記以外 ※本店所在地等とは別の所在地に支店等を開設した場合
移転	□ 所在地の移転
	□ 既存の給与支払事務所等への引継ぎ（理由）□ 法人の合併　□ 法人の分割　□ 支店等の閉鎖　☑ その他（統合）
廃止	□ 廃業又は清算結了　□ 休業
その他（　）	

「給与支払事務所等について」欄の記載事項

開設・異動前	異動後
開設した支店等の所在地	
移転前の所在地	移転後の所在地
引継ぎをする前の給与支払事務所等	引継先の給与支払事務所等
異動前の事項	異動後の事項

○給与支払事務所等について

	開設・異動前	異動後
（フリガナ）氏名又は名称	カイハ セイセイ 会派 誠政	セイセイ キハク 誠政 気晩
住所又は所在地	〒 電話（　）　－	〒 電話（　）　－
（フリガナ）責任者氏名		

従事員数	役員　人	従業員　人	（　）人	（　）人	（　）人	計　人

（その他参考事項）
気晩を廃止し会派誠政と統合

税理士署名	

※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		入力		名簿等		用紙交付		通信日付印	年月日	確認	
	番号確認	身元確認	□ 済 □ 未済	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他（　）												

（規格A4）

03.06 改正

控

060000 5-1

※整理番号

給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書

税務署受付印 4. 4. 8 文書収受 5

令和　年　月　日

税務署長殿

所得税法第230条の規定により次のとおり届け出ます。

事務所開設者	住所又は本店所在地	〒 〒930-8510 富山市新桜町7番38号 電話（076）443 －2246
	（フリガナ）	キハク
	氏名又は名称	気晩
	個人番号又は法人番号	（個人番号の記載に当たっては、左詰めとし、ここから記載してください。） 6 7 0 0 1 5 0 1 1 0 4 1 6 1 2 3
	（フリガナ）	タニグチ トシカズ
	代表者氏名	谷口 寿一

（注）「住所又は本店所在地」欄については、個人の方については申告所得税の納税地、法人については本店所在地（外国法人の場合には国外の本店所在地）を記載してください。

開設・移転・廃止年月日	令和 4年 3 月 31 日	給与支払を開始する年月日	令和　年　月　日

○届出の内容及び理由
（該当する事項のチェック欄□に✓印を付してください。）

- 開設
  - □ 開業又は法人の設立
  - □ 上記以外 ※本店所在地等とは別の所在地に支店等を開設した場合
- 移転
  - □ 所在地の移転
  - □ 既存の給与支払事務所等への引継ぎ
    （理由）□ 法人の合併　□ 法人の分割　□ 支店等の閉鎖　□ その他（　　）
- 廃止
  - □ 廃業又は清算結了　□ 休業
- その他（ 統合 ）

「給与支払事務所等について」欄の記載事項

開設・異動前	異動後
開設した支店等の所在地	
移転前の所在地	移転後の所在地
引継ぎをする前の給与支払事務所等	引継先の給与支払事務所等
異動前の事項	異動後の事項

○給与支払事務所等について

	開設・異動前	異動後
（フリガナ）	キハク	セイセイ キハク
氏名又は名称	気晩	誠政気晩
住所又は所在地	〒 電話（　）－	〒 電話（　）－
（フリガナ） 責任者氏名		

従事員数	役員　人	従業員　人	（　）人	（　）人	（　）人	計　人

（その他参考事項）
会派誠政と統合する為気晩は廃止

税理士署名	

※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	入力	名簿等	用紙交付	通信日付印	年月日	確認
	番号確認	身元確認 □ 済 □ 未済	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他（　）						

（規格A4）

03.06 改正

0600005-1

930-0005
富山市　新桜町　7－38　富山市議会会派控室

誠政気魄

橋本　雅雄　　様
202301647105403 00001

住所の登録および変更は住民基本台帳をもとに行います。それに伴い「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の住所欄の表示を省略しています。（健康保険のみ加入の被保険者を除く）今後、「住所変更届」は原則提出不要となります。
ただし、下記の場合は「住所変更届」の提出が別途必要となります。
・「資格取得届」提出時、住民票上の住所と異なる住所（居所）にお住まいの場合
・上記、住所（居所）を変更した場合
・健康保険のみ加入している被保険者の場合
・マイナンバーをお持ちでない被保険者が住所を変更した場合

健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書

事業所整理記号　01-セキル

事業所番号　15027

被保険者整理番号	被保険者氏名				※1 資格取得年月日	標準報酬月額	
	※1 生年月日	※2 種別(性別)	※3 取得区分	被保険者区分	基礎年金番号	郵便番号　被保険者住所	
1	[redacted]				[redacted]	健保：134千円	厚年：134千円
	[redacted]	[redacted]	[redacted]		[redacted]		

※1 元号　S:昭和 H:平成 R:令和

※2 種別(性別)　1(男):男性 2(女):女性 3(坑):坑内員 5(基男):男性(基金加入)
6(基女):女性(基金加入) 7(基坑):坑内員(基金加入)

※3 取得区分　1(新):新規加入 2(再):再取得 3(共):共済組合 4(船):船員保険 5(新):新規取得
6(再):再取得

上記のとおり資格取得の確認および標準報酬の決定がされたので通知します。

令和 6年 1月25日

日本年金機構理事長
（富山年金事務所）

02-1 02
2202 1032 002

0290858 2/3 080057

0600005-1

930-0005
富山市　新桜町　7－38
富山市議会会派控室

誠政気魄

橋本　雅雄　　様
20230164711408I 00001

適用通知書

事業所整理記号／事業所番号	01-せきる	15027
事業所名称	誠政気魄	
事業所所在地	930-0005 富山市　新桜町　7－38　富山市議会会派控室	
事業所電話番号	076-443-2154	
事業主氏名	橋本　雅雄	
事業主住所	930-0928 富山県　富山市　富岡町 [redacted]	
管掌区分	協会管掌	
適用区分	任意適用事業所	
業態分類(業態区分)	政治・経済・文化団体（個人）　(90)	
昇給／賞与予定月	昇給：　月　月　月　月	賞与：07月 12月　月　月
算定／賞与届用紙作成	算定：必要	賞与：必要

組合略称	
基金名称(基金番号)	
社会保険労務士コード	

個人・法人等区分	個人事業所	
番号(番号区分)		
本店・支店区分／内・外国区分		

適用年月日	令和　6年　1月　17日

上記のとおり適用することが決定されたので通知します。

令和 6年 1月25日

日本年金機構理事長
(富山年金事務所)

13 01
2210 1032 001

029083# 2/2 080053

（案）　　0600005-1

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の20分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所

氏　名

代　表

（乙）住　所

氏　名

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600005-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.4.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.4.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.4.30	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.4.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.4.30				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 4月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得税 [redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	0600005-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額 [redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R6年4月30日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

0600005-2

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～　適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～　適用
・介護保険料率：令和6年3月分～　適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～　適用

（富山県）

（単位：円）

標準報酬 等級	標準報酬 月額	報酬月額 円以上	報酬月額 円未満	全国健康保険協会管掌健康保険料 介護保険第2号被保険者に該当しない場合 9.62% 全額	折半額	介護保険第2号被保険者に該当する場合 11.22% 全額	折半額	厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く） 一般、坑内員・船員 18.300%※ 全額	折半額
1	58,000		～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～	73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～	83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～	93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～	101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～	107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～	114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～	122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～	130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～	138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～	146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～	155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～	165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～	175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～	185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～	195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～	210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～	230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～	250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～	270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～	290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～	310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～	330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～	350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000					40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000					42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000					46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000					49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000					52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000					56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000					59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000					62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000					66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000					69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000					72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000					76,296.0	38,148.0		
37	710,000					79,662.0	39,831.0		
38	750,000					84,150.0	42,075.0		
39	790,000					88,638.0	44,319.0		
40	830,000					93,126.0	46,563.0		
41	880,000					98,736.0	49,368.0		
42	930,000					104,346.0	52,173.0		
43	980,000					109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000					115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000					122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000					129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000					135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000					142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～	1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～		133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

標準報酬月額 134,000
健康保険 9.62% 6445円
介護 〃 1.60% 1072円
厚生年金 12,261円
事務員負担額（月）
19,778

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

060000 5-2

令和６年度の雇用保険料率について

～令和５年度と同率です～

◆ 令和６年４月１日から令和７年３月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和５年度と同率です。）。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。

- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

＜令和6年度の雇用保険料率＞

負担者 ＼ 事業の種類	① 労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋② 雇用保険料率
一般の事業	**6/1,000**	**9.5/1,000**	6/1,000	3.5/1,000	**15.5/1,000**
（令和５年度）	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業	**7/1,000**	**10.5/1,000**	7/1,000	3.5/1,000	**17.5/1,000**
（令和５年度）	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	**7/1,000**	**11.5/1,000**	7/1,000	4.5/1,000	**18.5/1,000**
（令和５年度）	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

（枠内の下段は令和５年４月～令和６年３月の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク　LL060215保01

UU00005-ん

給与所得の源泉徴収税額表（令和６年分）

(一) 月 額 表（平成24年３月31日財務省告示第115号別表第一（令和２年３月31日財務省告示第81号改正））

（～166,999円）

その月の社会保険料等控除後の給与等の金額		甲								乙
		扶養親族等の数								
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	
以上	未満	税額								税額
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
88,000円未満		0	0	0	0	0	0	0	0	その月の社会保険料等控除後の給与等の金額の3.063%に相当する金額
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0	0	3,200
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	0	3,200
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	0	3,200
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	0	3,200
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	0	3,300
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0	0	3,300
94,000	95,000	440	0	0	0	0	0	0	0	3,300
95,000	96,000	490	0	0	0	0	0	0	0	3,400
96,000	97,000	540	0	0	0	0	0	0	0	3,400
97,000	98,000	590	0	0	0	0	0	0	0	3,500
98,000	99,000	640	0	0	0	0	0	0	0	3,500
99,000	101,000	720	0	0	0	0	0	0	0	3,600
101,000	103,000	830	0	0	0	0	0	0	0	3,600
103,000	105,000	930	0	0	0	0	0	0	0	3,700
105,000	107,000	1,030	0	0	0	0	0	0	0	3,800
107,000	109,000	1,130	0	0	0	0	0	0	0	3,800
109,000	111,000	1,240	0	0	0	0	0	0	0	3,900
111,000	113,000	1,340	0	0	0	0	0	0	0	4,000
113,000	115,000	1,440	0	0	0	0	0	0	0	4,100
115,000	117,000	1,540	0	0	0	0	0	0	0	4,100
117,000	119,000	1,640	0	0	0	0	0	0	0	4,200
119,000	121,000	1,750	120	0	0	0	0	0	0	4,300
121,000	123,000	1,850	220	0	0	0	0	0	0	4,500
123,000	125,000	1,950	330	0	0	0	0	0	0	4,800
125,000	127,000	2,050	430	0	0	0	0	0	0	5,100
127,000	129,000	2,150	530	0	0	0	0	0	0	5,400
129,000	131,000	2,260	630	0	0	0	0	0	0	5,700
131,000	133,000	2,360	740	0	0	0	0	0	0	6,000
133,000	135,000	2,460	840	0	0	0	0	0	0	6,300
135,000	137,000	2,550	930	0	0	0	0	0	0	6,600
137,000	139,000	2,610	990	0	0	0	0	0	0	6,800
139,000	141,000	2,680	1,050	0	0	0	0	0	0	7,100
141,000	143,000	2,740	1,110	0	0	0	0	0	0	7,500
143,000	145,000	2,800	1,170	0	0	0	0	0	0	7,800
145,000	147,000	2,860	1,240	0	0	0	0	0	0	8,100
147,000	149,000	2,920	1,300	0	0	0	0	0	0	8,400
149,000	151,000	2,980	1,360	0	0	0	0	0	0	8,700
151,000	153,000	3,050	1,430	0	0	0	0	0	0	9,000
153,000	155,000	3,120	1,500	0	0	0	0	0	0	9,300
155,000	157,000	3,200	1,570	0	0	0	0	0	0	9,600
157,000	159,000	3,270	1,640	0	0	0	0	0	0	9,900
159,000	161,000	3,340	1,720	100	0	0	0	0	0	10,200
161,000	163,000	3,410	1,790	170	0	0	0	0	0	10,500
163,000	165,000	3,480	1,860	250	0	0	0	0	0	10,800
165,000	167,000	3,550	1,930	320	0	0	0	0	0	11,100

0600005-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600005-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

(甲) 住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　(橋本)

(乙) 住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600005-2

	年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,743
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,363
3	06-04-11*	谷口議員	新聞3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4	06-04-11*	尾ヒ	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,191
9	06-04-22*		dファイル *60,170	(60000+手数料170円)	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	*2,339		*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要	為替入 *110	*2,534,792
12	06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,392
13	06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
14	06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

0600005-2

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 誠政会院 R6 年 4 月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 / 出 退 時間数
17水	8:41	16:00	
18木	8:35	16:02	
19金	8:39	16:00	
22月	8:39	16:00	退勤時打刻忘れ
23火	8:37	16:00	
24水	8:33	16:00	
25木	8:31	16:04	
26金	8:40	16:01	
30火	16:00 ↔ 9:00		ゲ出勤時打刻忘れ

月数	1	2	3	4	5

就業日数 日	休日出勤 日	欠勤 日
就業時間 H	休出時間 H	休暇 日
早出 H	残業 H	深夜 H
遅刻 回 H	早退 回 H	外出 回 H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

4/22

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 誠政会院 R6 年 4 月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 / 出 退 時間数
1月	8:37	16:00	
2火	8:36	16:00	
3水	8:38	16:00	
4木	8:30	16:00	
5金	8:36	16:00	
8月	8:38	16:00	
9火	8:26	16:00	
10水	8:44	16:01	
11木	8:39	16:02	
12金	8:48	16:01	
15月	8:33	16:00	
16火	8:35	16:00	

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ゲ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水に濡らしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本商品の仕様、取扱いに関する当面い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 マックス株式会社

0600005-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

ご注意
●通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
●証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－○○－○○
トリタテ－○○－○○

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

様式１４

整理番号	0600005-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

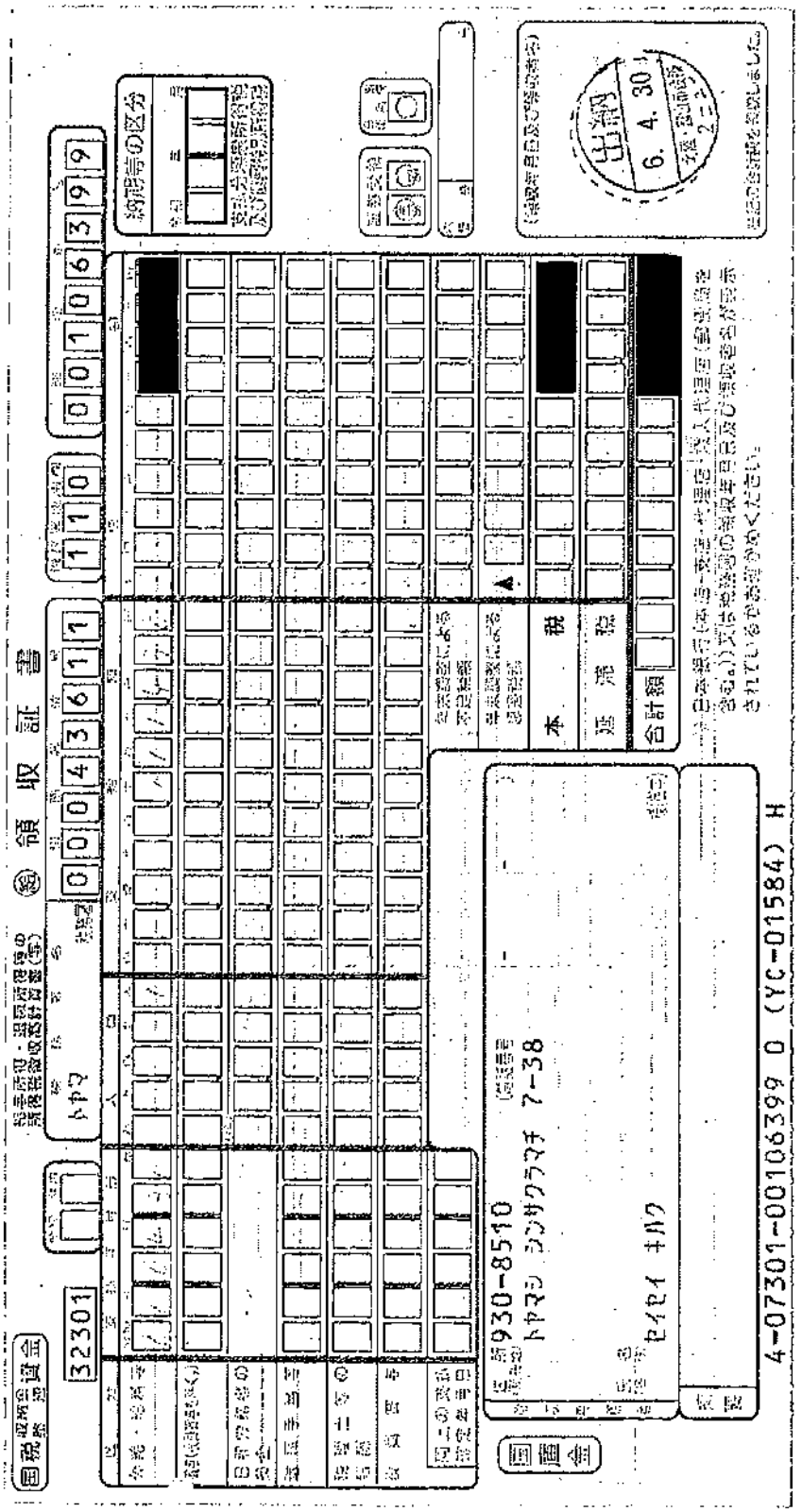

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600006-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
☑	資料購入費				
□	人件費	□座振替			
□	事務費				

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年4月～R7年3月まで）	
積算根拠	☑見積書等添付あり	
購入(依頼)予定業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長 中坂 匡伸	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	月額:3380　　(3,380×12カ月40,560円)	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

0600006-1

著作権法により
公開できません

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600006-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.4.30	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.4.30			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.2	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.5.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
□	事務費	R6.5.2			

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年4月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長 中坂 匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600006-2

No 0022
請求日 2024年4月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588 [redacted]
富山新聞販売株式会社[redacted]
奥田センター[redacted]
所長 中 坂 匡 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年4月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年5月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600006-2

06-04-01	社会保険	2月分	*40,266		*1,304,743
06-04-02		3月分	*3,380	トヤマシンブン	*1,301,363
06-04-11*	谷口議員	新聞3月	*3,380	普通預金	*1,297,983
06-04-11*	尾ヒ 〃	〃 〃	*3,380	普通預金	*1,294,603
06-04-17*	タブレット	3月分	*4,767		*1,289,836
06-04-17*	NTT		*2,607		*1,287,229
06-04-18*	社会保険	3月分	*40,038		*1,247,191
06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ		*1,350,000	*2,597,191
06-04-22*		dファイル	*60,170	(60060ナ手数料40円)	*2,537,021
06-04-22	振込資金		*2,339		*2,534,682
06-04-22*	自動機	dファイル	手数料不要の為戻入	*110	*2,534,792
06-04-23			*3,400	SMBC(シンブンYC,	*2,531,392
06-04-30			*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
06-04-30*			*112,222	普通預金	*2,360,430
06-05-02			*3,380	トヤマシンブン	*2,357,050

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600011-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.5.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.5.7				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.13	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.5.13		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.5.13				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　5月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2，339円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000 11-2

令和6年5月7日

誠政気魄
会長　櫛本 雅雄　様

富山市議会議長
横　野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（5月分）については、次のとおりです。

令和6年5月22日(水)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3314）

06000 11-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3	06-04-11*	谷口議員	新聞 3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4	06-04-11*	尾ヒ	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,19
9	06-04-22*		dファイル *60,170	(60060+手数料110円)	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	*2,339		*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要	為原入 *110	*2,534,79
12	06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,39
13	06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,65
14	06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15	06-05-02		*3,380	トヤマシンブン	*2,357,05
16	06-05-13	振込資金	*2,339		*2,354,711
17	06-05-13*		*3,380	普通預金	*2,351,331
18	06-05-13*		*3,380	普通預金	*2,347,951
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式１４

整理番号	0600011-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

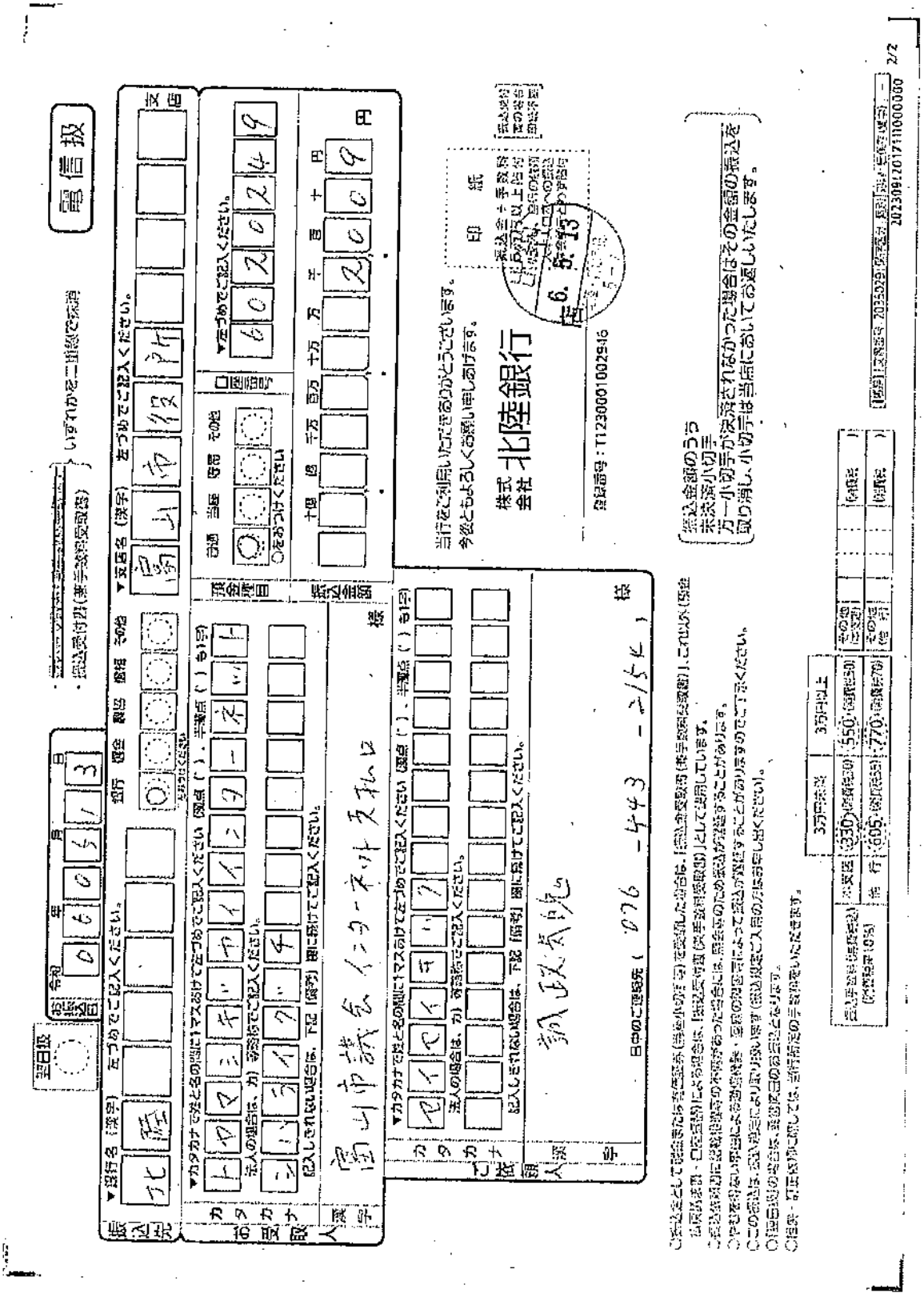

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600007-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費	銀行振込			
☑	事務費				

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年4月～R7年3月)		
積算根拠	☑見積書等添付あり 毎月、ＮＴＴ西日本より「利用料金請求書」が届き、使用実績に応じて支払いをする。(参考とし令和5年度4月分の料金内訳書のコピー添付) まとめ		
購入(依頼)予定業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定 ☑抵触なし	
支出予定金額	金額は使用実績に応じて変動		

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

(写) 0600007-1

様式14

整理番号 0500107-2

貼付用紙

NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所内
誠政気魄 様

0120-747488
〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

101001311001 00569 00529 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年 4月 10日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先 (無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時 ※東京・日東・北日・東京年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 6087966845138	ご請求年月 2024年 4月分	ご請求額 (Charge) 2,607 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 4月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,596	
NTTコミュニケーションズご利用分	11	
(合計)	2,607	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

00529 (号)0600007-1 ご利用料金内訳書 問合せ電話番号 (076)441-6290

【NTT西日本ご利用分】		
回線使用料（基本料）（事務用）	2,350	合算　2月26日～ 3月25日
ダイヤル通話料	8	合算　2月26日～ 3月25日。なお前月分は42円でした。
ユニバーサルサービス料他	2	合算　1番号分のご請求となります。
消費税相当額	236	
（内訳）消費税相当額（合算分）	(236)	合算表示の料金を合計した2,360円に10%を乗じて算出しています。
（小　計）	2,596	
【NTTコミュニケーションズご利用分】		
ダイヤル通話料	10	合算　1月26日～ 3月25日
消費税相当額	1	
（内訳）消費税相当額（合算分）	(1)	合算表示の料金を合計した10円に10%を乗じて算出しています。
（小　計）	11	
（合　計）	2,607	

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト（http://flets-w.com/waribiki/）でご確認ください。

○ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1電話番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

○電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1電話番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、最優無料通話（116、113、フリーダイヤル等）につきましては記録しておりません。

○他社利用分（ISP利用料等）、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

ご注意
この明細は、電話で私用し来ますので、別したり、折り曲げたりしないでください。
この明細は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込取扱票としても、ご利用いただけます。
この払込票をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口に提出されるときは、利用者に渡り証を必ず発行致しますので、ご保管ください。
ご来局、郵送などでご提出いただき、ご入金後に記載されたお客さまの「お知らせ」等は、郵送等に時間を要する場合があります。
この明細は、お支払済みの証拠となるものですから、その旨に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
額　年

PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および適切管理原料使用

○ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、電話リレーサービス料として、「電話番号あたり1.1円（税込）」が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」（無料）までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行（日本銀行を除く）、信用金庫、信用組合、第二地銀、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア（一部お取り扱いのできない店舗もございます）

※その他、電話料金に関するお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」（無料）までご連絡ください。

ご利用明細は捨てないでください。

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600007-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.5.13		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.5.13				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.20
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
□	資料購入費	R6.5.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.5.20				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年5月分) 3/26～4/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,670円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,670円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
8017667047555

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2024年 5月分
¥2,670

5.5. 頭出信額
242円

西日本電信電話株式会社
富山支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

領収日付印
出納
6.5.20
[illegible]
4-2

収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600007-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

930－0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄　様

TEL 0120－747488
通信先：〒812－0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001311001 00404 00365 00*
NTT西日本料金請求書
（NTTWEST-Bill）

2024年　5月　14日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120－747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

お客さま番号	(076)441-6290	ご請求年月	ご請求額（Charge）	お支払期限（Due Date）
ご請求番号	8017667047555	2024年　5月分	2,670 円	2024年　5月27日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,670	
（合計）	2,670	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

＊下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

＜切り取り線＞

社用コード 00365

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	3月26日～ 4月25日
ダイヤル通話料	76	合算	3月26日～ 4月25日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料他(日割)	2	合算	
消費税相当額	242		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(242)		合算表示の料金を合計した2,428円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,670		

( )延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/warl/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、ほぼ日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、緊急通報)の提供確保するためにご負担いたく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者の電話による重要確認を通話により仲介する)の提供確保するためにご負担いたく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、最低無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分(ISP利用料等)、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の海外費にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼　　付
印

PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています。
PEFC
101-31-44 www.pefcasia.org

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または停止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

0600007-2

年月日	摘要	支払金額	預金額	差し引き残高
06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
06-04-11*	谷口議員	新聞3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
06-04-11*	尾上 〃	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,191
06-04-22*		dファイル *60,170	(60060+手数料カ明)	*2,537,021
06-04-22	振込資金	インターネット *2,339	4月分	*2,534,682
06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為	戻入 *110	*2,534,792
06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,392
06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
06-05-02		*3,380	トヤマシンブン	*2,357,050
06-05-13	振込資金	インターネット *2,339	5月分	*2,354,711
06-05-13*	谷口議員	自宅新聞 *3,380	普通預金	*2,351,331
06-05-13*	尾上 〃	〃 *3,380	普通預金	*2,347,951
06-05-14*		*1,247,191		*1,100,760
06-05-20*		*2,670		*1,098,090
06-05-20*		*4,767		*1,093,323

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600008-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費	事務局より聞き取り			
☑	事務費				

支出内容	タブレット端末通信料　議員負担分（令和6年4月～令和7年3月分）	
積算根拠	☑見積書等添付あり 参考に令和6年3月分を添付	
購入(依頼)予定業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	(支払は使用実績に応じて変動)	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

(写)　　0600005-1　　0500106-2

令和６年４月１６日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、３月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年４月３０日（火）

（担当）庶務課
内線３３１４

(写)　0600008-1　0500106-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上　一彦	1，589円
橋本　雅雄	1，589円
谷口　寿一	1，589円
合計	4，767円

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600008-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.5.16		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	西	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.5.16				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.20	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.5.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	西	橋本
□	事務費	R6.5.20				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 4月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 - 001005397 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00008667
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和 6年 5月31日		
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・４月分）		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 6年 5月15日

富山市長 藤井裕久

領収日付印

出納 6. 5. 20 会計・富山市役所 4-2

収入印紙不要

0600008-2

令和６年５月１６日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、４月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年５月３１日（金）

（担当）庶務課
内線３３１４

0600008-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

0600008-2

	年月日	摘要	支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3	06-04-11*	谷口	新聞 3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4	06-04-11*	尾上	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,19
9	06-04-22*		dファイル *60,170	(60000+手数料170円)	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	インターネット *2,339	4月分	*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為差入 *110		*2,534,792
12	06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,392
13	06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
14	06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15	06-05-02		*3,380	トヤマシンブン	*2,357,050
16	06-05-13	振込資金	インターネット *2,339	5月分	*2,354,711
17	06-05-13*	谷口	新聞 *3,380	普通預金	*2,351,331
18	06-05-13*	尾上	〃 *3,380	普通預金	*2,347,951
19	06-05-14*		*1,247,191		*1,100,760
20	06-05-20*		*2,670		*1,098,090
21	06-05-20*		*4,767		*1,093,323
22					
23					
24					

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600009-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費	□座振替			
☑	事務費				

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 自動更新	
積算根拠	☑見積書等添付あり	
購入(依頼)予定業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター　0120-658-901	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	金額は使用実績に応じ変動	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

キヤノン保守サービス契約確認書

下記内容にて契約をお受けいたします。

発行日 2021年05月26日
契約NO K210223275
SEQ K001 (1/ 3)

ご契約者(甲)	
住所	富山県富山市新桜町７－３８
契約者名	富山市議会会派　誠政会長　橋本　雅雄　様

契約の種別	メンテナンスギャランティ（ＭＦＰ）（トナー込）
開始日	2021 年 05 月 11 日　期間 12 ヶ月　自動更新 適用　一律控除適用 切捨て
請求先名称	富山市議会会派　誠政　様
請求先住所	富山県富山市新桜町７－３８
電話番号	076-443-2154　お支払方法 自動振替　カウンター数値確認月の 翌月 23 日支払

対象機器	ＩＲ－ＡＤＶＣ３７３０Ｆ	開始カウンター値	1. 10　2. 10　3. 20
機番	33G12263　機械の初回契約開始日 2021年05月11日	カウンター控除率	1. 1.00 %　2. 1.00 %　3. 1.00 %
サービス実施店	株式会社瀬戸	カウンター数値確認日	毎 月 10 日
設置先名称	富山市議会会派　誠政　様	ネットアイサービス実施に同意	する
設置先住所	富山県富山市新桜町７－３８	電話番号	076-443-2154

料金内容（カウンター料金は１カウント当り）

3. 【ブラック】 ミニマム 50カウント

1. カラーコピー	2. カラープリント	3. ブラック			
1～　以上 12.00円	1～　以上 12.00円	1～　以上 2.00円			

対象付属機器・ＭＥＡＰ・付帯サービス等	機番	料金（月額）	対象本体機番

特約事項

(乙)
東京都港区港南２－１６－６
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長　足立　正親 [redacted]

印紙税申告納付につき 定
税務署承認済

1/ 3
109　2/4　CC67E111D1　-3530　0000375

メンテナンスギャランティ約款

第1条（本約款の適用・保守サービス契約）
この約款（以下「本約款」という）は、ご契約者（以下「甲」という）が所有あるいは使用する機械（以下「機械」という）について、甲とキヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下「乙」という）との間で締結された保守サービス契約（以下「本契約」という）に共通に適用されます。
2）本契約は、甲が乙に対して、「キヤノン保守サービス契約申込書」を提出し、乙が甲に対して、「キヤノン保守サービス契約確認書」を交付した場合に成立するものとします。なお、「キヤノン保守サービス契約申込書」と「キヤノン保守サービス契約確認書」に相違がある場合は、「キヤノン保守サービス契約確認書」の定めが優先するものとします。以下、「キヤノン保守サービス契約申込書」と「キヤノン保守サービス契約確認書」を総称して、「確認書面」といいます。
3）確認書面の「対象付属機器・MEAP・付帯サービス等」欄に各種おまかせ料金が記載されたとしても、本約款の定めは適用されず、甲乙間で別途締結される「設定おまかせサポートサービス追加に関する契約書」の定めが適用されるものとします。
第2条（メンテナンスギャランティ）
「メンテナンスギャランティ」とは、乙が第11条に基づき機械の感光体（ドラム）（以下「ドラム」という）を甲に貸与するとともに、機械が正常に稼動し得るようサービスエンジニアを派遣して機械の点検、清掃、調整および、下記の保守サービス（以下「保守サービス」という）を甲に提供することをいいます。
①甲からの要請に基づく故障の修理
②前1号に基づく作業の際に実施する、乙が必要と認めた場合における部品およびドラムの交換作業
③機械に保存される設定情報（機器情報、アドレス情報およびアカウント情報をいう。以下同じ。）の復旧作業。但し、復旧作業の範囲は、甲が自己の責任と費用負担にて取得しているバックアップ・データーからの復旧に限り、また、当該復旧作業は前1号に基づく作業の際に実施するものとします。
2）前項のほか、乙は、機械の使用のために必要となる現像剤（以下「現像剤」という）およびトナー（以下「トナー」という）の供給をメンテナンスギャランティの一部として行なうものとします。なお、現像剤およびトナー以外の用紙等の消耗品の供給については本契約の対象外事項とし甲は、かかる消耗品を自己の費用負担により別途購入するものとします。また前項第2号における部品およびドラムは、環境に配慮した再生部品／ドラムを使用する場合があります。
第3条（サービス等の委託）
乙は、保守サービスならびに第7条第2項に基づくカウンター数値の確認業務その他本契約に基づく業務を乙の指定するサービス実施店（以下「サービス実施店」という）に委託することができるものとします。なお、本契約締結時にサービス実施店を指定する場合には、その名称を確認書面に記載するものとします。
2）乙は、本契約締結後、サービス実施店を変更または新たに指定する場合、その旨を甲に通知するものとします。
第4条（サービス実施時間）
保守サービスの実施時間は、乙（乙が前条により保守サービスをサービス実施店に委託した場合は、当該サービス実施店）の営業時間内に限るものとします。但し、甲の要請により乙またはサービス実施店が上記時間外に保守サービスを実施した場合、乙またはサービス実施店は、第6条に定めるメンテナンスギャランティ料金とは別に所定の料金を甲に請求することができるものとします。
第5条（保守サービスの対象外事項）
下記の事由に起因する機械の故障に対する修理、点検、整備等については、保守サービスの対象外事項とします。なお、甲の要請に基づき乙またはサービス実施店がかかる故障につき、修理、点検、整備等を行なった場合、乙またはサービス実施店は、第6条に定めるメンテナンスギャランティ料金とは別に所定の料金を甲に請求することができるものとします。
①取扱い上の不注意または誤用
②乙またはサービス実施店以外の者による改造、修理、分解、加工等
③火災、天災地変等の不可抗力その他乙またはサービス実施店の責によらざる事由
④乙またはサービス実施店以外の者による輸送または移動作業
⑤乙指定以外の部品、ドラム、現像剤もしくはトナーの使用または乙の定める規格に適合しない用品の使用
⑥通信回線の障害
⑦機械に接続されたコンピューター等に起因する事由
⑧機械とコンピューター等を接続するソフトウェアに起因する事由
⑨第2条第1項第3号に定める設定情報以外の情報・データー等に対する復旧作業
⑩あらゆる情報・データー等に対するバックアップ・データー退避等の防護処置
第6条（MG料金）
メンテナンスギャランティ料金（以下「MG料金」という）は機種に応じてそれぞれ以下のとおりとします。なお、下記各号に記載される使用カウント数とは、機械によるコピー（プリントを含み、以下同様とする。）枚数を機械付属のカウンターに基づき算出したものをいいます。但し、両面コピーの場合の使用カウント数については、1両面コピーで2カウントされるほか、コピーの使用紙等により1コピー当たりの使用カウント数が2カウント以上となる場合があります。また、本契約において適用される料金方式は、確認書面に定めるものとします。
①機械がCLC、iPR－C、iR－C、iR－ADVC等カラー対応機の場合
下記の合算料金方式、最低料金方式、基本料金方式のいずれかの料金方式が適用されるものとします。
（a）合算料金方式
下記のカウンターの合計額とします。
但し、1ヶ月の合計金額が確認書面記載の合算基本料金または合算ミニマム料金に達しない場合は、合算料金が適用されるものとします。
各カウンターについての使用カウント数に応じて算出する比例料金とし、確認書面の各カウンターに定めるものとします。
（b）最低料金方式
下記のカウンターの合計額とします。
なお、確認書面で1ヶ月基準値を定めるカウンターについて、1ヶ月間の使用カウント数が1ヶ月基準値に達しない場合、当該カウンター料金は確認書面記載の月間最低料金または最低枚数に通過逓減ごとに設定する単価を乗じた金額が適用されるものとします。
各カウンターについての使用カウント数に応じて算出する比例料金とし、確認書面の各カウンターに定めるものとします。
（c）基本料金方式
下記のカウンターの合計額とします。
なお、確認書面で基本カウント数を定めるカウンターについて、1ヶ月間の使用カウント数が基本カウント数に達しない場合、当該カウンター料金は、確認書面記載の基本料金が適用されるものとします。
各カウンターについての使用カウント数に応じて算出する比例料金とし、確認書面の各カウンターに定めるものとします。
カウンター料金
①：1．カラーコピー　②：2．カラープリント
③：3．ブラック
2）機械の設置場所が乙（乙が第3条により保守サービスをサービス実施店に委託した場合は、当該サービス実施店）の所在地から30km または法定速度走行のサービスカーもしくは既存の交通機関を利用して1時間の範囲を超える場合のMG料金は、前項に基づき算出される金額に確認書面に定める遠隔地加算料金を加算した金額とします。
3）甲は、第1項第1号に定めるいずれかの料金方式から他の一方の料金方式への変更を希望する場合、60日以上前に文書をもって乙に申請することにより、これを変更することができるものとします。
4）乙は、甲に対し30日以上前に文書による通知を行なうことにより、MG料金を改定することができるものとします。
第7条（MG料金の計算）
MG料金は、カウンター数値の確認日（以下「確認日」という）から翌月の確認日までを1ヶ月として計算します。但し、確認書面において確認日を複数ヶ月毎と定めている場合には、確認日から確認書面に定める複数ヶ月後の確認日までをMG料金の計算期間とし、当該期間のMG料金をまとめて計算します。また、本契約の開始時においては確認書面記載の契約開始日から初回確認日まで、同終了時においては最終回の直前の確認日から最終回の確認日までの期間に応じ、乙所定の方法でMG料金を計算します。
2）乙は、原則として確認書面に定める確認日に乙所定の方法でカウンター数値を確認し、前回の確認日におけるカウンター数値（初回分のMG料金の場合は確認書面記載の料金計算開始時のカウンター数値）に基づいて使用カウント数を算出し、MG料金を計算します。なお、甲は、乙の行なうカウンター数値の確認に協力するものとします。
3）保守サービス実施の際のテストコピーにより加算されたカウント数については、乙は、これを使用カウント数算出の際に控除するものとします。
4）甲における機械使用時に発生した画像不良、給紙不良等の不良コピーにより加算されたカウント数については、乙が甲からの申告に基づき当該不良コピーの内容を確認し乙の責任と認めた分につき、乙は、これを使用カウント数を算出する際に控除するものとします。
5）同条第3項および第4項の定めにかかわらず確認書面にカウンター控除率の記載がある場合は、使用カウント数から、かかる使用カウント数に確認書面記載の控除率を乗じて得られるカウント数を不良コピー、テストコピー分として減数し、料金を計算します。
第8条（延長期間中のMG料金）
第22条に基づき本契約の有効期間の延長回数が5回目以降の場合当該延長期間中におけるMG料金は、第6条の定めにかかわらず、同条に基づき算出された金額にその10%相当額を加算した金額とします。但し、機械につき、本契約締結前に当該本契約とは別の保守契約が締結されていた場合は、確認書面記載の最初の保守契約開始日から60ヶ月間を超えた月から適用するものとします。
第9条（消費税等相当額の負担）
甲は、MG料金に対する消費税等相当額についても、これを負担するものとします。
第10条（MG料金等の支払）
甲は、MG料金およびこれに対する消費税等相当額の合計額を確認書面に定める支払日までに甲預金口座からの自動口座振替または乙指定預金口座への振込により乙に支払うものとします。
第11条（ドラムの貸与）
乙は、本契約締結時にドラムを機械に装着しこれを甲に貸与するものとします。なお、第2条第1項第2号に基づきドラムを交換する場合、乙は、新たに機械に装着するドラムを甲に貸与するものとします。
2）ドラムの所有権は、乙に帰属し、甲は、これを善良なる管理者の注意義務をもって管理し使用するものとします。なお、甲は、機械を使用する目的以外にドラムを使用してはならないものとします。
3）乙は、保守サービスの実施によりドラムを交換した場合、旧ドラムを引き取ることができるものとします。
4）乙は、本契約が終了した場合、機械に装着されているドラムを引き取ることができるものとします。
第12条（現像剤等の取扱い）
甲は、乙から供給された現像剤およびトナーを乙の定めに従い保管し使用するものとします。なお、甲は、機械を使用する目的以外に現像剤およびトナーを使用してはならないものとします。
2）乙から供給された現像剤またはトナーを甲において紛失または毀損等した場合、乙は、その実費相当額を甲に対して請求することができるものとします。
3）乙は、保守サービスの実施にあたり、使用済現像剤および使用済トナーを無償で引き取ることができるものとします。
4）乙は、本契約の終了時に甲において未使用の現像剤またはトナーがある場合、これらを引き取ることができるものとします。
第13条（用紙等の規格）
甲は、機械の使用にあたりその品質維持のため、現像剤およびトナーについては乙が供給したものを使用し、用紙については乙の定める規格に適合するものを使用するものとします。
第14条（設置場所）
甲は、機械を確認書面記載の設置場所において使用するものとし、当該設置場所の変更を希望する場合には、あらかじめ乙またはサービス実施店にその旨を通知するものとします。なお、機械の移動は甲の費用負担により行われるものとします。
第15条（部品等の引き取り）
乙は、保守サービス実施時に交換した旧部品および使用済トナーを無償で引き取ることができるものとします。
第16条（不正使用の禁止）
甲は、機械を使用して「通貨及証券模造取締法」等の法律で禁止されているコピーをしてはならないものとします。また、甲は、これを徹底するため、機械の管理者を選任し、その使用方法等に関し適切な管理を行なうものとします。
第17条（免責）
乙およびサービス実施店は、保守サービス実施時における機械の使用停止により甲に生じた損害、ならびに機械の使用もしくは故障または機械に格納する記憶媒体の不具合等により甲に生じた損害について、その責任を一切負わないものとします。
第18条（譲渡禁止）
甲は、書面による乙の事前承諾がある場合を除き、保守サービス契約または本約款の定めに基づく権利または義務を第三者に譲渡してはならないものとします。
第19条（届出）
甲は、その商号、名称、代表者、住所等に変更があった場合または合併、組織変更その他営業もしくは事業状態に著しい変動があった場合、速やかにこれを文書をもって乙に通知するものとします。
2）甲より乙に対して商号（名称）、所在地（住所）の変更の通知がない場合、乙が本契約締結書面の記載に基づき甲に対して発送した郵便物は全て送達されるべきところに送達したものとみなします。
第20条（秘密情報および個人情報の取り扱い）
乙は、保守サービスならびにカウンター数値の確認の実施に際して、客観的に秘密と判断できる方法で甲自らが適切に管理している甲の営業上・技術上の情報（以下「秘密情報」という）につき、甲より"秘密"である旨明示の上で開示または提供を受けた場合、当該秘密情報を保守サービスならびにカウンター数値の確認以外の目的に使用せず、また、第三者に開示、提供または漏洩しないための適切な措置をとるものとします。但し、次の各号の一に該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。
①公知の情報、または甲から開示又は提供を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報
②第三者に対する開示または提供について甲の承諾を得た情報
③正当な権限を有する第三者から入手した情報
④乙が独自に開発した情報
⑤甲が第三者に対して秘密保持義務を課すことなく開示している情報
⑥法令または監督官庁などから、開示を要求される情報
2）乙は、保守サービスならびにカウンター数値の確認の実施に際して甲より開示または提供を受けた個人情報（特定の個人を識別できる情報をいい、以下同様とします）を、前項の定めにかかわらず、保守サービス、カウンター数値の確認ならびに乙が取扱う各種商品・サービスのご案内以外の目的に使用せず、また、第三者に開示、提供または漏洩しないための適切な措置をとるものとします。
3）乙は、前項に定める目的の全部または一部を業務委託先に対して委託する場合、本条に定める乙の義務と同等の機密保持義務を課すことを条件として、秘密情報及び個人情報を当該業務委託先（サービス実施店を含むが、これに限定されない）に対して開示し、使用させることができるものとします。
第21条（契約の解除）
乙は、甲が次の各号の一つにでも該当した場合、何らの催告なく通知のみで本契約を解除することができるものとします。この場合、甲は、期限の利益を喪失し、本契約に基づき乙に対して負う債務全額を直ちに乙に支払うものとします。
①MG料金またはそれに対する消費税等相当額の支払を遅滞したとき
②差押、破産申立の申請その他経営に重大な支障を生ずる法的手続が開始されたとき
③自ら振出しもしくは引受けた手形または小切手の不渡処分を受ける等、支払停止状態に至ったとき
④本約款条項の一つにでも違反したとき

D600004-1

[redacted]

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

メンテナンスギャランティ約款

第２２条（有効期間）
本契約の契約期間は確認書面に記載のとおりとします。ただし、期間満了の６０日前までに甲または乙から文書による別段の意思表示がない場合、本契約は同一条件で１２ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。
２）本契約の有効期間中に機械の廃棄、下取り返却その他乙の責によらざる事由の場合、本契約は、前項の定めにかかわらず、その時点で終了するものとします。
第２３条（中途解約）
甲および乙は、相手方に対して６０日以上前に文書をもって通知することにより、本契約を中途解約することができるものとします。
２）甲は、本契約有効期間中において、メンテナンスギャランティ以外の乙所定保守サービス方式への変更を希望する場合、前項の定めにかかわらず、乙に対して３０日以上前に文書をもって通知することにより本契約を中途解約し、当該保守サービス方式への変更を行なうことができるものとします。この場合、甲は、乙所定の契約変更手数料を乙に支払うものとします。
３）確認書面に「対象機器部品供給期限」の記載がある場合、記載日の翌日以後、本契約の有効期間内であっても、乙が通知する終了日をもって本契約を中途解約することができるものとします。
４）部品供給期限経過後、部品供給が困難になり、保守サービス等の継続が不可能となった場合、乙が通知する終了日をもって本契約を中途解約することができるものとします。
第２４条（反社会的勢力との取引等の禁止）
甲および乙は、自己（役員を含む）が反社会的勢力（暴力団を含むがこれに限らず、また団体、個人を問わない）の関係者に該当しないことをここに表明するものとし、また、当該関係者と取引し、または交際しないことを約するものとします。
２）甲および乙は、相手方が前項に違反し、またはそのおそれがある場合には、何らの催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。
第２５条（最終カウンター数値の確認）
甲は、本契約が終了した場合、乙の行なうカウンター数値の最終回の確認に異議なく協力するものとします。甲の責に帰すべき事由により乙がその最終確認をし得なかった場合、甲は、乙所定の計算方法により算出された金額を最終回のMG料金として直ちに乙に支払うものとします。
第２６条（特約事項）
確認書面に記載された特約事項は、本契約の一部として適用されます。ただし、特約事項と本契約の他の条項が相反する場合は、特約事項が優先して適用されるものとします。
第２７条（合意管轄裁判所）
本契約または本約款に関する訴訟については、訴額に応じて乙の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所をもって第一審の専属的管轄裁判所とします。
第２８条（協　議）
本約款に定めのない事項または本契約の解釈に疑義を生じた事項については、甲乙協議のうえ解決するものとします。

付属機器・ＭＥＡＰに関する特約条項

確認書面に機械の付属機器・ＭＥＡＰ（以下「付属機器・ＭＥＡＰ」という）が記載されている場合においては、本約款のほか、以下の各条項が適用されるものとします。
第１条（定　義）
本特約条項において、次の各号に定める用語は、それぞれ該当各号に定める意味を有するものとします。
①「付属機器」とは機械に物理的・論理的に接続される本体とは異なる機械をいいます。
②「ＭＥＡＰ」とは機械に対して任意の機能追加を目的にインストールされるアプリケーションプログラムをいいます。
第２条（付属機器の保守）
乙は、付属機器についても保守サービスを甲に提供するものとします。これに伴い、本約款に記載される「機械」の文言には付属機器を含むものとして本約款を解釈し、これを適用するものとします。
第３条（ＭＥＡＰの保守）
乙は、ＭＥＡＰについて次の各号に定める保守サービスを甲に提供するものとします。
①本約款第２条の提供に伴い、必要となるＭＥＡＰ稼動環境の復元作業
②①の提供を目的とする修復プログラムの適用作業。
③確認書面の付属品・ＭＥＡＰ欄に「ＭＥＡＰ窓口保守」が記載されている場合、甲は乙が開設する専用電話サポート窓口に、ＭＥＡＰまたは対象機械に関する操作の問合せ、障害発生時の通報連絡ができるものとします。尚、専用電話サポート窓口の連絡先および対応時間は、後日、乙より通知するものとします。
第４条（特定部品の交換）
付属機器の部品のうち乙が別途定める特定部品について、乙またはサービス実施店が甲の要請に基づきその交換を行なった場合、乙またはサービス実施店は、ＭＧ料金とは別にその特定部品代金を甲に請求することができるものとします。
第５条（ＭＧ料金の加算）
本特約条項が適用される場合のＭＧ料金は、本約款に基づき算出される金額に確認書面に記載される付属機器・ＭＥＡＰの保守料金を加算した金額とします。なお、本約款第２２条第１項に基づき本契約の有効期間が延長された場合においても、当該延長期間中における付属機器の保守料金については、本約款第８条に基づく料金の加算はなされないものとします。

ネットアイサービスに関する特約条項

甲および乙が合意することにより下記第１条に定める「ネットアイサービス」を提供する場合は本約款のほか、以下の各条項が適用されるものとします。
第１条（定　義）
以下において「ネットアイサービス」とは、第２項に定義するネットアイ機器を用いて、インターネット等を利用して機械の稼動状況等を把握するとともに、その点検を行なうことをいうものとします。
「ネットアイサービス」の詳細は、乙が別途定める要領のとおりとします。
２）以下において「ネットアイ機器」とは、機械に内蔵され、もしくは乙が甲に無償で貸与するネットアイ装置、その他の付属機器の総称をいうものとします。
３）本約款において「自動検針」とは、本約款第７条第２項に定める積算カウンターの数値の確認を「ネットアイサービス」より行なうことをいうものとします。
第２条（「ネットアイサービス」実施の合意）
甲および乙は、本約款第２条第１項所定の方法によるほか、「ネットアイサービス」により機械の稼動状況等を把握することについて合意します。
第３条（「ネットアイ機器」の取扱い）
機械に内蔵され、もしくは乙が貸与する「ネットアイ機器」は、甲の使用しているインターネット等を利用して、甲の事業所内に設置された機械を乙の事業所と接続するものとします。
２）「ネットアイ機器」の稼動に関連する電気代、通信費その他の費用は甲の負担とします。
３）「ネットアイ機器」が故障した場合、乙は、これを無償にて修理または交換するものとします。但し、かかる故障が本約款第５条第１項各号に定める事由による場合は、その修理または交換に要する費用は甲の負担とします。
４）甲は、「ネットアイ機器」（機械に内蔵されたものと、乙が貸与したものとを問わない）を、乙による「ネットアイサービス」の実施以外の目的に使用しないものとします。
５）乙が貸与した「ネットアイ機器」である場合、当該「ネットアイ機器」の取扱いについては次の各号の定めが適用されるものとします。
①甲は、機械が設置された甲の事業所内に乙が「ネットアイ機器」を設置すること、ならびにかかる設置に関して乙に協力するものとします。
②乙が貸与した「ネットアイ機器」の所有権は乙に帰属し、甲は、これを善良なる管理者の注意義務をもって管理し、通常の用法に従い使用するものとします。
③本契約が解除、中途解約または期間満了により終了した場合、乙は、「ネットアイ機器」を直ちに引取ることができるものとし、甲は、かかる引取りに異議なく協力するものとします。
④前項に基づき乙により「ネットアイ機器」が引取られてから機械が通常に稼動するまでに、機械を使用できないことに起因して甲が被った直接的または間接的な損害について、乙は、一切その責を負わないものとします。
第４条（「ネットアイサービス」のセキュリティー）
「ネットアイ機器」は、甲と契約した機械とのみ通信を行い機械情報を収集します。甲の所有する情報（コピーやＦＡＸ、プリントのデーター等）は一切取得していません。甲と契約外の機械およびネットワーク上のデバイスとは一切通信していません。
２）機械と「ネットアイ機器」との通信は乙独自の通信手順で行なわれ、他のシステムからの情報の解読や通信は不可能な仕様となります。
３）「ネットアイ機器」に収集された情報は、インターネット等を介して乙のネットアイセンターに送られます。内容は甲の契約した機械の情報に限られており、他の情報はありません。
４）専用機器の通信方式は電子メールまたはＨＴＴＰＳ手順であり、前者は公開鍵方式の暗号化された添付文書により情報をネットアイセンターサーバーのみに送ります。ＰＯＰモードは使用しないため外部から情報を受け取ることはありません。また、後者は送信時の通信経路は暗号化されています。
５）内蔵ボード機器の通信方式はＨＴＴＰＳ手順であり、送信時の情報は暗号化されています。
６）サービスエンジニアは、「ネットアイ機器」を使用した上で、インターネットを介して乙指定のサーバーをＨＴＴＰＳ手順にて閲覧参照する方式にて、機械の修理に必要となる情報を取得します。
第５条（ＭＧ料金の確認）
本約款第７条第２項に定める積算カウンター数値の確認は、原則として「自動検針」により行なうものとします。
２）本約款第７条第３項および第４項の定めにかかわらず、「自動検針」により積算カウンター数値を確認する場合には、前項により確認されたカウンター数値から前回数値を差し引いて得られる使用カウント数から、かかる使用カウント数に確認書面の料率に従い料率を乗じて得られるカウント数を不良コピー、テストコピー分として減数し、ＭＧ料金を計算します。
第６条（免　責）
何らかの事由により「ネットアイサービス」の実施が不能となった場合であっても、機械が正常に稼動している限り、乙は、甲に対して一切その責を負わないものとします。
２）乙は、甲が使用するインターネット等に起因して、または甲が当該インターネット等を変更したこと、その他何らかの事由により甲のネットワークに障害が発生したことに起因して甲に生じた損害もしくは不利益等について、一切責任を負わないものとします。なお、甲は、当該インターネット等を変更する場合は、事前に乙に通知するものとします。

以上

060009-1

[redacted]

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600009-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.5、7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.5、7				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.5.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.5.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 4月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	6,138円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	6,138円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

整理番号 0600009-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年04月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

誠政気魄　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年05月23日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
****　**********
****

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：78442572
締日	：2024年04月分
ご請求額（税込）	：¥6,138-

契約書No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気魄
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263
請求期間 2024/03/13～2024/04/10　伝票No. KE000134391282

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	430	412	0	18
2	カラープリント	5,570	5,389	1	180
3	ブラック	16,922	15,304	16	1,602

品名	カウンター保守料金		数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	18	12.00	216
2	カラープリント	1 ～	180	12.00	2,160
3	ブラック	1 ～	1,602	2.00	3,204

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

料金合計（税抜）	5,580
(10%対象	5,580
消費税等	558)
ご請求額合計	6,138

＃…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８%税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

0600009-2

	年月日	摘要	支払金額	相手勘定	差引残高
1	06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2	06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3	06-04-11*	谷口議員	新聞3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4	06-04-11*	尾上 〃	〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5	06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6	06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7	06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8	06-04-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*2,597,19
9	06-04-22*		dファイル *60,170	Y60060ヤ手数料[illegible]	*2,537,021
10	06-04-22	振込資金	インターネット *2,339	4月分	*2,534,682
11	06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為戻入	*110	*2,534,792
12	06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,392
13	06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
14	06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15	06-05-02		*3,380	トヤマシンブン	*2,357,050
16	06-05-13	振込資金	インターネット *2,339	5月分	*2,354,711
17	06-05-13*	谷口議員	自宅新聞 *3,380	普通預金	*2,351,331
18	06-05-13*	尾上 〃	〃 *3,380	普通預金	*2,347,951
19	06-05-14*		*1,247,191		*1,100,760
20	06-05-20*		*2,670		*1,098,090
21	06-05-20*		*4,767		*1,093,323
22	06-05-23		*6,138	SMBC(キヤノン	*1,087,185
23	06-05-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,083,785
24	06-05-27*		*23,370	普通預金	*1,060,415

新帳へ繰越

6 5 27

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600012-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☐	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☐	研修費	R6.5.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	広報広聴費	承認日				
☐	要請・陳情活動費	R6.5.17				
☐	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.23	
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.5.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R6.5.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年5月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000/2-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1 06-04-01	社会保険	2月分 *40,266		*1,304,74
2 06-04-02		3月分 *3,380	トヤマシンブン	*1,301,36
3 06-04-11*	谷口議員	新聞 3月 *3,380	普通預金	*1,297,983
4 06-04-11*	尾ヒ 〃	〃 〃 *3,380	普通預金	*1,294,603
5 06-04-17*	タブレット	3月分 *4,767		*1,289,836
6 06-04-17*	NTT	*2,607		*1,287,229
7 06-04-18*	社会保険	3月分 *40,038		*1,247,191
8 06-04-22	振込	トヤマシボカイショムカ	*1,350,000	*2,597,19
9 06-04-22*		dファイル *60,170	(600610+手数料420円)	*2,537,021
10 06-04-22	振込資金	インターネット *2,339	4月分	*2,534,682
11 06-04-22*	自動機	dファイル 手数料不要の為戻入	*110	*2,534,792
12 06-04-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*2,531,392
13 06-04-30		*58,740	NS ミツビシHBL	*2,472,652
14 06-04-30*		*112,222	普通預金	*2,360,430
15 06-05-02		*3,380	トヤマシンブン	*2,357,050
16 06-05-13	振込資金	インターネット *2,339	5月分	*2,354,711
17 06-05-13*	谷口議員	自宅新聞 *3,380	普通預金	*2,351,331
18 06-05-13*	尾ヒ 〃	〃 *3,380	普通預金	*2,347,951
19 06-05-14*		*1,247,191		*1,100,760
20 06-05-20*		*2,670		*1,098,090
21 06-05-20*		*4,767		*1,093,323
22 06-05-23		*6,138	SMBC(キヤノン	*1,087,185
23 06-05-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,083,785
24 06-05-27*		*23,370	普通預金	*1,060,415

新帳へ繰越

@5.27

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 060001/2-2

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気暁 御中

御請求書

ページ 1

（ 14040 ）

毎々に格別の御引立を賜り誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019
富山県富山市弥生町２[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2316[redacted]
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

06年05月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年05月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

5月14日

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600010-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
☑	人件費				
□	事務費				

支出内容	会派事務員社会保険料(令和6年4月～令和7年3月分)
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担分　本人負担分 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険料　12,261　12,261 こども子育て拠出金　482 月計　20,260　19,778 年間　**243,120**　**237,336** 賞与分(詳細は別紙に記載)　51,526　50,296 7月、12月分 合計　**294,646**　**287,632**
購入(依頼)予定業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	294,646円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

06000/0-1

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600010-1

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

(甲) 住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　橋本

(乙) 住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

社会保険料計算書

標準報酬額　134,000円(毎月支給額：132,000円)
① 健康保険料　9.62%
② 介護保険料　　1.6%
③ こども子育て拠出金　0.36%

①134,000円×9.62%　12,890円　折半6,445円
②134,000円×1.6%　　2,144円　折半1,072円
③134,000円×0.36%　　482円　事業主のみ
計　15,516円
④ 厚生年金保険料　24,552円　折半12,261円

毎月社会保険料　40,038円　内会派負担分　20,260円　事務員負担分　19,778円

年間480,456円　内会派　243,120円　事務員　237,336円

賞与分　7月、12月に支給

標準報酬額171,000円(支給額：171,600円)

①171,000円×9.62%　16,450円　折半8,225円
②170,000円×1.6%　　2,736円　折半1,368円
③170,000円×0.36%　　615円　事業主のみ

会派負担額8,225円＋1,368円＋615円　10,280円
事務員負担額8,225円＋1,368円　9,593円
④ 厚生年金保険料　31,110円　折半15,555円
賞与分負担額　50,911　　会派　25,763円　事務員　25,148円

2回分　101,822円　会派51,526円　事務員　50,296円

年間　会派負担分294,646円　事務員負担分　287,632円

0600010-1

社会保険料計算書（訂正）

標準報酬額　134,000円(毎月支給額：132,000円)
① 健康保険料　9.62%
② 介護保険料　1.6%
③ こども子育て拠出金　0.36%

①134,000円×9.62%　12,890円　折半6,445円
②134,000円×1.6%　2,144円　折半1,072円
③134,000円×0.36%　482円　事業主のみ
計　15,516円
④ 厚生年金保険料　24,522円　折半12,261円

毎月社会保険料　40,038円　内会派負担分　20,260円　事務員負担分　19,778円

年間480,456円　内会派　243,120円　事務員　237,336円

賞与分　7月、12月に支給

標準報酬額171,000円(支給額：171,600円)

①171,000円×9.62%　16,450円　折半8,225円
②171,000円×1.6%　2,736円　折半1,368円
③171,000円×0.36%　615円　事業主のみ

会派負担額8,225円＋1,368円＋615円　10,208円
事務員負担額8,225円＋1,368円　9,593円
④ 厚生年金保険料　31,293円　折半15,646円
賞与分負担額　51,094　会派　25,855円　事務員　25,239円

2回分　102,188円　会派51,712円　事務員　50,478円

年間　会派負担分294,832円　事務員負担分　287,814円

0600010-1

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～　適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～　適用
・介護保険料率：令和6年3月分～　適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～　適用

（富山県）　　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
等級	月額		9.62%		11.22%		18.300%※	
			全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600010-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.5.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.5.31				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.5.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.5.31				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替　翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料　令和6年4月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40038円　(会派負担分20,261円本人負担分19,778円)

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は折る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 0600010-2

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付日的年月	令和 6年 4月	納付期限	令和 6年 5月 31日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額	¥40,038 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

年 月分保険料	領収日	年 月 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
**********	**********	**********
合計額	********** 円	

令和 6年 5月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
7－38 富山市議会会派控室

誠政気候

様

02/02 14125743

（裏面へつづく）

0600010-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残高
1 **-**-**	繰越			*1,060,415
2 06-05-31	社会保険	*40,038		*1,020,377
3 06-05-31*		*112,222	普通預金	*908,155
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600013-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.5.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.5.10				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.5.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.5.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.5.31				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 5月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得税 [redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	0600013-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額 [redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年５月31日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

06000/3-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率:令和6年3月分～ 適用　・厚生年金保険料率:平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率:令和6年3月分～ 適用　・子ども・子育て拠出金率:令和2年4月分～ 適用

(富山県)　(単位:円)

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入員を除く)	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.62%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
◆等級欄の( )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準賞与額)に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。)となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。)
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率(0.36%)を乗じて得た額の総額となります。

06 00013-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お取り扱い金額(円)	差し引き残高(円)
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

お知らせ
①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケンー○○-○○
トリタテー○○-○○

お支払いできる日
お支払いできる時間は、所定の不渡返還時間経過後となります。

2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　（橋本）

（乙）住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600013-2

--**	繰越			*1,060,415
06-05-31	社会保険	*40,038		*1,020,377
06-05-31*		*112,222	普通預金	*908,155

0600013-2

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 誠政気院 R6年5月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
17金	8:36	16:00				
20月	8:35	16:00				
21火	8:36	16:00				
22水	8:37	16:00				
23木	8:40	16:00				
24金	8:31	16:00				
27月	8:27	16:00				
28火	8:31	16:00				
29水	8:38	16:00				
30木	8:33	16:00				
31金	8:35	16:00				

注意	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 誠政気院 6年5月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
			[redacted]			
7火	8:33	16:00				
8水	8:37	16:01				
9木	8:35	16:00				
10金	8:41	16:02				
13月	8:33	16:00				
14火	8:37	16:00				
15水	8:43	16:00				
			[redacted]			

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 マックス株式会社

様式１４

整理番号	06000/3-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

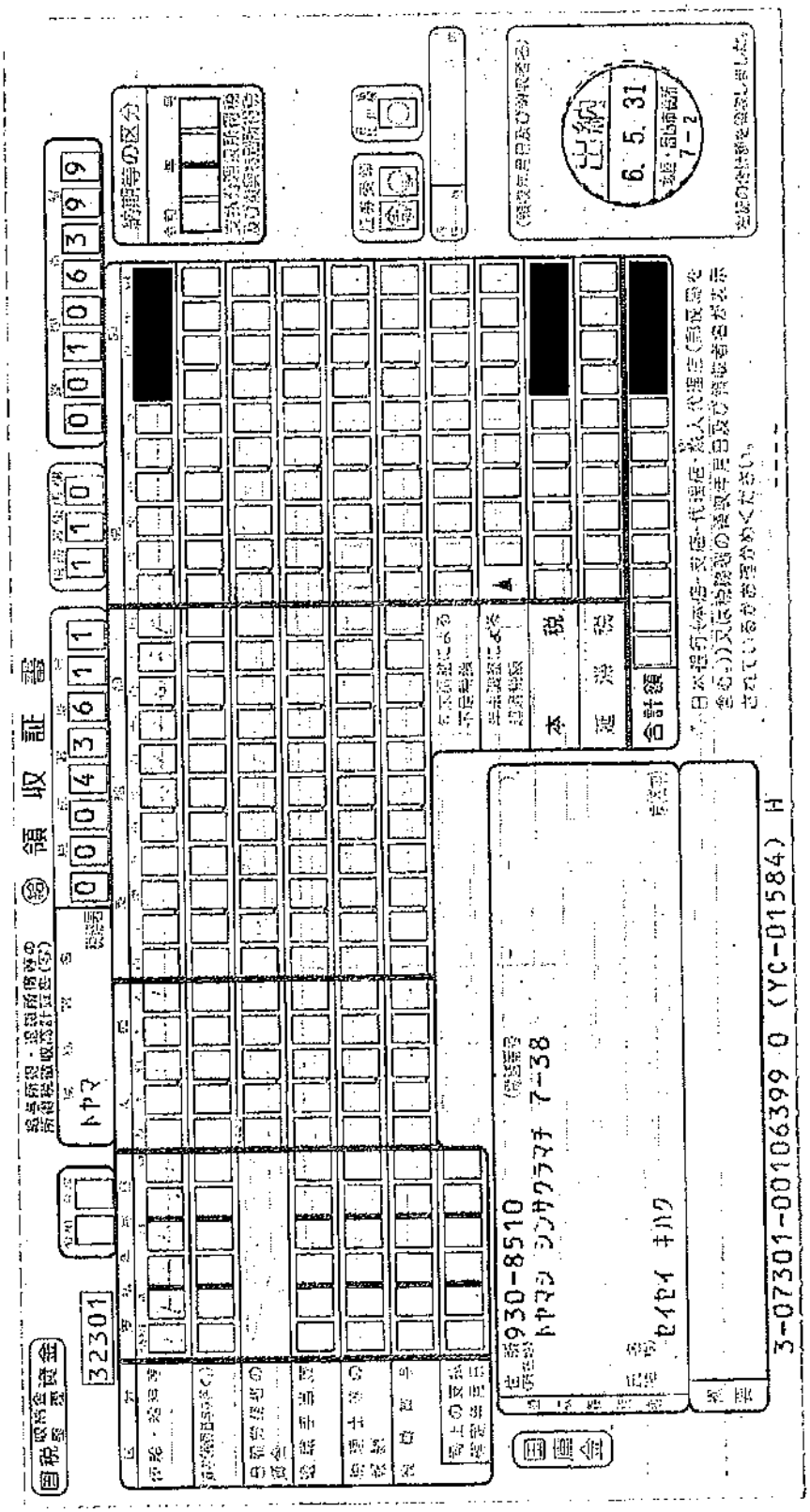

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600014-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.6.3	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.6.3			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.3	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.6.3	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
□	事務費	R6.6.3			

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006) 5/1～5/6まで停止した分料金が変動

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年5月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長加藤　健治	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,704円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,704円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600014-2

No 0022
請求日 2024年5月16日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御請求書

〒930-8214
富山市黒崎588 [redacted]
富山新聞販売株式会社[redacted]
奥田センター[redacted]
所長 中坂 匡伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥2,704

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年5月	富山新聞 購読料	※	¥ 2,704	1	¥2,704
	口座引落し日 2024年6月3日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥2,704
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥200
請求金額(税込)		¥2,704

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600014-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	**-**-**	繰越			*1,060,415
2	06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
3	06-05-31*	事務員給料5月分	*112,222	普通預金	*908,155
4	06-06-03		*2,704	トヤマシンブン	*905,451
5	06-06-11	振込資金	*2,339		*903,112
6	06-06-11*		*3,380	普通預金	*899,732
7	06-06-11*		*3,380	普通預金	*896,352
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600015-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6. 4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	合	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.6. 4				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6. 11	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.6. 11		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	合	橋本
☑	事務費	R6.6. 11				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　6月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2, 339円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600015-2

令和6年6月3日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野 昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（6月分）については、次のとおりです。

令和6年6月21日(金)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3314）

様式１４

整理番号	0600015-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

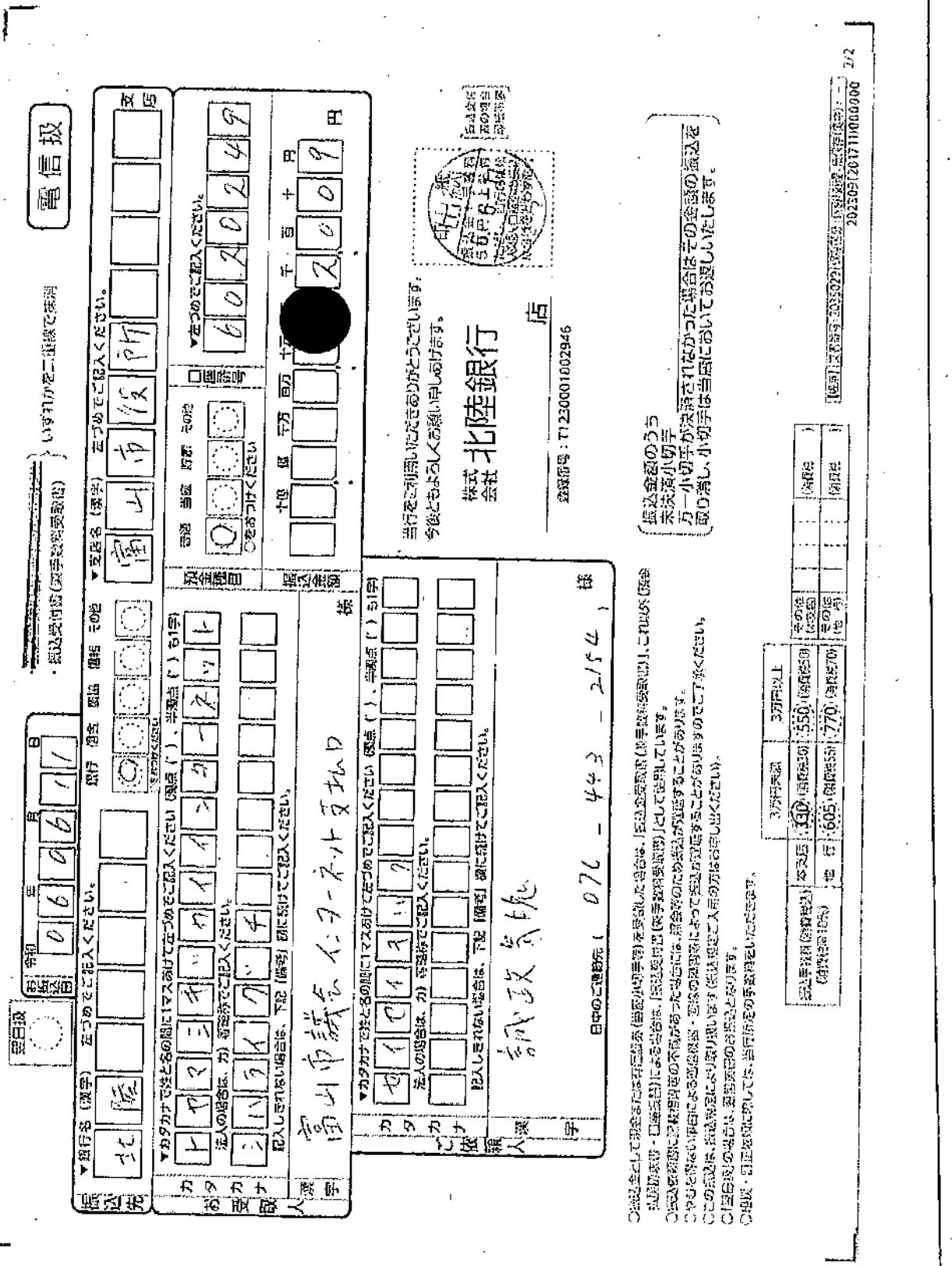

0600015-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高
1 **-**-**	繰越			*1,060,419
2 06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
3 06-05-31*	事務員給料	5月分 *112,222	普通預金	*908,155
4 06-06-03		5月分 *2,704	トヤマシンブン	*905,451
5 06-06-11	振込資金	6月分 *2,339	インターネット	*903,112
6 06-06-11*	信口,尾上	議員 *3,380	普通預金	*899,732
7 06-06-11*	住宅新聞	5月分 *3,380	普通預金	*896,352
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600016-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.6.6			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.6.6			
□	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費				
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	ESETインターネットセキュリティ1年更新　3台分 (2024.6.11 ~ 2025.6.10)
積算根拠	☑見積書等添付あり
購入(依頼)予定業者	富山市八人町9－11 株式会社　瀬戸 代表取締役　瀬戸　博之
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	5，280円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

御　見　積　書

24060023[01]
2024年6月6日

富山市議会　誠政気魂 御中

下記のとおりお見積申し上げます。何卒ご用命くださるようお願い申し上げます。

合計金額　¥5,280 -

SETO
株式会社 瀬戸
代表取締役 瀬戸 博之
営業部・技術課・業務部　〒930-0026　富山市八人町９－１１　４Ｆ
TEL 076-441-3111 FAX 076-439-5300
本社　〒930-0026　富山市八人町９－１１
TEL 076-441-3618 FAX 076-441-6434
大泉店　〒939-8087　富山市大泉町１－５
TEL 076-420-4555 FAX 076-420-6444

納入場所	ご指定場所		
取引方法		リース年数	年
納入期限	別途お打ち合わせ	リース回数	回
有効期限	発行日より1ヶ月	リース料率	%
消費税区分	本書には消費税が含まれております	リース月額	円

No	メーカー/商品名	規格/備考	定価	数量	単位	単価	金額
1	(e)ESET インターネット セキュリティ 3台１年 更新	3563V649	OPEN	1	本	4,800	4,800

備考	

明細合計額	4,800
見積合計額	4,800
消費税額	480
税込合計額	5,280

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600016-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☑	研修費	R6.6.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.6.14				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.14	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.6.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
☑	事務費	R6.6.14				

特記事項

支出内容	ESETインターネットセキュリティ1年更新　3台分 (2024.6.11～2025.6.10)		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市八人町9－11 株式会社　瀬戸 代表取締役　瀬戸　博之	取引規定	☑抵触なし
請求金額	5,280円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	5,610円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

[redacted] 060006-2

差出人: eset-info@canon-mj.co.jp
送信日時: 2024年6月11日火曜日 9:14
宛先: [redacted]
件名: ESET製品 ライセンス情報

==========

［ESET 製品 ライセンス情報照会 ］
キヤノンマーケティングジャパン株式会社

==========

日頃は弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。
弊社ホームページにてお問い合わせいただきました内容をお知らせします。

■お客さまのライセンス情報は以下の通りです。

シリアル番号 : [redacted]
ライセンス ID : [redacted]
ライセンス数 : 3
有効期限 : 2025-06-10

製品認証キー : [redacted]
ユーザー名 : [redacted]
パスワード : [redacted]

今後とも、弊社製品をご愛顧の程よろしくお願いします。

このメールの送信元アドレスは送信専用となっています。
お問い合わせは、下記までお願いいたします。

****

ESET サポートセンター
お問い合わせ： https://eset-info.canon-its.jp/contact/client/
製品情報 ： https://eset-info.canon-its.jp/

****

様式１４

見積書・証拠
（A4版以上の

納品書

文具事務用品
オフィス環境備品
ＯＡ関連機器

株式會社 瀬戸

本社 〒930-0026 富山市八人町９－11 ☎(076)441-3618 FAX(076)441-6434
営業部 〒930-0026 富山市八人町９－11 ☎(076)441-3111 FAX(076)439-5300
業務部 〒930-0026 富山市八人町９－11 ☎(076)441-3111 FAX(076)439-5300
大泉店 〒939-8087 富山市大泉町１－５ ☎(076)420-4555 FAX(076)420-6444
OFCO-SETO 〒930-0856 富山市牛島新町５－５ ☎(076)444-4666 FAX(076)444-4666

９３０－８５１０
富山市新桜町 7-38
富山市役所 ６Ｆ

誠政気魄 様（ 053180 ）
納品先

様

取引区分	年	月	日	伝票番号
売上	06	06	10	３２６９１１

担当者 [redacted] 配送区分 担当配

	品名・メーカー名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	ＥＳＥＴ 3563V649 インターネットセキュリティ３台１年 更新	1	本	480000	4800	G 1
2						
3						
4						
5						
6						

合計 4800

P. 1

税区 外税

貼付用紙

整理番号 0600016-2

16
06000 H4-2

請　求　書

令和 6年 6月 10日

誠政気魄　御中

下記のとおりご請求申し上げます。

オフィス環境備品・OA関連機器・文具事務用品
SETO 株式会社 瀬戸
代表取締役 瀬戸 博之 [redacted]

本　社 〒930-0026
富山市八人町 9-11
TEL(076)441－3618
FAX(076)441－6434

営業部 〒930-0026
富山市八人町 9-11
TEL(076)441－3111
FAX(076)439－5300

登録番号：T3230001001392

納入場所

取引方法

取引銀行　北陸銀行本店　当座 1575030
北陸銀行荒町支店　当座 1000910
富山第一銀行本店　当座 001532

合計金額　¥5,280－

検印		担当者	[redacted]

品名	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
インターネットセキュリティ3台1年 更新	3563V649	1	本	4,800	4,800	
小計 (10%対象)					4,800	
消費税 (10%)					480	
合計					5,280	

0600016-2

Canon

ライセンス通知書

商品コード： 3563V649

製品名： (e)ESET インターネット セキュリティ 3台1年 更新

購入コード	[redacted]

このたびは、ESETセキュリティ ソフトウェア シリーズ製品をご購入いただきありがとうございました。

本書の上部に記載されている「購入コード」は、製品をご利用いただく上で必要な情報となります。
大切に保管していただきますようお願いいたします。

なお、ESET製品のご利用までの手順は、下記URLにてご案内しております。
アクセスいただき、ページの記載内容に沿ってお手続きを行ってください。

【ご利用手順のご案内】
<https://canon-its.jp/eset/cmj-e/internet-r>

※有効期限の延長手続きには、本書記載の「購入コード」のほか、「現在ご利用中のシリアル番号」と
「現在ご利用中のシリアルでユーザー登録されたメールアドレス」が必要となります。

様式１４

整理番号	0600016-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙に貼ってください。）

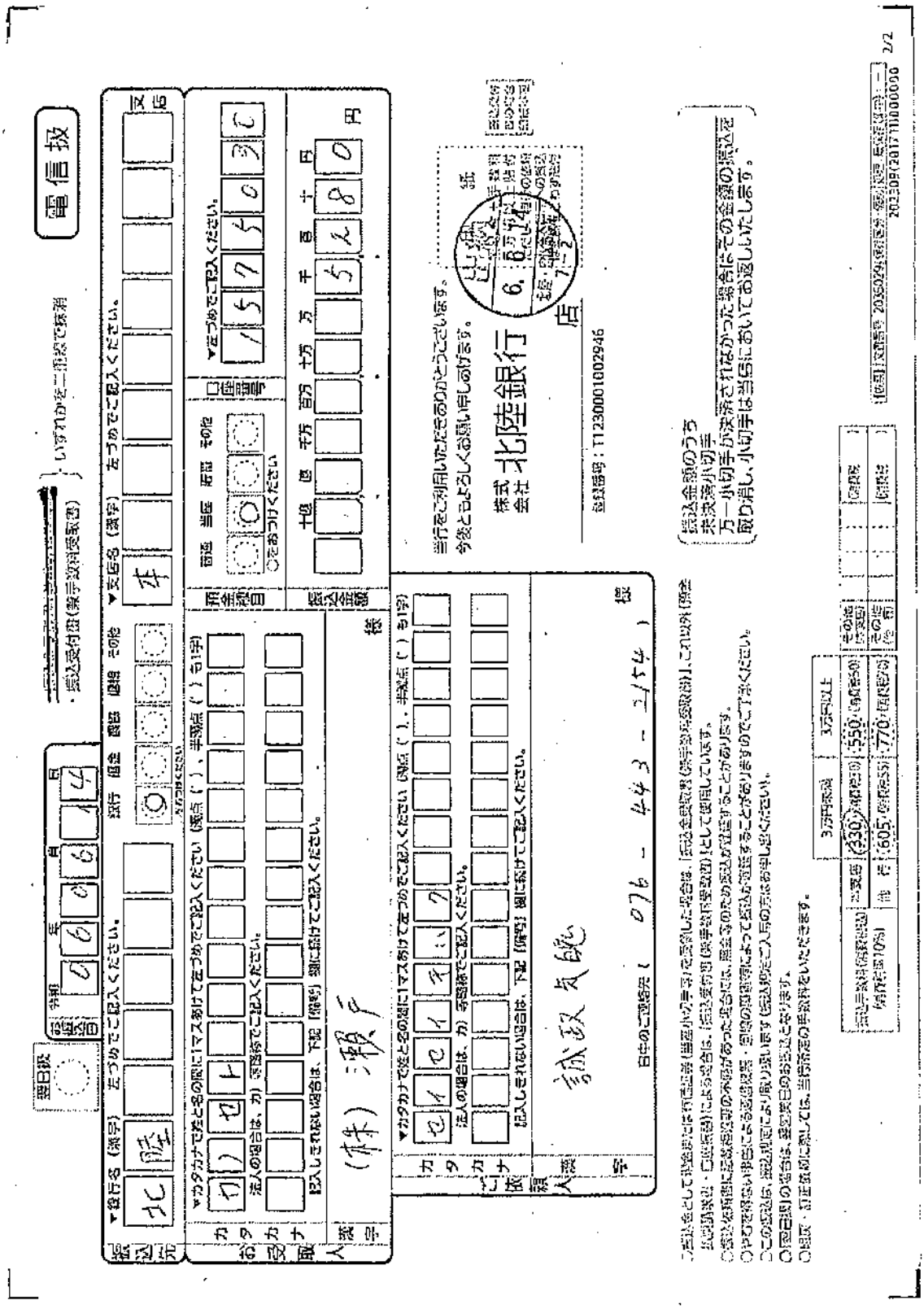

0600016-2

--**	繰越			*1,060,415
06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
06-05-31*	事務員 給与5月分	*112,222	普通預金	*908,155
06-06-03		5月分 *2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金	6月分 *2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口,[illegible] 議員	*3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	住宅新聞 5月分	*3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金	*5,610		*890,742

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600017-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.6.19				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.19
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
□	資料購入費	R6.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.6.19				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年6月分) 4/26～5/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,663円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,663円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
9047567249974

お客さま氏名
誠政気魄 様

会 額
2024年 6月分
¥2,663

うち 税額 242円

西日本電信電話株式会社 [redacted]
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

領収日付印
6. 6. 19
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600017-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

TEL（日曜） 0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱１１２号

社用コード 101001311001 00547 00508 00*
NTT西日本料金請求書
（NTTWEST-Bill）

930-0005
富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2024年 6月 9日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 9047567249974	ご請求年月 2024年 6月分	ご請求額（Charge） 2,663 円	お支払期限（Due Date） 2024年 6月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,663	
（計）	2,663	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 ＜切り取り線＞

0600017-2

利用コード 00508

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	4月26日～ 5月25日
ダイヤル通話料	68	合算	4月26日～ 5月25日。なお前月分は76円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	242		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(242)		合算表示の料金を合計した2,421円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,663		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]で確認ください。

ユニバーサルサービス料は、遠く日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、電話、緊急通報)の提供を保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号)が公表されています。
リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者の電話による意思疎通を手話により仲介する)の提供を保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号)が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、船舶無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています。
PEFC
-31-44 www.pefcasia.org

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

0600017-2

年月日	摘要	支払い金額	預かり金額	残高
--**	繰越			*1,060,41
06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,37
06-05-31*	事務員給料	*112,222	普通預金	*908,15
06-06-03	5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金	*2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口 尾上 議員	*3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	自宅新聞 5月分	*3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金	*5,610		*890,742
06-06-19*		*2,663		*888,079
06-06-19*		*4,767		*883,312

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600018-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☐ 調査研究費	起案日		会派承認欄		
☐ 研修費	R6.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広報広聴費	承認日		橋本	吉	橋本
☐ 要請・陳情活動費	R6.6.19				
☐ 会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.19	
☐ 資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑ 資料購入費	R6.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日		橋本	吉	橋本
☐ 事務費	R6.6.19				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 5月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない

切り取らないでお出しください。

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 － 001008350 － 00000000		金額	4,767 円	
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)			00014244	
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課	納付期限	令和 6年 6月28日
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・５月分）				

上記の金額を納入してください。

令和 6年 6月17日

富山市長 藤井裕久

領収日付印

出納 6. 6. 19 北陸・富山銀行 6－3

収入印紙不要

0600018-2

令和６年６月１８日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、５月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年６月２８日（金）

（担当）庶務課
内線３３１４

06000018-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上　一彦	1，589円
橋本　雅雄	1，589円
谷口　寿一	1，589円
合計	4，767円

060018-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残高
--**	繰越			*1,060,415
06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
06-05-31*	事務員給与 5月分	*112,222	普通預金	*908,155
06-06-03	5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金 6月分	*2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口、原上 議員	*3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	自宅新聞 5月分	*3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金	*5,610		*890,742
06-06-19*		*2,663		*888,079
06-06-19*		*4,767		*883,312

様式２－２

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600019-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.6.7				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.24	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料、購入費	R6.6.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.6.24				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 5月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,781円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,781円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

整理番号 0600019-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません，B６版，A６版など，小さい用紙は貼ってください。）

Canon

2024年05月13日

ギヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

ご請求書（お引落のお知らせ）

誠政気魄　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年06月24日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：78898199
締日	：2024年05月分
ご請求額（税込）	：¥3,781-

契約書No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気魄
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263
請求期間 2024/04/10～2024/05/10　伝票No. KE000135311068

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	443	430	0	13
2	カラープリント	5,739	5,570	1	168
3	ブラック	17,561	16,922	6	633

品名	カウンター保守料金		数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	13	12.00	156
2	カラープリント	1 ～	168	12.00	2,016
3	ブラック	1 ～	633	2.00	1,266

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

料金合計（税抜）	3,438
(10%対象	3,438
消費税等	343)
ご請求額合計	3,781

＃…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…金額ご入金済／レ…一部ご入金済

06000/9-2

年月日	摘要	支払金額	お預かり金額	差引残高
1 **-**-**	繰越			*1,060,415
2 06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
3 06-05-31*	事務員給与 5月分	*112,222	普通預金	*908,155
4 06-06-03	5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
5 06-06-11	振込資金 6月分	*2,339	インターネット	*903,112
6 06-06-11*	往口 尾上 議員	*3,380	普通預金	*899,732
7 06-06-11*	自宅新聞 5月分	*3,380	普通預金	*896,352
8 06-06-14	振込資金	*5,610		*890,742
9 06-06-19*		*2,663		*888,079
10 06-06-19*		*4,767		*883,312
11 06-06-24		*3,781	SMBC(ヰヤノン	*879,531
12 06-06-24		*3,400	SMBC(シンブンYC	*876,131
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600020-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.6.20				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.24	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.6.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.6.24				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年6月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式14

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 0600020-2

御請求書

ページ 1

（14040）

毎々に格別の御引立を賜き誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019
富山県富山市弥生町2[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-231[redacted]
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所6F

富山市議会誠政気魄 御中

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率（10.0%対象 0円消費税 0円）
（8.0%対象 3,400円消費税 252円）

06年06月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年06月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

6月10日

0600020-2

年月日	摘要	預金	支出金額	預金	支出金額
--**	繰越				*1,060,41
06-05-31	社会保険		*40,038	4月分	*1,020,37
06-05-31*	事務員給料5月分		*112,222	普通預金	*908,15
06-06-03		5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金	6月分	*2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口,尾上	議員	*3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	自宅新聞	5月分	*3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金		*5,610		*890,742
06-06-19*			*2,663		*888,07
06-06-19*			*4,767		*883,312
06-06-24			*3,781	SMBC(キヤノン	*879,53
06-06-24			*3,400	SMBC(シンブンYC	*876,13

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600021-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費	□座振替 3年リース契約(期間　令和3年5月～令和6年4月)が終了し、再リース契約 令和6年5月26日～1年分をまとめて支払			
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台　リース料金	
積算根拠	☑見積書等添付あり	
購入(依頼)予定業者	株式会社　瀬戸 代表取締役　瀬戸　博之 富山市八人町9－11 TEL:076-441-3111　FAX:076-439-5300	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	70,488円	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

0600021-1

作成日 2024年02月20日

〒930-0005
富山県富山市
新桜町7-38

富山市議会誠政気風　　御中

1 / 2　　0009887

〒261-7108
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1
WBGマリブイースト棟8階
三菱HCビジネスリース株式会社
資産管理部　満了担当
お問合せTEL　043-333-7200

リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
　さてこの度、現在ご利用いただいておりますリース契約が満了を迎えますが、リース期間満了後も引き続いて下記条件にてリース物件をご利用いただけますのでご案内申し上げます。
　つきましては下記内容をご確認の上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。
　リース物件の全部または一部について、再リースをご希望されない場合にはご回答期日までに、同封のリース終了通知書にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。なお、リース終了のお申出がないときには、再リースの手続きをさせていただきます。再リース契約時には裏面記載の暴力団排除条項が適用されることを承諾するものとします。暴力団排除条項を承諾いただけない場合は、ご回答期日までにお申し出下さい。その場合は、再リース契約をお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

敬具

記

<現在ご利用のリース契約>

契約番号	1052-7594-0600-00	リース期間	2021年05月26日 ～ 2024年05月25日
***	-	再リース回数	-

物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	設置場所
001-00	デジタルカラー複合機	キヤノン	IR-ADVC3730F	1	富山県富山市新桜町7-38
002-00	ノートパソコン	NEC	LAVIE LV750/RAL	3	富山県富山市新桜町7-38

物件　全　2 件　　※表示文字数を超えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

<再リースの条件> ※　再リースは年1回のお支払いで1年間ご利用いただける制度です。
・再リースを希望され、特に契約内容に変更がない場合は手続きの必要はございません。

再リース期間	2024年05月26日 より1年間	金融機関	北陸銀行
お支払日	2024年06月27日	お引落（お振込）口座	普通　6026***
再リース料（年額）	64,080 円	支店名	富山市役所出張所
消費税等	6,408 円	口座名義人	ｾｲｾｲｶｲｹﾝ ﾀﾞｲﾋｮｳ ﾊﾝﾓﾄ ﾏｻｵ
お支払額	70,488 円		

<リース契約終了の手続き>
①リース終了を希望される場合には、同封のリース終了通知書に必要事項を記入いただきご記名・ご捺印の上、下記回答期日までに弊社宛ご返送下さい。
②リース契約を終了された場合、リース物件を原状回復（コンピューター等のデータ消去を含む）の上弊社指定場所へご返還いただきます。
③リース物件はリース会社の所有物となりますので、無断で処分したり販売会社等に引き渡すことはできません。
④リース物件の返還に関わる費用（指定場所への運搬・原状回復の費用等）につきましてはお客様のご負担となります。
⑤リース物件返還のお手続きにつきましては、リース期間満了日前後に弊社又は弊社の委託業者（指定業者）よりご連絡をいたしますのでご確認ください。
※ご契約内容に変更がある場合やご不明点がございましたら、
まずは弊社ホームページのFAQをご確認ください。
https://www.mitsubishi-hc-bl.co.jp/faq/index.html

ご回答期日	2024年03月31日

（備考欄）

06000021-1

反社会的勢力の排除に係る誓約書

当社は、個人であると法人であるとを問わず、三菱HCビジネスリース株式会社（以下、「貴社」という）に対し、以下の事項を誓約します。

第1条　本誓約書において反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者をいいます。

第2条　当社は、現時点および将来にわたって、自らが次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

（1）　反社会的勢力であることまたは反社会的勢力であったこと

（2）　反社会的勢力が経営を支配していること

（3）　代表者、責任者または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力であること

（4）　暴力団ないし威迫的な犯罪行為を行ったとして公に認識され、もしくは報道その他により一般に認識されることまたはこの者とかかわり、つながりを持つこと

第3条　当社は、反社会的勢力と次の各号のいずれの関係も有しておらず、将来も持たないことを誓約します。

（1）　自己または第三者の不正の利益を図る目的をもってするなど不当に反社会的勢力を利用する関係

（2）　反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜の供与をするなど反社会的勢力に関与する関係

（3）　その他社会的に非難されるべき関係

第4条　当社は貴社に対して、次の各号のいずれの行為も、自らまたは第三者を利用して行わないことを誓約します。

（1）　暴力的な要求行為

（2）　法的な責任を超えた不当な要求行為

（3）　取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

（4）　風説を流布し、または偽計もしくは威力を用い、貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為

（5）　その他前号に準ずる行為

第5条　当社は、自らがリース（再リース）契約（以下、「本契約」という）の履行のために用いる者（個人か法人かを問わず、数次の取引先など第三者を介して用いる者を含み、以下「履行補助者」という）が、第2条各号のいずれかに該当し、第3条各号のいずれかの関係を持ち、または前条各号のいずれかの行為を行ったときには、ただちに当該履行補助者との契約を解除し、または契約解除のための措置を採ることを誓約します。

第6条　当社は、自己または履行補助者が、本契約の履行に関連して、反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合には、これを拒否し、または履行補助者をして拒否させるとともに、すみやかに当該事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に必要な協力を行うことを誓約します。

第7条　当社が前5条の誓約のいずれかに反した場合、貴社が何らの催告を要しないで本契約を解除しても、当社は一切異議を述べないことを誓約します。

第8条　貴社が前条の規定により本契約を解除した場合には、当社に損害が生じても、貴社はこれを賠償することを一切要せず、また、当該解除により貴社に損害が生じたときは、当社はその損害を賠償することを誓約します。

以上

0600021-1

リース契約のご確認書

（リース物件のご明細）

作成日 : 2021/06/15
ページ : 2/ 2

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 2件

物件1	物件名	デジタルカラー複合機	数量	1
	メーカー名	キヤノン	型式	IR-ADVC3730F
	物件設置場所	富山県富山市新桜町7-38		
物件2	物件名	ノートパソコン	数量	3
	メーカー名	NEC	型式	LAVIE LV750/RAL
	物件設置場所	富山県富山市新桜町7-38		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600021-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.6.5				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.27	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.6.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.6.27				

特記事項

□座振替
3年リース契約(期間 令和3年5月～令和6年4月)が終了し、再リース契約
令和6年5月26日～1年分をまとめて支払

支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9－11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	70,488円（内消費税 6,408円）		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	70,488円（内消費税 6,408円）		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式14

整理番号	0600021-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません、B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

作成日：2024年04月16日

〒261－710S
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6－1
WBGマリブイースト棟8階
三菱HCビジネスリース株式会社

[redacted]

再リースのお知らせ兼再リース料のご請求書

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先日「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」にてご案内申し上げましたお客様とのリース契約につきまして、ご契約条件に基づき、再リース契約の手続きをさせていただきましたのでお知らせいたします。
本書をもって再リース料の請求書とさせていただきます。
なお、ご契約内容は右記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具

【ご注意】
お支払方法は、原契約が口座振替のお客様は右記指定金融機関より自動引落しとなります。前営業日までにご準備をお願いいたします。また、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。
原契約が銀行振込のお客様は、右記指定口座へお支払日までにご送金いただきますようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

※ご不明点がございましたら、
まずは弊社ホームページのＦＡＱをご確認ください。

https://www.mitsubishi-hc-bi.co.jp/faq/index.html

＜再リース契約の内容＞

契約番号	1052-7594-0600-01	再リース回数	01回
＊＊＊	－		
再リース期間	2024年05月26日より1年間	お支払日	2024年06月27日
再リース料（年額）	（10%対象）		64,080 円
消費税等	（10%対象）		6,408 円
お支払額			70,488 円
物件番号	001-00	全　2件(代表物件のみ表示しております)	
物件名	デジタルカラー複合機		
メーカー名	キヤノン		
型式	iR-ADVC3730F	台数	1
設置場所	富山県富山市新桜町7－3S		

※表示文字数を超えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

＜お支払方法＞

お支払日	2024年06月27日	お支払額	70,488 円
金融機関	北陸銀行		
支店名	富山市役所出張所		
お引落（お振込）口座	普通　6026***		
口座名義人	ｾｲｾｲｷﾊﾂ ﾀﾞｲﾋｮｳ ﾊｼﾓﾄ ﾏｻﾔ		

060002/-2

--**	繰越			*1,050,415
06-05-31	社会保険	*40,[illegible]	[illegible]	*1,020,377
06-05-31*	[illegible]	*112,222	普通預金	*908,155
06-06-03	[illegible]	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金	*2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	[illegible]	*3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	[illegible]	*3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金	*5,610		*890,742
06-06-19*		*2,663		*888,079
06-06-19*		*4,767		*883,312
06-06-24		*3,781	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*879,531
06-06-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*876,131
06-06-26*		*23,370	普通預金	*852,761
06-06-27		*70,488	NS ﾐｿﾋﾞﾝHBL	*782,273
06-06-28*		*112,222	普通預金	*670,051

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600022-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.6.5				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.28	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.6.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.6.28				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 6月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	0600022-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円　定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年６　月　28　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

06-00022-2

会派事務員　雇用保険用口座

	年 月 日	摘 要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,57
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,36
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,39
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,18
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,97
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,77
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,56
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*79
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,58
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,37
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

お知らせ
❶通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
❷証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－○○－○○
トリタテ－○○－○○

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

0600022-2

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～　適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～　適用
・介護保険料率：令和6年3月分～　適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～　適用

（富山県）　　（単位：円）

標準報酬		報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
				介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
				9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額	円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
1	58,000	～	63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～	73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～	83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～	93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～	101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～	107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～	114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～	122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～	130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～	138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～	146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～	155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～	165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～	175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～	185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～	195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～	210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～	230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～	250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～	270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～	290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～	310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～	330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～	350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～	370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～	395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～	425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～	455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～	485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～	515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～	545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～	575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～	605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～	635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～	665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～	695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～	730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～	770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～	810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～	855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～	905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～	955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～	1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～	1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～	1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～	1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～	1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～	1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～	1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～		133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

06000022-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄

（乙）住　所　[redacted]

氏　名

各人別控除事績簿

支給日在籍者（受給者の氏名）	月次減税額の計算		月次減税額の控除																											備考
			令和6年6月28日			令和6年7月31日			令和6年7月31日			令和6年8月30日			令和6年9月30日			令和6年10月31日			令和6年11月29日			12月10日			12月27日			
	同一生計配偶者と扶養親族の数 ①	月次減税額（受給者本人を含む）②	控除前税額 ③	②のうち③から控除した額 ④	控除しきれない金額 ⑤	控除前税額 ⑥	⑤のうち⑥から控除した額 ⑦	控除しきれない金額 ⑧	控除前税額 ⑨	⑧のうち⑨から控除した額 ⑩	控除しきれない金額 ⑪	控除前税額 ⑫	⑪のうち⑫から控除した額 ⑬	控除しきれない金額 ⑭	控除前税額 ⑮	⑭のうち⑮から控除した額 ⑯	控除しきれない金額 ⑰	控除前税額 ⑱	⑰のうち⑱から控除した額 ⑲	控除しきれない金額 ⑳	控除前税額 ㉑	⑳のうち㉑から控除した額 ㉒	控除しきれない金額 ㉓	控除前税額 ㉔	㉓のうち㉔から控除した額 ㉕	控除しきれない金額 ㉖	控除前税額 ㉗	㉖のうち㉗から控除した額 ㉘	控除しきれない金額 ㉙	
[redacted]																														

様式１４

整理番号	0600022-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

給料支払明細書(控)

(R6 年 6 月分)

[redacted] 殿

労働日数	自至 月 日	20 日
労働時間		時 分
所定時間外労働		時 分
支給額	基本給	132000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	132000
控除額	健康保険料	7517
	厚生年金	12261
	雇用保険料	792
	所得税	[redacted]
	住民税	
	※定額減税	[redacted]
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

(事業所名)

誠政気魄

係印

GD110424

0600022-2

--**	繰越				*1,060,41
06-05-31	社会保険		*40,038	4月分	*1,020,37
06-05-31*	事務員給料5月分		*112,222	普通預金	*908,15
06-06-03		5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,45
06-06-11	振込資金	6月分	*2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口,居上 議員		*3,380	普通預金	*899,73
06-06-11*	自宅新聞 5月分		*3,380	普通預金	*896,35
06-06-14	振込資金		*5,610		*890,74
06-06-19*			*2,663		*888,07
06-06-19*			*4,767		*883,31
06-06-24			*3,781	SMBC(ヰヤノン	*879,53
06-06-24			*3,400	SMBC(シンブンYC	*876,13
06-06-26*			*23,370	普通預金	*852,761
06-06-27			*70,488	NS ミツビシHBL	*782,27
06-06-28*			*112,222	普通預金	*670,051

0600022-2

Sカード　前半

氏名 [redacted]

所属 就政気明 R6 年 6 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退	出	退
3日	8:25	16:00						
4水	8:31	16:00						
5木	8:28	16:01						
6金	8:29	16:00						
7土	8:33	16:00						
10月	8:30	16:00						
11火	8:33	16:00						
12水	8:31	16:01						
13木	8:24	16:00						
14金	8:35	16:01						

ヤ→早退 チ→遅刻 ノ→早退 ヂ→残業
テ→休暇 ↑→直行 ↓→直帰 ◆→打刻し

※マークは機械によって印字されるものの限度を超えます。詳しくは勤怠管理時間を参照してください。

確認印			

※カードは表示部分がなくなるまで、なるべく、切り取らないでください。カタログ、カードにネームシール、マックシールなどを貼ると、読み取りが不良になります。シール類の貼り付けは、ご遠慮ください。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

お問合せ先 フリーダイヤル 0120-510-200　マックス株式会社

後半　Sカード

氏名 [redacted]

所属 就政気明 R6 年 6 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退	出	退
17月	8:38	16:00						
18火	8:30	16:00						
19水	8:35	16:00						
20木	8:35	16:00						
21金	8:32	16:00						
24月	8:31	16:00						
25火	8:30	16:00						
26水	8:28	16:00						
27木	8:36	16:00						
28金	8:44	16:00						

確認	1	2	3	4	5

就業日数	20 日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休日時間	H	欠員	日
早出	回	残業	H	早退	回
遅刻	回 H	早退	回 H	外出	回 H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD.　PAT.

様式１４

整理番号	06000022-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

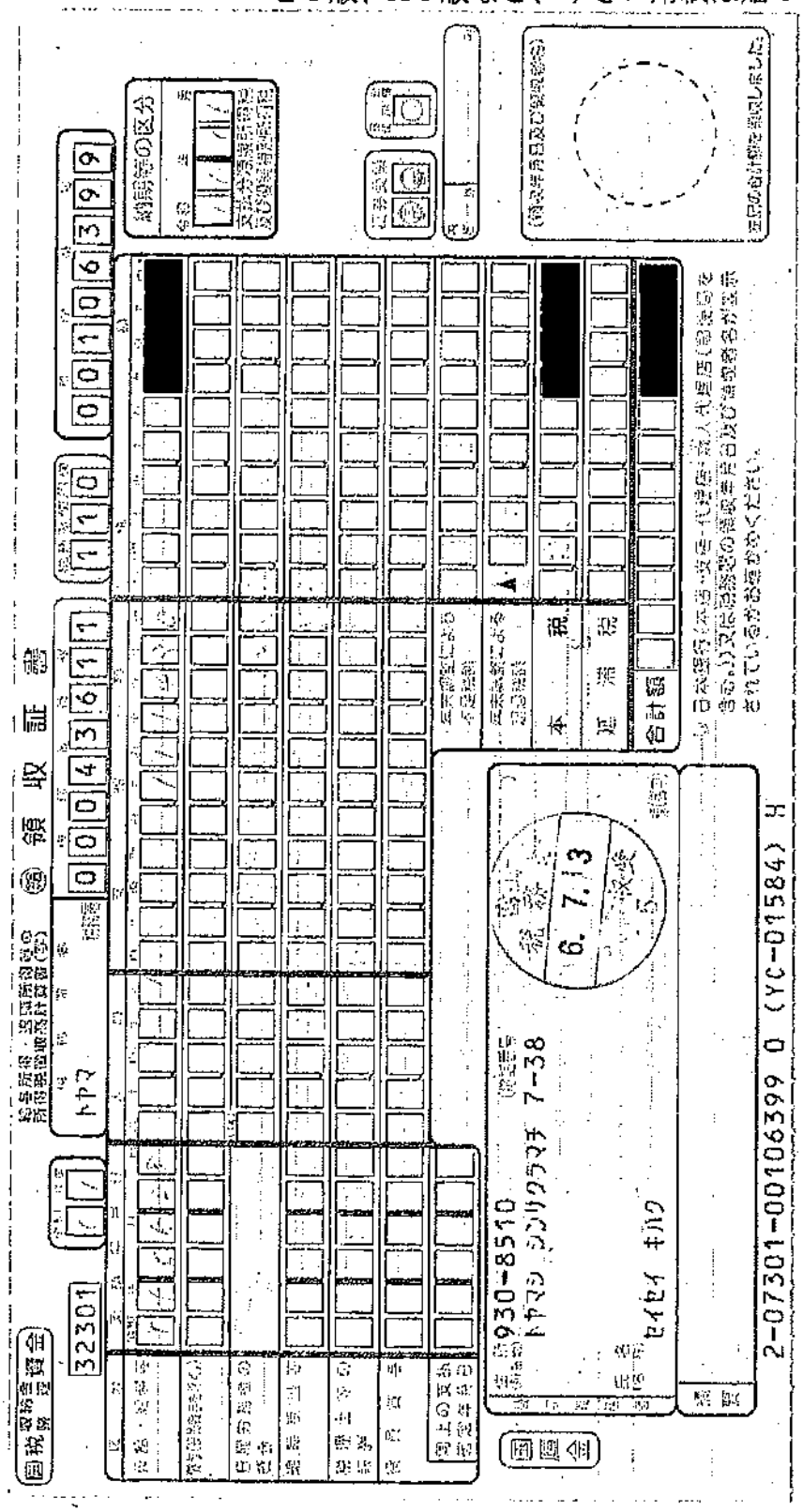

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600023-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	合田	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.6.21				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.1	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	合田	橋本
□	事務費	R6.7.1				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替　翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料　令和6年5月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40038円（会派負担分~~20,261~~ 20260円本人負担分19,778円）

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は折り曲げる必要があります。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 06000023-2

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 01セキル	事業所番号 15027		
納付日的年月 令和 6年 5月	納付期限 令和 6年 7月 1日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
15,034	24,522	482	
合計額	¥40,038 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 4月分保険料	納取日 令和 6年 5月31日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
15,034	24,522	482	
合計額	¥40,038 円		

令和 6年 6月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
7－38・富山市議会会派控室

議政気概 様

02/02 14125907

（裏面へつづく）

0600023-2

--**	繰越			*1,060,415
06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
06-05-31*	事務員給	給与5月分 *112,222	普通預金	*908,155
06-06-03		5月分 *2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金	6月分 *2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口(居住	議員 *3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	自宅新聞	5月分 *3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金	セット *5,610		*890,742
06-06-19*		NTT *2,663		*888,079
06-06-19*		タブレット *4,767		*883,312
06-06-24		カウンターチェック *3,781	SMBC(キヤノン	*879,531
06-06-24		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*876,131
06-06-26*	谷口議員	視察 *23,370	普通預金	*852,761
06-06-27	PC他リース	修理 *70,488	NS ミツビシHBL	*782,273
06-06-28*		給料 *112,222	普通預金	*670,051
06-07-01	社会保険	*40,038		*630,013
06-07-01*		*77,595	普通預金	*552,418
06-07-01*		*72,095	普通預金	*480,323
06-07-01*		*35,687	君国保険	*444,636

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600024-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.6.14			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.6.14			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
☑	人件費				
□	事務費				

支出内容	令和6年度 労働保険概算払い(令和6年4月～令和7年3月)		
積算根拠	☑見積書等添付あり 別紙添付		
購入(依頼)予定業者	930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働保険特別会計歳入徴収官	取引規定 ☑抵触なし	
支出予定金額	35,687円		

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

令和６年度の雇用保険料率について

～令和５年度と同率です～

◆ 令和６年４月１日から令和７年３月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和５年度と同率です。）。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。
- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

＜令和6年度の雇用保険料率＞

負担者 ＼ 事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋② 雇用保険料率
一般の事業	**6/1,000**	**9.5/1,000**	6/1,000	3.5/1,000	**15.5/1,000**
（令和５年度）	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業 ※	**7/1,000**	**10.5/1,000**	7/1,000	3.5/1,000	**17.5/1,000**
（令和５年度）	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	**7/1,000**	**11.5/1,000**	7/1,000	4.5/1,000	**18.5/1,000**
（令和５年度）	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

（枠内の下段は令和５年４月～令和６年３月の雇用保険料率）

※　園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク　LL060215保01

事業主の皆さまへ

0600024-1

労災保険の料率が変わります

令和６年度から労災保険率、労務賃率、第２種特別加入保険料率を改定します。

令和６年度の労災保険の概算保険料は新しい料率で、令和５年度の確定保険料はこれまでの料率での申告をお願いします。

１．労災保険率の改定

（令和6年4月1日改定）

事業の種類の分類	番号	事業の種類	労災保険率 新	労災保険率 旧
林業	02・03	林業	52/1,000	60/1,000
漁業	11	海面漁業（定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く）	18/1,000	18/1,000
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	37/1,000	38/1,000
鉱業	21	金属鉱業、非金属鉱業（石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く）又は石炭鉱業	88/1,000	88/1,000
	23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	13/1,000	16/1,000
	24	原油又は天然ガス鉱業	2.5/1,000	2.5/1,000
	25	採石業	37/1,000	49/1,000
	26	その他の鉱業	26/1,000	26/1,000
建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	34/1,000	62/1,000
	32	道路新設事業	11/1,000	11/1,000
	33	舗装工事業	9/1,000	9/1,000
	34	鉄道又は軌道新設事業	9/1,000	9/1,000
	35	建築事業（既設建築物設備工事業を除く）	9.5/1,000	9.5/1,000
	38	既設建築物設備工事業	12/1,000	12/1,000
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	6/1,000	6.5/1,000
	37	その他の建設事業	15/1,000	15/1,000
製造業	41	食料品製造業	5.5/1,000	6/1,000
	42	繊維工業又は繊維製品製造業	4/1,000	4/1,000
	44	木材又は木製品製造業	13/1,000	14/1,000
	45	パルプ又は紙製造業	7/1,000	6.5/1,000
	46	印刷又は製本業	3.5/1,000	3.5/1,000
	47	化学工業	4.5/1,000	4.5/1,000
	48	ガラス又はセメント製造業	6/1,000	6/1,000
	66	コンクリート製造業	13/1,000	13/1,000
	62	陶磁器製品製造業	17/1,000	18/1,000
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	23/1,000	26/1,000
	50	金属精錬業（非鉄金属精錬業を除く）	6.5/1,000	6.5/1,000
	51	非鉄金属精錬業	7/1,000	7/1,000
	52	金属材料品製造業（鋳物業を除く）	5/1,000	5.5/1,000
	53	鋳物業	16/1,000	16/1,000
	54	金属製品製造業又は金属加工業(洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く)	9/1,000	10/1,000
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業（めっき業を除く）	6.5/1,000	6.5/1,000
	55	めっき業	6.5/1,000	7/1,000
	56	機械器具製造業（電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く）	5/1,000	5/1,000
	57	電気機械器具製造業	3/1,000	2.5/1,000
	58	輸送用機械器具製造業（船舶製造又は修理業を除く）	4/1,000	4/1,000
	59	船舶製造又は修理業	23/1,000	23/1,000
	60	計量器、光学機械、時計等製造業（電気機械器具製造業を除く）	2.5/1,000	2.5/1,000
	64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	3.5/1,000	3.5/1,000
	61	その他の製造業	6/1,000	6.5/1,000
運輸業	71	交通運輸事業	4/1,000	4/1,000
	72	貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く）	8.5/1,000	9/1,000
	73	港湾貨物取扱事業（港湾荷役業を除く）	9/1,000	9/1,000
	74	港湾荷役業	12/1,000	13/1,000
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3/1,000	3/1,000
その他の事業	95	農業又は海面漁業以外の漁業	13/1,000	13/1,000
	91	清掃、火葬又はと畜の事業	13/1,000	13/1,000
	93	ビルメンテナンス業	6/1,000	5.5/1,000
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6.5/1,000	6.5/1,000
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5/1,000	2.5/1,000
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3/1,000	3/1,000
	99	金融業、保険業又は不動産業	2.5/1,000	2.5/1,000
	94	その他の各種事業	3/1,000	3/1,000
船舶所有者の事業	90	船舶所有者の事業	42/1,000	47/1,000

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

0600024-1

令和6年度労働保険概算

年間賃金　１，９２７，０００円(千円未満切捨)

雇用保険	事業主負担	9.5/1000	1,927×9.5	18,306円
	労働者負担	6/1000	1,927×6	11,562円
労災保険	事業主負担	3/1000	1,927×3	5,781
労働保険合計			35,649円	
一般拠出金		1,927×0.02	38円	

令和６年度概算合計　35,687円

労働者負担分は毎月雇用保険口座に貯めておき、

年度末に政務活動費の口座に返戻する

0600024-1

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

継続事業
（一括有期事業を含む。）

事業主控

事業場番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 0

08 E 0005847
EA116B0011693$
42A116B0005847#

年 月 日

富山 -6.6.14 監督署

①労働保険番号	都道府県	所轄	管轄	基幹番号						枝番号		
	1	6	1	0	1	0	1	5	0	3	5	- 0 0 0

項2

※各種区分			
資格(2)	産業関係等	業種	適用区分
01	111	9416	93

あて先 〒930-8509
富山市
神通本町1丁目5番5号
富山労働総合庁舎

富山労働局 L98a2ifw
労働保険特別会計歳入徴収官殿

⑥増加年月日（元号：令和は9） 元号 — 年 — 月 — 日 項3

⑦事業廃止等年月日（元号：令和は9） 元号 — 年 — 月 — 日 項4

⑧事業廃止等理由 項5

⑨常時使用労働者数 平 万 千 百 十 1 項6

⑩所轄保険被保険者数 平 万 千 百 十 1 項7

雇保第1号 項9

雇保喪失理由コード 項10

労働保険料	1927	18.50	35649
労災保険分	1927	3.00	5781
雇用保険分	1927	15.50	29868
一般拠出金	1927	0.02	38

概算・増加概算保険料算定内訳

⑪区分	算定期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで		
	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）
労働保険料	(イ) 1927 千円 項20	(イ) 1000分の 18.50	(イ) 35649 円 項21
労災保険分	(ロ) 1927 千円 項22	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 5781 円 項23
雇用保険分	(ホ) 1927 千円 項26	(ホ) 1000分の 15.50	(ホ) 29868 円 項27

事業主の郵便番号（変更のある場合記入） 項28

事業主の電話番号（変更のある場合記入） 項29

⑯ 延納の申請 初回限 1 項30

度数算出区分 項31 延納対象区分 項32 データ処理コード 項33 業種入力区分 項34 処理年月日

⑫⑭⑳の（ロ）欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

⑰ 35,649

⑱申告済概算保険料額

⑲増加概算保険料額（⑰の(イ)−⑱）

法人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 項39

㉑期別納付額							
第1期	(イ)概算保険料額（⑰の(イ)−⑱+⑲）又は増加概算保険料額 35149 円	(ロ)労災保険分確定額（㉑の(イ)×㉒の(ロ)） 円	(ハ)第1期納付額（㉑の(イ)−㉓の(ロ)） 円	(ニ)の労災保険分（(イ)−(ロ)又は(イ)+(ハ)） 35149 円	(ホ)一般拠出金確定額（㉑の(ハ)×㉔の(ロ)） 円	(ヘ)一般拠出金（㉑の(ハ)−㉕の(ロ)） 38 円	(ト)今期納付額（(ニ)+(ヘ)） 35,187 円
第2期	(チ)概算保険料額（㉑の(イ)+㉑の(ロ)） 円	(リ)労災保険分確定額（㉑の(イ)−㉓の(ロ)） 円	(ヌ)第2期納付額（(チ)−(リ)） 円				
第3期	(ル)概算保険料額（㉑の(イ)+㉑の(ロ)） 円	(ヲ)労災保険分確定額（㉑の(イ)−㉓の(ロ)−㉓の(ロ)） 円	(ワ)第3期納付額（(ル)−(ヲ)） 円				

㉒ 事業又は作業の種類：政務活動費に関する事務

㉓保険関係成立年月日

㉔事業廃止等理由 (1)廃止 (2)終了 (3)解散 (4)労働者なし (5)その他

㉕加入している労働保険：(イ)労災保険 (ロ)雇用保険

㉖特掲事業：(イ)該当する (ロ)該当しない

㉗事業 (イ)所在地 (ロ)名称

㉘事業主 郵便番号 930-8510 電話番号 (076) 443 -2654
(イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）：富山市 新桜町7番38号
(ロ)名称：富山市議会 誠政会派
(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）：代表 橋本雅雄

16-1-01 015035-000 E

様式２－２

(写)

0600024-1

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0500022-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R5.6.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本		橋本
□	要請・陳情活動費	R5.6.14				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R5.6.30	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R5.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本		橋本
□	事務費	R5.6.30				

特記事項

支出内容	令和5年度 労働保険概算払い(令和5年4月～令和6年3月)
積算根拠	☑見積書等添付あり 別紙添付
購入(依頼)業者	930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働保険特別会計歳入徴収官
取引規定	☑抵触なし
請求金額	35,687円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	35,687円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

(写)　　　　　　　　　　　　　　　　　　0600024-1

様式１４

整理番号	05000 22-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません、B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

納付書・領収証書　労働保険　国庫金

※取扱庁名：富山労働局　※取扱庁番号：00075362　取扱期定　労働保険特別会計 0847　厚生労働省所管 6118　※令和 05 年度

労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
	16	1	01	015035	000

※CD 1　※証券受領　全部　一部

翌年度５月１日以降　現年度歳入組入

内訳	
労働保険料	
一般拠出金	
納付額（合計額）	

※収納区分 62　※徴収区分　※内証券受領　円

納付の目的
1. 令和 5 年度概算 1 期
2. 令和 4 年度確定

（住所）〒930-8510 富山市
（氏名）富山県知事
殿

EA116800117808
1610101503５-000　0005890　E

あて先
〒930-8509
富山労働局
労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付印
出納 5. 6. 30
（納付者渡し）

納付の場所　日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

(写)　0600024-1　05000022-2

令和５年度　労働保険料見込額　計算書

令和５年度雇用保険料率より算出

一般の事業　事業主負担分 9.5/1000 労働者負担分 6/1000

年間賃金 1,927,000 円(1000 円未満切捨)

雇用保険料　事業主負担分　１，９２７円×９．５

Ⓐ１８，３０６円　　１円未満切捨

雇用保険料　労働者負担分　１，９２７円×６

Ⓑ１１，５６２円

（別口座に貯めておき、年度末に戻入する）

労災保険率、一般拠出金は前年度より変更なし

労災保険料　１，９２７円×３

ⓒ５，７８１円

一般拠出金　１，９２７円×０．０２

ⓓ　３８円　１円未満切捨

Ⓐ+Ⓑ+ⓒ+ⓓ

合計　３５，６８７円

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600024-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.6.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R 6.6.28				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.1	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.7.1				

特記事項

支出内容	令和6年度 労働保険概算払い(令和6年4月～令和7年3月)		
積算根拠	☑見積書等添付あり 別紙添付		
購入(依頼)業者	930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働保険特別会計歳入徴収官	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	35,687円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	35,687円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600024-2

--**	繰越				*1,060,415
06-05-31	社会保険		*40,038	4月分	*1,020,377
06-05-31*	事務員給料5月分		*112,222	普通預金	*908,155
06-06-03		5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
06-06-11	振込資金	6月分	*2,339	インターネット	*903,112
06-06-11*	谷口、尾上	議員	*3,380	普通預金	*899,732
06-06-11*	自宅新聞	5月分	*3,380	普通預金	*896,352
06-06-14	振込資金	セト	*5,610		*890,742
06-06-19*		NTT	*2,663		*888,079
06-06-19*		タブレット	*4,767		*883,312
06-06-24		カウンターチャージ	*3,781	SMBC(キヤノン	*879,531
06-06-24		日ミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*876,131
06-06-26*	谷口議員、視察		*23,370	普通預金	*852,761
06-06-27	PC他リース(年分)		*70,488	NS ミツビシHBL	*782,273
06-06-28*		給料	*112,222	普通預金	*670,051
06-07-01	社会保険		*40,038		*630,013
06-07-01*			*77,595	普通預金	*552,418
06-07-01*			*72,095	普通預金	*480,323
06-07-01*			*35,687	看用保険	*444,636

様式１４

整理番号	0600024-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

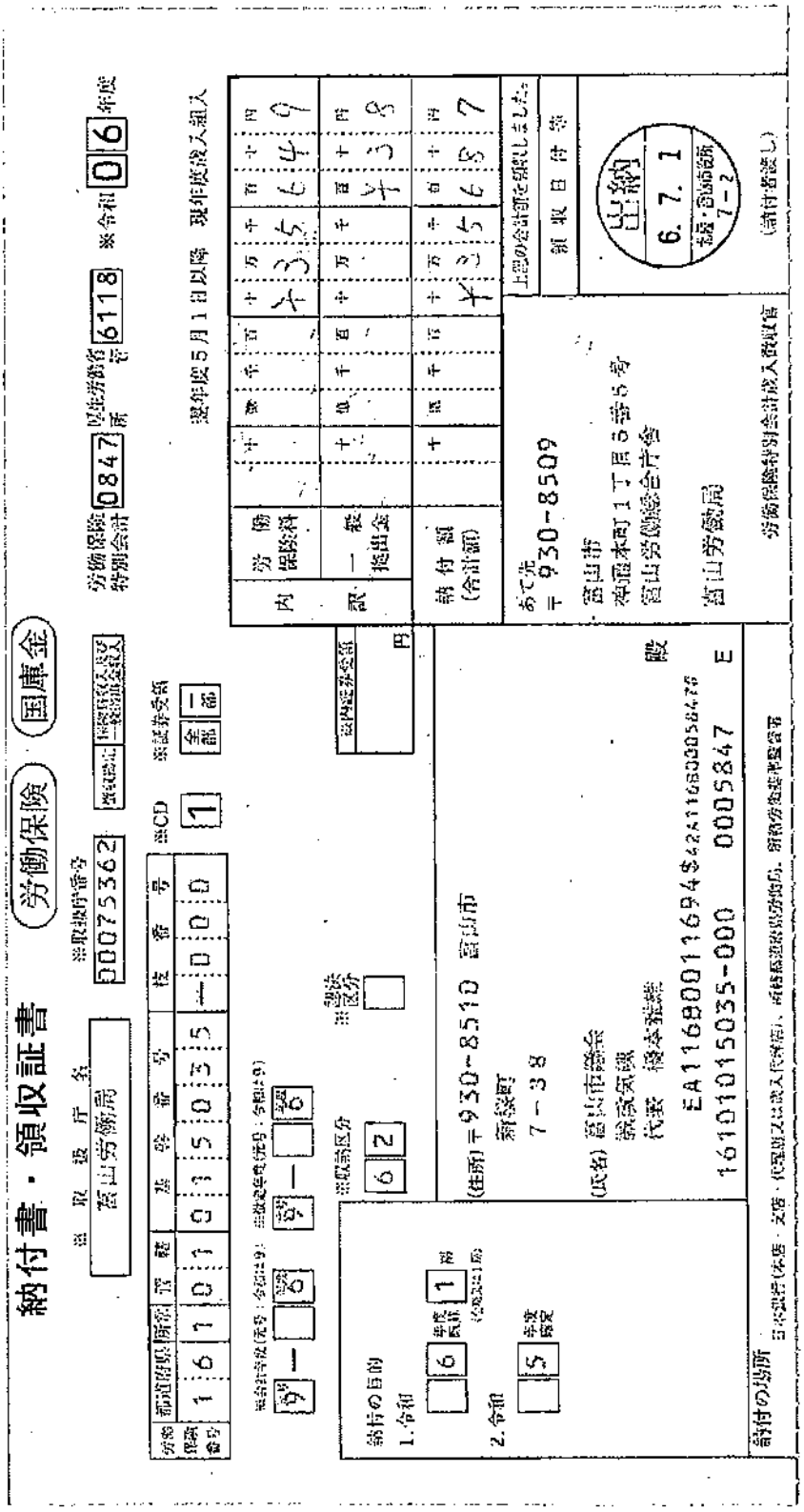

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600025-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.7.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.7.2			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.2	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.7.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
□	事務費	R6.7.2			

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年6月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長~~加藤一健治~~ 中坂匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000 25-2

No 0022
請求日 2024年6月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588
富山新聞販売株式会社
奥田センター
所長 中坂 [redacted]国 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年6月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年7月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600025-2

1	**-**-**	繰越			*1,060,41
2	06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,37
3	06-05-31*	事務員給料5月分	*112,222	普通預金	*908,15
4	06-06-03	5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,45
5	06-06-11	振込資金	5月分 *2,339	インターネット	*903,11
6	06-06-11*	谷口、尾上	職員 *3,380	普通預金	*899,73
7	06-06-11*	自宅新聞	5月分 *3,380	普通預金	*896,35
8	06-06-14	振込資金	セト *5,610		*890,74
9	06-06-19*		NTT *2,663		*888,07
10	06-06-19*		タブレット *4,767		*883,31
11	06-06-24		カウンターチャージ *3,781	SMBC(キヤノン	*879,53
12	06-06-24		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC・	*876,13
13	06-06-26*	谷口職員、視察	*23,370	普通預金	*852,76
14	06-06-27	PC他リース代分	*70,488	NS ミツビシHBL	*782,27
15	06-06-28*	給料	*112,222	普通預金	*670,05
16	06-07-01	社会保険	*40,038		*630,01
17	06-07-01*		*77,595	普通預金	*552,41
18	06-07-01*		*72,095	普通預金	*480,32
19	06-07-01*		*35,687	雇用保険	*444,63
20	06-07-02		*3,380	トヤマシンブン	*441,25
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600026-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7.2				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.11	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.11		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.7.11				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　7月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2, 339円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600026-2

令和6年7月2日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横　野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（7月分）については、次のとおりです。

令和6年7月22日(月)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3314）

様式１４

整理番号	0600026-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

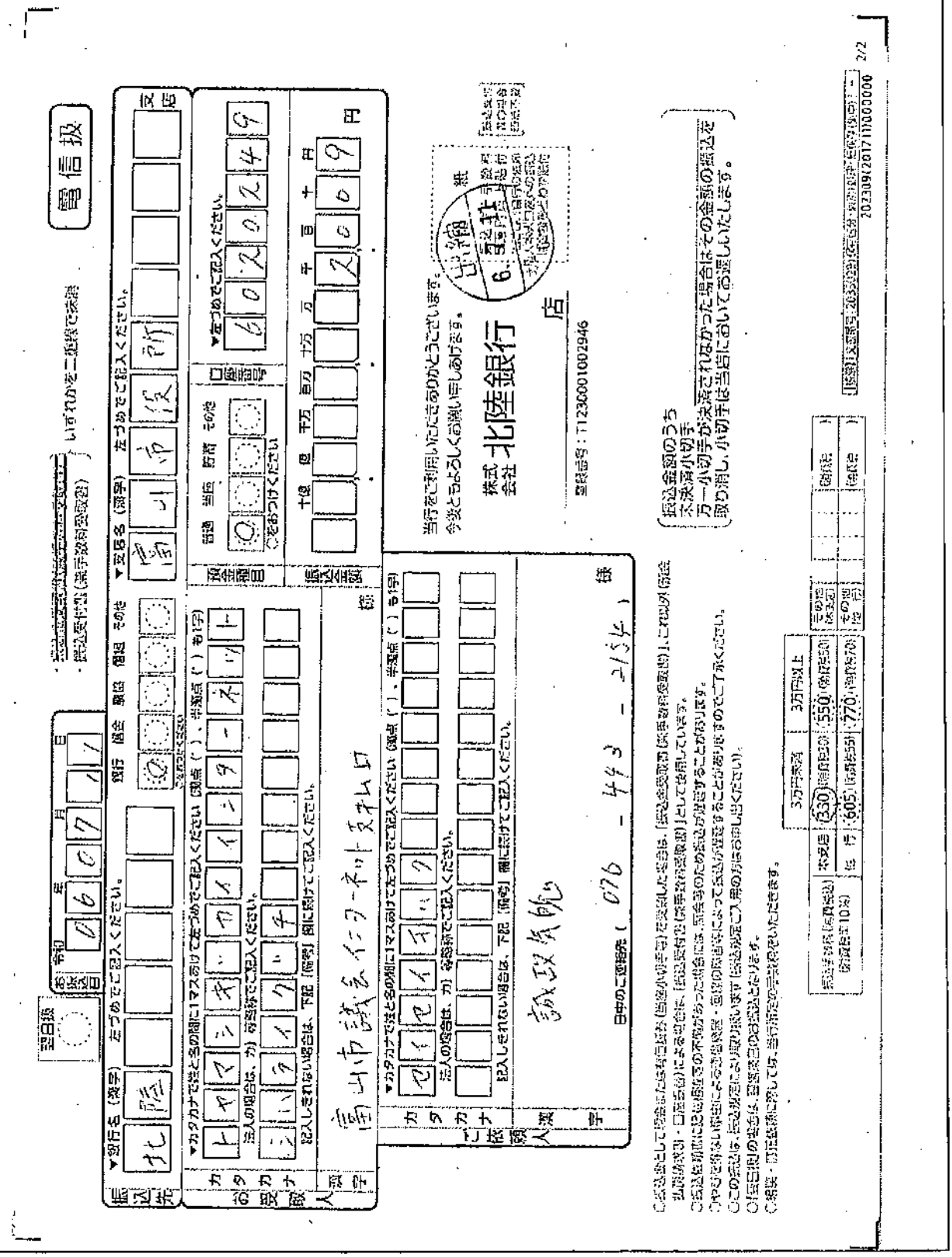

0600026-2

	年月日	摘要	事業所	金額	相手科目	残高
1	**-**-**	繰越				*1,060,415
2	06-05-31	社会保険		*40,038	4月分	*1,020,377
3	06-05-31*	事務員給料5月分		*112,222	普通預金	*908,155
4	06-06-03		5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
5	06-06-11	振込資金	6月分	*2,339	インターネット	*903,112
6	06-06-11*	谷口 屋上	議員	*3,380	普通預金	*899,732
7	06-06-11*	自宅新聞	5月分	*3,380	普通預金	*896,352
8	06-06-14	振込資金	セト	*5,610		*890,742
9	06-06-19*		NTT	*2,663		*888,079
10	06-06-19*		タブレット	*4,767		*883,312
11	06-06-24		カウンターチャージ	*3,781	SMBC(キヤノン	*879,531
12	06-06-24		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*876,131
13	06-06-26*	谷口議員	視察	*23,370	普通預金	*852,761
14	06-06-27	PC他リース	1月分	*70,488	NS ミツビシHBL	*782,273
15	06-06-28*		給料	*112,222	普通預金	*670,051
16	06-07-01	社会保険		*40,038		*630,013
17	06-07-01*			*77,595	普通預金	*552,418
18	06-07-01*			*72,095	普通預金	*480,323
19	06-07-01*			*35,687	雇用保険	*444,636
20	06-07-02			*3,380	トヤマシンブン	*441,256
21	06-07-11	振込資金		*2,339		*438,917
22	06-07-11*			*3,380	普通預金	*435,537
23	06-07-11*			*3,380	普通預金	*432,157
24						

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600028-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R67.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
☑	要請・陳情活動費	R67.17				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R67.17	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R67.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R67.17				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 6月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600028-2

令和６年７月１６日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、６月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年７月３１日（水）

（担当）庶務課
内線３３１４

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

様式１４

整理番号	0600028-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 - 001010191 - 00000000		金額	4,767円	
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)			00017951	
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課	納付期限	令和 6年 7月31日
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・６月分）				

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 6年 7月16日

富山市長　藤　井　裕　久

領収日付印

出納
6. 7. 17
[illegible]
6－3

収入印紙不要

納付者保管

06000028-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	**-**-**	繰越			*1,060,415
2	06-05-31	社会保険	*40,038	4月分	*1,020,377
3	06-05-31*	事務員給料	*112,222	普通預金	*908,155
4	06-06-03	5月分	*2,704	トヤマシンブン	*905,451
5	06-06-11	振込資金 6月分	*2,339	インターネット	*903,112
6	06-06-11*	谷口・尾上 議員	*3,380	普通預金	*899,732
7	06-06-11*	自宅新聞 5月分	*3,380	普通預金	*896,352
8	06-06-14	振込資金 セト	*5,610		*890,742
9	06-06-19*	NTT	*2,663		*888,079
10	06-06-19*	タブレット	*4,767		*883,312
11	06-06-24	プリンターチャージ	*3,781	SMBC(キヤノン	*879,531
12	06-06-24	日ヒウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC・	*876,131
13	06-06-26*	谷口議員、視察	*23,370	普通預金	*852,761
14	06-06-27	PC代リース 6月分	*70,488	NS ミツビシHBL	*782,273
15	06-06-28*	給料	*112,222	普通預金	*670,051
16	06-07-01	社会保険	*40,038		*630,013
17	06-07-01*		*77,595	普通預金	*552,418
18	06-07-01*		*72,095	普通預金	*480,323
19	06-07-01*		*35,687	雇用保険	*444,636
20	06-07-02		*3,380	トヤマシンブン	*441,256
21	06-07-11	振込資金 インターネット	*2,339	7月分	*438,917
22	06-07-11*	谷口議員 自宅新聞	*3,380	普通預金	*435,537
23	06-07-11*	尾上 〃 〃	*3,380	普通預金	*432,157
24	06-07-17*		*4,767		*427,390

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600029-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.7.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.7.17			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.17	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.6.7.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
☑	事務費	R6.7.17			

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年7月分) 5/26～6/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,634円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,634円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
1077567452395

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2024年 7月分
¥2,634

うち、消費税額
239円

西日本電信電話株式会社[redacted]
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

領収日付印
出納
6.7.17
(お客さま)

収入印紙貼付欄

様式１４

整理番号	0600029-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

930−0005

富山市新桜町７−３８

富山市役所内
誠政気魄　様

TEL 0120−747488
返付先：〒812−0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001311001 00399 00361 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年　7月10日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：　(無料)
0120−747488
※営業時間：午前9時〜午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日〜1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 1077567452395	ご請求年月 2024年　7月分	ご請求額 (Charge) 2,634 円	お支払期限 (Due Date) 2024年　7月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,634	
(合計)	2,634	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ	加入電話等：局番なしの「116」 電話サービス：携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話：0120-116116	故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付	加入電話等：局番なしの「113」 電話サービス：携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話：0120-248995
営業時間：午前9時〜午後5時 ※年末年始を除く(12月29日〜1月3日)			

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

＊下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

<切り取り線>

0600029-2

社用コード 00361

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	5月26日～ 6月25日
ダイヤル通話料	42	合算	5月26日～ 6月25日。なお前月分は68円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	239		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(239)		合算表示の料金を合計した2,395円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,634		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供確保するためにご負担いたく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者の電話による意思疎通を電話等により仲介する)の提供確保するためにご負担いたく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、前厳代金等の国収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

〔ご注意〕
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の法外長にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

EFC 印刷に認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています。
www.pefcasia.org

0600029-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
06-07-17*		*2,634		*424,756
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600030-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	研修費	R6.7.12			
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.7.12			
□	会議費				
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	バッファローWi－Fiアダプター(無線LAN子機)WI-U3-2400XE2	
積算根拠	☑見積書等添付あり	
購入(依頼)予定業者	株式会社　瀬戸 富山市八人町9-11 代表取締役　瀬戸　博之	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	6,380	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

御 見 積 書

24070102[01]
2024年7月12日

富山市議会　誠政気魂 御中

下記のとおりお見積申し上げます。何卒ご用命くださるようお願い申し上げます。

合計金額　¥6,380 -

SETO
株式会社 瀬戸
代表取締役 瀬戸 博之[redacted]
営業部・技術課・業務部　〒930-0026　富山市八人町９－１１ [redacted]F
TEL 076-441-3111 FAX 076-439-5300
本社　〒930-0026　富山市八人町９－１１
TEL 076-441-3618 FAX 076-441-6434
大泉店　〒939-8087　富山市大泉町１－５
TEL 076-420-4555 FAX 076-420-6444

納入場所	ご指定場所		
取引方法		リース年数	年
納入期限	別途お打ち合わせ	リース回数	回
有効期限	発行日より1ヶ月	リース料率	%
消費税区分	本書には消費税が含まれております	リース月額	円

No	メーカー/商品名	規格/備考	定価	数量	単位	単価	金額
1	バッファロー WI-U3-2400XE2 11ax/ac/n/a/g/b 無線LAN子機内蔵アンテナタイプ	WI-U3-2400XE2	OPEN	1	個	5,800	5,800

明細合計額	5,800
見積合計額	5,800
消費税額	580
税込合計額	6,380

備考

0600030-1

0600030-1

御見積書

令和　6年　7月　12日

富山市議会　誠政気魄

納入場所

取引方法

有効期限　1ケ月

株式会社
立業社・ビジネス・マシンズ
代表取締役社長　山本 正純 [redacted]
富山市黒崎125 TEL 076-423-6651 [redacted]

合計金額　¥7,040 -

品名・品番	数量	単位	単価	金額
バッファロー WI-U3-2400XE2 11ax/ac/n/a/g/b無線LAN子機内臓アンテナタイプ	1	個	6,400	6,400
WI-U3-2400XE2				
			小計	6,400
			10%消費税	640
			合計	7,040

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600030-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7、22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7、22				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7、22	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7、22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.7、22				

特記事項

支出内容	バッファローWi-Fiアダプター(無線LAN子機)WI-U3-2400XE2		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	株式会社 瀬戸 富山市八人町9-11 代表取締役 瀬戸 博之	取引規定	☑抵触なし
請求金額	6,380円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	6,710円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式14

見積書・証拠
A4版以上の

納品書

文具事務用品
オフィス環境備品
OA関連機械
株式會社 瀬戸
本社 〒930-0026 富山市八人町9-11 ☎(076)441-3618 FAX(076)441-6434
営業部 〒930-0026 富山市八人町9-11 ☎(076)441-3111 FAX(076)439-5300
業務部 〒930-0026 富山市八人町9-11 ☎(076)441-3111 FAX(076)439-5300
大泉店 〒939-8087 富山市大泉町1-5 ☎(076)420-4555 FAX(076)420-6444
OFCO-SETO 〒930-0856 富山市牛島新町5-5 ☎(076)444-4666 FAX(076)444-4666

930-8510
富山市新桜町 7-38
富山市役所 6F

誠政気魄 様（053180）
納品先

様

取引区分	年	月	日	伝票番号
売上	06	07	19	329307

担当者 [redacted] 配送区分 担当配

	品名・メーカー名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	バッファロー 無線LAN子機 WI-U3-2400XE2	1	個	580000	5800	G 1
2						
3						
4						
5						
6						

税区 外税

合計 5800

P 1

貼付用紙

整理番号 0600030-2

様式１４

整理番号	0600030-2

貼付用紙

請　求　書

〒 930-8510

富山市新桜町 7-38

富山市役所 6F

得意先コード・名 053180

誠政気魄　　様

文具事務用品
オフィス環境備品
ＯＡ関連機械
株式会社
本　社 〒930-0026 富山市八人町9・11 ☎(076)[illegible] [illegible]411-61
営業部 〒930-0026 富山市八人町9・11 4F ☎(076)[illegible] [illegible]439-53
業務部 〒930-0026 富山市八人町9・11 4F ☎(076)[illegible] [illegible]439-53
総合センター 〒930-8002 富山市正山町7・2 ☎(076)421-[illegible] FAX(076)421-56
大泉店 〒930-8087 富山市大泉町1・5 ☎(076)420-4555 FAX(076)420-64
[illegible] 〒930-0856 [illegible] ☎(076)444-4666 FAX(076)444-46

御請求締日　6年．7月 20日

前月請求額	前月分御入金額	その他	前月繰越額	当月御買上額	当月消費税額	当月御請求額
0	0	0	0	5,800	580	6,380

月日	伝票No	取引区分	商品名	数量	単位	単価	金額
7 19	329307	売上	無線ＬＡＮ子機 WI-U3-2400XE2 バッファロー	1	個	5 800	5 80
			※合計※ 10% 対象	税抜金額 5,800		消費税額 580	税込金額 6,38

登録番号 T3230001001392

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。

0600030-2

著作権法により
公開できません

0600030-2

著作権法により
公開できません

0600030-2

著作権法により
公開できません

様式１４

整理番号	0600030-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

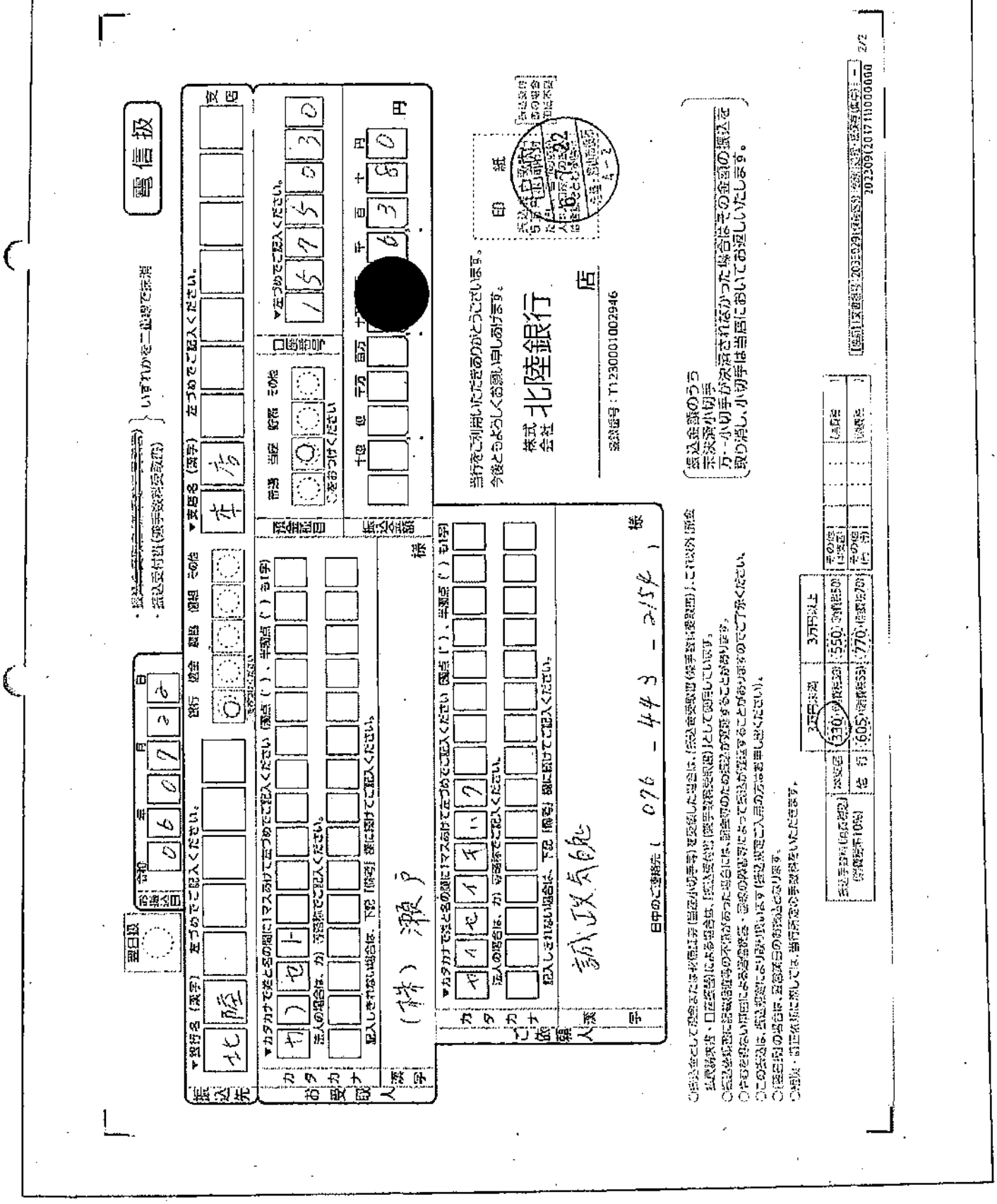

0600030-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
06-07-17*	NTT 7月	*2,634		*424,756
06-07-22	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼｮﾑｶ	*1,350,000	*1,774,756
06-07-22	振込資金	*6,710		*1,768,046

2

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600031-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7. 1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7. 1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7. 23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.7. 23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 6月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,340円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,340円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号　06000312

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年06月11日

誠政気魄　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：79323447
締日	：2024年06月分
ご請求額（税込）	：¥2,340-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年07月23日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
****　**********
****

契約書No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気魄
製品名 IR-ADVC3730F　　シリアルNo. 33G12263　　請求期間 2024/05/10～2024/06/10　伝票No. KE000136199893

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	464	443	0	21
2	カラープリント	5,842	5,739	1	102
3	ブラック	17,890	17,561	3	326

品名　カウンター保守料金

			数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	21	12.00	252
2	カラープリント	1 ～	102	12.00	1,224
3	ブラック	1 ～	326	2.00	652

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞	料金合計（税抜）	2,128
	（10%対象	2,128
	消費税等	212）
	ご請求額合計	2,340

＃…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…金額ご入金済／レ…一部ご入金済

060003|-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	ATM 7月	*2,634		*424,75
2	06-07-22	振込	トヤマシギ゛カイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,75
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		*2,340	SMBC(ヨトノン	*1,765,70
5	06-07-23		*3,400	SMBC(シンフ゛ンYC	*1,762,30
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600032-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7.23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.7.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.7.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年7月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600032-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

御　請　求　書

ページ 1

（ 14040 ）

何々に格別の御引立を越せ誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますのでどうぞお願い申し上げます。

930-0019
富山県富山市弥生町２[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2315
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

06年07月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年07月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

7月13日

06000052-2

06-07-17*	[illegible]		*2,634		*424,756
06-07-22	振込	ﾄﾔﾏｼﾁﾞｶｲｼｮﾑｶ		*1,350,000	*1,774,756
06-07-22	振込資金	事務費	*6,710		*1,768,046
06-07-23			*2,340	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,765,706
06-07-23			*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾟﾝYC	*1,762,306

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600033-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7.25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7.25				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.7.31				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替　翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料　令和6年6月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40,038円（会派負担分~~20,261~~20,260円本人負担分19,778円）

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

貼付用紙

整理番号 06000032

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付目的年月	令和 6年 6月	納付期限	令和 6年 7月 31日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額	¥40,038 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 5月分保険料	領収日 令和 6年 7月 1日	

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額	¥40,038 円	

令和 6年 7月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
7－38 富山市議会会派控室

議政気候

様

02/02 14125839

（裏面へつづく）

0600033-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	ﾊﾞﾌﾞﾌ	7月 *2,634		*424,75
2	06-07-22	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼｮﾑｶ	*1,350,000	*1,774,75
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		ｶｳﾝﾀｰﾁｬｰｼﾞ *2,340	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,765,70
5	06-07-23		ﾖﾐｳﾘ *3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,762,30
6	06-07-31	社会保険	*40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		*112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*		*146,361	普通預金	*1,463,685
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600034-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.7.31				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 7月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

各人別控除事績簿

給与の支払を受ける者（受給者の氏名）	月次減税額の計算		月次減税額の控除																											備考
			令和6年6月 日			令和6年7月31日			令和6年7月31日			令和6年8月30日			令和6年9月30日			令和6年10月31日			令和6年11月29日			12月10日			12月27日			
	同一生計配偶者と扶養親族の数 ①	月次減税額（（受給者本人+①の人数）×30,000円） ②	控除前税額 ③	②のうち③から控除した金額 ④	控除しきれない金額（②−④） ⑤	控除前税額 ⑥	⑤のうち⑥から控除した金額 ⑦	控除しきれない金額（⑤−⑦） ⑧	控除前税額 ⑨	⑧のうち⑨から控除した金額 ⑩	控除しきれない金額（⑧−⑩） ⑪	控除前税額 ⑫	⑪のうち⑫から控除した金額 ⑬	控除しきれない金額（⑪−⑬） ⑭	控除前税額 ⑮	⑭のうち⑮から控除した金額 ⑯	控除しきれない金額（⑭−⑯） ⑰	控除前税額 ⑱	⑰のうち⑱から控除した金額 ⑲	控除しきれない金額（⑰−⑲） ⑳	控除前税額 ㉑	⑳のうち㉑から控除した金額 ㉒	控除しきれない金額（⑳−㉒） ㉓	控除前税額 ㉔	㉓のうち㉔から控除した金額 ㉕	控除しきれない金額（㉓−㉕） ㉖	控除前税額 ㉗	㉖のうち㉗から控除した金額 ㉘	控除しきれない金額（㉖−㉘） ㉙	
[redacted]																														

0600034-2

0600034-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～　適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～　適用
・介護保険料率：令和6年3月分～　適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～　適用

（富山県）　　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.8	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

0600034-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600034-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和　6年　4月　1日

(甲) 住　所　　富山市新桜町7番38号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　橋本

(乙) 住　所　[redacted]

氏　名

0600034-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払金額	預り金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

お知らせ
●通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
●証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－88－88
トリタテ－88－88

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

060003K-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高
1	06-07-17*	NTT 7月	*2,634		*424,75
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,75
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,04
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,70
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,30
6	06-07-31	社会保険	*40,038		*1,722,26
7	06-07-31*		*112,222	普通預金	*1,610,04
8	06-07-31*		*146,361	普通預金	*1,463,68
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

Sカード　前半

氏名 [redacted]

所属 政策気候　R6 年 7 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
1月	8:32	16:00				
2火	8:35	16:00				
3水	8:35	16:00				
4木	8:38	16:00				
5金	8:35	16:00				
8月	8:33	16:00				
9火	8:31	16:00				
10水	8:38	16:00				
11木	8:37	16:00				
12金	8:35	16:02				
16火	8:38	16:00				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
デ→徹夜 ↗→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール等の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本製品の仕様、取扱いに関する問い合わせは
フリーダイヤル 0120-510-200　マックス株式会社

後半　Sカード

氏名 [redacted]

所属 政策気候　R6 年 7 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
17水	8:32	16:00				
18木	8:41	16:00				
19金	8:44	16:00				
22月	8:35	16:00				
23火	8:41	16:00				
24水	8:35	16:00				
25木	8:34	16:00				
26金	8:32	16:00				
29月	8:37	16:00				
30火	8:31	16:00				
31水	8:35	16:00				

実績	1	2	3	4	5

勤務日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD.　PAT.

様式１２

整理番号	0600034-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円　定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年７月31日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

給料支払明細書

（R6年7月分）

[redacted]殿

労働日数	日		
労働時間	時分		
所定時間外労働	時分		
支給額	基本給	132,000	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	交通費		
	合計	132,000	
控除額	健康保険料	7,517	
	厚生年金	12,261	
	雇用保険料	792	
	所得税	[redacted]	
	住民税		
	前払金		
	合計		
差引支給額		[redacted]	

(郵送所名)

保　印

様式１４

整理番号	06000 ~~33~~ 34 -2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

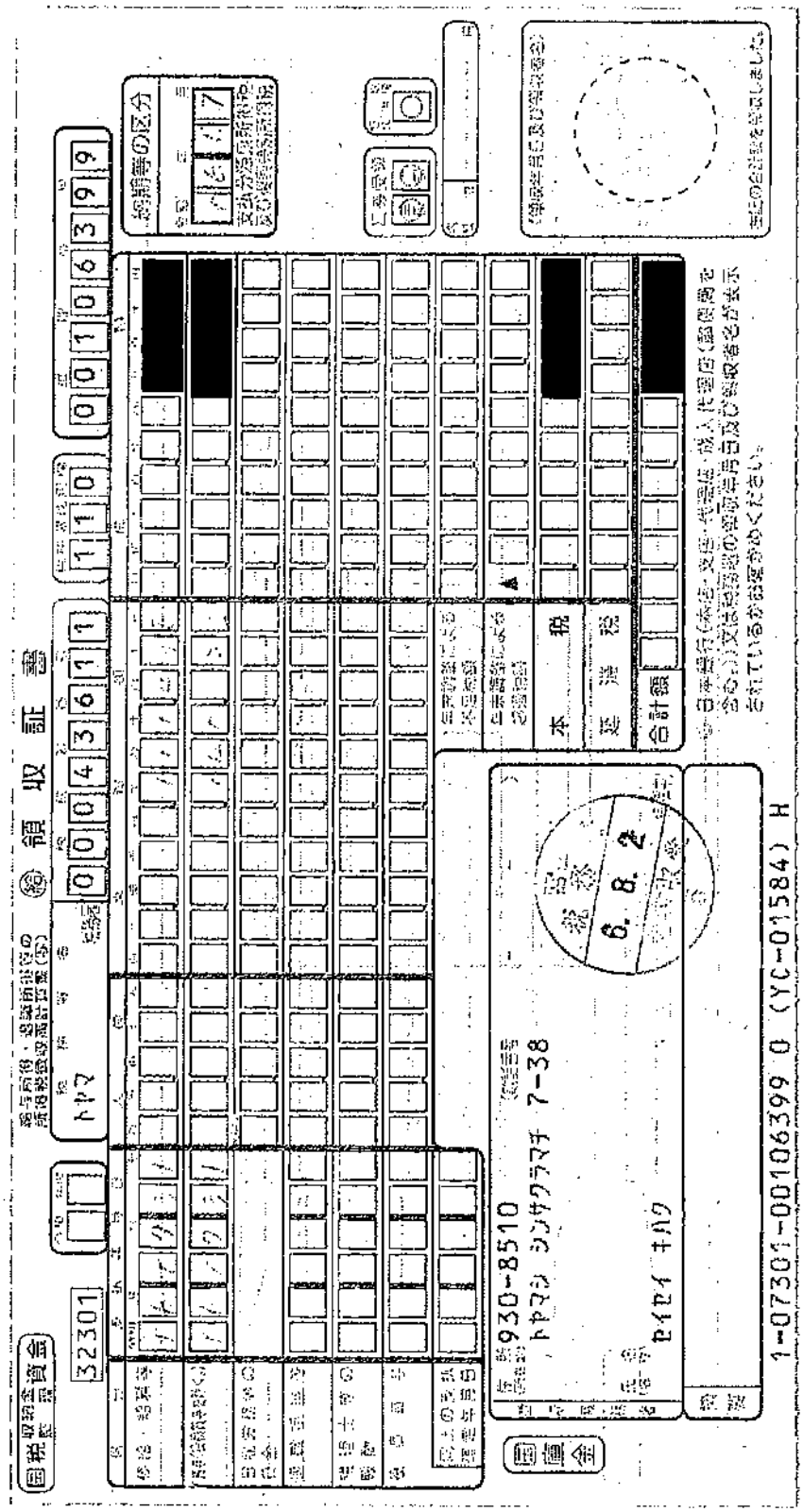

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600035-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.7.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.7.31				

特記事項

7月末に支給

初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員夏季期末手当
積算根拠	☑納品書等添付あり 賞与支給額 171,600円 控除 保険料８，２２５円 介護保険料 １，３６８円 健康保険計 ９，５９３円 厚生年金 １５，６４６円 計 ２５，２３９円 雇用保険 １，０２９円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	146,361円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	146,361円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600035-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率:令和6年3月分～ 適用　　・厚生年金保険料率:平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率:令和6年3月分～ 適用　　・子ども・子育て拠出金率:令和2年4月分～ 適用

(富山県)　　(単位:円)

標準報酬		報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入員を除く)	
				介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
				9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額	円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
1	58,000	～	63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～	73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～	83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～	93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～	101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～	107,000	10,004.6	5,002.4	11,666.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～	114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～	122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～	130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～	138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～	146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～	155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～	165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～	175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～	185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～	195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～	210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～	230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～	250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～	270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～	290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～	310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～	330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～	350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～	370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～	395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～	425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～	455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～	485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～	515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～	545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～	575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～	605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～	635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～	665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～	695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～	730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～	770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～	810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～	855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～	905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～	955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～	1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～	1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～	1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～	1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～	1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～	1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～	1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～		133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.62%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
◆等級欄の( )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和8年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準賞与額)に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。)となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。)
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率(0.36%)を乗じて得た額の総額となります。

0600035-2

社会保険料　賞与分

171,600円　報酬額　千円未満切捨

健康保険料　171,000円×9.62%　16,450円

内事務員負担額　8,225円

介護保険料　171,000円×1．6％　2,736円

内事務員負担額　1,368円

計　~~9,563~~ 9593円

厚生年金

171,000円×18.3%　31,293円

内事務員負担額　15,646円

合計　２５，２３９円

各人別控除事績簿

基準日在職者（受給者の氏名）	月次減税額の計算		月次減税額の控除																											備考
			令和6年2月 日			令和6年7月31日			令和6年7月31日			令和6年8月30日			令和6年9月30日			令和6年10月31日			令和5年11月29日			12月10日			12月27日			
	同一生計配偶者と扶養親族の数	月次減税額（受給者本人＋1人の人数）×30,000円	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（1－4）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（5－7）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（8－9）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（11－12）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（14－15）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（17－18）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（20－21）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（23－24）	控除前税額	のうち 控除した金額	控除しきれない金額（26－27）	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
[redacted]																														

0600035-2

06000035-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

(甲) 住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　(橋本)

(乙) 住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600035-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お預け金額	お支払い金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

お知らせ
①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
②証券印をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－88－88
トリタテ－88－88

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

0600035-2

2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-07-17*	NTT 7月	*2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギンカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	*40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		*112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*		*146,361	普通預金	*1,463,685
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

様式１４

整理番号	0600035-2

原本は 0600034-2 に添付

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

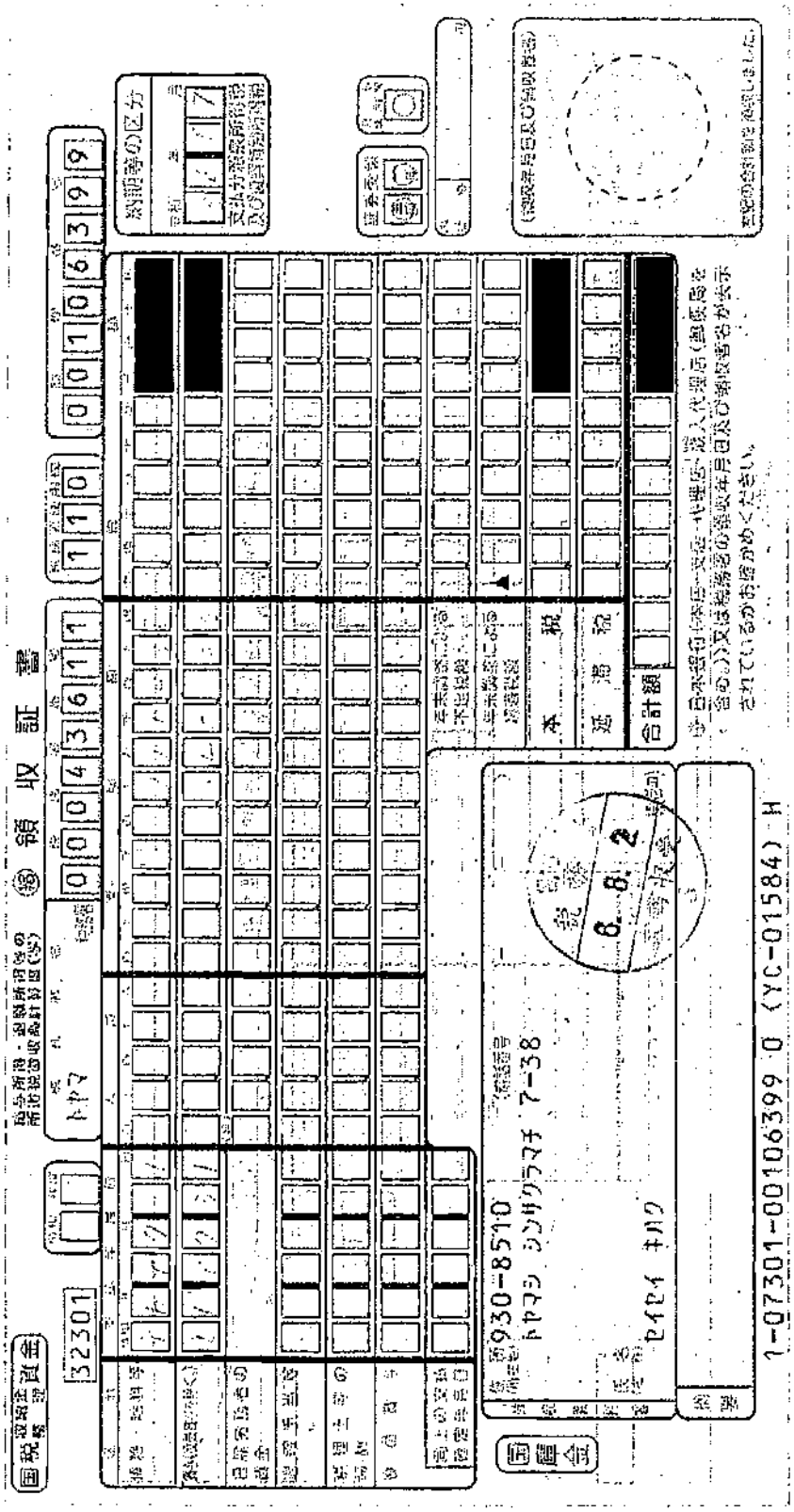

様式１２

整理番号	0600035-2

振　替　証　明　書

会派名　　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料9,593円(保険料8,225円　介護保険料1,368円)厚生年金15,646円

雇用保険料　1,029円　源泉徴収税額[redacted]円 定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年７月 31 日

経理責任者　　谷口 寿一　　印

氏　名	[redacted]	受領印	[redacted]

給料支払明細書

(R6 年　月分)

夏季期末手当

殿

労働日数	日至 月 日		日
労働時間			時分
所定時間外労働			時分
支給額	基本給	171600	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	交通費		
	合計	171600	
控除額	健康保険料	9593	
	厚生年金	15646	
	雇用保険料	1029	
	所得税	[redacted]	
	住民税		
	前払金		
	合計		
差引支給額		[redacted]	

(事業所名)　係　印

GC1T5424

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600036-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8.2				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8.2	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.8.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.8.2				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年7月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂 匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600036-2

No 0022
請求日 2024年7月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588 [redacted]
富山新聞販売株式会社[redacted]
奥田センター[redacted]
所長 中 坂 匡 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年7月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年8月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600036-2

年月日	摘要	出金	入金	残高	備考
06-07-17*	NTT	7月	*2,634		*424,756
06-07-22	振込	トヤマシギカイジヨムカ		*1,350,000	*1,774,756
06-07-22	振込資金	事務費	*6,710		*1,768,046
06-07-23		カウンターチャージ	*2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
06-07-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
06-07-31	社会保険	6月	*40,038		*1,722,268
06-07-31*		給料	*112,222	普通預金	*1,610,046
06-07-31*	夏季期末手当		*146,361	普通預金	*1,463,685
06-08-02			*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305

2

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600037-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8.5				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8.15	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.8.15		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.8.15				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　8月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2, 339円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600037-2

令和6年8月5日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野 昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（8月分）については、次のとおりです。

令和6年8月22日(木)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄
金2,009円　（基本料金 1,833円　メールアドレス料金 176円）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3314）

様式１４

整理番号	0600037-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

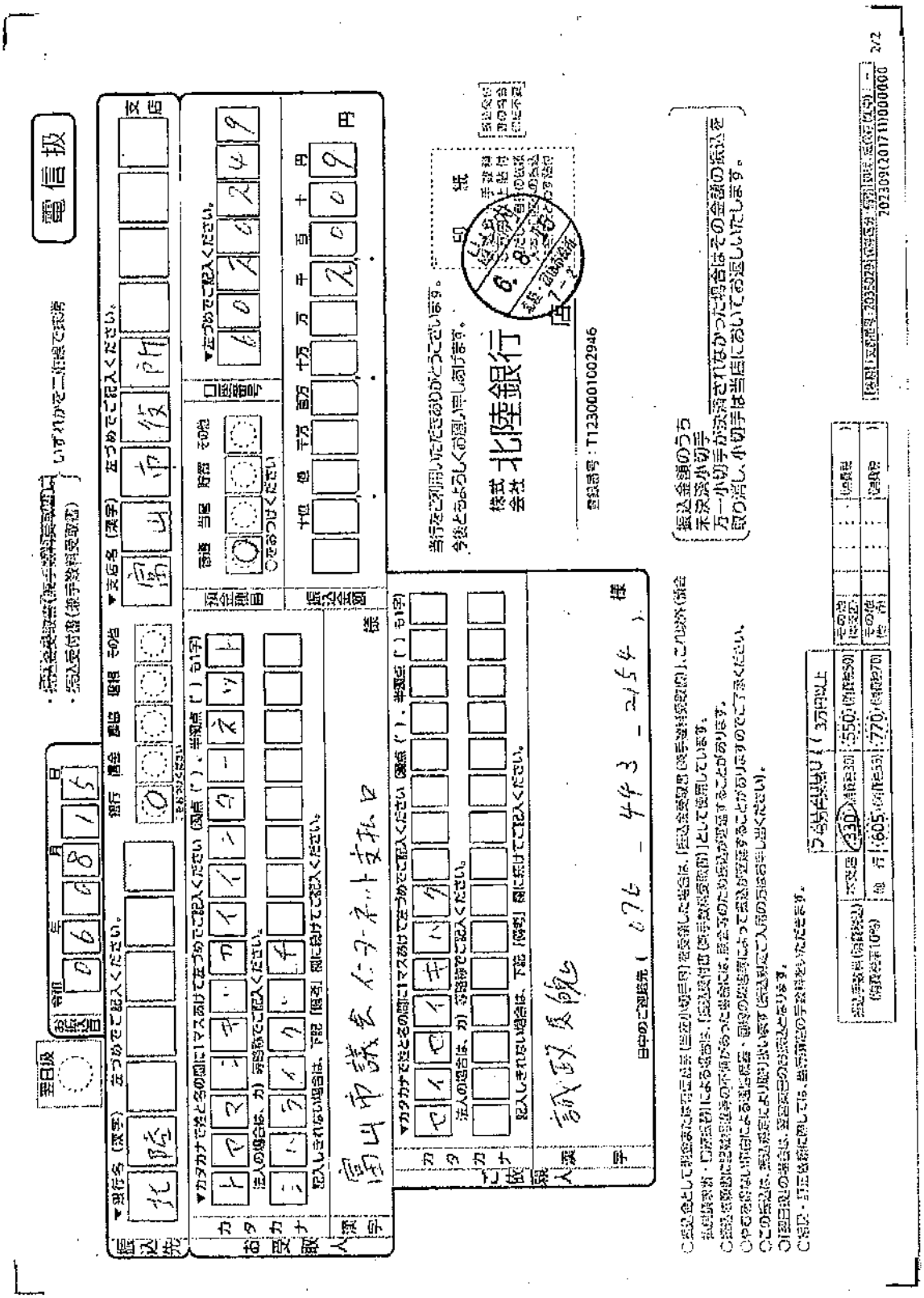

0600037-2

	年月日	摘要	支出金額	預金金額	差引金額
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	平和費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	*2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		*4,000	普通預金	*1,453,966
12	06-08-15*		*3,380	普通預金	*1,450,586
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600038-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.8.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8.22				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8.22
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
□	資料購入費	R6.8.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.8.22				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年8月分) 6/26～7/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	2,615円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,615円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
3007467654818

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2024年 8月分
¥2,615

うち 消費税額
237円

西日本電信電話株式会社[redacted]
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

領収日付印
出納
6.8.22
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600038-2

貼付用紙

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 [redacted] 富山支店

TEL(直通) 0120-747488
送付先：〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱１１２号

*8000

90500

0000

後期コード 101001311001 00544 00506 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

930-0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先： (無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2024年 8月11日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(076)441-6290 ご請求番号 3007467654818	2024年 8月分	2,615 円	2024年 8月26日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,615	
(合計)	2,615	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面のお支払場所にてお支払い願います。

<切り取り線>

利用コード 00506

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料（基本料）（事務用）	2,350	合算	6月26日～ 7月25日
ダイヤル通話料	25	合算	6月26日～ 7月25日。なお前月分は42円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	237		
（内訳）消費税相当額（合算分）	(237)		合算表示の料金を合計した2,378円に10%を乗じて算出しています。
（合計）	2,615		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1電話番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を電話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から電話番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話（116、113、フリーダイヤル等）につき求しては記録しておりません。
○他社利用分（ISP利用料等）、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込取扱料金をATMでもご利用いただけます。
・この払込票を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口に出されるときは、用紙に預り証を添付してお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおこころ、お名前等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円（税込）が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」（無料）までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行（日本銀行を除く）、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、郵局、農協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア（一部お取り扱いのできない店舗もございます）

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」（無料）までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

PEFC認証
この製品は持続可能な管理がされた用材からの木材繊維および他の原材料を使用しています
PEFC
11-33-44
www.pefc-japan.jp

0600038-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	平稲費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		居上議員 *4,000	普通預金 自宅新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃 *3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	気象通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213		*1,090,411
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600039-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8.22				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8.22	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☒	資料購入費	R6.8.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.8.22				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 7月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない

切り取らないでお出しください。

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 - 001011895 - 00000000	金額	4,767円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00022084
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和 6年 8月30日		
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・７月分）		

上記の金額を納入してください。

令和 6年 8月15日

富山市長 藤井 裕久

領収日付印
出納 6. 8. 22 北陸・富山市役所 2－2

収入印紙不要

納付者保管

0600037-ム

令和６年８月２１日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、７月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年８月３０日（金）

（担当）庶務課
内線３３１４

06000031-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上　一彦	1，589円
橋本　雅雄	1，589円
谷口　寿一	1，589円
合計	4，767円

0600039-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給与 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		尾上鉄員 *4,000	普通預金 自宅新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷P 〃 *3,380	普通預金 2社目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	有線通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213		*1,090,411
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

様式３－１

市政報告・広聴　実施計画書
政務活動費　《事前》審査書

整理番号	0600027-1
会派名	誠政気魄
議員名	

□ 調査研究費	会派承認欄			
□ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
■ 広報広聴費	R6.7.1			
□ 要請・陳情活動費	承認日			
□ 会議費	R6.7.1			
□ 資料作成費	特記事項			
□ 資料購入費				
□ 人件費				
□ 事務費				

項目		内容		留意点
1	実施者	気魄		
2	名称	富山市議会報告書		名称の適切さ
3	目的・趣旨	富山市が進める事業につき、取組みやその成果等を広報誌を通し、住民に広く本知っていただき、会派としての評価・分析をするとともに、今後の事業展開の方向性や新たな発展性に関する政策提言につなげることを目的とする。		政務活動としての目的趣旨に沿っているか。
4	実施（開催）日時	令和6年7月上旬		目的、規模等が適切か。報告会(単独開催)の条件を満たしているか。
5	実施（開催）場所	富山駅北周辺地区の世帯		
6	他の会合(懇親、後援会等)の状況			
7	案内（配布）対象者	住民区分	地域・職域・団体・企業・市民グループ・その他（　　）	「広く市民に案内」の趣旨に適合するか。
		具体的対象及び案内数	富山駅北周辺地区の住民7,000世帯 業者によるポスティング　6,870部 130部は会派による、手配り	
8	配布資料その他の取扱事項	規格・仕様	A４両面・カラー４ページ	政務活動のみの内容か、政党、選挙、後援会活動等とみなされる表現、傾成になっていないか。
		印刷方法	業者で印刷・コピー（完デザイン原稿作成込）	
		原稿(予定)	未完成、校正中の原稿を添付	
		その他		
9	意見聴取の方法			
10	開催経費見込み及び政務活動費充当予定額(振込手数料を含まない)	会場費		対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。
		設備借上料		
		資料印刷代	1枚 23.9円×7,000枚=167,300円×1.1＝184,030円	
		資料送付代	167,663円　(ポスティング6,870部)	
		合計額	351,693円	按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		按分率(充当率)	(100%)・50%	
		支出額（合計額×按分率）	351,693円	
11	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認

06000271-1

御見積書

見積No. 3357
R6 年 7 月 1 日

誠政 気晩 御中

下記のとおり御見積申し上げます

株式会社シーオーエム

〒939-8064 富山県富山市赤田816－1
TEL 076-422-3803
FAX 076-425-6799

合計金額 ¥184,030

摘　要	数量	単価	金額	備考
気晩通信 A4・4頁 (4C/4C) コート90kg	7,000枚	23.90	167,300	7,000部全て 2折り・A4仕上げ
消費税(10%)	1	16730.00	16,730	
合　計			¥184,030	

(消費税を含む)

納品先 6,870部・・・富山シルバー人材センター
130部・・・谷口様宅

0600027-1

御見積書

見積番号
第　　号

1. 件　名	富山市議 活動レポート配布について
仕事の内容:	富山市議 活動レポート配布について
2. 見積金額	167,663 円 （消費税及び地方消費税含む）
3. 期　間	令和 6年　月　日～令和　年　月　日
4. 履行場所	富山駅北地区
5. 支払条件	請求書到着後30日以内

上記のとおり御見積いたします。

令和 6 年 7 月 1 日

富山市新桜町 7－38
誠政気魄 様

富山県富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長　中島 善一

内訳	項目	単価	数量	金額	備考
	配分金	22 円	6,870 部	151,140 円	富山駅北地区
	配分金	1,340 円	2 時間	2,680 円	仕分け
	事務費	153,820 円	9 %	13,843 円	配分金の9%
	合計			167,663 円	

業務係長	担当者

富山市議会報告書　令和6年（2024年）－第5号－

気晩通信（きばく）

まだまだ、変わる富山駅北地区

「富山駅」から「とやま自遊館」まで続く【プールバール】は、３年間にわたる工事で無事完成し、供用が開始されました。今後はますますの利用が進むことで、周辺の賑わいに繋がるものと期待するところです。また、今年度からは、「富山市総合体育館」と「とやま自遊館」の間にある、【親水広場】が老朽化に伴い、破損等が目立ってきたことから、憩いの場としてもっと有効活用するために、約３年間、約１０億円の予算で改修します。

富山市総合体育館も施設の収益化と長寿命化を実現し、新たなまちづくりの中核施設として賑わいを創出する拠点とすることを目的として、改修することになり、令和８年１０月頃の供用開始に向け、事業者も決定し本格的に動き出しました。工事期間は周辺にお住まいの方や施設を利用される方にご不便をおかけしますが、完成後の賑わいを期待して、しばらくの間ご理解いただければと思います。

気晩代表 谷口寿一

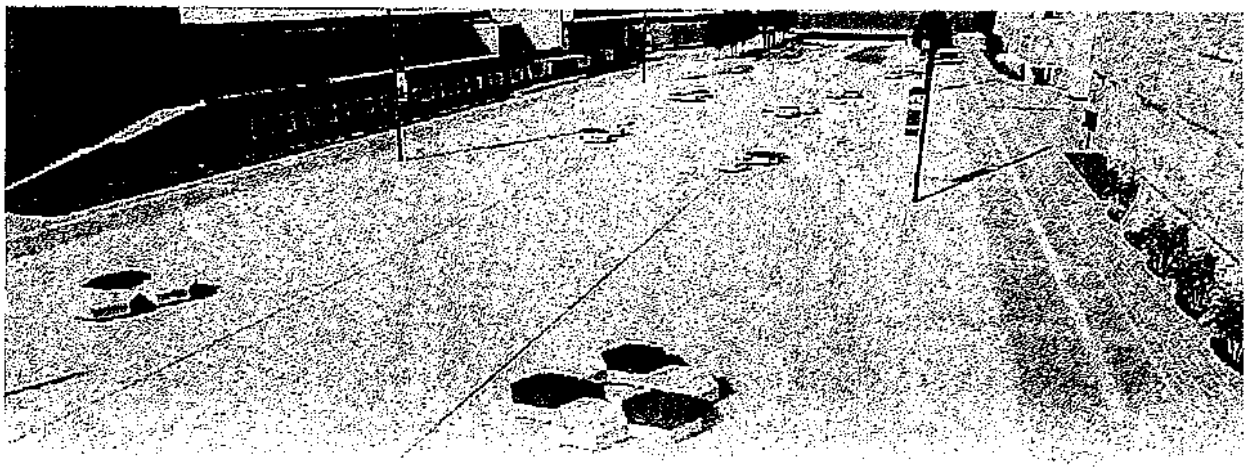

令和6年6月定例会での一般質問

問 **谷口寿一**
住民票等の証明書交付手数料のキャッシュレス決済の導入について問う。

答 **市民生活部長**
住民票の写しなどの証明書の交付手数料の支払いに、キャッシュレス決済を導入することにつきましては、支払いの選択肢が増え利便性が高まることから、本年8月を目途に、市役所1階市民課と、2階納税課の証明書交付窓口において、キャッシュレス決済を導入する予定としております。

問 **谷口寿一**
令和６年能登半島地震における備蓄品の使用状況と補充について問う。

答 **危機管理部長**
6年能登半島地震では、市内に95ヶ所の避難所を開設し、最大で8,100人が避難されましたが、食料や飲料水等を持たずに避難された方が多かったことから、各避難所からの要請に基づき、ビスケットやクラッカー等の食料が約5,500食、2リットル飲料水が約800本、毛布が約4,000枚となっております。使用しました備蓄物資の補充につきましては、現在購入手続きを進めており、8月末には完了する予定としております。

問 **谷口寿一**
避難所で配布した毛布の回収について問う。

答 **危機管理部長**
避難者が使用した毛布につきましては、避難所で回収し、破損状況等を確認したのち、洗浄、乾燥、真空パック等の工程を経て、再び備蓄用毛布として再利用することとしております。令和6年能登半島地震では約4,000枚の毛布を避難者に配布いたしましたが、約500枚の持ち帰りがあり、回収できた3,500枚を再利用することとしております。

問 **谷口寿一**
段ボールベッドの備蓄が必要と考えるが見解を問う。

答 **危機管理部長**
避難者、とりわけ高齢者や障害者等の要配慮者にとって、避難所生活において健康を確保する上で大変有効な防災資機材である、段ボールベッド及びパーテーションを、各450個本年5月に本市の防災活動に役立てて欲しいと、市内の企業様から、寄贈していただきました。改めてご厚意に感謝申し上げます。避難所開設・運営訓練を始め、各種訓練で活用させていただく他、災害発生時には、本市のみならず、支援先の自治体の避難所環境の改善に有効に活用させていただきたいと考えております。

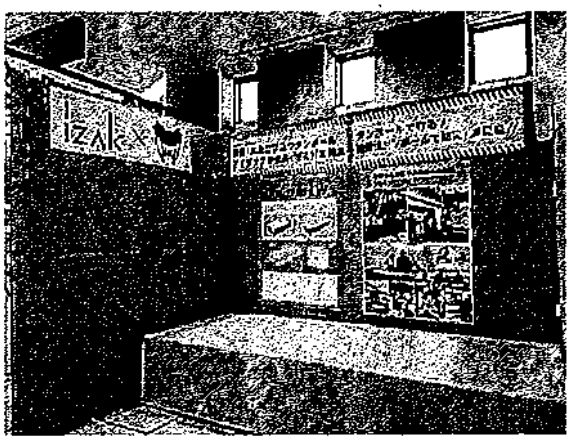

問 **谷口寿一**
カラスの生息数の推移について問う。

答 **環境部長**
平成18年度から、毎月2月に城址公園周辺のカラスの生息数調査を実施しており、その生息数の推移につきましては、平成19年度の1万1,898羽をピークに年々減少しており、平成24年度が7,500羽、平成29年度が3611羽、令和4年度が4,743羽、令和5年度は2,857羽となっております。

問 **谷口寿一**
カラスのふんの清掃状況とその費用について問う。

答 **環境部長**
都市部におけるカラスのふんなどによる被害の対策といたしまして、特にその被害が著しい城址公園前、市役所本庁舎周辺や、県庁前公園周辺の歩道において、4月から11月までの間、土曜日、日曜日を除きまして、主に早朝の時間体に年間250万円あまりの費用をかけ清掃を行っております。

0600027-1

富山市総合体育館Rコンセッション事業

事業コンセプト

①スポーツを中核とした新たな賑わいと高品質な体験価値を提供する施設
②収益性の向上・財政負担の軽減により持続可能性を向上する施設
③市民・地元団体・周辺施設と連携し駅北エリアの活性化を推進する施設

主な改修

・観客席5,000席に増設
・スイートルーム・ラウンジを新設
・洋式トイレの増設
・各階に多目的トイレの配置・
　車いす対応のエレベーター新設

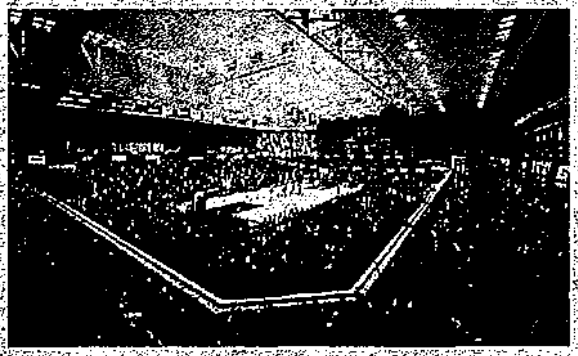

▲プロスポーツ利用時の第1アリーナイメージ

▲ラウンジカフェの使用イメージ

主な特徴

・多様な観覧スタイルの提供
・月極のロッカー、ランナー用の
　コインロッカーの設置
・子育て世代向けに授乳室の設置
・付帯設備を含め長寿命化に資する
　予防保全を基本としたメンテナンス

今後のスケジュール（予定）

令和7年4月頃～	総合体育館の改修工事着手
令和8年9月	総合体育館の改修工事完了
令和8年10月頃～	総合体育館の供用開始

※第1アリーナは、令和7年4月から休館予定
全館休館は、令和7年8月から14ヶ月程度予定

Rコンセッション方式とは

民間事業者が施設を改修し、管理・運営する事業方式。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

発行　富山市議会 気魄
富山市新桜町7番38号　TEL（076）443-2246

様式３－２

市政報告会・広聴会　実績報告書
政務活動費【事後】審査書　兼　支出伝票

整理番号	0600027-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8、19				
□	会議費	支払件数	2	支払日(口座振込完了日)	R6.8、22	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.8、22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.8、22				

特記事項

	項目	内容		留意点
1	実施者	気魄		
2	名称	富山市議会報告書		名称の適切さ
3	目的 趣旨	富山市が進める事業につき、取組みやその成果等を広報誌を通し、住民に広く本知っていただき、会派としての評価・分析をするとともに、今後の事業展開の方向性や新たな発展性に関する政策提言につなげることを目的とする。		政務活動としての目的趣旨に沿っているか。
4	実施（開催）日時	令和6年7月中旬		日時、規模等が適切か。報告会(単独開催)の条件を満たしているか。
5	実施（開催）場所	富山駅北周辺地区の世帯		
6	他の会合 (懇親、後援会等) の状況	なし		
7	案内(配布)対象者 及び 参加者数の実績	住民区分	(地域)・職域・団体・企業・市民グループ・その他(　　)	「広く市民に案内」の趣旨に適合するか。
		具体的対象及び案内者数	富山駅北周辺地区の住民7,000世帯 業者によるポスティング　6,870部 130部は会派による、手配り	
8	配布資料 その他の 取扱事項	規格・仕様	A3両面・カラー1枚	政務活動のみの内容か、政党、選挙、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。
		印刷方法	業者で印刷・コピー(完デザイン原稿作成込)	
		配布資料	現物添付	
		その他		

様式３－２

整理番号	060002７-２

	項　目	内　容	留意点
9	市政報告の内容	添付資料による	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（全額、1/2、支出不可）
	意見聴取・要望等の内容	・親水広場の整備に約10億円ものお金をかけるのだから、完成後は市民の利用はもちろんだが、県外からの人にも良さを理解してもらい、経済効果に繋げてほしい。 ・富山市総合体育館を日ごろから利用しているので、利用できない間は不便になるが、リニューアル後の姿に期待したい。 ・手ぶらで避難所へ行っても、行政がすべて用意してくれると思っている人が多く、町内会等でも自分の身は自分で守ることも必要であることを広く伝えていくことが重要だ。 ・高齢者が増え、ごみステーションの管理が難しくなってきている、ごみBOXの設置などをもっと進めてほしい。	
	市政への反映等	富山市総合体育館と親水広場の整備が同時並行で進められることになるが、周辺を通行する人や施設を利用する方たちへの配慮をしながら、安全に工事を進めなければならない。富山市総合体育館が休館することによって利用できなくなる個人、クラブ等に対し代替施設の紹介などきめ細やかな対応も必要であると考える。完成後は賑わい経済効果ともに期待できることから、丁寧に説明し理解してもらえるように努めていきたい。	

様式３－２

整理番号	0600027-2

項目				内容			留意点
10	開催経費及び政務活動費支出額		支出金額	184,580円	支出方法	☑債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 （混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
			支出先	富山市赤田816-1 株式会社 シーオーエム			
			支出内容及び積算根拠	A3 両面 コート90kg 23.9円X7,000部＝167,300円 消費税 16,730円 振込手数料 550円 合計 184,580円			
			支出金額	168,213円	支出方法	☑債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
			支出先	富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター			
			支出内容及び積算根拠	シルバー人材センターポスティング費用配分金 6,870枚X22円＝151,140円 シルバー人材センターポスティング費用配分金 1,340円X2時間＝2,680円 シルバー人材センター事務費 153,820円X9%＝13,843円 振込手数料 550円 合計 168, 213円			
			支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
			支出先				
			支出内容及び積算根拠				
			支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
			支出先				
			支出内容及び積算根拠				
	取引規定			☑抵触なし			
	経費総額			352, 793円	按分率（充当率）	(100%)・50%	
	按分率適用対象経費及び按分理由						
	政務活動費支出(充当)額			352, 793円			

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

貼付用紙

整理番号 06000227-2

年月日	得意先コード	締日
2024/07/25	356-0	31

納品書

ページ
1/1

誠政　気魄 御中

株式会社　シーオーエム
〒939-8064 富山県富山市赤田816－1
TEL. 076-422-3803 FAX. 076-425-6799

下記のとおり納品いたしましたので御査収下さい。

伝票No.	タイトル 売出日 ｜ サイズ ｜ 表色 ｜ 裏色 ｜ 紙質	数量	単価	金額
20240701-402	気魄通信 (2024年・第5号) ｜ A3 ｜ 4 ｜ 4 ｜ コート90kg	7,000	23.90	167,300
			合計	¥167,300

消費税は、請求書により一括して御請求申し上げます。

0600027-2

請求書

〒390-0005
富山市新桜町7番38号
富山市役所内

誠政　気魄 御中

356-0

請求書発行日　2024 年 07 月 31 日
締日　2024 年 07 月 31 日

株式会社シーオー[redacted]
〒939-8064 富山県富山市[redacted]
TEL. 076-422-3803 / FAX. 076-[redacted]
登録番号: T9-2300-0100-1131

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通り御請求申し上げます。

※ 本状と行き違いでご入金頂いた場合は、失礼のほどご容赦下さい。

請求金額 (a+b)	184,030 円

取引銀行	北陸銀行 (0144)　富山南中央支店 (159)　(普) 2600470　カ) シーオーエム

前回御請求額	御入金額等	a. 繰越金額	当月発生額(税抜)	当月消費税額	b. 当月発生額(税込)
0	0	0	167,300	16,730	184,030

内訳					
10% 対象　税抜金額計	167,300	消費税額	16,730	税込合計金額	184,030
当月発生額(税抜)	167,300	当月消費税額	16,730	b. 当月発生額(税込)	184,030

明細日付 / 伝票番号	タイトル / 発出日 | サイズ | 表色 | 裏色 | 紙質	数量 / 単価	本体価格	消費税区分
07/25	気魄通信 (2024年・第5号)	7,000	167,300	課税10%
240701-402	| A3 | 4 | 4 | コート90kg	23.90		

請求書

受注番号 R06-111086
発行日　令和 6年 8月19日

〒 930-0005
富山市新桜町7-38

誠政気魄 御中

(205357)

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の程お願い申し上げます。

件　名	活動レポート配布 (8月分)
ご請求金額	167,663 円

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。

	軽	内　訳	単　価	数　量	金　額	備　考　欄
1		配分金	22.00	6,870.00 枚	151,140	富山駅北地区レポート配布
2		配分金	1,340.00	2.00 時間	2,680	仕分け作業
3		事務費			13,843	
4						
5						
6						
7						
8						
				合計金額	167,663	

8%対象　0 (消費税　0)
10%対象　167,663 (消費税　15,242)

お願い

● 銀行へのお振込みには、下の振込用紙をミシン目から切り離してご利用ください。
※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

振込口座
北陸銀行　奥田支店　普通 4368280
富山信用金庫　奥田支店　普通 0417265
富山第一銀行　ニューセンター支店　普通 0283300
なのはな農協　農協会館支店　普通 0005360
ゆうちょ銀行　口座番号 00700-2-16609
口座名義人
公益社団法人　富山市シルバー人材センター

〒930-0887
富山市五福３９９４番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
理事長　中島　善一
TEL 076-444-5535　FAX 076-444-5521

問い合せセンター　富山本所
TEL 076-444-5535

登録番号　T6230005007813

(切り離して、ご利用ください)

振込金受取書

令和　年　月　日	
金　額	百万 1 6 7 6 6 3 円
振込先	銀行　支店
受取人	公益社団法人　富山市シルバー人材センター
ご依頼人	誠政気魄 御中
備　考	手数料　円

上記の金額正に受取りました。
取扱店
銀行
支店
印紙

振込手数料はご負担願います。

振込依頼書

振込依頼日	令和　年　月　日				科目	
振込先銀行	北陸銀行 奥田支店	普通	4368280	お振込金額	百万 1 6 7 6 6 3 円	
	富山信用金庫 奥田支店	普通	0417265	なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360	内訳	現金
	富山第一銀行 ニューセンター支店	普通	0283300	ゆうちょ銀行 口座番号 00		預金
受取人	シヤ)トヤマシシルバージンザイセンター					その他
	公益社団法人　富山市シルバー人材センター					
	TEL	076-444-5535			送信番号	
ご依頼人	整理番号	111086			手数料	
	(フリガナ)					
	お名前	誠政気魄 御中			収納済印	証印
	住　所	富山市新桜町7-38				取扱印
	TEL	[redacted]				記帳印

(お願い)
・太枠の中だけご記入ください。
・左記銀行の本・支店でお取扱いいたしております。

(取扱銀行へのお願い)
・整理番号は必ず依頼人頭部に打電してください。

様式１４

整理番号	0600027-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

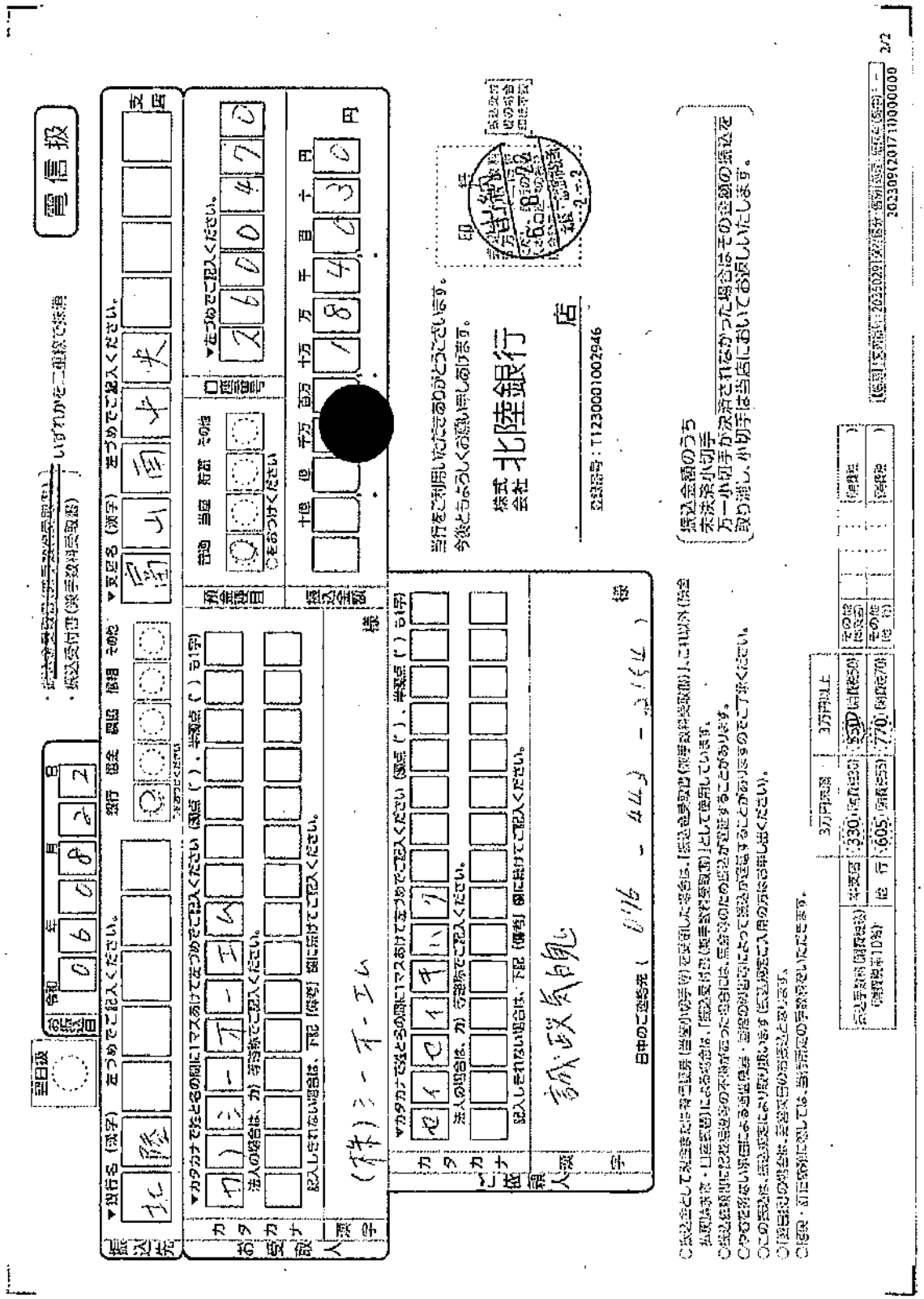

様式１４

整理番号	0600027-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

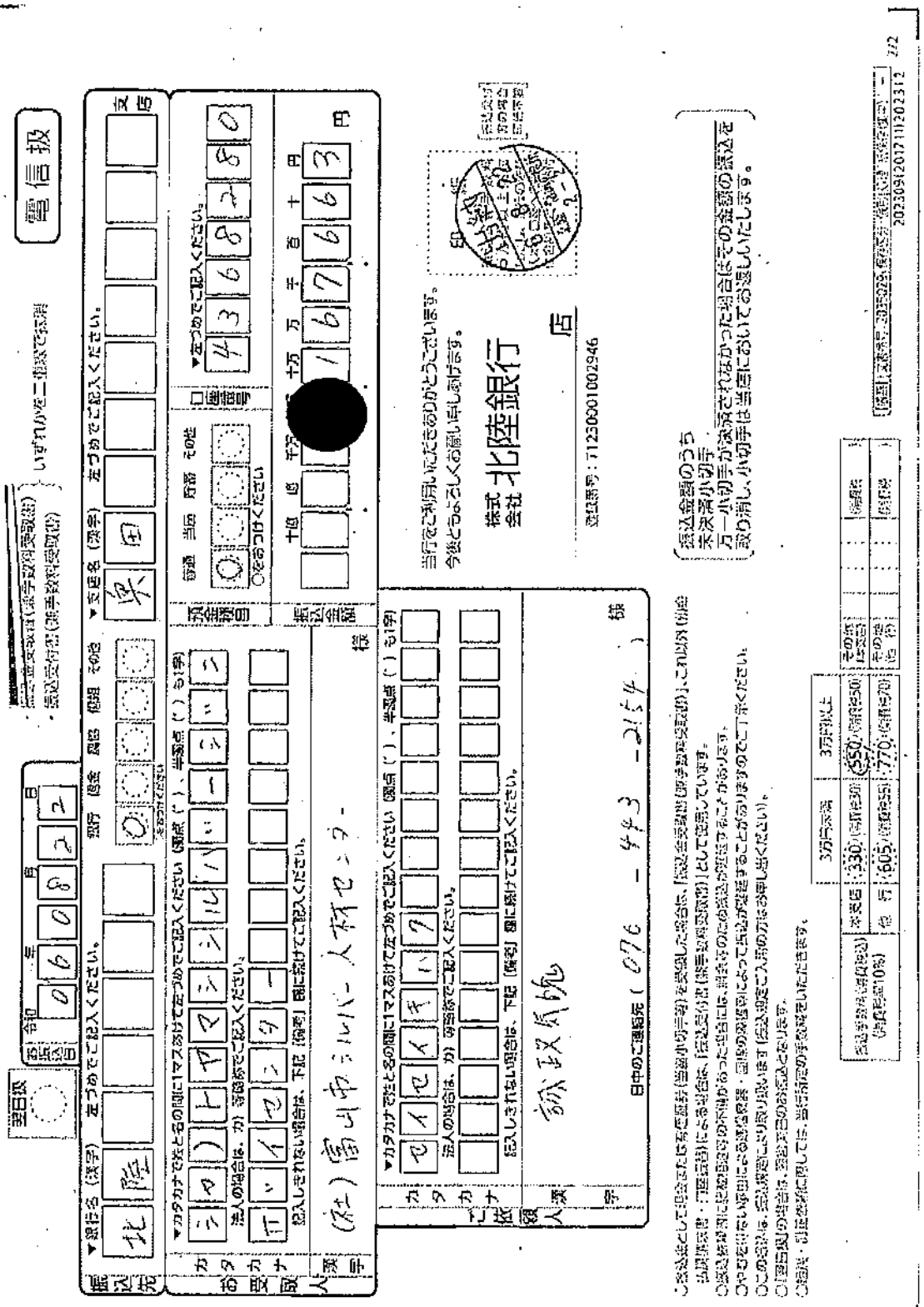

0600027-2

谷口市議会議員　活動レポート配布

通称町名	世帯数	予備	預りた枚数	返却数	配布枚数
下新町	250				
湊入船町	20				0
奥井町	150				0
下奥井	130		550		550
奥田双葉町	150	20			
奥田町	200				
永楽町	250				
奥田寿町	150				
奥田新町	20		790		790
久方町	180		180		180
四ツ葉町	300		300		300
窪新町	260		260		260
奥田本町	150				0
窪本町	100				
下赤江町	200				
下新本町	200				
千代田町	100		750		750
赤江町	20		20		20
城北町	150				
曙町	50		200		200
上赤江	200	20	220		220
上富居	200	40	240	-34	274
下新北町　1区	50				
下新北町　3区	300		350		350
中島一丁目	200				
中島二丁目	200				
中島三丁目　1区	100				
中島三丁目　2区	200				0
中島四丁目	90				
中島五丁目	50		840	14	826
松若町	350	20	370		370
粟島町一丁目　1区	200				
粟島町一丁目　2区	200		400		400
粟島町二丁目　1区	100				
粟島町二丁目　2区	100		200		200
粟島町三丁目　1区	100				
粟島町三丁目　2区	100				
粟島町三丁目　3区	100				
粟島町三丁目　4区	100		400	20	380
柳町	800		800		800
＊富山駅北地区計＊	6,770	100	6,870		6,870

赤数字、確認済

6,870枚配布

		単価	時間		
仕分け作業		1340.0	2		

0600027-2

	年月日	摘要	支払金額	預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイショムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		尾上議員 *4,000	普通預金 自宅新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃 *3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	賞給・通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213	(352,793円)	*1,090,411
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

富山市議会報告書　令和6年（2024年）－第5号－

気魄通信（きはく）

まだまだ、変わる富山駅北地区

「富山駅」から「とやま自遊館」まで続く【ブールバール】は、３年間にわたる工事が無事完成し、供用が開始されました。今後はますます利用が進むことで、周辺の賑わいに繋がるものと期待するところです。また、今年度からは、「富山市総合体育館」と「とやま自遊館」の間にある、【親水広場】が老朽化に伴い、破損等が目立ってきたことから、憩いの場としてもっと有効活用するために、約３年間、約１０億円の予算で改修します。

富山市総合体育館も施設の収益化と長寿命化を実現し、新たなまちづくりの中核施設として賑わいを創出する拠点とすることを目的として、改修することになり、令和８年１０月頃の供用開始に向け、事業者も決定し本格的に動き出しました。工事期間は周辺にお住まいの方や施設を利用される方にご不便をおかけしますが、完成後の賑わいを期待して、しばらくの間ご理解いただければと思います。

気魄代表 谷口寿一

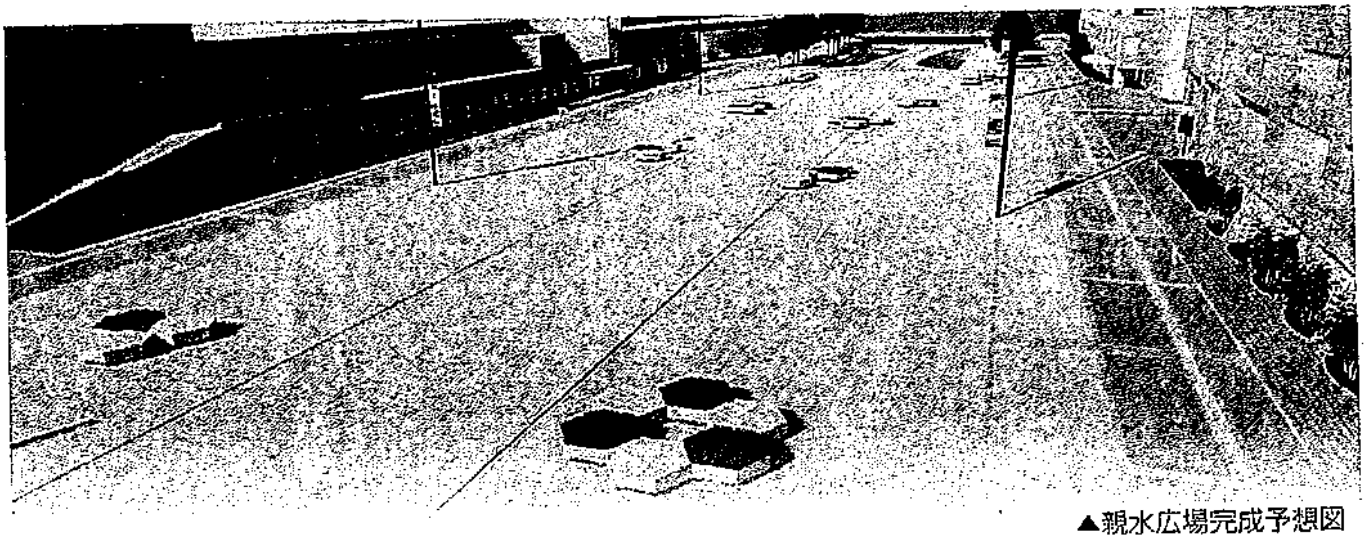

▲親水広場完成予想図

令和6年6月定例会での一般質問

問 谷口寿一

住民票等の証明書発行手数料のキャッシュレス決済の導入を進めるべきと考えるが見解を問う。

答 市民生活部長

住民票の写しなどの証明書の交付手数料の支払いに、キャッシュレス決済を導入することにつきましては、支払いの選択肢が増え利便性が高まることから、本年8月を目途に、市役所1階市民課と、2階納税課の証明書交付窓口において、キャッシュレス決済を導入する予定としております。

問 谷口寿一

令和6年能登半島地震における、避難所での備蓄品の使用状況と補充について問う。

答 危機管理部長

6年能登半島地震では、市内に95ヶ所の避難所を開設し、最大で8,100人が避難されましたが、食料や飲料水等を持たずに避難された方が多かったことから、各避難所からの要請に基づき、ビスケットやクラッカー等の食料が約5,500食、2リットル飲料水が約800本、毛布が約4,000枚となっております。使用しました備蓄物資の補充につきましては、現在購入手続きを進めており、8月末には完了する予定としております。

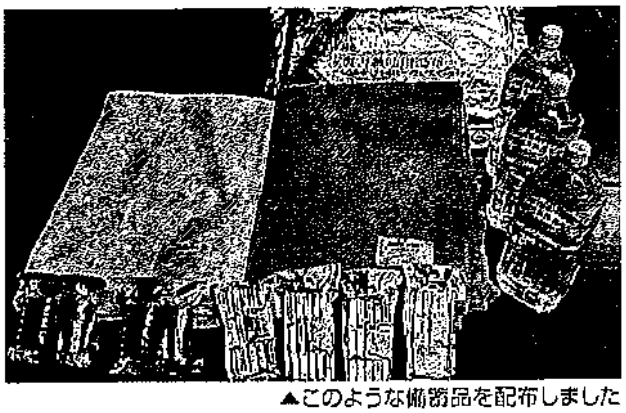

▲このような備蓄品を配布しました

問 谷口寿一

避難所で配布した毛布の回収状況と再利用方法について問う。

再利用するので必ず返却してください

答 危機管理部長

避難者が使用した毛布につきましては、避難所で回収し、破損状況等を確認したのち、洗浄、乾燥、真空パック等の工程を経て、再び備蓄用毛布として再利用することとしております。令和6年能登半島地震では約4,000枚の毛布を避難者に配布いたしましたが、約500枚の持ち帰りがあり、回収できた3,500枚を再利用することとしております。

問 谷口寿一

災害時など緊急時の備蓄備品として、段ボールベッドなども、今後充実させていく必要があると考えるが見解を問う。

答 危機管理部長

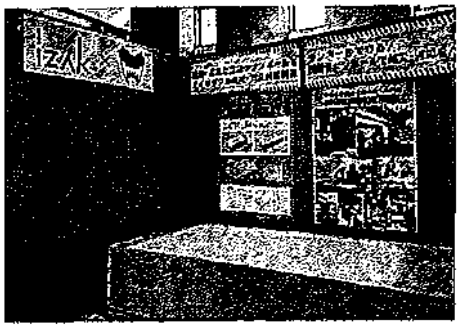

▲段ボールベッドとパーテーション

避難者、とりわけ高齢者や障害者等の要配慮者にとって、避難所生活において健康を確保する上で大変有効な防災資機材である、段ボールベッド及びパーテーション、各450個を本年5月に本市の防災活動に役立てて欲しいと、市内の企業様から、寄贈していただきました。改めてご厚意に感謝申し上げます。避難所開設・運営訓練を始め、各種訓練で活用させていただく他、災害発生時には、本市のみならず、支援先の自治体の避難所環境の改善に有効に活用させていただきたいと考えております。

問 谷口寿一

ゴミ集積場のゴミを散乱させるなど、カラスによる被害がなくならないが、カラスの生息数の推移について問う。

答 環境部長

▲城址公園周辺の樹木やビルの屋上には多くのカラスが飛来する

平成18年度から、毎年2月に城址公園周辺のカラスの生息数調査を実施しており、その生息数の推移につきましては、平成19年度の1万1,898羽をピークに年々減少しており、平成24年度が7,500羽、平成29年度が3,611羽、令和4年度が4,743羽、令和5年度は2,857羽となっております。

問 谷口寿一

人が多く利用する、城址公園周辺等における、カラスのふんの清掃状況について問う。

答 環境部長

▲歩道の「鳥ふん」の清掃を実施

都市部におけるカラスのふんなどによる被害の対策といたしまして、特にその被害が著しい城址公園前、市役所本庁舎周辺や、県庁前公園周辺の歩道において、4月から11月までの間、土曜日、日曜日を除きまして、主に早朝の時間帯に年間250万円あまりの費用をかけ清掃を行っております。

富山市総合体育館Rコンセッション事業

事業コンセプト

①スポーツを中核とした新たな賑わいと高品質な体験価値を提供する施設
②収益性の向上・財政負担の軽減により持続可能性を向上する施設
③市民・地元団体・周辺施設と連携し駅北エリアの活性化を推進する施設

主な改修

・観客席5,000席に増設
・スイートルーム・ラウンジを新設
・洋式トイレの増設
・各階に多目的トイレの配置・
　車いす対応のエレベーター新設

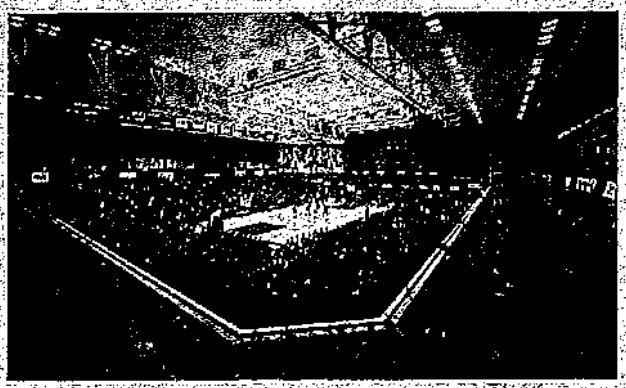

▲プロスポーツ利用時の第1アリーナイメージ

▲ラウンジカフェの使用イメージ

主な特徴

・多様な観覧スタイルの提供
・月極のロッカー、ランナー用の
　コインロッカーの設置
・子育て世代向けに授乳室の設置
・付帯設備を含め長寿命化に資する
　予防保全を基本としたメンテナンス

今後のスケジュール（予定）

令和７年４月頃～	総合体育館の改修工事着手
令和８年９月	総合体育館の改修工事完了
令和８年10月頃～	総合体育館の供用開始

※第１アリーナは、令和７年４月から休館予定
全館休館は、令和７年８月から14ヶ月程度予定

Rコンセッション方式とは

民間事業者が施設を改修し、管理・運営する事業方式。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

発行　富山市議会 気魄
富山市新桜町7番38号　TEL（076）443-2246

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600040-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8. 23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8. 23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.8. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.8. 23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 7月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,479円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	4,479円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 06000420-2

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年07月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

誠政気魄　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：79732449
締日	：2024年07月分
ご請求額（税込）	：¥4,479-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年08月23日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
****　**********
****

契約番No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気魄
製品名 IR-ADVC3730F　　シリアルNo. 33G12263　　請求期間 2024/06/10～2024/07/10　伝票No. KE000137096595

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	537	464	0	73
2	カラープリント	6,050	5,842	2	206
3	ブラック	18,255	17,890	3	362

品名　カウンター保守料金

			数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	73	12.00	876
2	カラープリント	1 ～	206	12.00	2,472
3	ブラック	1 ～	362	2.00	724

（ミニマム　50カウント/月含む）

＜各種サービス料金合計＞	料金合計（税抜） 4,072
	(10%対象 4,072
	消費税等 407)
	ご請求額合計 4,479

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

0600040-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	平和費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期平手数	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		庭に鐵貨 *4,000	普通預金 自宅新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃 *3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	気能通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213		*1,090,411
17	06-08-23		*4,479	SMBC(キヤノン	*1,085,932
18	06-08-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,082,532
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600041-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	合	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.8.23				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.8.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	合	橋本
□	事務費	R6.8.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料 (R6年8月分)		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号 0600041-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

御請求書

ページ 1

(14040)

毎々は単別の時計立を厳さ誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

930-0019
富山県富山市弥生町２丁目[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2315[redacted]
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

06年08月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年08月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

8月14日

0600041-2

	年月日	摘要	支払い金額	預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	平和費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期平手数	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		尾上議員 *4,000	普通預金 自宅新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃 *3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	気能通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213		*1,090,411
17	06-08-23		*4,479	SMBC(キヤノン	*1,085,932
18	06-08-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,082,532
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600042-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	宮	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.8.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.8.30	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.8.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	宮	橋本
□	事務費	R6.8.30				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005) 社会保険料は今月末は土曜日の為9月2日に引落

支出内容	会派事務員給料 8月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	0600042-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円 定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年８　月　30　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	●

様式１.４

整理番号	0600042-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

給料支払明細書

（R6 年 8 月分）

殿

労働日数	自 月 日 至 月 日	17 日
労働時間		時 分
所定時間外労働		時 分
支給額	基本給	132000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	132000
控除額	健康保険料	7517
	厚生年金	12261
	雇用保険料	792
	所得税	[redacted]
	住民税	
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

(事業所名) 誠政会晩

係印

GD116424

0600042-2

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 誠政反院 R6 年 8月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
1木	8:43	16:00				
2金	8:38	16:00				
5月	8:36	16:00				
6火	8:37	16:00				
7水	8:40	16:01				
8木	8:37	16:01				
			[redacted]			
			[redacted]			
15木	8:42	16:00				
			[redacted]			

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本商品の仕様、注意いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル)☎0120-510-200 マックス株式会社

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 年 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
19月	8:35	16:00				
20火	8:34	16:00				
21水	8:41	16:00				
22木	8:32	16:00				
23金	8:33	16:00				
26月	8:40	16:00				
27火	8:36	16:00				
28水	8:38	16:00				
29木	8:33	16:02				
30金	8:34	16:00				

注意	1	2	3	4	5

就業日数 17 日	休日出勤 日	欠勤 日			
就業時間 H	休出時間 H	休暇 日			
早出 H	残業 H	深夜 H			
遅刻 回 H	早退 回 H	外出 回 H			

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

0600042-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～ 適用　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率：令和6年3月分～ 適用　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～ 適用

（富山県）　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入員を除く)	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
等級	月額		9.62%		11.22%		18.300%※	
			全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.62%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
◆等級欄の( )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準賞与額)に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。)となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。)
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率(0.36%)を乗じて得た額の総額となります。

0600042-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差し引き残高(
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

お知らせ
●通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
●証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケンー 88-88
トリタテー 88-88

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

各人別控除事績簿

基準日在職者（受給者の氏名）	所定減額税額の計算		所定減額税額の控除																											備考
			令和6年6月28日			令和6年7月31日			令和6年7月31日			令和6年8月30日			令和6年9月30日			令和6年10月31日			令和6年11月29日			12月10日			12月27日			
	賃金台帳記載事項と法定調査票との照合	所定減額税額（控除額を加算した額）×100/108	控除前税額	2のうち3から控除した金額	控除しきれない金額（2－4）	控除前税額	5のうち6から控除した金額	控除しきれない金額（5－7）	控除前税額	8のうち9から控除した金額	控除しきれない金額（8－10）	控除前税額	11のうち12から控除した金額	控除しきれない金額（11－13）	控除前税額	14のうち15から控除した金額	控除しきれない金額（14－16）	控除前税額	17のうち18から控除した金額	控除しきれない金額（17－19）	控除前税額	20のうち21から控除した金額	控除しきれない金額（20－22）	控除前税額	23のうち24から控除した金額	控除しきれない金額（23－25）	控除前税額	26のうち27から控除した金額	控除しきれない金額（26－28）	
1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
[redacted]																														

0600042-2

様式１４

整理番号	0600042-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

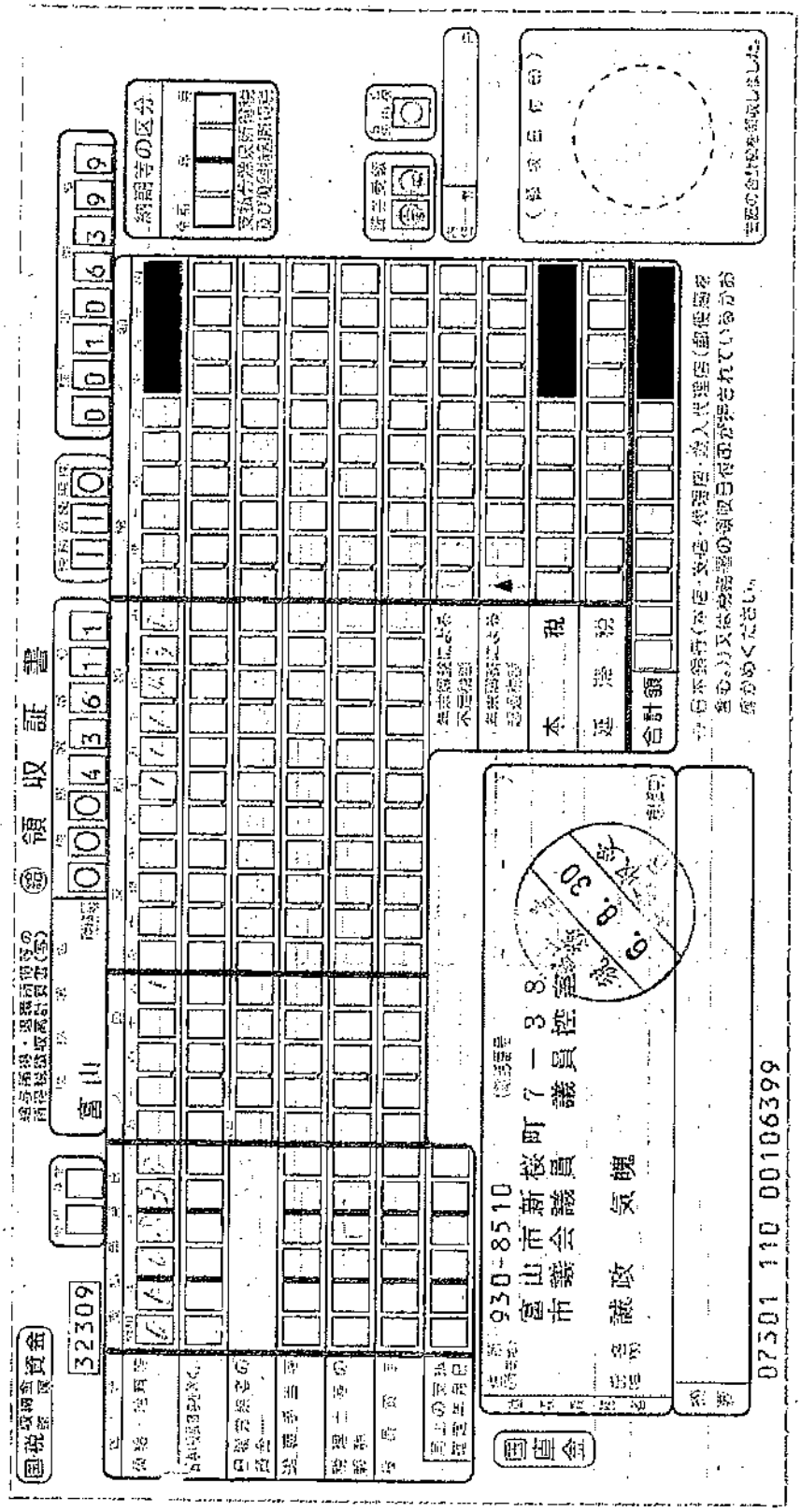

06000 42-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代表　橋本雅雄　橋本

（乙）住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600042-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-07-17*	NTT	9月 *2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,75
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,70
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,30
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,30
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		尾口議員 *4,000	普通預金 自治新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃 *3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	有線通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213	852-793 円	*1,090,411
17	06-08-23		カウンターチャージ *4,479	SMBC(キヤノン	*1,085,932
18	06-08-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,082,532
19	06-08-29*		訓練費 *47,285	普通預金 尾口	*1,035,247
20	06-08-29*		〃 *46,515	普通預金 ハンセイ	*988,732
21	06-08-30*		給料 *112,222	普通預金	*876,510
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600043-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.8.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.8.30				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.2	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.9.2				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替 翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料 令和6年7月分		
積算根拠	☑別紙あり		
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所	取引規定	☑抵触なし
請求金額	91,134円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	91,134円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

7月分社会保険料　内訳

	健康保険料　9.62%	介護保険料　1.6%	こども拠出金　0.36%	厚生年金　18.3%	
7月分給料	12890.8円/6,445.4	2,144円/1,072	482.4円	24,522円/12,261	40,039.2円事務員19,778円 会派負担額　20,261円
夏季期末手当分	16450.2円/8,225.1	2,736円/1,368	615.6円	31,293円/15,646.5	51,094.8円事務員負担額25,239円会派負担額　25,856円
計	29,341円/14,670.5	4,880円/~~2,490~~ 2440	1,098円	55,815円/27,907.5	
	健康保険介護保険合計　34,221円/17,110.5		合計　91,134円	（事務員負担額45,017円　会派負担額46,117円）	

7月分社会保険料　標準報酬額　給料：134,000円　（支給額132,000円）
夏季期末手当分：171,000円　（支給額171,600円）　で計算

06000 43-2

様式１４

整理番号 06000 43-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

ください。)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付目的年月	令和 6年 7月	納付期限	令和 6年 9月 2日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
34,221	55,815	1,098	
合計額	¥91,134 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 6月分保険料	領収日 令和 6年 7月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額	¥40,038 円	

令和 6年 8月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
7－38 富山市議会会派控室

誠政気魄 様

02/02 14126097

（裏面へつづく）

06000 43-2

1	06-07-17*	[illegible]	*2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギ゛カイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,756
3	06-07-22	振込資金	事務費	*6,710	*1,768,046
4	06-07-23		カルコターチャージ	*2,340 SMBC(キヤノン	*1,765,706
5	06-07-23		ヨミウリ	*3,400 SMBC(シンブンYC	*1,762,306
6	06-07-31	社会保険	6月	*40,038	*1,722,268
7	06-07-31*		給与	*112,222 普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当		*146,361 普通預金	*1,463,685
9	06-08-02			*3,380 トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット	*2,339	*1,457,966
11	05-08-15*		尾ニ紙負	*4,000 普通預金 自治新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃	*3,380 普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT	*2,615	*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット	*4,757	*1,443,204
15	06-08-22	振込資金		*184,580	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金		*168,213	*1,090,411
17	06-08-23		カルコターチャージ	*4,479 SMBC(キヤノン	*1,085,932
18	06-08-23		ヨミウリ	*3,400 SMBC(シンブンYC	*1,082,532
19	06-08-29*		調停費	*47,285 普通預金 尾ニ	*1,035,247
20	06-08-29*		〃	*46,515 普通預金 ハンセー	*988,732
21	06-08-30*		給与	*112,222 普通預金	*876,510
22	06-09-02	社会保険		*91,134	*785,376
23	06-09-02			*3,380 トヤマシンブン	*781,996
24					

(負債と通信 [illegible] 円)

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600045-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.9.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.9.2			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.2	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.9.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
□	事務費	R6.9.2			

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年8月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂 匡伸	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600045-2

No 0022
請求日 2024年8月16日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588 [redacted]
富山新聞販売株式会社
奥田センター [redacted]
所長 中 坂 [redacted] 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年8月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年9月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

06000445-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差し引き残高
1	06-07-17*	NTT	7月 *2,634		*424,758
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,774,750
3	06-07-22	振込資金	事務費 *6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ *2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,700
5	06-07-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,300
6	06-07-31	社会保険	6月 *40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料 *112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当	*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,460,305
10	06-08-15	振込資金	インターネット *2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		尾上議員 *4,000	普通預金 自治新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃 *3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT *2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット *4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金	*184,580	議員報酬	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金	*168,213	852,793円	*1,090,411
17	06-08-23		カウンターチャージ *4,479	SMBC(キヤノン	*1,085,932
18	06-08-23		ヨミウリ *3,400	SMBC(シンブンYC	*1,082,532
19	06-08-29*		期末手当 *47,285	普通預金 尾上	*1,035,247
20	06-08-29*		〃 *46,515	普通預金 ハンセイ	*988,732
21	06-08-30*		給与 *112,222	普通預金	*876,510
22	06-09-02	社会保険	*91,134		*785,376
23	06-09-02		*3,380	トヤマシンブン	*781,996
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600046-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.9.4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.9.4				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.12	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9.12		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.9.12				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　9月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2，339円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600046-2

令和6年9月4日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横　野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（９月分）については、次のとおりです。

令和６年９月２４日(火)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　６０２０２４９

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線３３１４）

様式１４

整理番号	0600046-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

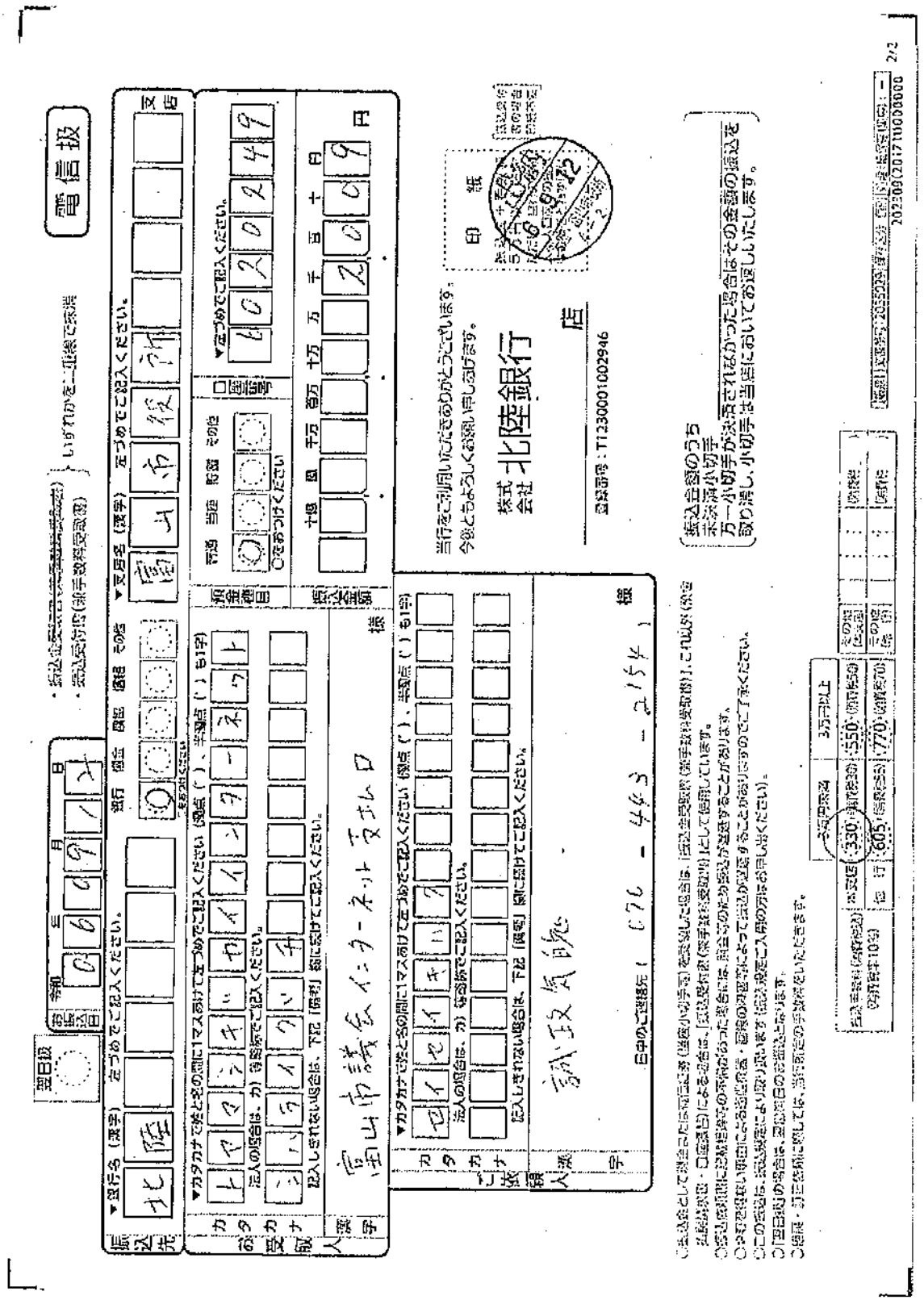

0600046-2

	年月日	摘要	相手先	支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-07-17*	NTT	7月	*2,634		*424,756
2	06-07-22	振込	トヤマシギカイシヨムカ		*1,350,000	*1,774,75
3	06-07-22	振込資金	事務費	*6,710		*1,768,046
4	06-07-23		カウンターチャージ	*2,340	SMBC(キヤノン	*1,765,70
5	06-07-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,762,30
6	06-07-31	社会保険	6月	*40,038		*1,722,268
7	06-07-31*		給料	*112,222	普通預金	*1,610,046
8	06-07-31*	夏季期末手当		*146,361	普通預金	*1,463,685
9	06-08-02			*3,380	トヤマシンブン	*1,460,30
10	06-08-15	振込資金	インターネット	*2,339		*1,457,966
11	06-08-15*		尾上機員	*4,000	普通預金 自宅新聞	*1,453,966
12	06-08-15*		谷口 〃	*3,380	普通預金 2紙目	*1,450,586
13	06-08-22*		NTT	*2,615		*1,447,971
14	06-08-22*		タブレット	*4,767		*1,443,204
15	06-08-22	振込資金		*184,580	信頼通信	*1,258,624
16	06-08-22	振込資金		*168,213	352,793円	*1,090,411
17	06-08-23		カウンターチャージ	*4,479	SMBC(キヤノン	*1,085,932
18	06-08-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,082,532
19	06-08-29*		研修費	*47,285	普通預金 尾上	*1,035,247
20	06-08-29*		〃	*46,515	普通預金 ハンセイ	*988,732
21	06-08-30*		給料	*112,222	普通預金	*876,510
22	06-09-02	社会保険		*91,134		*785,376
23	06-09-02			*3,380	トヤマシンブン	*781,996
24	06-09-12	振込資金		*2,339		*779,657

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600047-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	研修費	R6.9.9			
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.9.9			
□	会議費				
□	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費				
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	会派控室事務用品
積算根拠	☑見積書等添付あり
購入(依頼)予定業者	㈱トヨックスホールディングス 富山市太郎丸西町1-16-1 076-424-4438
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	11,192円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

06000 47-1

御見積書

NO. 240909-1203

令和 6年 9月 9日

富山市議会 誠政気魄 御中

株式会社 トヨックスホールデ[redacted]
[redacted]富山支店
代表取締役 中 西[redacted]誠
富山支店長 明 石 英 一
富山市太郎丸西町1-16-1 TEL 076-424-4438

下記の通り御見積申し上げますので
何卒、ご用命賜りたくお願いいたします。

リース料金
受け渡場所 ご指定場所
月間保守料
納 期 1-2週間

見積有効期限 本書日付より2週間
御支払条件

項	品 名	型 式	数量	単位	単 価	金 額
	内訳明細					
1	コクヨ ＰＰＣ用紙	PPC-NAA4	10	包	592	5,920
2	ｶﾘﾈｯﾄ テープのり	4233-2237	5	個	123	615
3	コクヨ 文書保存箱	A4FBX1	5	個	728	3,640
		420×327×285mm				
	内訳明細 小 計					10,175
	消費税					1,017
	【総 合 計】					11,192

備 考

③外寸法 ご確認下さい。

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600047-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.9.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.9.17				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.17	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.9.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.9.17				

特記事項

支出内容	会派控室事務用品		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	㈱トヨックスホールディングス 富山市太郎丸西町1-16-1 076-424-4438	取引規定	☑抵触なし
請求金額	11,192円		
振込手数料	330円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	11,522円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600047-2

貼付用紙

お客様コードNo. 0000014571007

納　品　書

(1/1)　No. 00038961

〒 930-8510
富山市新桜町7-38
市役所庁舎内

2024年 09月 13日

株式会社トヨックスホールディングス
富山支店

URL：https://www.toyoxhd.co.jp/

富山市議会 誠政気魄 様

〒939-8271 富山市太郎丸西町 1-16-1 TEL076-424-4438
登録番号 T2230001016202

TEL：076-443-2154　FAX：076-441-6290

担当：[redacted]

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

※[*]印は軽減税率対象

品名	品番	数量	単位	単価	金額	備考
ＰＰＣ用紙９４　Ａ４　500枚×10	PPC-NAA4	1	箱	5,920.00	5,920	
カウネット テープのり	4233-2237	5	個	123.00	615	
ｺｸﾖ 文書保存箱（A4ﾌｧｲﾙ用）（ﾌﾀ差し込み式）	A4-FBX1	5	個	728.00	3,640	
		(通常 10.00%)	対象額	10,175	(消費税 1,017)	
摘要：[redacted]条			合計		11,192	内消費税 (1,017)

お客様コードNo. 0000014571007

請　求　書

(1/1)　No. 00038961

〒 930-8510
富山市新桜町7-38
市役所庁舎内

2024年 09月 13日

株式会社トヨックスホールディングス
富山支店

代表取締役 中西 誠　富山支店長 明石 英一

〒939-8271 富山市太郎丸西町 1-16-1 TEL076-424-4438
取引銀行 北洋銀行用船支店 中小ヨックスホールディングス 普通 口座番号 0118710
登録番号 T2230001016202

富山市議会 誠政気魄 様

TEL：076-443-2154　FAX：076-441-6290

担当：[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

※[*]印は軽減税率対象

品名	品番	数量	単位	単価	金額	備考
ＰＰＣ用紙９４　Ａ４　500枚×10	PPC-NAA4	1	箱	5,920.00	5,920	
カウネット テープのり	4233-2237	5	個	123.00	615	
ｺｸﾖ 文書保存箱（A4ﾌｧｲﾙ用）（ﾌﾀ差し込み式）	A4-FBX1	5	個	728.00	3,640	
		(通常 10.00%)	対象額	10,175	(消費税 1,017)	
摘要：[redacted]条			合計		11,192	内消費税 (1,017)

様式１４

整理番号	0600047-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

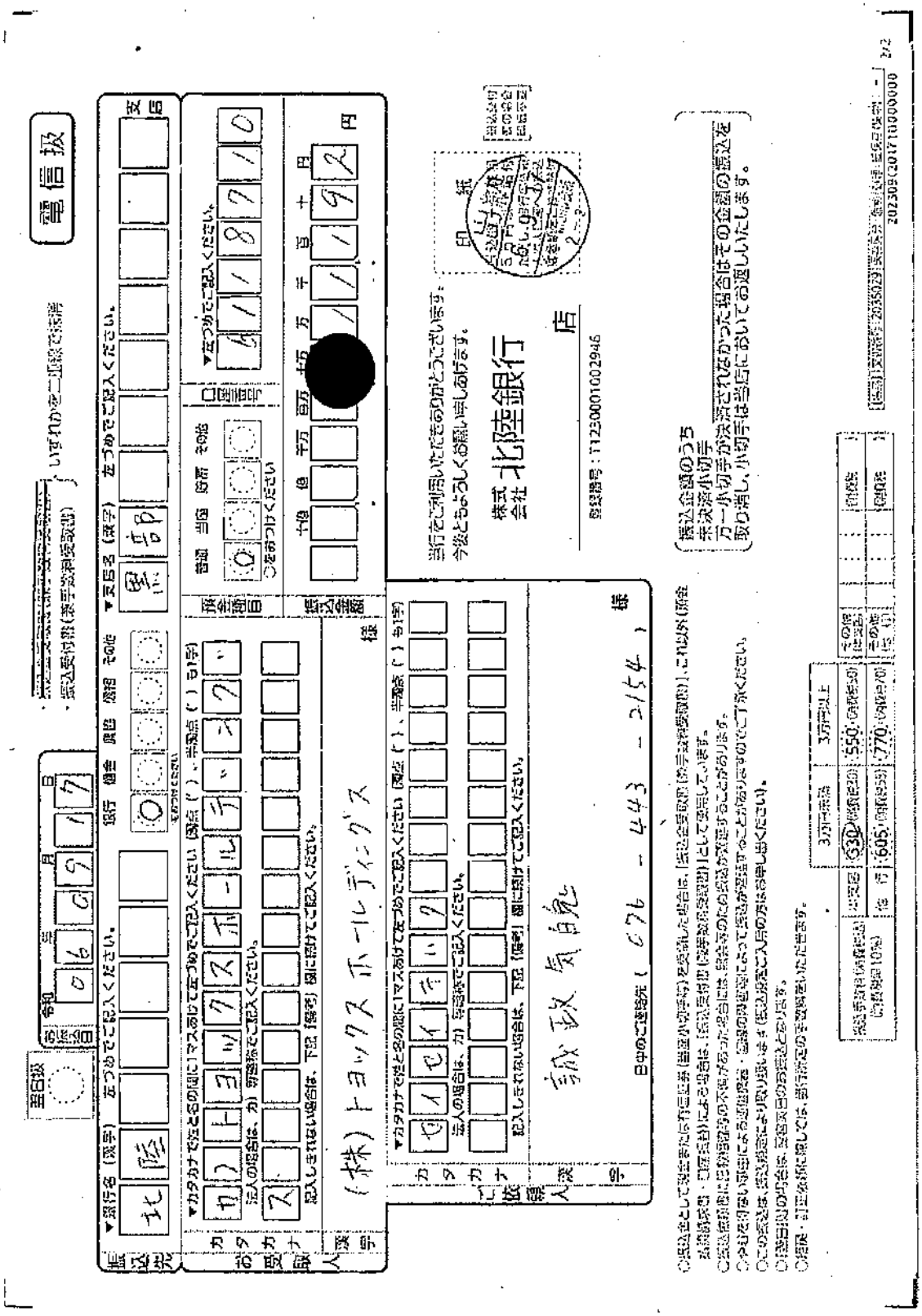

06 00047-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
06-09-12*	自宅新聞屋上納負	*4,000	普通預金	*775,657
06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,277
06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600048-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.9.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.9.19			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.19	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
☑	事務費	R6.9.19			

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年9月分) 7/26～8/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,597円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,597円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号 8027067857243

お客さま氏名 誠政気魄 様

金額 2024年 9月分 ¥2,597

支払期限 236円

西日本電信電話株式会社 富山支店

お客さまからの料金お問合せ先(無料) 0120-747488

領収印付印

出納 6.9.19

収入印紙貼付欄

(お客さま)

様式１４

整理番号	06000 48-2

貼付用紙

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

930－0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄　様

フリーコール 0120－747488
返信先：〒812－0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

0036 4

*8008

*0005

請求コード 101001311001 00402 00364 00*
NTT西日本料金請求書
（NTTWEST-Bill）

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120－747488
※営業時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。）
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2024年　9月　9日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額（Charge）	お支払期限（Due Date）
（076）441-6290 ご請求番号　8027067857243	2024年　9月分	2,597 円	2024年　9月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,597	
（合計）	2,597	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ	故障に関するご相談
営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く（12月29日～1月3日） 加入電話等：局番なしの「116」 電話サービス・携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話　0120-116116	営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付 加入電話等：局番なしの「113」 電話サービス：携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話：0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。　<切り取り線>

06000 48-2

社用コード 00364

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	7月26日～ 8月25日
ダイヤル通話料	8	合算	7月26日～ 8月25日。なお前月分は25円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	236		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(236)		合算表示の料金を合計した2,361円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,597		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

○ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(税抜単価)が公表されています。
○電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(税抜単価)が公表されています。

PEFC認証
この製品は持続可能な森林から生産された原材料を使用しています
PEFC

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、無償無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分(ISP利用料等)、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の徴収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込取扱付きATMでもご利用いただけます。
・この払込票を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口に提出されるときは、引換えに預り証をあずかるお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

06000048-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-09-12*	自宅新聞屋三浜員	*4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃 知〃	*3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755
4	06-09-19*		*2,597		*758,158
5	06-09-19*		*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,158
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600049-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.9.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.9.19			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.19	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9.19	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
☑	事務費	R6.9.19			

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 8月分
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局
取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,767円
振込手数料	
金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄 会長　橋本　雅雄　様

納付番号	4104 - 001013316 - 00000000	金額	4,767円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00025241
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和 6年 9月30日		
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・８月分）		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 6年 9月17日

富山市長 藤井 裕久

領収日付印
出納 6. 9. 19

収入印紙不要

0600049-2

令和６年９月１７日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、８月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年９月３０日（月）

（担当）庶務課
内線３３１４

06000492

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

0600049-2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高
1	06-09-12*	自宅新聞	屋上線負 *4,000	普通預金	*775,65
2	06-09-12*	〃	加 〃 *3,380	普通預金	*772,27
3	06-09-17	振込資金	準預金 *11,522		*760,75
4	06-09-19*		*2,597		*758,15
5	06-09-19*		*47,676		*710,48
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,15
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600050-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査・研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.9. 24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.9. 24				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9. 24	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9. 24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.9. 24				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 8月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,362円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,362円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。)

貼付用紙

整理番号 06000502

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年08月13日

誠政気皖　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：80143758
締日	：2024年08月分
ご請求額（税込）	：¥2,362-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年09月24日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

契約番No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気皖
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263　請求期間 2024/07/10～2024/08/09　伝票No. KE000137994481

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	545	537	0	8
2	カラープリント	6,199	6,050	1	148
3	ブラック	18,394	18,255	1	138

品名　カウンター保守料金

			数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	8	12.00	96
2	カラープリント	1 ～	148	12.00	1,776
3	ブラック	1 ～	138	2.00	276

（ミニマム　50カウント/月含む）

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）	2,148
(10%対象	2,148
消費税等	214)
ご請求額合計	2,362

＃…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…8%税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

06000 50-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-09-12*	自宅新聞屋上海負	*4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755
4	06-09-19*		*2,597		*758,158
5	06-09-19*		*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,158
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600051-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.9.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.9.24				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.24	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.9.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.9.24				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年9月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600051-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A-4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

御　請　求　書

ページ 1

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

（ 14040 ）

[illegible]に有難うございます。
[illegible]
930-0019
富山県富山市弥生町２[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-23[redacted]
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

06年09月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年09月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

9月13日

0600051-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-09-12*	自宅新聞	*4,000	普通預金	*775,65
2	06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,27
3	06-09-17	振込資金	*11,522		*760,75
4	06-09-19*		*2,597		*758,15
5	06-09-19*		*47,676		*710,48
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,15
7	06-09-19*		*4,767		*753,39
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,02
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,62
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600052-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.9.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.9.30				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.30	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.9.30				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替　翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料　令和6年8月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40,038円（会派負担分~~20,261~~円 20,260 本人負担分19,778円）

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600052-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付日的年月	令和 6年 8月	納付期限	令和 6年 9月 30日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額		¥40,038 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 7月分保険料	領収日 令和 6年 9月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
34,221	55,815	1,098
合計額		¥91,134 円

令和 6年 9月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山　　年金事務所）

930-0005 富山市　新桜町
７－３８　富山市議会会派控室

徴政気魄

様

02/02 14126146

（裏面へつづく）

0600052-2

06-09-12*	自宅新聞屋口議員	*4,000	普通預金	*775,657
06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,277
06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755
06-09-19*		*2,597		*758,158
06-09-19*		*47,676		*710,482
06-09-19	取消		*47,676	*758,158
06-09-19*		*4,767		*753,391
06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
06-09-30	社会保険	*40,033		*621,271
06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600053-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.9.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.9.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.9.30	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.9.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.9.30				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 9月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	0600053-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円 定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年９月　30　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	[redacted]

給料支払明細書

（R6年 8月分）

[redacted]殿

労働日数	日量 月月 日日	日
労働時間	時	分
所定時間外労働	時	分
支給額	基本給	132000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	132000
控除額	健康保険料	7517
	厚生年金	12261
	雇用保険料	792
	所得税	[redacted]
	住民税	
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

(事業所名)　係印

0600053-2

会派事務員　雇用保険用口座

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

ご注意 ●通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
●証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－88-88
トリタテ－88-88

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

06000 53-2

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～　適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～　適用
・介護保険料率：令和6年3月分～　適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～　適用

（富山県）　　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.80%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（初年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

0600053-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600053-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　㊞

（乙）住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600053-2

	年月日	摘要	支払金額	預金額	差引残高
1	06-09-12*	自宅 新聞	宅上勝負 *4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	500 〃 *3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	津和自治 *11,522		*760,755
4	06-09-19*		*2,597		*758,158
5	06-09-19*		*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,158
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
10	06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険	*40,038		*621,271
12	06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

各人別控除事績簿

基準日在職者 （控除者の氏名）	月次減税額の計算		月次減税額の控除																											備考
			令和6年6月28日			令和6年7月31日			令和6年7月31日			令和6年8月30日			令和6年9月30日			令和6年10月31日			令和6年11月29日			12月10日			12月27日			
	同一生計配偶者と扶養親族の数	月次減税額（扶養親族1人当たり1人あたり×30,000円）	控除前税額	②のうち③から控除した金額	控除しきれない金額（②－③）	控除前税額	⑤のうち⑥から控除した金額	控除しきれない金額（⑤－⑥）	控除前税額	⑧のうち⑨から控除した金額	控除しきれない金額（⑧－⑨）	控除前税額	⑩のうち⑪から控除した金額	控除しきれない金額（⑩－⑪）	控除前税額	⑫のうち⑬から控除した金額	控除しきれない金額（⑫－⑬）	控除前税額	⑭のうち⑮から控除した金額	控除しきれない金額（⑭－⑮）	控除前税額	⑯のうち⑰から控除した金額	控除しきれない金額（⑯－⑰）	控除前税額	⑱のうち⑲から控除した金額	控除しきれない金額（⑱－⑲）	控除前税額	⑳のうち㉑から控除した金額	控除しきれない金額（⑳－㉑）	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	
[redacted]																														

0600053-2

0600053-2

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 総政局既 R6 年 9 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
17火	8:35	16:00				
18水	8:36	16:00				
19木	8:35	16:00				
20金	8:33	16:00				
24火	8:39	16:01				
25水	8:36	16:01				
26木	8:35	16:00				
27金	8:37	16:00				
30月	8:38	16:00				

連絡	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 総政局既 R6 年 9 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
2月	8:30	16:00				
3火	8:32	16:00				
4水	8:39	16:01				
5木	8:36	16:00				
6金	8:37	16:00				
9月	8:34	16:00				
10火	8:35	16:00				
11水	8:40	16:01				
12木	8:37	16:01				
13金	8:33	16:01				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本機器の仕様、取扱いに関する方問い合わせは
フリーダイヤル 0120-510-200 マックス株式会社

様式１４

整理番号	0600053-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

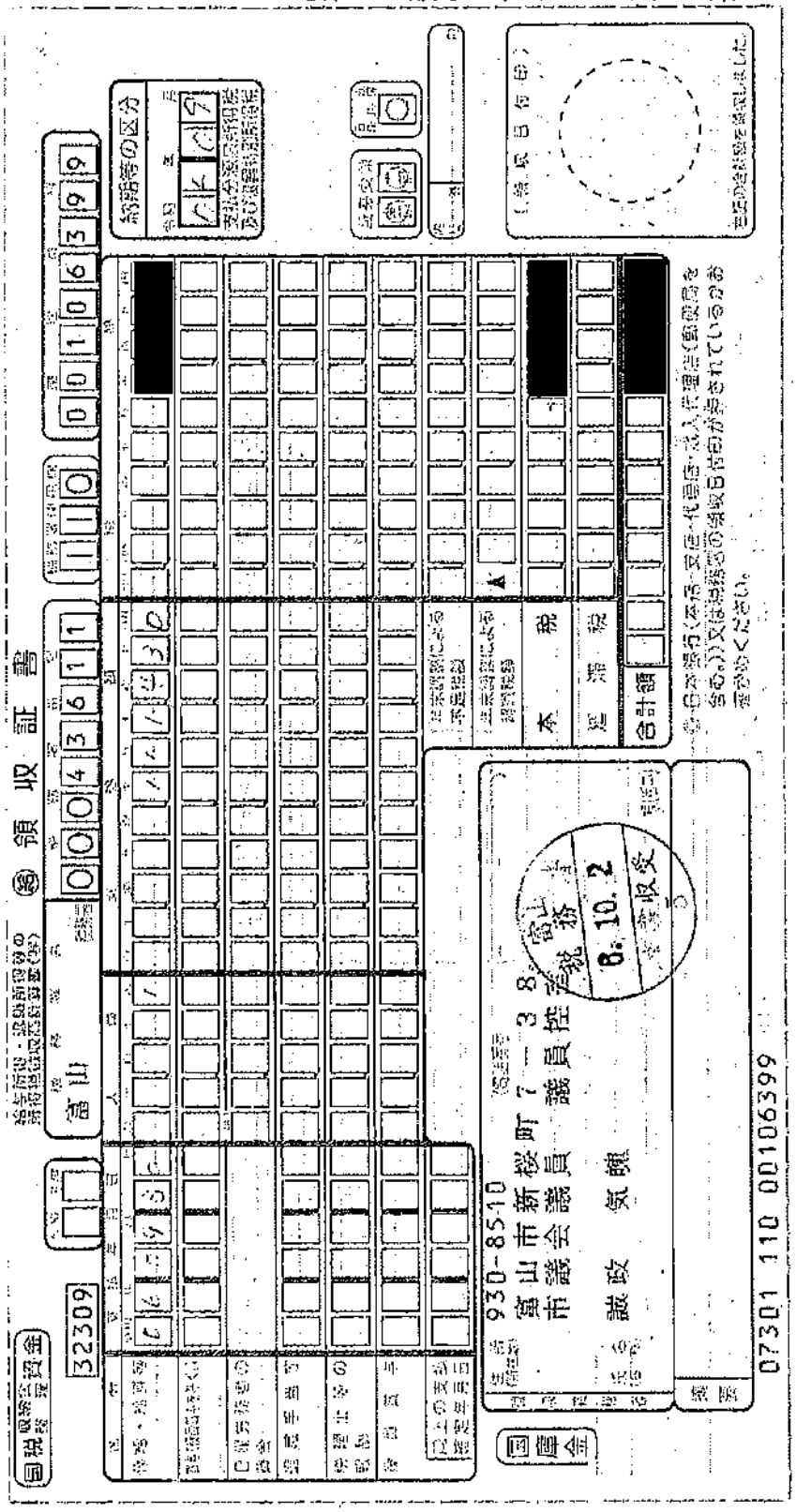

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600044-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.10.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.10.2				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.2	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.10.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.10.2				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年9月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市熊崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600044-2

No 0022
請求日 2024年9月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市鼠崎588-[redacted]
富山新聞販売株式会社[redacted]
奥田センター[redacted]
所長 中 坂 匡 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年9月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年10月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

06000 44-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-09-12*	自宅新聞	*4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755
4	06-09-19*		*2,597		*758,158
5	06-09-19*		*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,158
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
10	06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険	*40,038		*621,271
12	06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049
13	06-10-02		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,669
14	06-10-03*		*2,559	ﾊﾝﾀｰﾈｯﾄ	*503,110
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600054-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.10.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.10.3				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.3	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.10.3				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　10月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,559円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600054-2

令和6年10月3日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（10月分）については、次のとおりです。

令和6年10月23日（水）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄
金2,009円　（基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3315）

0600054-2

振込手数料				(税込)
ご利用区分		振込金額	改定前	改定後
窓口	北陸銀行宛	3万円未満	330円	880円
		3万円以上	550円	
	他行宛	3万円未満	605円	990円
		3万円以上	770円	
ATM (※1)(※2)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	440円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	660円
		3万円以上	660円	
ATM(現金) (※2)	北陸銀行宛	3万円未満	275円	550円
		3万円以上	495円	
	他行宛	3万円未満	550円	770円
		3万円以上	770円	
定額自動送金 (※3)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	440円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	660円
		3万円以上	660円	
ほくぎんダイレクトA 北陸銀行ポータルアプリ (※4)	北陸銀行宛	3万円未満	無料	無料
		3万円以上		
	他行宛	3万円未満	220円	220円
		3万円以上		
ファームバンキング (※5)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	330円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	550円
		3万円以上	660円	
他行宛地方税振込手数料		3万円未満	660円	990円
		3万円以上	880円	

(※1) ほくぎんポイント倶楽部で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振り込みの場合手数料は無料となります。

(※2) お振込には、振込手数料のほかに時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。また、ATMでは10万円を超える現金のお振込はできません。

(※3) 別途、基本料金として送金1先につき年間660円(税込)が必要となります。

(※4) 個人向けインターネットバンキング

(※5) ファームバンキングにはビジネスIB、ほっと君WebJr.、ほっと君A Nextを含みます。

様式１４

整理番号	0600054-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

(3)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	通信番号	処理番号	日付
お振込	0040783		06-10-03

銀行番号	新金庫番号	科目・口座番号	新通信番号
			191

方向	金額	方向	金額	方向	金額	方向	金額	方向	金額	方向	金額
000	000	000	002	01	00	01	00	01	04		

時刻	手数料	お取引金額
11:36	Y550円	Y2,009円

おつり	特別定期・税金・残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000007

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マリ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	通信番号	処理番号	日付
お振込	0040783		06-10-03

銀行番号	新金庫番号	科目・口座番号	新通信番号
			191

方向	金額	方向	金額	方向	金額	方向	金額	方向	金額	方向	金額
000	000	000	002	01	00	01	00	01	04		

時刻	手数料	お取引金額
11:36	Y550円	Y2,009円

おつり	特別定期・税金・残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000007

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マリ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

0600054-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高
1	06-09-12*	自宅新聞屋と給与	*4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755
4	06-09-19*		*2,597		*758,158
5	06-09-19*		*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,158
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
10	06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険	*40,038		*621,271
12	06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049
13	06-10-02		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,669
14	06-10-03*		*2,559		*503,110
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600055-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.10.14	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.10.14			
☑	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.21	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10.21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
☑	事務費	R6.10.21			

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年10月分) 8/26～9/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,653円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,653円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
9047966237980

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2024年10月分
¥2,653

西日本電信電話株式会社 [redacted]
富山支店
お客さまからの料金お問合せ先(無料)
0120-747488

領収日付印
出納
6.10.21
文書・郵便物接続 5－2
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600055-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 [redacted]
富山支店

TEL（無料）0120-747488
返付先：〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00565 00505 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

930-0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2024年 10月 9日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 9047966237980	ご請求年月 2024年10月分	ご請求額 (Charge) 2,653 円	お支払期限 (Due Date) 2024年10月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,653	
(合計)	2,653	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ		故障に関するご相談	
営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)	加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116	営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付	加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

＊下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

＜切り取り線＞

利用コード 00505

ご利用料金内訳書

06000055-2

お客さま番号 (0760)41-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用明細等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	8月26日～ 9月25日
ダイヤル通話料	59	合算	8月26日～ 9月25日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料金	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	241		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(241)		合算表示の料金を合計した2,412円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,653		

0600055-2

06-09-12*	[illegible]	*4,000	普通預金	*775,657
06-09-12*		*3,380	普通預金	*772,277
06-09-17	振込資金	*11,522		*760,755
06-09-19*		*2,597		*758,158
06-09-19*		*47,575		*710,482
06-09-19	取消		*47,575	*758,158
06-09-19*		*4,767		*753,391
06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
06-09-30	社会保険	*40,038		*621,271
06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049

06-10-02		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,669
06-10-03*		*2,559	ﾊﾟｿｺﾝﾈｯﾄ	*503,110
06-10-07*		*48,480	普通預金	*454,630
06-10-11*		*4,000	普通預金	*450,630
06-10-11*		*3,380	普通預金	*447,250
06-10-21	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼﾖﾑｶ	*1,350,000	*1,797,250
06-10-21*		*2,653		*1,794,597
06-10-21*		*4,767		*1,789,830

3

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600056-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.10.21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R6.10.21			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.21	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10.21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
☑	事務費	R6.10.21			

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 9月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

切り取らないでお出しください。

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 － 001014708 － 00000000		金額	4,767円	
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)			00028136	
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課	納付期限	
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・９月分）				

上記の金額を納入してください。

令和 6年10月16日

富山市長 藤　井　裕

領収日付印

出納 6.10.21 金融・富山市役所 5－2

収入印紙不要

0600056-2

令和６年１０月２１日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、９月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年１０月３１日（木）

（担当）庶務課
内線３３１４

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

06000056-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-09-12*	自宅新聞	*4,000	普通預金	*775,65
2	06-09-12*	〃	*3,380	普通預金	*772,27
3	06-09-17	振込資金	*11,522		*760,75
4	06-09-19*		*2,597		*758,15
5	06-09-19*		*47,676		*710,48
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,15
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,02
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,62
10	06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険	*40,038		*621,27
12	06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049
13	06-10-02		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,66
14	06-10-03*		*2,559	ﾊﾝﾀｰﾈｯﾄ	*503,110
15	06-10-07*		*48,480	普通預金	*454,630
16	06-10-11*		*4,000	普通預金	*450,630
17	06-10-11*		*3,380	普通預金	*447,250
18	06-10-21	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼｮﾑｶ	*1,350,000	*1,797,250
19	06-10-21*		*2,653		*1,794,597
20	06-10-21*		*4,767		*1,789,830
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600057-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.10. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	宮	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.10. 23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.10. 23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	宮	橋本
☑	事務費	R6.10. 23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 9月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,608円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,608円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 060005ア-2

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年09月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

誠政気晩　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：80546131
締日	：2024年09月分
ご請求額（税込）	：¥3,608-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年10月23日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

契約No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気晩　　請求期間 2024/08/09～2024/09/10　伝票No. KE000138870124
製品名 IR-ADVC3730F　　シリアルNo. 33G12263

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	563	545	0	18
2	カラープリント	6,419	6,199	2	218
3	ブラック	18,620	18,394	2	224

品名	カウンター保守料金		数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	18	12.00	216
2	カラープリント	1 ～	218	12.00	2,616
3	ブラック	1 ～	224	2.00	448

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞	料金合計（税抜）	3,280
	(10%対象	3,280
	消費税等	328)
	ご請求額合計	3,608

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／×…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

0600057-2

3

年月日	摘要	出金額	入金額	摘要	差引
06-09-12*	自宅新聞	尾上議員	*4,000	普通預金	*775,657
06-09-12*	〃	谷口 〃	*3,380	普通預金	*772,277
06-09-17	振込資金	平行相談	*11,522		*760,755
06-09-19*			*2,597		*758,158
06-09-19*			*47,676		*710,482
06-09-19	取消			*47,676	*758,158
06-09-19*			*4,767		*753,391
06-09-24			*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
06-09-24			*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
06-09-27*			*86,320	普通預金	*661,309
06-09-30	社会保険		*40,038		*621,271
06-09-30*			*112,222	普通預金	*509,049
06-10-02			*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,669
06-10-03*			*2,559	ﾊﾝﾀｰﾈｯﾄ	*503,110
06-10-07*	視察キャンセル代		*48,480	普通預金	*454,630
06-10-11*	尾上議員自宅新聞		*4,000	普通預金	*450,630
06-10-11*	谷口 〃	〃	*3,380	普通預金	*447,250
06-10-21	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼﾖﾑｶ		*1,350,000	*1,797,250
06-10-21*		NTT	*2,653		*1,794,597
06-10-21*		ﾀﾌﾞﾚｯﾄ	*4,767		*1,789,830
06-10-23			*3,608	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,786,222
06-10-23			*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,782,822

3

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600058-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.10.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.10.23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.10.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.10.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年10月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600058-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

御　請　求　書

ページ 1

（ 14040 ）

毎々に格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019 [redacted]
富山県富山市弥生町2丁目1－2[redacted]
株式会社太田新聞店[redacted]
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2316
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

06年10月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年10月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

10月,6日

0600058-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-09-12*	自宅新聞	尾上誠負 *4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	谷口 〃 *3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込賃金	学校自治 *11,522		*760,755
4	06-09-19*		*2,597		*758,158
5	06-09-19*		*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消		*47,676	*758,158
7	06-09-19*		*4,767		*753,391
8	06-09-24		*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
9	06-09-24		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
10	06-09-27*		*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険	*40,038		*621,271
12	06-09-30*		*112,222	普通預金	*509,049
13	06-10-02		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,669
14	06-10-03*		*2,559	ﾊﾝﾌﾟｰﾈｯﾄ	*503,110
15	06-10-07*	視察キャンセル代	*48,480	普通預金	*454,630
16	06-10-11*	尾上誠負自宅新聞	*4,000	普通預金	*450,630
17	06-10-11*	谷口 〃 〃	*3,380	普通預金	*447,250
18	06-10-21	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼﾖﾑｶ	*1,350,000	*1,797,250
19	06-10-21*		NTT *2,653		*1,794,597
20	06-10-21*		ﾀﾌﾞﾚｯﾄ *4,767		*1,789,830
21	06-10-23		*3,608	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,786,222
22	06-10-23		*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,782,822
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600059-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.10.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.10.3				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.3	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.10.3				

特記事項

(定期的支払)口座振替 翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料 令和6年9月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	金融機関名
政務活動費支出額	40,038円 (会派負担分20,260円本人負担分19,778円)

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600059-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付日的年月	令和 6年 9月	納付期限	令和 6年 10月 31日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額		¥40,038 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 8月分保険料	領収日 令和 6年 9月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額		¥40,038 円

令和 6年 10月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山　　年金事務所）

930-0005 富山市　新桜町
７－３８　富山市議会会派控室

誠政気魄

様

02/02 14126438

（裏面へつづく）

06000 59-2

1	06-09-12*	自宅新聞	屋上緑化	*4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	〃	*3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	管理費	*11,522		*760,755
4	06-09-19*			*2,597		*758,158
5	06-09-19*			*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消			*47,676	*758,158
7	06-09-19*			*4,767		*753,391
8	06-09-24			*2,362	SMBC(キヤノン	*751,029
9	06-09-24			*3,400	SMBC(シンブンYC	*747,629
10	06-09-27*			*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険		*40,038		*621,271
12	06-09-30*			*112,222	普通預金	*509,049
13	06-10-02			*3,380	トヤマシンブン	*505,669
14	06-10-03*			*2,559	ハンコーネット	*503,110
15	06-10-07*	視察キャンセル代		*48,480	普通預金	*454,630
16	06-10-11*	屋上緑化	自宅新聞	*4,000	普通預金	*450,630
17	06-10-11*	分口 〃	〃	*3,380	普通預金	*447,250
18	06-10-21	振込	トヤマシギカイシヨムカ		*1,350,000	*1,797,250
19	06-10-21*		NTT	*2,653		*1,794,597
20	06-10-21*		タブレット	*4,767		*1,789,830
21	06-10-23			*3,608	SMBC(キヤノン	*1,786,222
22	06-10-23			*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,782,822
	06-10-31	社会保険		*40,038		*1,742,784
24	06-10-31*			*112,222	普通預金	*1,630,562

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600060-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.10.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.10.1				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.10.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.10.31				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 10月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	0600060-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円　定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年10　月　31　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

0600060-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率:令和6年3月分～ 適用　・厚生年金保険料率:平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率:令和6年3月分～ 適用　・子ども・子育て拠出金率:令和2年4月分～ 適用

(富山県)　(単位:円)

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入月を除く)	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.62%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
◆等級欄の( )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準賞与額)に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。)となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。)
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率(0.36%)を乗じて得た額の総額となります。

0600060-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年 月 日	摘要	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差し引き残高(円)
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

❶通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
❷証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－○○－○○
トリタテ－○○－○○

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

06000060-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600060-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　6年　4月　1日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代表　橋本雅雄　（橋本）

（乙）住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600060-2

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 [illegible] 26 年 10月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 / 出 退 時間数
1土	8:36	16:00	
2水	8:42	16:00	
3木	8:37	16:00	
4金	8:41	16:00	
7月	8:34	16:00	
8火	8:45	16:00	
9水	8:38	16:01	
10木	8:39	16:01	
11金	8:42	16:00	
15火	8:55	16:00	
16水	8:39	16:00	

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↑→直行 ↓→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは フリーダイヤル 0120-510-200 マックス株式会社

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 [illegible] 26 年 10月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 / 出 退 時間数
17土	8:36	16:00	
18金	8:37	16:00	
21月	8:34	16:00	
22火	8:35	16:00	
23水	8:31	16:00	
24木	8:34	16:02	
25金	8:39	16:01	
28月	8:39	16:00	
29火	8:38	16:01	
30水	8:32	16:02	
31木	8:33	16:00	

残業	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	h
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

0600060-2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)		お預かり金額(円)	差し引き残高
1	06-09-12*	自宅新聞	屋上緑負	*4,000	普通預金	*775,657
2	06-09-12*	〃	谷口 〃	*3,380	普通預金	*772,277
3	06-09-17	振込資金	半額負ム	*11,522		*760,755
4	06-09-19*			*2,597		*758,158
5	06-09-19*			*47,676		*710,482
6	06-09-19	取消			*47,676	*758,158
7	06-09-19*			*4,767		*753,391
8	06-09-24			*2,362	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*751,029
9	06-09-24			*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*747,629
10	06-09-27*			*86,320	普通預金	*661,309
11	06-09-30	社会保険		*40,038		*621,271
12	06-09-30*			*112,222	普通預金	*509,049
13	06-10-02			*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*505,669
14	06-10-03*			*2,559	ﾊﾝﾌﾟｰﾈｯﾄ	*503,110
15	06-10-07*	視察キャンセル代		*48,480	普通預金	*454,630
16	06-10-11*	屋上緑負自宅新聞		*4,000	普通預金	*450,630
17	06-10-11*	谷口 〃	〃	*3,380	普通預金	*447,250
18	06-10-21	振込	ﾄﾔﾏｼｷﾞｶｲｼﾖﾑｶ		*1,350,000	*1,797,250
19	06-10-21*		NTT	*2,653		*1,794,597
20	06-10-21*		ﾀﾌﾞﾚｯﾄ	*4,767		*1,789,830
21	06-10-23			*3,608	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,786,222
22	06-10-23			*3,400	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,782,822
23	06-10-31	社会保険		*40,038		*1,742,784
24	06-10-31*			*112,222	普通預金	*1,630,562

様式１４

整理番号	0600060-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

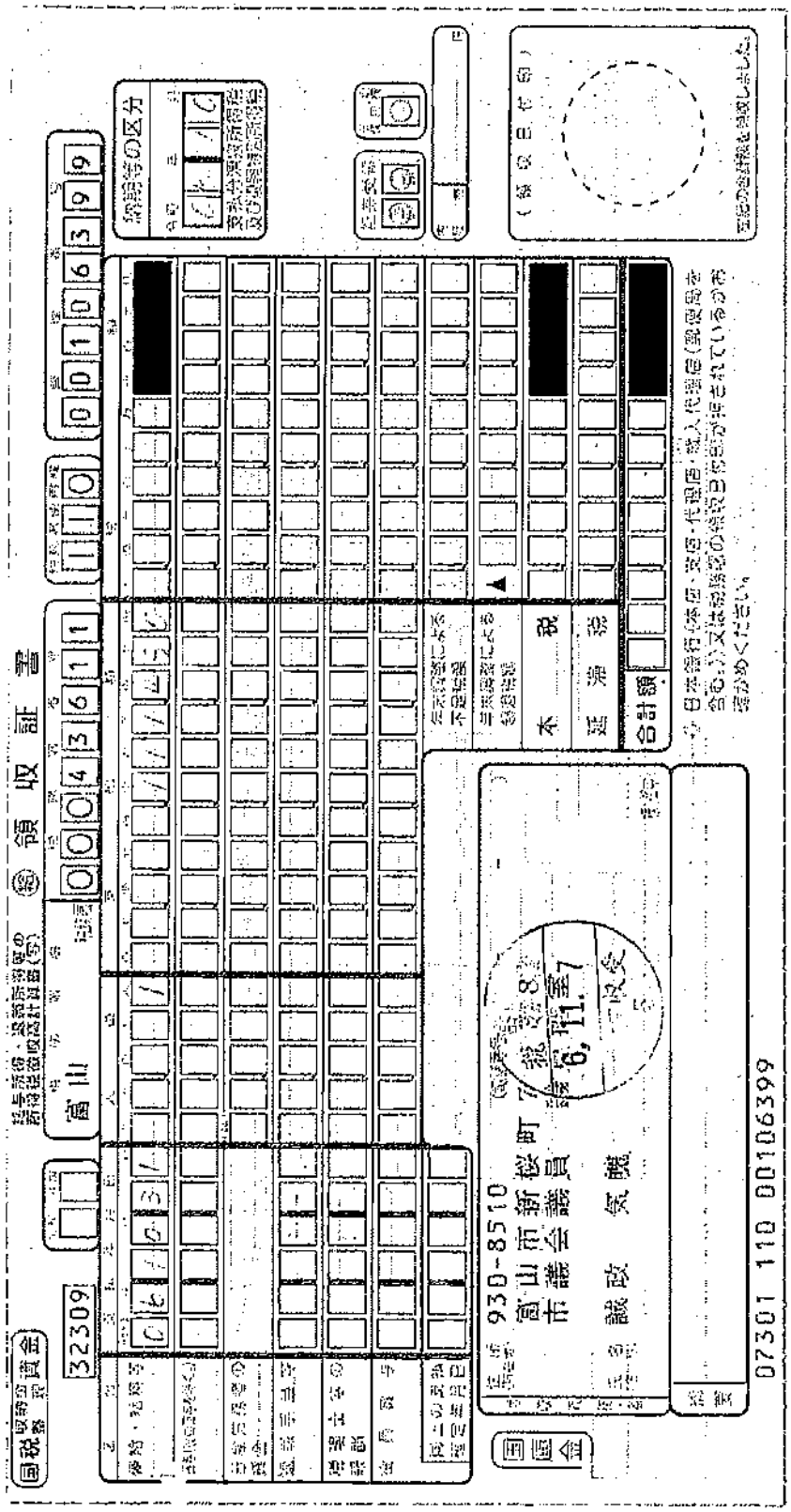

様式１４

整理番号	0600060-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

給料支払明細書

(R6 年10 月分)

[redacted] 殿

労働日数	日至 月 月 日 日	22 日
労働時間		時 分
所定時間外労働		時 分

支給額	基本給	132000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	132000
控除額	健康保険料	7517
	厚生年金	12261
	雇用保険料	792
	所得税	[redacted]
	住民税	
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

(事業所名) 誠政気魄

係印

GD116424

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600061-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☐	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☐	研修費	R6.11.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	承認日				
☐	要請・陳情活動費	R6.11.5				
☐	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11.5	
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.11.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R6.11.5				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年10月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600061-2

No 0022
請求日 2024年10月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588 [redacted]
富山新聞販売株式会社 [redacted]
奥田センター [redacted]
所長 中 坂 匡 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年10月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年11月5日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

06000 61-2

4

	摘要	お支払い金額	お預り金額	残高
06-11-05		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*1,627,182
06-11-07*		*2,559		*1,524,623
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

4

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600062-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.11.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.11.5				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11.7	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.11.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.11.7				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　11月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	2,009円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,559円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600062-2

令和6年11月5日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（１１月分）については、次のとおりです。

令和６年１１月２２日（金）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄
金2,009円　（基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　６０２０２４９
（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線３３１５）

0600062-2

振込手数料				(税込)
ご利用区分		振込金額	改定前	改定後
窓口	北陸銀行宛	3万円未満	330円	880円
		3万円以上	550円	
	他行宛	3万円未満	605円	990円
		3万円以上	770円	
ATM (※1) (※2)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	440円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	660円
		3万円以上	660円	
ATM(現金) (※2)	北陸銀行宛	3万円未満	275円	550円
		3万円以上	495円	
	他行宛	3万円未満	550円	770円
		3万円以上	770円	
定額自動送金 (※3)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	440円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	660円
		3万円以上	660円	
ほくぎんダイレクトA 北陸銀行ポータルアプリ (※4)	北陸銀行宛	3万円未満	無料	無料
		3万円以上		
	他行宛	3万円未満	220円	220円
		3万円以上		
ファームバンキング (※5)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	330円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	550円
		3万円以上	660円	
他行宛地方税振込手数料		3万円未満	660円	990円
		3万円以上	880円	

(※1) ほくぎんポイント倶楽部で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振り込みの場合手数料は無料となります。

(※2) お振込には、振込手数料のほかに時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。また、ATMでは10万円を超える現金のお振込はできません。

(※3) 別途、基本料金として送金1先につき年間660円(税込)が必要となります。

(※4) 個人向けインターネットバンキング

(※5) ファームバンキングにはビジネスIB、ほっと君WebJr.、ほっと君A Nextを含みます。

0600062-2

(写)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	支払番号	処理番号	日付
お振込	004	0084	06-11-07

銀行番号	金融番号	日付・口座番号	金融番号
			191

金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
000	000	000	002	01	00	01	000	104

時刻	三種類の通信	お取引金額
10:51	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後 残り残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000003

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マサ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	支払番号	処理番号	日付
お振込	004	0084	06-11-07

銀行番号	金融番号	日付・口座番号	金融番号
			191

金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
000	000	000	002	01	00	01	000	104

時刻	三種類の通信	お取引金額
10:51	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後 残り残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000003

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マサ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

06000062-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高
06-11-05		*3,380	トトマシンブン	*1,627,18
06-11-07		*2,559		*1,624,623
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

4

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600063-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.11.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.11.20				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11.20
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
□	資料購入費	R6.11.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.11.20				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年11月分) 9/26～10/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,615円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,615円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)
ご請求番号
1077966440400
お客さま氏名
誠政気魄 様
金額
2024年11月分
¥2,615
予定、調査費請求
237円
西日本電信電話株式会社[redacted]
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488
領収日付印
6.11.20
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600063-2

貼付用紙

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

TEL（発行）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00424 00357 00*
NTT西日本料金請求書
（NTTWEST-Bill）

2024年 11月 10日発行

930-0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄　様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額（Charge）	お支払期限（Due Date）
（076）441-6290 ご請求番号　1077966440400	2024年 11月分	2,615 円	2024年 11月 25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
ＮＴＴ西日本ご利用分	2,615	
（合計）	2,615	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ	故障に関するご相談
営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く（12月29日～1月3日） 加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116	営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付 加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-44411 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします

＊下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

＜切り取り線＞

0600063-2

社用コード 00357

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	9月26日～10月25日
ダイヤル通話料	25	合算	9月26日～10月25日。なお前月分は59円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	237		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(237)		合算表示の料金を合計した2,378円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,615		

1動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/warl/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、緊急通報、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を電話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期間の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人ほかからご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者ほに通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

PEFC

PEFC認証
この商品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

0600063-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-11-05		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*1,627,182
2	06-11-07*		*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*		*3,380	普通預金	*1,621,243
4	06-11-11*		*4,000	普通預金	*1,617,243
5	06-11-20*		*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*		*4,767		*1,609,861
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

4

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600064-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.11.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.11.20				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11.20	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.10.~~11~~ 20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.11.20				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 10月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納ま

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄　様

納付番号	4104 - 001016341 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00031446
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限			
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・１０月分）		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 6年11月19日

富山市長 藤井 裕

領収日付印

6. 11. 20

収入印紙不要

06000 64-2

令和６年１１月１９日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、１０月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年１１月２９日（金）

（担当）庶務課
内線３３１５

06000064-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

06000064-2

年月日	摘要	お支払金額	お預かり金額	差し引き残高
1 06-11-05		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*1,627,182
2 06-11-07*		*2,559		*1,624,623
3 06-11-11*		*3,380	普通預金	*1,621,243
4 06-11-11*		*4,000	普通預金	*1,617,243
5 06-11-20*		*2,615		*1,614,628
6 06-11-20*		*4,767		*1,609,861
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600065-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.11. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.11. 25				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11. 25	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.11. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.11. 25				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 10月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	5,372円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	5,372円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 06000657-2

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年10月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

誠政気幌　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年11月25日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：80980046
締日	：2024年10月分
ご請求額（税込）	：¥5,372-

契約書No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気幌
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263
請求期間 2024/09/10～2024/10/10　伝票No. XE000139795835

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	570	563	0	7
2	カラープリント	6,698	6,419	2	277
3	ブラック	19,365	18,620	7	738

品名　カウンター保守料金

			数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	7	12.00	84
2	カラープリント	1 ～	277	12.00	3,324
3	ブラック	1 ～	738	2.00	1,476

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）	4,884
(10%対象	4,884
消費税等	488)
ご請求額合計	5,372

#…非課税または免税／*…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／Ｌ…一部ご入金済

0600065-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1 06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2 06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3 06-11-11*	谷口議員	*3,380	普通預金 利開	*1,621,243
4 06-11-11*	尾上〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5 06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6 06-11-20*	タイレット	*4,767		*1,609,861
7 06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8 06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9 06-11-25		*5,372	SMBC(ヨヤノン	*1,557,029
10 06-11-25		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600066-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.11.25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.11.25				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11.25	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.11.25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.11.25				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年11月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 060006６-2

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

御　請　求　書

ページ 1

（ 14040 ）

毎々に特別の取引を賜り誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019 [redacted]
富山県富山市弥生町２丁目[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2315[redacted]
■お振込口座　北陸銀行
清水町支店
普通　口座番号　6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率（10.0%対象　0円消費税　0円）
（8.0%対象　3,400円消費税　252円）

06年11月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年11月分　読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

11月13日

0600066-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口保険	*3,380	普通預金 利間	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25		*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600067-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.11.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.11.5				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.11.29	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.11.29		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.11.29				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)
月末が休日の為、社会保険料の10月分は12月に引落 給料は29日に支給

支出内容	会派事務員給料 11月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000 67-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～ 適用　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率：令和6年3月分～ 適用　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～ 適用

（富山県）　（単位：円）

標準報酬 等級	標準報酬 月額	報酬月額 円以上	報酬月額 円未満	全国健康保険協会管掌健康保険料 介護保険第2号被保険者に該当しない場合 9.62% 全額	折半額	介護保険第2号被保険者に該当する場合 11.22% 全額	折半額	厚生年金保険料(厚生年金基金加入員を除く) 一般、坑内員・船員 18.300%※ 全額	折半額
1	58,000		～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～	73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～	83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～	93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～	101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～	107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～	114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～	122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～	130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～	138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～	146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～	155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～	165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～	175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～	185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～	195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～	210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～	230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～	250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～	270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～	290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～	310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～	330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～	350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～	370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～	395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～	425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～	455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～	485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～	515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～	545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～	575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～	605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～	635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～	665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～	695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～	730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～	770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～	810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～	855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～	905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～	955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～	1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～	1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～	1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～	1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～	1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～	1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～	1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～		133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.62%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
◆等級欄の( )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準賞与額)に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。)となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。)
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率(0.36%)を乗じて得た額の総額となります。

0600067-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　（橋本）

（乙）住　所　[redacted]

氏　名

0600067-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18	06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19					
20					
21					
22					
23					
24					

お知らせ
①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－88-88
トリタテ－88-88

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

様式１２

整理番号	0600067-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円 定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年11　月　29　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

0600067-2

	年月日	摘要	支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷山教授	*3,380	普通預金 利関	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25		*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*		*112,222	普通預金	*1,441,407
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

4

06000067-2

Sカード　前半

氏名 [redacted]

所属 [illegible] R6 年 11 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
1金	16:01 → 9:00					
5火	8:36	16:00				
6水	8:34	16:01				
7木	8:36	16:00				
8金	8:37	16:00				
11月	8:37	16:00	[redacted]			
13水	8:37	16:00				
14木	8:35	16:00				
15金	8:42	16:01				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↑→直行 ↓→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール・タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本商品の仕様、取扱に関する問い合わせはフリーダイヤル 0120-610-200　マックス株式会社

後半　Sカード

氏名 [redacted]

所属 [illegible] R6 年 11 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
18月	8:36	16:00				
19火	8:38	16:00				
20水	8:42	16:01				
21木	8:37	16:00				
22金	8:40	16:01				
25月	8:38	16:03				
26火	8:33	16:00				
27水	8:34	16:00				
28木	8:41	16:00				
29金	8:36	16:01				

日付	1.	2.	3.	4.	5.

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回 H	早退	回 H	外出	回 H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD.　PAT.

~~11/8~~ 11/1 出勤打刻忘れ
11/27 退勤打刻忘れ

様式１４

整理番号	0600067	2	枚目

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

給料支払明細書

(R6 年 11 月分)

[redacted] 殿

労働日数	自 月 日 至 月 日	18 日
労働時間		時 分
所定時間外労働		時 分
支給額	基本給	132000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	
控除額	健康保険料	7517
	厚生年金	12261
	雇用保険料	792
	所得税	[redacted]
	住民税	
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

(事業所名) 誠政自動

係印

様式１４

整理番号	0600067	2	枝目

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

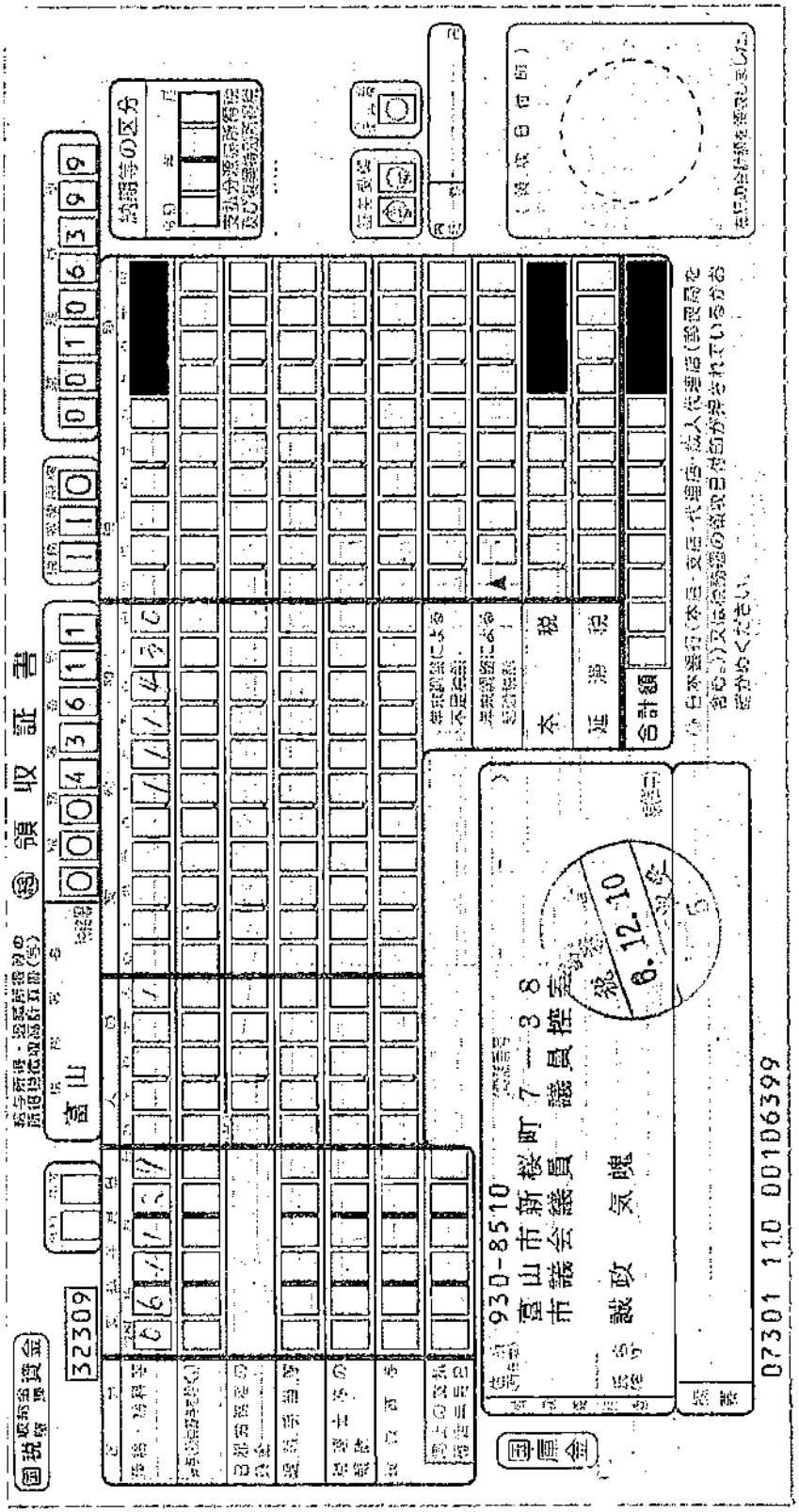

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600068-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.12. 2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
☑	要請・陳情活動費	R6.12. 2				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12. 2	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.12. 2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R6.12. 2				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替 翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1) 当月末が土日の場合は翌月曜日に引落となります

支出内容	会派事務員社会保険料 令和6年10月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40,038円 （会派負担分20,260円本人負担分19,778円）

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600068-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付目的年月	令和 6年 10月	納付期限	令和 6年 12月 2日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額		¥40,038 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 9月分保険料	領収日	令和 6年 10月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額		¥40,038 円

令和 6年 11月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山　　年金事務所）

930-0005 富山市　新桜町
７－３８　富山市議会会派控室

誠政気魄

様

02/02 14126652

（裏面へつづく）

0600068-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口給与	*3,380	普通預金 新開	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	ユピー	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600069-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.12.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.12.2				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12.2	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.12.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.12.2				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年11月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600069-2

No 0022
請求日 2024年11月18日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588
富山新聞販売株式会社
奥田センター
所長 中 坂 [redacted] 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年11月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2024年12月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600069-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口議員	*3,380	普通預金 新聞	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	コヒカ	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600070-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.12.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.12.10				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12.10	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.12.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.12.10				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室　12月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	2,009円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,559円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000 70-2

令和6年12月4日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野　[illegible]

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（12月分）については、次のとおりです。

令和6年12月24日（火）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄
金2,009円　（基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3315）

06000 70-2

振込手数料				(税込)
ご利用区分		振込金額	改定前	改定後
窓口	北陸銀行宛	3万円未満	330円	880円
		3万円以上	550円	
	他行宛	3万円未満	605円	990円
		3万円以上	770円	
ATM (※1) (※2)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	440円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	660円
		3万円以上	660円	
ATM(現金) (※2)	北陸銀行宛	3万円未満	275円	550円
		3万円以上	495円	
	他行宛	3万円未満	550円	770円
		3万円以上	770円	
定額自動送金 (※3)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	440円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	660円
		3万円以上	660円	
ほくぎんダイレクトA 北陸銀行ポータルアプリ (※4)	北陸銀行宛	3万円未満	無料	無料
		3万円以上		
	他行宛	3万円未満	220円	220円
		3万円以上		
ファームバンキング (※5)	北陸銀行宛	3万円未満	220円	330円
		3万円以上	440円	
	他行宛	3万円未満	440円	550円
		3万円以上	660円	
他行宛地方税振込手数料		3万円未満	660円	990円
		3万円以上	880円	

(※1) ほくぎんポイント倶楽部で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振り込みの場合手数料は無料となります。

(※2) お振込には、振込手数料のほかに時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。また、ATMでは10万円を超える現金のお振込はできません。

(※3) 別途、基本料金として送金1先につき年間660円(税込)が必要となります。

(※4) 個人向けインターネットバンキング

(※5) ファームバンキングにはビジネスIB、ほっと君WebJr.、ほっと君A Nextを含みます。

06000 70-2

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	業務番号	処理番号	日付
お振込	011	0765	06-12-10

銀行番号	金庫番号	支店・口座番号	通帳番号
			191

通算	通算	通算	通算	通算	通算	通算	通算
0000000000020				1000	1000	1000	104

時刻	手数料	お取引金額
10:55	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後 通帳残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000004
北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マサ
オ 様
電話番号 076-443-2154

大切なものなので、ご保管ください。

(写)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	業務番号	処理番号	日付
お振込	011	0765	06-12-10

銀行番号	金庫番号	支店・口座番号	通帳番号
			191

通算	通算	通算	通算	通算	通算	通算	通算
0000000000020				1000	1000	1000	104

時刻	手数料	お取引金額
10:55	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後 通帳残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000004
北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マサ
オ 様
電話番号 076-443-2154

大切なものなので、ご保管ください。

0600070-2

	年月日	摘要	摘要	金額(円)	摘要	金額(円)
1	06-11-05			*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*		インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*		谷口銀行	*3,380	普通預金 新開	*1,621,243
4	06-11-11*		尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*		NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*		タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*		谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*		尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25		ユミ2	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*		給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険		*40,038		*1,401,369
13	06-12-02			*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14	06-12-10*			*2,559		*1,395,430
15	06-12-10*			*146,361	普通預金	*1,249,069
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

4

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600071-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.12.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	西	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.12.10				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12.10	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.12.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	西	橋本
□	事務費	R6.12.10				

特記事項

12月10日に支払い口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員冬季期末手当
積算根拠	☑納品書等添付あり 賞与支給額 171,600円 控除 保険料８，２２５円 介護保険料 １，３６８円 健康保険計 ９，５９３円 厚生年金 １５，６４６円 計 ２５，２３９円 雇用保険 １，０２９円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	146,361円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	146,361円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600071-2

社会保険料　賞与分

報酬額　千円未満切捨　171,000円　(171,600円)

健康保険料　171,000円×9.62%　16,450円(事務員負担分8,225円)

介護保険料　171,000円×1.6%　2,736円(事務員負担分1,368円)

事務員負担分　9,593円

厚生年金　171,000円×18.3%　31,293円

事務員負担分　15,646円

事務員負担分合計　25,239円

0600071-2

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～ 適用　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率：令和6年3月分～ 適用　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～ 適用

（富山県）　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

06000 71-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18	06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19	06-12-10*	自動機		*1,029	*8,394
20					
21					
22					
23					
24					

通知 ①通報のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン－ 88-88
トリタテ－ 88-88

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

060007/-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600071-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1)　甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2)　乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1)　上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2)　上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

(甲) 住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　(橋本)

(乙) 住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

様式１４

整理番号	0600071	2	枚目

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

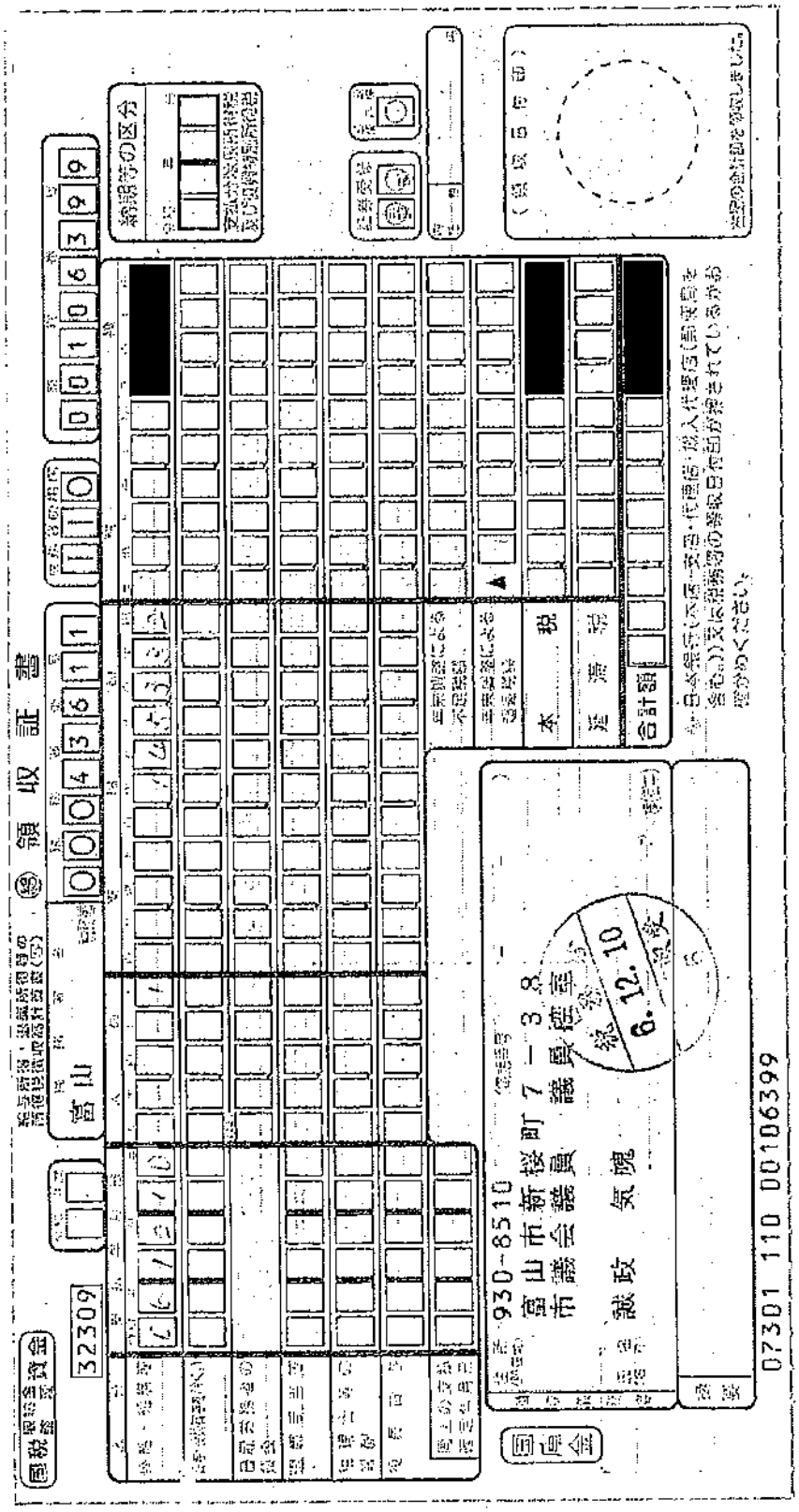

様式１４

整理番号	0600071-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

給料支払明細書

（R6 年 月分）
冬支期未手当

[redacted] 殿

労働日数	日至 月月 日日	日
労働時間	時	分
所定時間外労働	時	分

支給額	基本給	171600
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	171600
控除額	健康保険料	9593
	厚生年金	15646
	雇用保険料	1029
	所得税	[redacted]
	住民税	
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

（事業所名）

係印

GD116424

様式１２

整理番号	060007/-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料9,593円(保険料8,225円　介護保険料1,368円)厚生年金15,646円

雇用保険料　1,029円　源泉徴収税額[redacted]円 定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年 12 月 10 日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

06000 71-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口給与	*3,380	普通預金 利息	*1,621,243
4	06-11-11*	尾仁 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾仁	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	コピー	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14	06-12-10*		*2,559		*1,395,430
15	06-12-10*		*146,361	普通預金	*1,249,069
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

4

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600072-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.12. 18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.12. 18				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12. 18
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
□	資料購入費	R6.12. 18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.12. 18				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年12月分) 10/26～11/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,607円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,607円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
3007866642822

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2024年12月分
¥2,607

うち 消費税等
237円

西日本電信電話株式会社[redacted]
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

領収日付印
出納
6.12.18
本館・福祉会館
5-2
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600072	2	枚目

貼付用紙

NTT西日本　西日本電信電話株式会社 [redacted]
富山支店

930－0005
富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄　様

TEL 0120－747488
通付先：〒812－0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00567 00501 00*
NTT西日本料金請求書
（NTTWEST-Bill）

2024年12月　9日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120－747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 3007866642822	ご請求年月 2024年12月分	ご請求額（Charge） 2,607 円	お支払期限（Due Date） 2024年12月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,607	
（合計）	2,607	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み：お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等：局番なしの「116」
電話サービス：携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話：0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等：局番なしの「113」
電話サービス：携帯電話・PHSからは0120-444
フレッツサービス・ひかり電話：0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたしま

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。　＜切り取り線＞

社用コード 00501

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

0600072+2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	10月26日～11月25日
ダイヤル通話料	17	合算	10月26日～11月25日。なお前月分は25円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	237		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(237)		合算表示の料金を合計した2,370円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,607		

動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、まねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、緊急通報)の提供確保するためにご負担いたく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者の電話による意思疎通を電話等により仲介する)の提供確保するためにご負担いたく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

〈ご注意〉
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の外外国にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

0600072-2

	年月日	摘要	引出し金額	預け入れ金額	差し引き残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口繁雄	*3,380	普通預金 新間	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タイレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	コピー	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14	06-12-10*		*2,559		*1,395,430
15	06-12-10*		*146,361	普通預金	*1,249,069
16	06-12-12*		*3,380	普通預金	*1,245,689
17	06-12-12*		*4,000	普通預金	*1,241,689
18	06-12-18*		*2,607		*1,239,082
19	06-12-18*		*4,767		*1,234,315
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600073-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R6.12. 18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.12. 18				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12. 18
□	資料作成費	起案日		支払完了報告	
□	資料購入費	R6.12. 18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.12. 18				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 11月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 - 001017623 - 00000000		金額	4,767円	
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)			00034224	
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課	納付期限	
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・１１月分）				

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 6年12月17日

富山市長 藤　井　裕

領収日付印
出納
6. 12. 18
富山市役所
5－2

収入印紙不要

0600073-2

令和６年１２月１７日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長．藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、１１月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和６年１２月２７日（金）

（担当）庶務課
内線３３１５

06000 73-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

06000 73-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差し引き残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,18
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口給与	*3,380	普通預金 新聞	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タイレント	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	コピー	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14	06-12-10*		*2,559		*1,395,430
15	06-12-10*		*146,361	普通預金	*1,249,069
16	06-12-12*		*3,380	普通預金	*1,245,689
17	06-12-12*		*4,000	普通預金	*1,241,689
18	06-12-18*		*2,607		*1,239,082
19	06-12-18*		*4,767		*1,234,315
20					
21					
22					
23					
24					

4

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600074-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.12. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.12. 23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12. 23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.12. 23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.12. 23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 11月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,221円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	4,221円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 060074-2

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年11月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

誠政気晄　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：81373263
締日	：2024年11月分
ご請求額（税込）	：¥4,221-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年12月23日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
****　**********
****

契約者No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気晄
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263
請求期間 2024/10/10～2024/11/08　伝票No. KE000140663324

		今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単位	金額
1	カラーコピー	583	570	0	13			
2	カラープリント	6,952	6,698	2	252			
3	ブラック	19,697	19,365	3	329			
品名	カウンター保守料金							
1	カラーコピー			1 ～		13	12.00	156
2	カラープリント			1 ～		252	12.00	3,024
3	ブラック			1 ～		329	2.00	658

（ミニマム　50カウント/月含む）

＜各種サービス料金合計＞	料金合計（税抜）	3,838
	(10%対象	3,838)
	消費税等	383
	ご請求額合計	4,221

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…8%税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

06008 74-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口給与	*3,380	普通預金 利息	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 祝塚	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	ユビキ	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14	06-12-10*	インターネット	*2,559		*1,395,430
15	06-12-10*	賞与	*146,361	普通預金	*1,249,069
16	06-12-12*	谷口 自宅	*3,380	普通預金	*1,245,689
17	06-12-12*	尾上 2級目	*4,000	普通預金	*1,241,689
18	06-12-18*	NTT	*2,607		*1,239,082
19	06-12-18*	タブレット	*4,767		*1,234,315
20	06-12-20*	中核市サミット 谷口	*105,565	普通預金	*1,128,750
21	06-12-20*	〃 尾上	*106,115	普通預金	*1,022,635
22	06-12-23		*4,221	SMBC(キヤノン	*1,018,414
23	06-12-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,015,014
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600075-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R6.12.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R6.12.23				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.12.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R6.12.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R6.12.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003)

支出内容	読売新聞年間購読料（R6年12月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,400円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,400円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式14

整理番号 0600075-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

御請求書

ページ 1

(14040)

毎々に格別の御引立を賜き故に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019 [redacted]
富山県富山市弥生町2丁目1-2[redacted]
株式会社太田新聞店[redacted]
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2315[redacted]
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所6F

富山市議会誠政気魄 御中

当月 御請求額 ¥3,400

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

06年12月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	06年12月分 読売新聞朝刊 ※	3,400	1	3,400	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,400	

12月12日

0600075-2

	年月日	摘要	お支払い金額	御預り金額	差し引き残高
1	06-11-05		*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2	06-11-07*	インターネット	*2,559		*1,624,623
3	06-11-11*	谷口	*3,380	普通預金 新聞	*1,621,243
4	06-11-11*	尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5	06-11-20*	NTT	*2,615		*1,614,628
6	06-11-20*	タブレット	*4,767		*1,609,861
7	06-11-22*	谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8	06-11-22*	尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9	06-11-25	ユビ	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10	06-11-25	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11	06-11-29*	給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12	06-12-02	社会保険	*40,038		*1,401,369
13	06-12-02		*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14	06-12-10*	インターネット	*2,559		*1,395,430
15	06-12-10*	賞与	*146,361	普通預金	*1,249,069
16	06-12-12*	谷口 自宅	*3,380	普通預金	*1,245,689
17	06-12-12*	尾上 2枚目	*4,000	普通預金	*1,241,689
18	06-12-18*	NTT	*2,607		*1,239,082
19	06-12-18*	タブレット	*4,767		*1,234,315
20	06-12-20*	中核市サミット 谷口	*105,565	普通預金	*1,128,750
21	06-12-20*	〃 尾上	*106,115	普通預金	*1,022,635
22	06-12-23		*4,221	SMBC(キヤノン	*1,018,414
23	06-12-23		*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,015,014
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600076-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.12.5	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日	橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R6.12.5			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.12.27	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.12.27	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日	橋本	谷口	橋本
□	事務費	R6.12.27			

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 12月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円 定額減税額[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	金融機関名
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06.00076-2

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率:令和6年3月分～ 適用　　・厚生年金保険料率:平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率:令和6年3月分～ 適用　　・子ども・子育て拠出金率:令和2年4月分～ 適用

(富山県)　　(単位:円)

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入員を除く)	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,238.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.62%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
◆等級欄の( )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準賞与額)に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円(毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。)となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。)
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率(0.36%)を乗じて得た額の総額となります。

06000 76 -2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　・１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 6年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表 橋本雅雄 (橋本)

(乙) 住 所 [redacted]

氏 名 [redacted]

0600076-2

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 誠政気晩 R6 年12月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 出 退 時間数
17火	8:41	16:00	
18水	8:37	16:01	
19木	8:39	16:00	
20金	8:38	16:01	
23月	8:50	16:00	
24火	8:33	16:00	
25水	8:36	16:01	
26木	8:40	16:00	
27金	8:43	16:00	

深夜	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

12/23 退勤 打刻忘れの為手書で記入

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 誠政気晩 R6 年12月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 出 退 時間数
2月	8:38	16:00	
3火	8:36	16:00	
4水	8:32	16:00	
5木	8:34	16:01	
6金	8:33	16:00	
9月	8:31	16:00	
10火	8:30	16:00	
11水	8:35	16:01	
12木	8:39	16:00	
13金	8:40	16:01	
16月	8:36	16:00	

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、クリクシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本製品の仕様、製品に関するお問い合わせは
フリーダイヤル 0120-510-200 マックス株式会社

様式１２

整理番号	06000 76-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円　定額減税[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R６年12　月　27　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

0600076-2

年月日	摘要	通常払い金額	通常払い金額	通常払い金額	通常払い金額
1 06-11-05			*3,380	トヤマシンブン	*1,627,182
2 06-11-07*		インターネット	*2,559		*1,624,623
3 06-11-11*		谷口	*3,380	普通預金 新聞	*1,621,243
4 06-11-11*		尾上 〃	*4,000	普通預金 〃	*1,617,243
5 06-11-20*		NTT	*2,615		*1,614,628
6 06-11-20*		タブレット	*4,767		*1,609,861
7 06-11-22*		谷口	*23,730	普通預金 視察	*1,586,131
8 06-11-22*		尾上	*23,730	普通預金 〃	*1,562,401
9 06-11-25		コピー	*5,372	SMBC(キヤノン	*1,557,029
10 06-11-25		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,553,629
11 06-11-29*		給料	*112,222	普通預金	*1,441,407
12 06-12-02	社会保険		*40,038		*1,401,369
13 06-12-02			*3,380	トヤマシンブン	*1,397,989
14 06-12-10*		インターネット	*2,559		*1,395,430
15 06-12-10*		賞与	*146,361	普通預金	*1,249,069
16 06-12-12*		谷口 自宅	*3,380	普通預金	*1,245,689
17 06-12-12*		尾上 2紙目	*4,000	普通預金	*1,241,689
18 06-12-18*		NTT	*2,607		*1,239,082
19 06-12-18*		タブレット	*4,767		*1,234,315
20 06-12-20*	中核市サミット	谷口	*105,565	普通預金	*1,128,750
21 06-12-20*	〃	尾上	*106,115	普通預金	*1,022,635
22 06-12-23			*4,221	SMBC(キヤノン	*1,018,414
23 06-12-23			*3,400	SMBC(シンブンYC	*1,015,014
24 06-12-27*			*112,222	普通預金	*902,792

06000076-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18	06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19	06-12-10*	自動機		*1,029	*8,394
20	06-12-27*	自動機		*792	*9,186
21	07-01-31*	自動機		*792	*9,978
22					
23					
24					

お知らせ
●通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
●証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
クケン－○○－○○
トリタテ－○○－○○
→ お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡通知時限経過後となります。

2

様式１４

整理番号	0600076-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

給料支払明細書

（R6 年 12 月分）

[redacted] 殿

労働日数	日	月	日
労働時間	時	分	
所定時間外労働	時	分	

支給額	基本給	132000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	
	合計	132000
控除額	健康保険料	7517
	厚生年金	12261
	雇用保険料	792
	所得税	[redacted]
	住民税	
	前払金	
	合計	
差引支給額		[redacted]

（事業所名）

係印

GD116421

0600076-2

郵送用（表）

申告書等の提出について

書面で提出された申告書等を受け付けました。

- 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和７年１月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。
- 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。また、e-Tax を利用していない場合も含めて、申告書等の提出事実・提出年月日を忘失した場合等の確認方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください

国税庁

令和●年●月●日　●●税務署

国税収納金整理資金　32301

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（写）　㊞ 領収証書

税務署名：トヤマ　税務署　税務署番号：0004361 1　税務署番号：110　整理番号：0010639 9

区分	支払年月日	人員	支給額	税額
俸給・給料等	01 12 7	1	1114 3	
日雇労務者の賃金				
退職手当等				
税理士等の報酬				
役員賞与				
同上の支払確定年月日				

年末調整による不足税額

年末調整による超過税額 ▲

本税

延滞税

合計額

納期等の区分　令和 年 月　1 1 1 2　支払分源泉所得税及び復興特別所得税

国税

住所（現在地）930-8510（電話番号 - - ）
トヤマシ シンサクラマチ 7-38

氏名（名称）セイセイ キハク　様（殿）

換要

日本銀行（本店・支店・代理店・歳入代理店（郵便局を含む。））又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。

（領収年月日及び領収者名）

左記の合計額を領収しました

3-07301-00106399 0 (YC-01482) H

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600078-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.6		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.1.6				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.6	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1.6		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R7.1.6				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替　翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)　年末年始休暇の為翌月の引落となります

支出内容	会派事務員社会保険料　令和6年11月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40,038円　(会派負担分20,260円本人負担分19,778円)

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 06000 78-2

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付日(年月) 令和 6年 11月	納付期限 令和 7年 1月 6日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
15,034	24,522	482	
合計額	¥40,038 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 10月 分 保険料	領収日 令和 6年 12月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額	¥40,038 円	

令和 6年 12月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
7－38 富山市議会会派控室

誠政気風

様

02/02 14126684

（裏面へつづく）

0600078-2

07-01-06	社会保険	*40,038			*862,754
07-01-06		*3,380	トヤマシンブン		*859,374
07-01-14*		*2,559			*856,815
07-01-14*		*4,000	普通預金		*852,815
~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~		~~*849,435~~
~~07-01-14~~	~~普通預金~~			~~*3,380~~	*852,815

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600079-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R7.1.6	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R7.1.6			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.6	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.1.6	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
□	事務費	R7.1.6			

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006)

支出内容	富山新聞年間購読料（R6年12月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,380円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,380円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000 79-2

No 0022
請求日 2024年12月16日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588
富山新聞販売株[redacted]
奥田セン[redacted]
所長 中坂 国伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,380

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2024年12月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,380	1	¥3,380
	口座引落し日 2025年1月6日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,380
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥250
請求金額（税込）		¥3,380

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

06000 79-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	ﾄﾘﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*859,374
3	07-01-14*		*2,559		*856,815
4	07-01-14*		*4,000	普通預金	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	*852,815
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600080-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.1.10				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.14	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R7.1.14				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　1月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,559円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600080-2

令和７年１月９日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（１月分）については、次のとおりです。

令和７年１月２２日（水）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　６０２０２４９

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線３３１５）

0600080-2

(写)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	金額番号	処理番号	日付
お振込	011	0150	07-01-14

銀行番号	金額番号	日付・口座番号	金額番号
			191

金額	金額	金額	金額	金額	金額
000	000	000	002	01	00
01	00	01	00	01	04

時刻	金額	お取引金額
11:33	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後の残高*
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000003

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マサ
オ 様
電話番号 076-443-2154

表面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	金額番号	処理番号	日付
お振込	011	0150	07-01-14

銀行番号	金額番号	日付・口座番号	金額番号
			191

金額	金額	金額	金額	金額	金額
000	000	000	002	01	00
01	00	01	00	01	04

時刻	金額	お取引金額
11:33	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後の残高*
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000003

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マサ
オ 様
電話番号 076-443-2154

表面もあわせてご覧ください。

0600080-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	ﾄﾔﾏｼﾝﾌﾞﾝ	*859,374
3	07-01-14*		*2,559		*856,815
4	07-01-14*		*4,000	普通預金	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	普通預金		~~*3,380~~	*852,815
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600081-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R7.1、21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日	橋本	宮	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.1、21			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.1、21	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1、21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日	橋本	宮	橋本
☑	事務費	R7.1、21			

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R6年~~12~~1月分) 11/26～12/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,625円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,625円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
4037666441300

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2025年 1月分
¥2,625

うち、[illegible]
238円

西日本電信電話株式会社
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

領収日付印
出納 7.1.21 [illegible]
収入印紙貼付欄
(お客さま)

社用コード 00321

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			0500081-2
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	11月26日～12月25日
ダイヤル通話料	34	合算	11月26日～12月25日。なお前月分は17円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	238		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(238)		合算表示の料金を合計した2,387円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,625		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/warl/]でご確認ください。

○ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。

○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込機を、ゆうちょ銀行又は郵便局の添外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込機に記録された日ところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

PEFC
PEFC認証
この認証は持続可能に管理されてきた森林からの原材料あるいは管理材が使用されています
31-32-44
www.sgeo.net/ip

06000 81-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*		*2,559	インターネット	*856,815
4	07-01-14*		自宅新聞 *4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	*852,815
7	07-01-16*		*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*		自宅新聞 *3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		*2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		*4,767		*1,883,622
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式１４

整理番号	0600081-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

TEL 0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00387 00321 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

930-0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：(無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時・土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2025年 1月 13日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 4037666441300	ご請求年月 2025年 1月分	ご請求額 (Charge) 2,625 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 1月27日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,625	
(合計)	2,625	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-4441
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

＜切り取り線＞

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600082-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	西	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.1.21				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.21	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	西	橋本
☑	事務費	R7.1.21				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料　議員負担分 12月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄　様

納付番号	4104 － 001018623 － 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00036653
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限			
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・１２月分		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 7年 1月17日

富山市長 藤井 裕

領収印付印
7.1.21
収入・諸収入
1-2

収入印紙不要

0600082-2

令和７年１月２１日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、１２月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和７年１月３１日（金）

（担当）庶務課
内線３３１５

0600082-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

0600082-2

	年月日	摘要	出金額	入金額	差引残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*		*2,559	インターネット	*856,815
4	07-01-14*		自宅新聞 *4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	*852,815
7	07-01-16*		*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋平	*544,394
10	07-01-17*		自宅新聞 *3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		*2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		*4,767		*1,883,622
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

5

様式２－２

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600083-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.1.23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷	橋本
☑	事務費	R7.1.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 12月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	7,341円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	7,341円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

整理番号	0600083-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年12月11日

誠政気魄　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年01月23日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：81792120
締日	：2024年12月分
ご請求額（税込）	：¥7,341-

契約書No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気魄
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263　請求期間 2024/11/08～2024/12/10　伝票No. KE000141570202

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	585	583	0	2
2	カラープリント	7,465	6,952	5	508
3	ブラック	19,976	19,697	2	277

品名	カウンター保守料金		数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	2	12.00	24
2	カラープリント	1 ～	508	12.00	6,096
3	ブラック	1 ～	277	2.00	554

（ミニマム　50カウント/月含む）

＜各種サービス料金合計＞	料金合計（税抜）	6,674
	(10%対象	6,674
	消費税等	667)
	ご請求額合計	7,341

＃…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

06000083-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引き残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*		*2,559	インターネット	*856,815
4	07-01-14*	自宅新聞	*4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	07-01-14*		*3,380	普通預金	*849,435
6	07-01-14	普通預金		*3,380	*852,815
7	07-01-16*		*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*	自宅新聞	*3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		*2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		*4,767		*1,883,622
14	07-01-23		*7,341	SMBC(ヨヤノン	*1,876,281
15	07-01-23		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,872,481
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

5

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600084-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.1.23				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.23	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.1.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	事務費	R7.1.23				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003) 令和７年１月より3,400円から3,800円に料金改定

支出内容	読売新聞年間購読料（R7年1月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,800円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,800円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600084-2

著作権法により
公開できません

06000084-2

	年月日	摘要	支払い金額	お預り金額	残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*		*2,559	インターネット	*856,815
4	07-01-14*		自宅新聞 *4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	*852,815
7	07-01-16*		*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*		自宅新聞 *3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		*2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		*4,767		*1,883,622
14	07-01-23		*7,341	SMBC(キヤノン	*1,876,281
15	07-01-23		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,872,481
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式１４

整理番号	060008 4-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

御　請　求　書

ページ 1

（ 14040 ）

御々に個別の御引立を賜き誠に有難うございます。
下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

〒930-0019 [redacted]
富山県富山市弥生町2丁目[redacted]－２
株式会社太田新聞店 [redacted]
読売センター富山中央
太田　和彦 [redacted]
電話番号 076-433-2315
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通　口座番号　6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額 ¥3,800

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　3,800円消費税　281円)

07年01月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	07年01月分　読売新聞朝刊 ※	3,800	1	3,800	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,800	

1月15日

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600085-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	印	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.1.31				
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.31		
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	印	橋本
□	事務費	R7.1.31				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替 翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1) 年末年始休暇の為翌月曜日引落となります
冬季期末手当分が 加算

支出内容	会派事務員社会保険料 令和6年12月分		
積算根拠	☑見積書等添付あり 計算書添付		
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所	取引規定	☑抵触なし
請求金額	91,134円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	91,134円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

12月分社会保険料　内訳

	１２月給料	冬季期末手当	事務員負担	会派負担	合計
健康保険　9.62%	12,890.8円/6,445.4	16450.2円/8,225.1	~~14,671~~ 14,670.5	14,671	29,341
介護保険　1.6%	2,144円/1,072	2,736円/1,368	2,440	2,440	4,880
こども拠出金　0.36%	482	616		1,098	1,098
厚生年金　18.3%	24,522円/12,261	31,293円/15,646.5	~~27,908~~ 27,907.5	27,908	55,815
合計	40,038.80	51,095.20	45,018	46,116	91,134

12月分社会保険料　標準報酬額　給料：134,000円　(支給額132,000円)
冬季期末手当分：171,000円　(支給額171,600円)　で計算

06000857-2

0600085-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600085-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

（甲）住　所　　富山市新桜町７番３８号

氏　名　　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄

（乙）住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

0600085-2

年月日	摘要	預金	金額	預金	金額	差し引き残高
07-01-06	社会保険		*40,038			*862,754
07-01-06			*3,380	トヤマシンブン		*859,374
07-01-14*		インターネット	*2,559			*856,815
07-01-14*		自宅新聞	*4,000	普通預金 尾上		*852,815
~~07-01-14*~~			~~*3,380~~	~~普通預金~~		~~*849,435~~
~~07-01-14~~	~~普通預金~~				~~*3,380~~	~~*852,815~~
07-01-16*	調査研究費		*108,813	普通預金 尾上		*744,002
07-01-16*			*99,804	普通預金 谷口		*644,198
07-01-16*			*99,804	普通預金 橋平		*544,394
07-01-17*		自宅新聞	*3,380	普通預金 谷口		*541,014
07-01-20	振込	トヤマシギカイシヨムカ			*1,350,000	*1,891,014
07-01-21*		NTT	*2,625			*1,888,389
07-01-21*		タブレット	*4,767			*1,883,622
07-01-23		コピー	*7,341	SMBC(キヤノン		*1,876,281
07-01-23		ヨミウリ	*3,800	SMBC(シンブンYC		*1,872,481
07-01-31	社会保険		*91,134			*1,781,347
07-01-31*			*112,222	普通預金		*1,669,125

5

様式14

整理番号 0600085-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 01セキル	事業所番号 15027	
納付日的年月 令和 6年 12月	納付期限 令和 7年 1月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
34,221	55,815	1,098
合計額	¥91,134 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 11月分保険料	領収日 令和 7年 1月 6日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15,034	24,522	482
合計額	¥40,038 円	

令和 7年 1月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構 富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
7－38 富山市議会会派控室

誠政気健 様

02/02 14126857

（裏面へつづく）

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600086-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.1.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.1.10				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.1.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.1.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	事務費	R7.1.31				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 1月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料 1,072円 健康保険計 7,517円 厚生年金 12,261円 計 19,778円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600086-2

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～　適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～　適用
・介護保険料率：令和6年3月分～　適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～　適用

（富山県）　　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

0600086-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18	06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19	06-12-10*	自動機		*1,029	*8,394
20	06-12-27*	自動機		*792	*9,186
21	07-01-31*	自動機		*792	*9,978
22					
23					
24					

参照ください
❶通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
❷証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－ 00-00
トリタテ－ 00-00

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

様式１２

整理番号	0700086-2

振　替　証　明　書　(修正)

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R 7年1　月　31　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

06000086-2

	年月日	摘要	支払い金額	預り金	残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*	インターネット	*2,559		*856,815
4	07-01-14*	自治新聞	*4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*869,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	~~*852,815~~
7	07-01-16*	調査研究費	*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*	自治新聞	*3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギ゛カイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*	NTT	*2,625		*1,888,389
13	07-01-21*	タブレット	*4,767		*1,883,622
14	07-01-23	コピー	*7,341	SMBC(キヤノン	*1,876,281
15	07-01-23	ヨミウリ	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,872,481
16	07-01-31	社会保険	*91,134		*1,781,347
17	07-01-31*		*112,222	普通預金	*1,669,125
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

0600086-2

Sカード **前半**

氏名 [redacted]

所属 総政局職 R7 年 1 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
7水	8:31	16:00				
8木	8:39	16:00				
9金	8:32	16:00				
10土	8:42	16:00				
14火	8:38	16:00				
15水	8:40	16:00				
16木	8:41	16:00				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは フリーダイヤル 0120-510-200 マックス株式会社

後半 **Sカード**

氏名 [redacted]

所属 総政局職 R7 年 1 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
17金	8:42	16:00				
20月	8:39	16:00				
21火	8:40	16:00				
22水	8:38	16:00				
23木	8:41	16:01				
24金	8:40	16:00				
27月	8:38	16:00				
28火	8:39	16:04				
29水	8:35	16:01				
30木	8:40	16:00				
31金	8:41	16:00				

注意	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	徹夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

1月8日.
1月30日) 退勤時 打刻忘れ

0600086-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600086-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

１０．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

１１．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

１２．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書２通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

令和　６年　４月　１日

(甲) 住　所　富山市新桜町７番３８号

氏　名　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄 (橋本)

(乙) 住　所　[redacted]

氏　名

様式１２

整理番号	0600086-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

Ｒ7年1　月　31　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

様式１４

整理番号	0600086-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

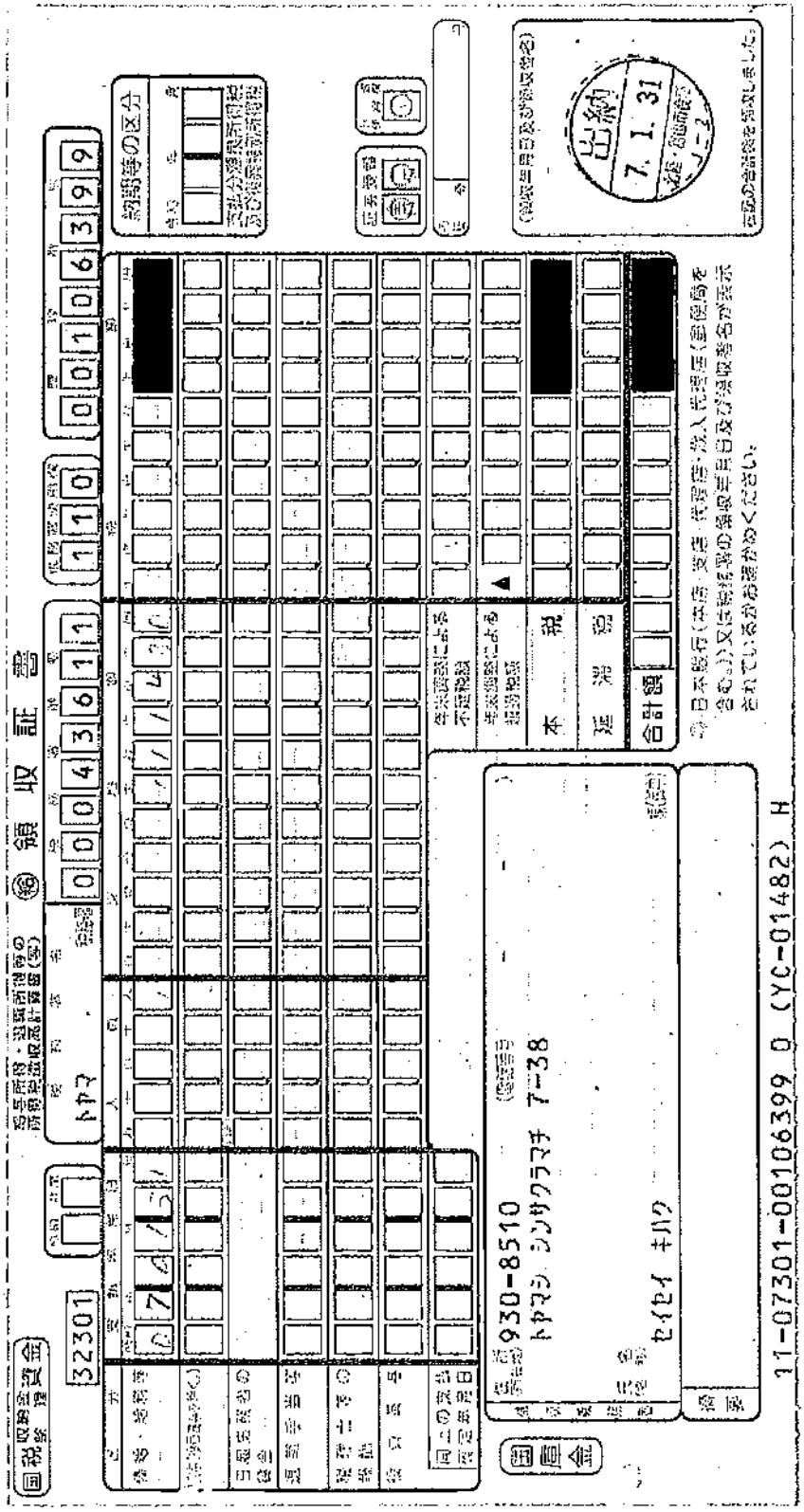

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600087-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.2.3				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2.3	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.2.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R7.2.3				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006) 年末年始休止した為価格変更

支出内容	富山新聞年間購読料（R~~6~~7年1月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	2,787円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,787円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600087-2

No 0022
請求日 2025年1月16日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588
富山新聞販売株式会社
奥田センター
所長 中 坂 匡 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥2,787

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2025年1月	富山新聞 購読料	※	¥ 2,787	1	¥2,787
	口座引落し日 2025年2月3日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥2,787
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥206
請求金額（税込）		¥2,787

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

様式３－１

市政報告・広聴　実施計画書
政務活動費　《事前》審査書

整理番号	0600077-1
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	会派承認欄			
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
■	広報広聴費	R6.12.17			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.12.17			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費				
□	事務費				

	項目	内容		留意点
1	実施者	気魄		
2	名称	富山市議会報告書		名称の適切さ
3	目的・趣旨	富山市が進める事業につき、取組みやその成果等を広報誌を通し、住民に広く本市を知っていただき、会派としての評価・分析をするとともに、今後の事業展開の方向性や新たな発展性に関する政策提言につなげることを目的とする。		政務活動としての目的趣旨に沿っているか。
4	実施（開催）日時	令和7年1月中旬		日時、規模等が適切か。報告会(単独開催)の条件を満たしているか。
5	実施（開催）場所	富山駅北周辺地区の世帯		
6	他の会合(懇親、後援会等)の状況			
7	案内（配布）対象者	住民区分	(地域)・職域・団体・企業・市民グループ・その他（　　）	「広く市民に案内」の趣旨に適合するか。
		具体的対象及び案内数	富山駅北周辺地区の住民7,000世帯 業者によるポスティング　6,870部 130部は会派による、手配り	
8	配布資料その他の取扱事項	規格・仕様	A3両面・カラー1ページ	政務活動のみの内容か、政党、選挙、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。
		印刷方法	業者で印刷・コピー（完デザイン原稿作成込）	
		原稿(予定)	未完成、校正中の原稿を添付	
		その他		
9	意見聴取の方法			
10	開催経費見込み及び政務活動費充当予定額(振込手数料を含まない)	会場費		対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。
		設備借上料		
		資料印刷代	1枚　23.9円×7,000枚=167,300円X1.1＝184,030円	
		資料送付代	167,663円　（ポスティング6,870部）	
		合計額	351,693円	按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		按分率(充当率)	(100%)　・　50%	
		支出額（合計額×按分率）	351,693円	
11	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認

06000 77-1

御見積書

見積No. 3393
R6 年 12 月 16 日

誠政 気魄 御中

下記のとおり御見積申し上げます

株式会社シーオーエム

〒939-8064 富山県富山市赤田816－1
TEL 076-422-3803
FAX 076-425-6799

合計金額 ¥184,030

摘　要	数量	単価	金額	備考
気魄通信 A4・4頁 (4C/4C) コート90kg	7,000枚	23.90	167,300	7,000部全部 2折り A4仕上げ
消費税	1	16730.00	16,730	
合　計			¥184,030	

(消費税を含む)

納品先 6,870部・・・富山シルバー人材センター
130部・・・谷口様宅

06000 77-1

御見積書

見積番号
第　　号

1. 件　名	富山市議 活動レポート配布について
仕事の内容:	富山市議 活動レポート配布について
2. 見積金額	167,663 円 （消費税及び地方消費税含む）
3. 期　間	令和 7年 1月 日 ～ 令和 7年 2月 日
4. 履行場所	富山駅北地区
5. 支払条件	請求書到着後30日以内

上記のとおり御見積いたします。

令和 6 年 12 月 17 日

富山市新桜町 7－38
誠政気魄 様

富山県富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長　中島 善一

内訳	項目	単価	数量	金額	備考
	配分金	22 円	6,870 部	151,140 円	富山駅北地区
	配分金	1,340 円	2 時間	2,680 円	仕分け
	事務費	153,820 円	9 %	13,843 円	配分金の9%
	合計			167,663 円	

業務係長	担当者

ガラスの街とやま

美しい"ガラスアート"の世界にうっとり！

トランジット・ライティング・ウォール

フロア・シャンデリア

富山駅高架下の市内電車停留場「富山駅」の西側壁面に、市が約1億1千万円かけて整備した。高さ7メートル、幅35メートルで、壁面上部に細長い富山の工芸ガラスを組み合わせたアートガラスパネルを設置。「山と海の文化　その融合」をテーマにしたデザインでLED照明による演出を行い、時間帯を
①始発～日没前②日没前～午後8時
③午後8時～同10時　④午後10時～終電
の4つに分けた照明オペレーションプログラムを用意。

「ガラスの街とやま」の魅力を新幹線利用者らにPRするため、高架下空間の南北自由通路の中央部分、新幹線改札の正面に設置。床に埋め込む工芸ガラスブロックは817枚で、富山ガラス工房が制作し、大きさは15センチ四方で厚さは3～4センチ。通行する人が踏む表面は滑り止め付きの強化ガラスで、下半分は光を乱反射させるため凹凸のあるガラスにめっき加工が施されており、全体では直径約5メートルの円形となる。天井に設置した22基のLED照明で4方向から色とりどりの光を当てて、シャンデリアのような華やかな雰囲気を演出する。

まだまだある、街の中のガラスアート／

市内散策をしながら、"富山ガラス"を探してみませんか？

富山駅構内のフロア・シャンデリアやトランジット・ライティング・ウォールの他にも、市内には多くのガラス製品を使った公共物があります。高架の高欄や親柱には、富山ガラス工房で制作したガラス製品が使われています。

発行　富山市議会 気魄
富山市新桜町7番38号　TEL（076）443-2246

富山市議会報告書　令和7年（2025年）－第6号－

気魄通信（きばく）

令和6年元日の地震の教訓から

令和6年元日の地震の教訓から、津波警報が発令され、市の指定緊急避難場所に市民が避難した際に、施設管理者不在の時間帯（休日・夜間等）でも施設内に入り、施設の上階に垂直避難できるよう、津波の指定緊急避難場所として位置付けられている小・中学校（10校）へ市民の垂直避難を可能にするため、蹴破ってもケガの恐れのない材質の「蹴破りボード」の設置、屋上出口等の鍵を格納する「震度感知式・ダイヤル式キーボックス」を設置します。今後は、第一次避難所の出入り口にも「震度感知式・ダイヤル式キーボックス」の設置を進めていくこととなりました。

また、もしもの時の避難経路等確認し備えていただくことが重要だと考え「防災の手引き」が全戸配布されましたので、この機会に、家族みんなで避難経路や非常持ち出し品等について話をしてもらえればと思います。

気魄代表 谷口寿一

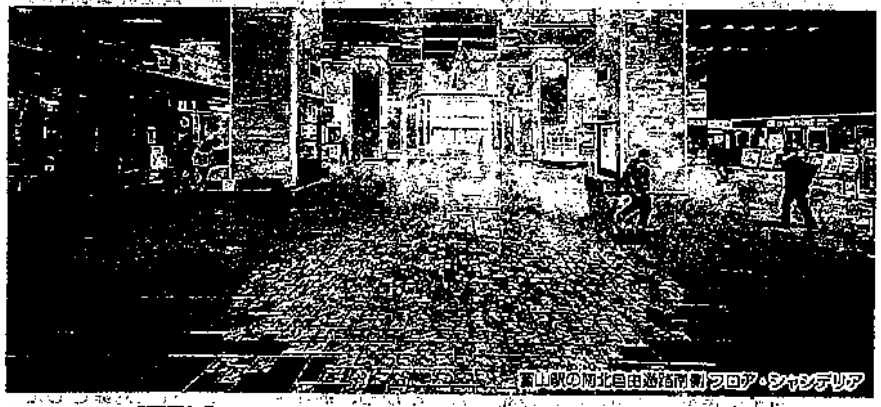

富山駅の南北自由通路南側 フロア・シャンデリア

令和6年12月定例会での一般質問

問 谷口寿一
防犯カメラの利用状況と効果について。

答 鎌田防災危機管理部長
公共的空間防犯カメラの映像は一定期間保存されており、警備、刑事訴訟法の定めに基づき、警察や検察などの捜査機関からの文書で照会があった場合には、その映像を提供することとしております。これまでにも様々な事件、事故に関する照会に応じており、設置から令和5年度末までに340件の照会に対して、延べ556ヶ所の映像を提供しております。効果としては、捜査機関の照会に対して迅速に映像の提供を行うことにより、円滑な犯罪捜査や早期の検挙に寄与しているものと考えております。また、防犯カメラの設置場所には合わせて、防犯カメラ作動中の看板も設置しており、その存在をしっかりと明示することにより、犯罪の抑止効果を発揮しており、市民の体感治安の向上にも繋がっているものと考えております。

問 谷口寿一
ランドセルが高価になってきている、簡素なランドセル等を推奨してはどうか。

答 宮口教育長
ランドセルなどの通学用バッグにつきましては、重さや通気性、経済的負担の軽減や校外学習等での使用に配慮し、ランドセルを含め、リュックサック等を各家庭の実情に合わせて自由に選択できることを、令和5年12月に市内幼稚園や認定こども園、保育所を通じて文書にて保護者等に案内しているところであります。また市内の多くの小学校では、入学説明会の折に、保護者に対してこうした趣旨の説明をしており、リュックサック等を背負って登校する子供の姿も多く見られるようになってまいりました。

問 谷口寿一
リュックサック等を支給することはできないか。

答 宮口教育長
経済的な理由により就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費、修学旅行費など、就学に必要な費用の一部を援助しております。新小学1年生につきましては、これらの学用品費の他、新入学学用品費として5万7060円を定額支給していることに加え、通学用バッグは各家庭の実情に合わせて自由に選択できることとしていることから、新小学1年生全員を対象としたリュックサック等の支給については、今のところ考えておりません。

問 谷口寿一
ストリートミュージアム・プラスについて。

答 清水企画管理部長
ガラスのまちづくりにおける取組として、エキシビションケースを屋外に15基、屋内に8基設置いたしまして、市が所蔵する芸術性の高いガラス作品を展示してまいりましたが、屋外に設置したことから、ケースの老朽化に伴う水漏れなどの展示環境の悪化に加え、紫外線や温度変化などにより、作品が劣化する恐れがあることがわかりました。このため屋外のものは今年度までに順次撤去し、多くの人が訪れる公共施設やホテル、民間企業などのエントランスやロビーなどに展示ケースを設置した、ストリートミュージアム・プラス事業を開始したものであります。

問 谷口寿一
フロア・シャンデリア、トランジット・ライティング・ウォールを効果的にPRするべきと考える。

答 深山活力都市創造部長
フロア・シャンデリアやトランジット・ライティング・ウォールは、北陸新幹線整備や、在来線高架化に合わせた富山駅周辺整備の一環として、県と富山市の玄関口にふさわしく、印象的な空間となるよう、富山の工芸ガラスを活用したガラスアートとして設置をしたものです。
富山駅周辺の景観や機能に統一感を持たせるトータルデザインでの整備が行われているため、周辺施設との調和により、ガラスアートとしての認識がされにくいことから、市ホームページやＳＮＳなどを通じて、市民や来訪者にガラスアートとしての認識や魅力の発見に繋がる、効果的なＰＲとなるよう、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

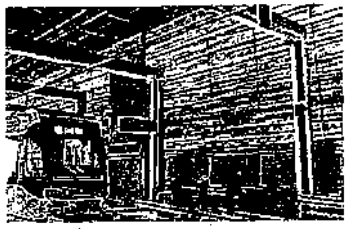
▲富山駅トランジット・ライティング・ウォール

問 谷口寿一
ガラスのパブリックアート一覧が必要と考える。

答 清水企画管理部長
本市には、市内各所の公共施設や橋梁などの公共空間に、ガラスの芸術作品を取り入れた、ガラスのパブリックアートが設置されます。建物などの構造物の一部にガラスの装飾が施されているものとして、富山駅南北自由通路のフロア・シャンデリアや、路面電車の軌道空間のトランジット・ライティング・ウォール、その他、市役所や市民プールのステンドグラスなど14ヶ所、欄干や親柱にステンドグラスなどを施した橋梁が11ヶ所、屋内にオブジェとして設置している施設が市役所本庁舎議会棟や、オーバードホールなど6ヶ所の計31ヶ所となっております。まずは設置されている場所や制作者名やそのプロフィール、設置されたコンセプトなどの詳しい状況を調査して、一覧の作成などについて検討してまいりたいと考えております。

様式３－２

市政報告会・広聴会　実績報告書
政務活動費【事後】審査書　兼　支出伝票

整理番号	0600077-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R7.2.4	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	広報広聴費	承認日	橋本	谷	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.2.4			
□	会議費	支払件数 2	支払日(口座振込完了日)	R7.2.4	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R7.2.4	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日	橋本	谷	橋本
□	事務費	R7.2.4			

特記事項

	項目	内容		留意点
1	実施者	気魄		
2	名称	富山市議会報告書		名称の適切さ
3	目的 趣旨	富山市が進める事業につき、取組みやその成果等を広報誌を通し、住民に広く本市を知っていただき、会派としての評価・分析をするとともに、今後の事業展開の方向性や新たな発展性に関する政策提言につなげることを目的とする。		政務活動としての目的趣旨に沿っているか。
4	実施（開催）日時	令和7年1月中旬		日時、規模等が適切か。報告会(単独開催)の条件を満たしているか。
5	実施（開催）場所	富山駅北周辺地区の世帯		
6	他の会合 (懇親、後援会等) の状況	なし		
7	案内(配布)対象者 及び 参加者数の実績	住民区分	(地域)・職域・団体・企業・市民グループ・その他(　　)	「広く市民に案内」の趣旨に適合するか。
		具体的対象及び案内者数	富山駅北周辺地区の住民7,000世帯 業者によるポスティング6,870部 130部は会派による、手配り	
8	配布資料 その他の 取扱事項	規格・仕様	A3両面・カラー1ページ	政務活動のみの内容か、政党、選挙、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。
		印刷方法	業者で印刷・コピー(完デザイン原稿作成込)	
		配布資料	現物添付	
		その他		

様式３－２

整理番号	06000 77-2

	項　目	内　容	留意点
9	市政報告の内容	添付資料による	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（全額、1/2、支出不可）
	意見聴取・要望等の内容	1,　防犯カメラは犯罪の抑止にもつながると思うので、人が多く集まるところや、通学などへの設置をもっと進めていってほしい。 2,　ランドセルは近年、高騰化しており本当に子供たちにそんな高価なものを持たせる必要があるのか疑問である。 3,　駅の中にフロアシャンデリアやトランジットライティングウオールがあるということすら知らなかった。せっかく整備したのだから、多くの方に知ってもらい、県外や海外からの人にも広く知ってもらいたい。 4,　駅の構内にこんなに高額の費用をかけ、ガラスのオブジェがあったとは驚き、PR不足で残念だ。 5,　市内にあるガラス作品を探しながら散歩を楽しみたい。	
	市政への反映等	富山駅構内に設置されている、フロアシャンデリアとトランジットライティングウオールは市民の方であれば、もっと知っていおると思っていたが、 意外に知らない方が多く、残念に思った。今後は「ガラスの街富山」とともに多くの方に知ってもらうための取り組みに力を入れていく必要があると考える。当局に積極的に取り組んでもらうよう申し入れをしていきたい。 防犯カメラの設置に対する補助等があることを知らない町内等もまだあると思われるので、丁寧に説明しながら普及に努めていきたい。	

様式３－２

整理番号	06000 77-2

項目				内容			留意点
10	開催経費及び政務活動費支出額		支出金額	184,910	支出方法	☑債権者口座 □ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 （混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
			支出先	富山市赤田816-1 株式会社 シーオーエム			
			支出内容及び積算根拠	A3 両面 コート90kg 23.9円X7,000部＝167,300円 消費税 16,730円 振込手数料 880円 合計 184,910円			
			支出金額	168,543	支出方法	☑債権者口座 □ 議員口座（立替）	
			支出先	富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター			
			支出内容及び積算根拠	シルバー人材センターポスティング費用配分金 6,870枚X22円＝151,140円 シルバー人材センターポスティング費用配分金 1,340円X2時間＝2,680円 シルバー人材センター事務費 153,820円X9%＝13,843円 振込手数料 880円 合計 168,543円			
			支出金額		支出方法	□ 債権者口座 □ 議員口座（立替）	
			支出先				
			支出内容及び積算根拠				
			支出金額		支出方法	□ 債権者口座 □ 議員口座（立替）	
			支出先				
			支出内容及び積算根拠				
	取引規定			☑抵触なし			
	経費総額			353, 453円	按分率（充当率）	(100%)・50%	
	按分率適用対象経費及び按分理由						
	政務活動費支出(充当)額			353, 453円			

06000 77-2

請求書

〒390-0005
富山市新桜町7番38号
富山市役所内

誠政　気魄 御中

356-0

請求書発行日　2025 年 01 月 23 日
締日　2025 年 01 月 31 日

株式会社シーオー[redacted]
〒939-8064 富山県富山市[redacted]
TEL. 076-422-3803 / FAX. 076-[redacted]
登録番号：T9-2300-0100-1131

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通り御請求申し上げます。

※本状と行き違いでご入金頂いた場合は、失礼のほどご容赦下さい。

請求金額 (a+b)	184,030 円

取引銀行	北陸銀行(0144)　富山南中央支店(159)　(普) 2600470　カ) シーオーエム

前回御請求額	御入金額等	a. 繰越金額	当月発生額(税抜)	当月消費税額	b. 当月発生額(税込)
0	0	0	167,300	16,730	184,030

内訳	10% 対象 税抜金額計	167,300	消費税額	16,730	税込合計金額	184,030
	当月発生額(税抜)	167,300	当月消費税額	16,730	b. 当月発生額(税込)	184,030

明細日付 / 伝票番号	タイトル / 売出日 / サイズ / 裏色 / 表色 / 紙質	数量 / 単価	本体価格	消費税区分
01/08	気魄通信 (2025年・第6号)	7,000	167,300	課税10%
241213-401	A3 / 4 / 4 / コート90kg	23.90		

様式１４

整理番号	0600077-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

年月日	得意先コード	締日
2025/01/08	356-0	31

納品書

ページ
1/1

誠政 気魄 御中

株式会社 シーオーエム
〒939-8064 富山県富山市赤田816－1
TEL. 076-422-3803 FAX. 076-425-6799

下記のとおり納品いたしましたので御査収下さい。

伝票No.	タイトル 発出日 ｜ サイズ ｜ 表色 ｜ 裏色 ｜ 紙質	数量	単価	金額
20241213-401	気魄通信 (2025年・第6号) A3 ｜ 4 ｜ 4 ｜ コート90kg	7,000	23.90	167,300
	消費税は、請求書により一括して御請求申し上げます。		合計	¥167,300

様式１４

整理番号	06000 79-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

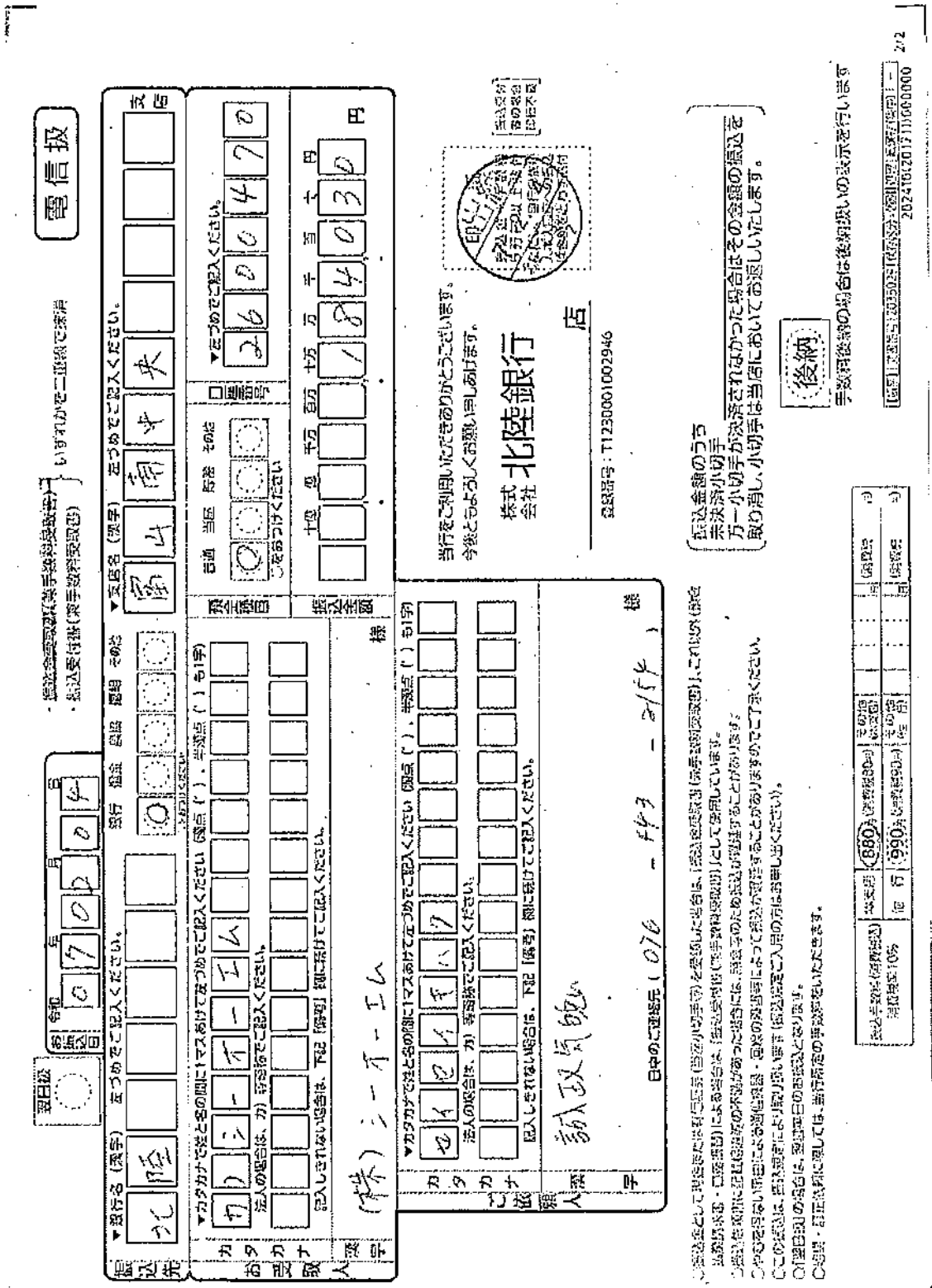

0600077-2

請求書

受注番号 R06-118826
発行日　令和 7年 2月 4日

〒 930-0005
富山市新桜町7-38

誠政気魄 御中

(205357)

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の程お願い申し上げます。

件　名	活動レポート配布(1月分)
ご請求金額	167,663 円

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。

	軽	内　訳	単　価	数　量	金　額	備　考　欄
1		配分金	22.00	6,870.00 枚	151,140	富山駅北地区レポート配布
2		配分金	1,340.00	2.00 時間	2,680	仕分け作業
3		事務費			13,843	
4						
5						
6						
7						
8						
				合計金額	167,663	

8%対象　0 (消費税　0)
10%対象　167,663 (消費税　15,242)

お願い
● 銀行へのお振込みには、下の振込用紙をミシン目から切り離してご利用ください。
※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

振込口座
北陸銀行　奥田支店　普通 4368280
富山信用金庫　奥田支店　普通 0417265
富山第一銀行　ニューセンター支店　普通 0283300
なのはな農協　農協会館支店　普通 0005360
ゆうちょ銀行　口座番号 00700-2-16609
口座名義人
公益社団法人　富山市シルバー人材センター

〒930-0887
富山市五福３９９４番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
理事長　中島　善一
TEL 076-444-5535
FAX 076-444-552[redacted]

問い合せセンター　富山本所
TEL 076-444-5535

登録番号　T6230005007813

(切り離して、ご利用ください)

振込金受取書

令和　年　月　日	
金　額	百万 1 6 7 6 6 3 円
振込先	銀行　支店
受取人	公益社団法人　富山市シルバー人材センター
ご依頼人	誠政気魄 御中
備　考	手数料　円

上記の金額正に受取りました。
取扱店
銀行
支店
印紙

振込手数料はご負担願います。

振込依頼書

振込依頼日	令和　年　月　日					科目	
振込先銀行	北陸銀行 奥田支店	普通	4368280	お振込金額			百万 1 6 7 6 6 3 円
	富山信用金庫 奥田支店	普通	0417265	なのはな農協 農協会館支店	普通 0005360	内訳	現金
	富山第一銀行 ニューセンター支店	普通	0283300	ゆうちょ銀行 口座番号	00		預金
受取人	シヤ)トヤマシシルバージンザイセンター 公益社団法人　富山市シルバー人材センター						その他
	TEL	076-444-5535				送信番号	
ご依頼人	整理番号	118826				手数料	
	(フリガナ)						
	お名前	誠政気魄 御中				収納済印	証印
	住　所	富山市新桜町7-38					取扱印
	TEL	[redacted]					記帳印

(お願い)
・太枠の中だけご記入ください。
・左記銀行の本・支店でお取扱いいたしております。

(取扱銀行へのお願い)
・整理番号は必ず依頼人頭部に打電してください。

様式１４

整理番号	06000 77-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

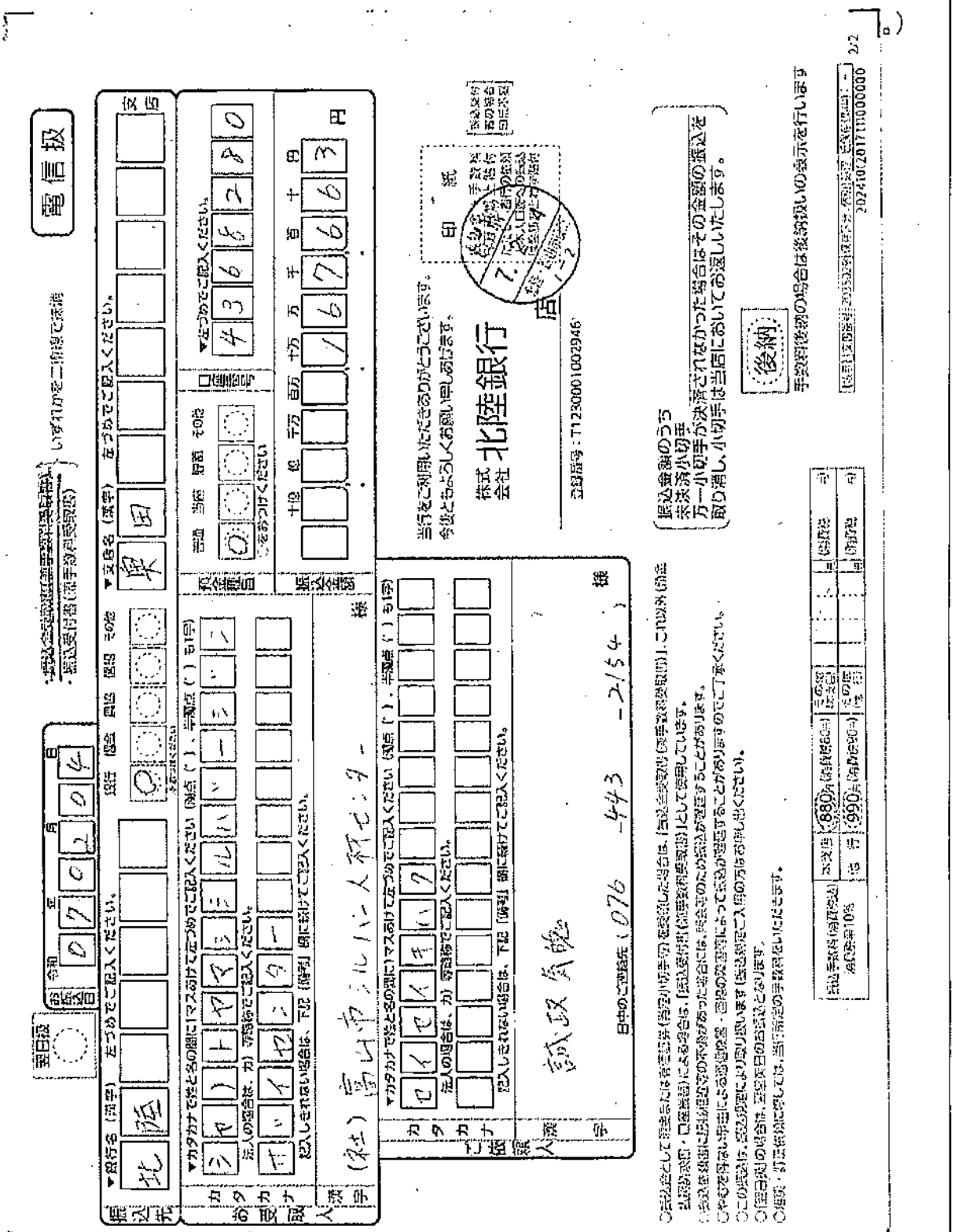

0600077-2

	取引日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*		インターネット *2,559		*856,815
4	07-01-14*		自宅新聞 *4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	~~*852,815~~
7	07-01-16*	調査研究費	*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*		自宅新聞 *3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギ゛カイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		NTT *2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		タブレット *4,767		*1,883,622
14	07-01-23		コピー *7,341	SMBC(キヤノン	*1,876,281
15	07-01-23		ヨミウリ *3,800	SMBC(シンブンYC	*1,872,481
16	07-01-31	社会保険	*91,134		*1,781,347
17	07-01-31*		*112,222	普通預金	*1,669,125
18	07-02-03		*2,787	トヤマシンブン	*1,666,338
19	07-02-04	振込資金	*168,543		*1,497,795
20	07-02-04	振込資金	*184,910		*1,312,885
21					
22					
23					
24					

06000 71-2

富山市議会報告書　令和7年（2025年）－第6号－

気魄通信（きはく）

令和6年元日の地震の教訓から

令和６年元日の地震の教訓から、津波警報が発令され、市の指定緊急避難場所に市民が避難した際に、施設管理者不在の時間帯（休日・夜間等）でも施設内に入り、施設の上階に垂直避難できるよう、津波の指定緊急避難場所として位置付けられている小・中学校（10校）へ、蹴破ってもケガの恐れのない材質の「蹴破りボード」の設置、屋上出口等の鍵を格納する「震度感知式・ダイヤル式キーボックス」を設置します。今後は、小学校等の第一次避難所の出入り口にも「震度感知式・ダイヤル式キーボックス」の設置を進めていくこととなりました。

また、もしもの時の避難経路等確認し備えていただくことが重要だと考え「防災の手引き」が全戸配布されましたので、この機会に、家族みんなで避難経路や非常持ち出し品等について話をしてもらえればと思います。

気魄代表 谷口寿一

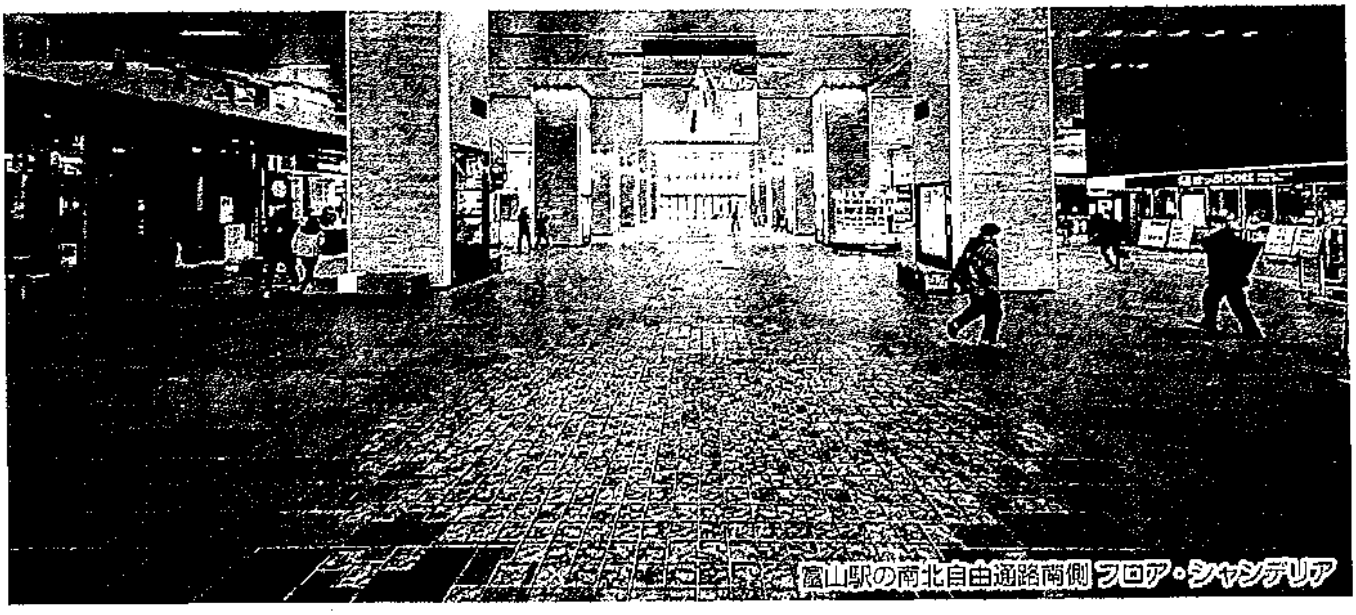

富山駅の南北自由通路南側 フロア・シャンデリア

令和6年12月定例会での一般質問

問 谷口寿一
特殊詐欺等の解決に有効とされる防犯カメラの利用状況と効果について。

答 鎌田防災危機管理部長
公共的空間防犯カメラの映像は、一定期間保存されており、警察や検察などの捜査機関からの文書で照会があった場合には、その映像を提供することとしております。これまでにも様々な事件、事故に関する照会に応じており、設置から令和5年度末までに340件の照会に対して、延べ556ヶ所の映像を提供しております。効果としては、捜査機関の照会に対して迅速に映像の提供を行うことにより、円滑な犯罪捜査や早期の検挙に寄与しているものと考えております。また、防犯カメラの設置場所には合わせて、防犯カメラ作動中の看板も設置しており、その存在をしっかりと明示することにより、犯罪の抑止効果を発揮しており、市民の体感治安の向上にも繋がっているものと考えております。

問 谷口寿一
ランドセルが高価になってきている、簡素なランドセル等を推奨してはどうか。

答 宮口教育長
ランドセルなどの通学用バッグにつきましては、重さや通気性、経済的負担の軽減や校外学習等での使用に配慮し、ランドセルを含め、リュックサック等を各家庭の実情に合わせて自由に選択できることを、令和5年12月に市内幼稚園や認定こども園、保育所を通じて文書にて保護者等に案内しているところであります。また市内の多くの小学校では、入学説明会の折に、保護者に対してこうした趣旨の説明をしており、リュックサック等を背負って登校する子供の姿も多く見られるようになってまいりました。

問 谷口寿一
リュックサック等を新入学時に全員を対象として支給することはできないか。

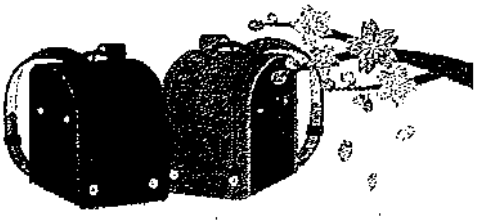

答 宮口教育長
経済的な理由により就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費、修学旅行費など、就学に必要な費用の一部を援助しております。新小学1年生につきましては、これらの学用品費の他、新入学学用品費として5万7060円を定額支給していることに加え、通学用バッグは各家庭の実情に合わせて自由に選択できることとしていることから、新小学1年生全員を対象としたリュックサック等の支給については、今のところ考えておりません。

問 谷口寿一

『ガラスの街とやま』の魅力向上のため、ストリートミュージアム・プラスをもっと推進すべきと考える。

答 清水企画管理部長

ガラスのまちづくりにおける取組として、エキシビションケースを屋外に15基、屋内に8基設置いたしまして、市が所蔵する芸術性の高いガラス作品を展示してまいりましたが、屋外に設置したことから、ケースの老朽化に伴う水漏れなどの展示環境の悪化に加え、紫外線や温度変化などにより、作品が劣化する恐れがあることがわかりました。このため屋外のものは今年度までに順次撤去し、多くの人が訪れる公共施設やホテル、民間企業などのエントランスやロビーなどに展示ケースを設置した、ストリートミュージアム・プラス事業を開始したものであります。

問 谷口寿一

本市が誇る高いガラス技術力で設置されたフロア・シャンデリア、トランジット・ライティング・ウォールを効果的にPRすべきと考える。

答 深山活力都市創造部長

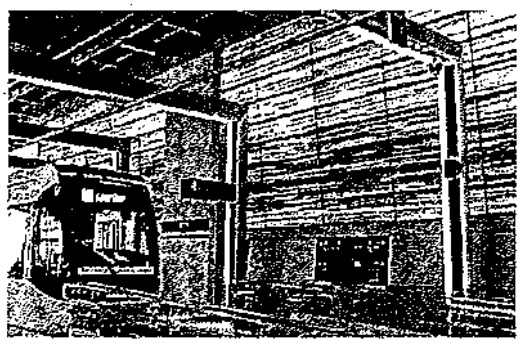

▲富山駅トランジット・ライティング・ウォール

フロア・シャンデリアやトランジット・ライティング・ウォールは、北陸新幹線整備や、在来線高架化に合わせた富山駅周辺整備の一環として、県と富山市の玄関口にふさわしく、印象的な空間となるよう、富山の工芸ガラスを活用したガラスアートとして設置をしたもので、富山駅周辺の景観や機能に統一感を持たせるトータルデザインのため、周辺施設との調和により、ガラスアートとしての認識がされにくいことから、市ホームページやＳＮＳなどを通じて、市民や来訪者にガラスアートとしての認識や魅力の発見に繋がる、効果的なＰＲとなるよう、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

問 谷口寿一

市民や来街者に広く知ってもらうためには、ガラスのパブリックアート一覧が必要と考える。

答 清水企画管理部長

本市には、市内各所の公共施設や橋梁などの公共空間に、ガラスの芸術作品を取り入れた、ガラスのパブリックアートが設置されています。建物などの構造物の一部にガラスの装飾が施されているものとして、富山駅南北自由通路のフロア・シャンデリアや、路面電車の軌道空間のトランジット・ライティング・ウォール、その他、市役所や市民プールのステンドグラスなど14ヶ所、欄干や親柱にステンドグラスなどを施した橋梁が11ヶ所、屋内にオブジェとして設置している施設が市役所本庁舎議会棟や、オーバードホールなど6ヶ所の計31ヶ所となっております。まずは設置されている場所や制作者名やそのプロフィール、設置されたコンセプトなどの詳しい状況を調査して、一覧の作成などについて検討してまいりたいと考えております。

ガラスの街とやま

美しい『ガラスアート』の世界にうっとり――。

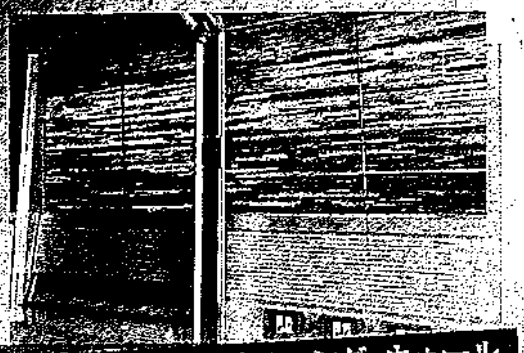

トランジット・ライティング・ウォール

富山駅高架下の市内電車停留場「富山駅」の西側壁面に、市が約1億1千万円かけて整備した。高さ7メートル、幅35メートルで、壁面上部に細長い富山の工芸ガラスを組み合わせたアートガラスパネルを設置。「山と海の文化その融合」をテーマにしたデザインでＬＥＤ照明による演出を4つの時間帯に分けプログラムされています。

①始発～日没前 ②日没前～午後8時
③午後8時～同10時 ④午後10時～終電

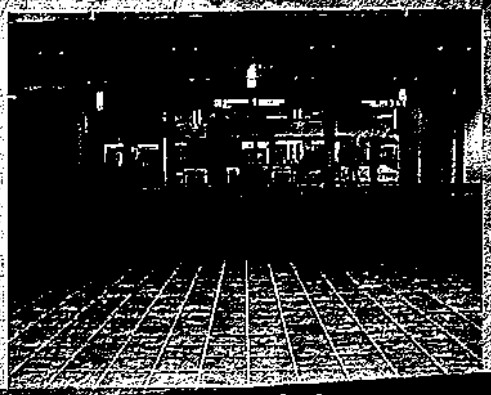

フロア・シャンデリア

「ガラスの街とやま」の魅力をＰＲするため、高架下空間の南北自由通路の中央部分に設置。床に埋め込む工芸ガラスブロックは817枚で、富山ガラス工房が制作し、大きさは15㎝四方で厚さは3～4㎝。通行する人が踏む表面は滑り止め付きの強化ガラスで、下半分は光を乱反射させるため凹凸のあるガラスにめっき加工が施されており、全体では直径約5メートルの円形となる。天井に設置した22基のＬＥＤ照明で4方向から色とりどりの光を当てて、シャンデリアのような華やかな雰囲気を演出している。

＼まだまだある、街の中のガラスアート／

市内散策をしながら、“富山ガラス”を探してみませんか？

富山駅構内のフロア・シャンデリアやトランジット・ライティング・ウォールの他にも、市内には多くのガラス製品を使った公共物があります。橋梁の高欄や親柱には、富山ガラス工房で制作したガラス製品が使われています。

松川/亜明橋

松川/安住橋

いたち川/八田橋（上流側）

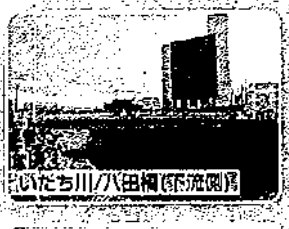

いたち川/八田橋（下流側）

いたち川/太平橋

いたち川/港入船橋

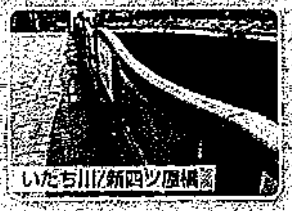

いたち川/新四ツ屋橋

用排水路/希望ケ丘1号橋

富岩運河/大島橋

富岩運河/木場橋

発行　富山市議会 気魄
富山市新桜町7番38号　TEL（076）443-2246

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600088-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2.6		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	宮	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.2.6				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2.17	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.2.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	宮	橋本
☑	事務費	R7.2.17				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　2月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,559円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

06000088-2

令和7年2月6日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横　野　　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（2月分）については、次のとおりです。

令和7年2月21日(金)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請 求 額】

誠政気魄
金2,009円　（ 基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円 ）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3315）

0600088-2

(写)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0110415		07-02-17

銀行番号	金融番号	有目・口座番号	総額番号
			191

総額番号	金融番号	総額番号	金融番号
000000000002	01000100	0104	

時刻	通信料	お取引金額
13:26	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後の残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000019

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マリ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0110415		07-02-17

銀行番号	金融番号	有目・口座番号	総額番号
			191

総額番号	金融番号	総額番号	金融番号
000000000002	01000100	0104	

時刻	通信料	お取引金額
13:26	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引後の残高
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000019

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マリ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

06000088-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,75
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,37
3	07-01-14*		インターネット *2,559		*856,815
4	07-01-14*		自宅新聞 *4,000	普通預金 屋二	*852,815
~~5~~	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
~~6~~	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	~~*852,815~~
7	07-01-16*	調査研究費	*108,813	普通預金 屋二	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*		自宅新聞 *3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギカイシヨムカ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		NTT *2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		タブレット *4,767		*1,883,622
14	07-01-23		コピー *7,341	SMBC(キヤノン	*1,876,281
15	07-01-23		ヨミウリ *3,800	SMBC(シンブンYC	*1,872,481
16	07-01-31	社会保険	*91,134		*1,781,347
17	07-01-31*		*112,222	普通預金	*1,669,125
18	07-02-03		*2,787	トヤマシンブン	*1,666,338
19	07-02-04	振込資金	*168,543		*1,497,795
20	07-02-04	振込資金	*184,910		*1,312,885
21	07-02-17*		*3,880	普通預金	*1,309,005
22	07-02-17*		*4,000	普通預金	*1,305,005
23	07-02-17*		*2,559		*1,302,446

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600089-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.2.19				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2.19	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.2.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R7.2.19				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R7年2月分) 12/26～1/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,607円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,607円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

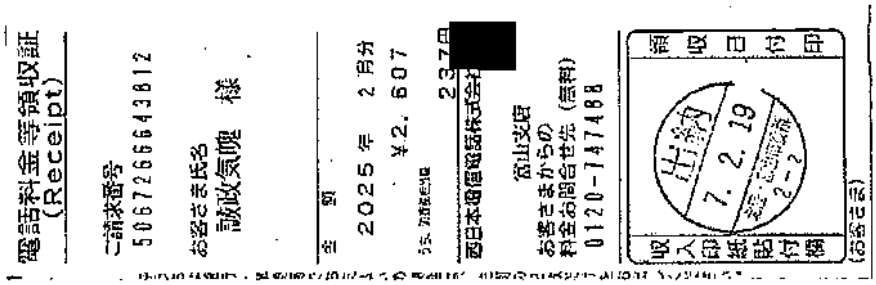

様式１４

整理番号	0600089-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

930-0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄　様

フリーコール 0120-747488
返付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00572 00506 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年　2月10日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先　(無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 5067266643812	ご請求年月 2025年　2月分	ご請求額 (Charge) 2,607 円	お支払期限 (Due Date) 2025年　2月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,607	
(合計)	2,607	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ	故障に関するご相談
営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日) 加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116	営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付 加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

<切り取り線>

0600089-2

社用コード 00506

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	12月26日～ 1月25日
ダイヤル通話料	17	合算	12月26日～ 1月25日。なお前月分は34円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	237		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(237)		合算表示の料金を合計した2,370円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,607		

動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、無償無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分(ISP利用料等)、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込取扱付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
店　　印

この場所に収入印紙を貼付しないでください。

FSC
31-32-44
NTT西日本
この請求書は森林保護に貢献するFSC認証の紙を使用しています。

0600089-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	07-01-06	社会保険	*40,038		*862,754
2	07-01-06		*3,380	トヤマシンブン	*859,374
3	07-01-14*		インターネット *2,559		*856,815
4	07-01-14*		自宅新聞 *4,000	普通預金 尾上	*852,815
5	~~07-01-14*~~		~~*3,380~~	~~普通預金~~	~~*849,435~~
6	~~07-01-14~~	~~普通預金~~		~~*3,380~~	~~*852,815~~
7	07-01-16*	調査研究費	*108,813	普通預金 尾上	*744,002
8	07-01-16*		*99,804	普通預金 谷口	*644,198
9	07-01-16*		*99,804	普通預金 橋本	*544,394
10	07-01-17*		自宅新聞 *3,380	普通預金 谷口	*541,014
11	07-01-20	振込	トヤマシギ゛カイシヨ6カ	*1,350,000	*1,891,014
12	07-01-21*		NTT *2,625		*1,888,389
13	07-01-21*		タブレット *4,767		*1,883,622
14	07-01-23		コピー *7,341	SMBC(キヤノン	*1,876,281
15	07-01-23		ヨミウリ *3,800	SMBC(シンブンYC	*1,872,481
16	07-01-31	社会保険	*91,134		*1,781,347
17	07-01-31*		*112,222	普通預金	*1,669,125
18	07-02-03		*2,787	トヤマシンブン	*1,666,338
19	07-02-04	振込資金	*168,543		*1,497,795
20	07-02-04	振込資金	*184,910		*1,312,885
21	07-02-17*		*3,880	普通預金	*1,309,005
22	07-02-17*		*4,000	普通預金	*1,305,005
23	07-02-17*		*2,559		*1,302,446
24	07-02-19*		*2,607		*1,299,839

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600090-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□ 調査研究費	起案日		会派承認欄		
□ 研修費	R7.2. 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 広報広聴費	承認日		橋本	谷	橋本
□ 要請・陳情活動費	R7.2. 19				
□ 会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2. 19	
□ 資料作成費	起案日		支払完了報告		
□ 資料購入費	R7.2. 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□ 人件費	承認日		橋本	谷	橋本
☑ 事務費	R7.2. 19				

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 1月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

切り取らないでお出しください。

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄

様

納付番号	4104 － 001019927 － 00000000		金額	4,767円	
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)			00039591	
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課	納付期限	
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・１月分）				

上記の金額を納入してください。

令和 7年 2月18日

富山市長 藤　井　裕

領収日付印

出納 7. 2. 19 北陸・日本海銀行 2－2

収入印紙不要

0600090-2

令和７年２月１９日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、１月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和７年２月２８日（金）

（担当）庶務課
内線３３１５

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

06000 90-2

6

年月日	摘要	お支払い申込額	お預かり金額	差引残高
07-02-19*		*4,767		*1,295,072
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600091-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.2. 25				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2. 25	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.2. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R7.2. 25				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 1月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,250円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	4,250円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。）

貼付用紙

整理番号 06000 91-2

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

誠政気魄　御中

2025年01月14日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：82222640
締日	：2025年01月分
ご請求額（税込）	：¥4,250-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年02月25日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

契約書No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気魄
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12263　請求期間 2024/12/10～2025/01/10　伝票No. KE000142515888

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	585	585	0	0
2	カラープリント	7,732	7,465	2	265
3	ブラック	20,321	19,976	3	342

品名　カウンター保守料金

			数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー		0	12.00	0
2	カラープリント	1 ～	265	12.00	3,180
3	ブラック	1 ～	342	2.00	684

（ミニマム　50カウント/月含む）

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）	3,864
(10%対象	3,864
消費税等	386)
ご請求額合計	4,250

＝…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

0600091-2

	年月日	摘要	お支払い金額	預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*		*4,767		*1,295,072
2	07-02-25		*4,250	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,290,822
3	07-02-25		*3,800	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,287,022
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600092-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.2. 25				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2. 25	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.2. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R7.2. 25				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003) 令和７年１月より3,400円から3,800円に料金改定

支出内容	読売新聞年間購読料（R7年2月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,800円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,800円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600092-2

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1 07-02-19*		*4,767		*1,295,072
2 07-02-25		*4,250	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,290,822
3 07-02-25		*3,800	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,287,022
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

6

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

貼付用紙

整理番号 060092-2

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気魄 御中

御請求書

ページ 1

(14040)

毎々に格別の御引立を賜き誠に有難うございます。

下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019
富山県富山市弥生町２丁目[redacted]
株式会社太田新聞店
読売センター富山中央
太田一和彦
電話番号 076-433-2315
■お振込口座 北陸銀行 [redacted]
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,800

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)

07年02月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	07年02月分 読売新聞朝刊 ※	3,800	1	3,800	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,800	

2月12日

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600093-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2. 20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.2. 20				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2. 28	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.2. 28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	事務費	R7.2. 28				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替 翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料 令和~~6~~7年1月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40，038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40，038円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号
0600093-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	01セキル	事業所番号	15027
納付目的年月 令和 7年 1月		納付期限 令和 7年 2月 28日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
15,034	24,522	482	
合計額	¥40,038 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6年 12月分保険料		領収日 令和 7年 1月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
34,221	55,815	1,098
合計額	¥91,134 円	

令和 7年 2月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山　　年金事務所）

930-0005 富山市　新桜町
7－38　富山市議会会派控室

誠政気魄

様

02/02 14126777

（裏面へつづく）

0600093-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ 料金	*4,250	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,290,822
3	07-02-25	読売 新聞	*3,800	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口 給与 研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、カラー複合機 購入	*6,180	*1,038,142
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600094-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.2.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.2.10				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.2.28	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.2.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	事務費	R7.2.28				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 ~~1~~ 2月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時　内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額　132,000円 控除 保険料 6,445円 介護保険料　1,072円 健康保険計　7,517円 厚生年金　12,261円 計　19,778円 雇用保険　792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,222円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,222円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１２

整理番号	060009 4-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]　円

控除額　社会保険料　健康保険料7,517円(保険料6,445円　介護保険料1,072円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R 7年2　月　28　日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

06000 94 -2

令和6年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和6年3月分～ 適用　　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率：令和6年3月分～ 適用　　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～ 適用

（富山県）　　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.62%		11.22%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,579.6	2,789.8	6,507.6	3,253.8		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,541.6	3,270.8	7,629.6	3,814.8		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,503.6	3,751.8	8,751.6	4,375.8		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,465.6	4,232.8	9,873.6	4,936.8	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,427.6	4,713.8	10,995.6	5,497.8	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,004.8	5,002.4	11,668.8	5,834.4	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,582.0	5,291.0	12,342.0	6,171.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,351.6	5,675.8	13,239.6	6,619.8	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,121.2	6,060.6	14,137.2	7,068.6	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,890.8	6,445.4	15,034.8	7,517.4	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,660.4	6,830.2	15,932.4	7,966.2	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,430.0	7,215.0	16,830.0	8,415.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,392.0	7,696.0	17,952.0	8,976.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,354.0	8,177.0	19,074.0	9,537.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,316.0	8,658.0	20,196.0	10,098.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,278.0	9,139.0	21,318.0	10,659.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,240.0	9,620.0	22,440.0	11,220.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,164.0	10,582.0	24,684.0	12,342.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,088.0	11,544.0	26,928.0	13,464.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,012.0	12,506.0	29,172.0	14,586.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	26,936.0	13,468.0	31,416.0	15,708.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,860.0	14,430.0	33,660.0	16,830.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,784.0	15,392.0	35,904.0	17,952.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,708.0	16,354.0	38,148.0	19,074.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,632.0	17,316.0	40,392.0	20,196.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,556.0	18,278.0	42,636.0	21,318.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,442.0	19,721.0	46,002.0	23,001.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,328.0	21,164.0	49,368.0	24,684.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,214.0	22,607.0	52,734.0	26,367.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,100.0	24,050.0	56,100.0	28,050.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	50,986.0	25,493.0	59,466.0	29,733.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	53,872.0	26,936.0	62,832.0	31,416.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,758.0	28,379.0	66,198.0	33,099.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,644.0	29,822.0	69,564.0	34,782.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,530.0	31,265.0	72,930.0	36,465.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,416.0	32,708.0	76,296.0	38,148.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,302.0	34,151.0	79,662.0	39,831.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,150.0	36,075.0	84,150.0	42,075.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	75,998.0	37,999.0	88,638.0	44,319.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	79,846.0	39,923.0	93,126.0	46,563.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,656.0	42,328.0	98,736.0	49,368.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,466.0	44,733.0	104,346.0	52,173.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,276.0	47,138.0	109,956.0	54,978.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,086.0	49,543.0	115,566.0	57,783.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	104,858.0	52,429.0	122,298.0	61,149.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,630.0	55,315.0	129,030.0	64,515.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,402.0	58,201.0	135,762.0	67,881.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,174.0	61,087.0	142,494.0	71,247.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	127,946.0	63,973.0	149,226.0	74,613.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	133,718.0	66,859.0	155,958.0	77,979.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.62%）に介護保険料率（1.60%）が加わります。
◆等級欄の（　）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、300,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与にかかる保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

06000094-2

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差し引き残高(円)
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18	06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19	06-12-10*	自動機		*1,029	*8,394
20	06-12-27*	自動機		*792	*9,186
21	07-01-31*	自動機		*792	*9,978
22	07-02-28*	自動機		*792	*10,770
23					
24					

お知らせ
❶通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
❷証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－○○－○○
トリタテ－○○－○○

お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

06000094-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600094-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 6年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表 橋本雅雄 (橋本)

(乙) 住 所 [redacted]

氏 名 [redacted]

0600094-2

	年月日	摘要	支出	預金	取扱店	残高
	07-02-19*	1月分	タブレット	*4,767		*1,295,072
	07-02-25	カウンターチャージ	料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
	07-02-25	読売新聞		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
	07-02-27*	谷口鐵貴	研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
	07-02-28	社会保険		*40,038		*1,144,184
	07-02-28*	2月分	給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機	戻入	*6,180	*1,038,142
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

6

06000 94-2

後半 Sカード

氏名
所属　　年　月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
17月	8:31	16:00				
18火	8:40	16:00				
19水	8:41	16:01				
20木	8:33	16:00				
21金	8:39	16:01				
25火	8:41	16:00				
26水	8:36	16:00				
27木	8:35	16:01				
28金	8:37	16:00				

確認	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD.　　PAT.

Sカード 前半

氏名 [redacted]
所属 総務気象 R7年2月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
			[redacted]			
4火	8:34	16:01				
5水	8:40	16:00				
6木	8:44	16:00				
			[redacted]			
10月	8:38	16:00				
12水	8:50	16:00				
13木	8:35	16:00				
14金	8:34	16:00				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本製品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル)☎0120-610-200　マックス株式会社

様式１４

整理番号	06000 94-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。)

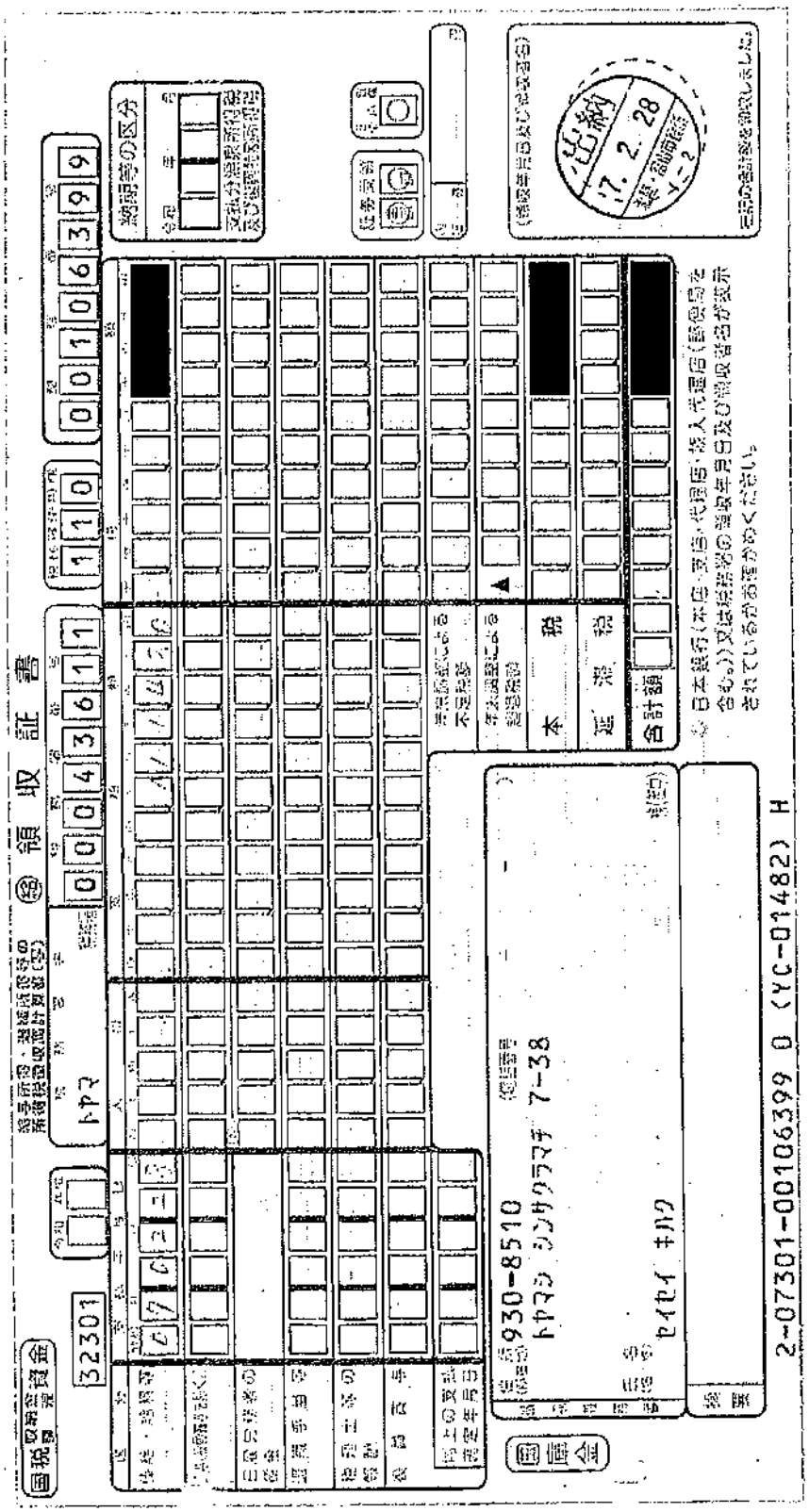

様式１５

政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票

整理番号	0600021-3
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7 ~~R6.2~~.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	合	橋本
□	要請・陳情活動費	R7 ~~R6.2~~.27				
□	会議費	戻入件数	1	戻入日(口座振込完了日)	R7 ~~R6.2~~.28	
□	資料作成費	起案日		戻入完了報告		
□	資料購入費	R7 ~~R6.2~~.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	合	橋本
☑	事務費	R7 ~~R6.2~~.28				

特記事項

戻入内容	令和6年5月26日から1年分のカラー複合機再リース料70，488円を口座振替で支払った内、政務活動費を充当できない期間を返金する
積算根拠	カラー複合機を3年リース期間が終了し、再リース契約料（令和6年5月26日から1年間）70,488円の内、政務活動費を充当できない期間（令和7年4月24日～5月25日）32日分を日割り計算して返金する 70,488円×333日÷365日　64,308円　70,488－64,308円　6,180円

政務活動費支出額変更状況	変更前	→	変更後
	70,488円	→	64,308円

政務活動費戻入額	6，180円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式２－１　　(写)　　0600021-3

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600021-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費				
□	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	R6.4.1			
□	要請・陳情活動費	承認日			
□	会議費	R6.4.1			
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費	□座振替 3年リース契約(期間　令和3年5月～令和6年4月)が終了し、再リース契約 令和6年5月26日～1年分をまとめて支払			
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台　リース料金
積算根拠	☑見積書等添付あり
購入(依頼)予定業者	株式会社　瀬戸 代表取締役　瀬戸　博之 富山市八人町9－11 TEL:076-441-3111　FAX:076-439-5300
取引規定	☑抵触なし
支出予定金額	70,488円

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式２－２　　(写)　　0600021-3

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600021-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☑	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☑	研修費	R6.6.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	広報広聴費	承認日				
☑	要請・陳情活動費	R6.6.5				
☑	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R6.6.27	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R6.6.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R6.6.27				

特記事項

口座振替
3年リース契約(期間　令和3年5月～令和6年4月)が終了し、再リース契約
令和6年5月26日～1年分をまとめて支払

支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台　リース料金		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	株式会社　瀬戸 代表取締役　瀬戸　博之 富山市八人町9－11 TEL:076-441-3111　FAX:076-439-5300	取引規定	☑抵触なし
請求金額	70,488円（内消費税　6,408円）		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	70,488円（内消費税　6,408円）		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

整理番号 0600021-2

06000 21-3

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。）

（写）

作成日： 2024年04月16日

〒２６１－７１０８
千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６－１
ＷＢＧマリブイースト様８階
三菱ＨＣビジネスリース株式会社

[redacted]

再リースのお知らせ兼再リース料のご請求書

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先日「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」にてご案内申し上げましたお客様とのリース契約につきまして、ご契約条件に基づき、再リース契約の手続きをさせていただきましたのでお知らせいたします。
本書をもって再リース料の請求書とさせていただきます。
なお、ご契約内容は右記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具

【ご注意】
お支払方法は、原契約が口座振替のお客様は右記指定金融機関より自動引落しとなります。前営業日までにご準備をお願いいたします。また、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。
原契約が銀行振込のお客様は、右記指定口座へお支払日までにご送金いただきますようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

※ご不明点がございましたら、
まずは弊社ホームページのＦＡＱをご確認ください。

https://www.mitsubishi-hc-bl.co.jp/faq/index.html

＜再リース契約の内容＞

契約番号	1052-7594-0600-01	再リース回数	01回
＊＊＊	－		
再リース期間	2024年05月26日より1年間	お支払日	2024年06月27日
再リース料（年額）	（10%対象）		64,080 円
消費税等	（10%対象）		6,408 円
お支払額			70,488 円
物件番号	001-00	全　2件(代表物件のみ表示しております)	
物件名	デジタルカラー複合機		
メーカー名	キヤノン		
型式	iR-ADVC3730F	台数	1
設置場所	富山県富山市新桜町７－３８		

※表示文字数を超えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

＜お支払方法＞

お支払日	2024年06月27日	お支払額	70,488 円
金融機関	北陸銀行		
支店名	富山市役所出張所		
お引落（お振込）口座	普通　6026***		
口座名義人	ｾｲｾｲｷﾊﾂ ﾀﾞｲｾﾖｳ ﾊｼﾓﾄ ﾏｻｷ		

060002/-3

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	就業新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口機械研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	3月分給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機 購入 *6,180		*1,038,142
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600095-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.3.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3.3				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.3	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.3.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	事務費	R7.3.3				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006) 令和7年1月1日より月ぎめ3,380円から3,880円に価格変更

支出内容	富山新聞年間購読料（R7年2月分）		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,880円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,880円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600095-2

No 0022
請求日 2025年2月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎5885 [redacted]
富山新聞販売株式会社 [redacted]
奥田センター [redacted]
所長 中 坂 匡 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,880

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2025年2月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,880	1	¥3,880
	口座引落し日 2025年3月3日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,880
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥287
請求金額（税込）		¥3,880

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600095-2

ご愛読者の皆さまへ

新聞購読料改定のお知らせ

購読者は電子版無料に

平素より富山新聞をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

富山新聞社は１２月１０日付社告でお知らせした通り、１月１日から月ぎめ購読料（消費税込み）3,３８０円を3,８８０円に改定させていただきます。

改定に伴い、購読者を対象に月額プラス５００円で提供している電子版は１月から無料でご利用いただけるようにいたします。電子版未登録の方は弊社ホームページからお申し込みください。電子版の単独プラン（3,８８０円）は据え置きとさせていただきます。

購読料改定は２０２１年４月以来です。用紙やインキなど原材料の高騰や輸送コスト増加に伴い、経費削減と業務効率化の努力を続けてきましたが、元日の能登半島地震などで販売店も大きな影響を受けました。誠に心苦しい限りですが、戸別配達網を維持し、きめ細かい取材網を堅持していくために、読者の皆さまにご負担をお願いすることになりました。

新年元日付からは、直木賞作家・安部龍太郎さんの新小説「みやびの楯（たて）」の連載をスタートさせるなど、購読料改定を機に、より充実した紙面をお届けしてまいります。

なお、駅売店やコンビニエンスストアなどで販売する一部売り定価は１８０円を据え置きます。

引き続きご愛読いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

1月から 月ぎめ(税込) 3,880円

富山新聞

いつでもどこでも読める
電子版の登録はこちらから ▶

■電子版に関するお問い合わせ
デジタル推進部　✉digital-info@hokkoku.co.jp

0600095-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引[illegible]
1	07-02-19*	1月分	タクレット *4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,82
3	07-02-25	紙配新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,02
4	07-02-27*	谷口鐵道研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		*2,559		*1,031,703
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600096-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☑	研修費	R7.3.4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3.4				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.10	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
☑	事務費	R7.3.10				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600002-1)

支出内容	インターネット使用料　富山市議会誠政気魄控室　3月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 ㈱ケーブルテレビ富山	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,009円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	2,559円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600096-2

令和7年3月4日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市議会議長
横野　昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（3月分）については、次のとおりです。

令和7年3月24日(月)までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄
金2,009円　（基本料金　1,833円　メールアドレス料金　176円）

【振込口座】

北陸銀行　富山市役所出張所　普通　6020249

（口座名義）富山市議会インターネット支払口（トヤマシギカイインターネットシハライグチ）

担当：議会事務局　庶務課
（内線3315）

0600096-2

(写)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	受入番号	処理番号	日付
お振込	004	0695	07-03-10

銀行番号	金融番号	日付・口座番号	受信番号
			191

受信番号	受信日	受信時間	受信時間	受信時間	受信時間	受信時間	受信時間
000000000002	01	00	01	00	01	04	

時刻	受信時間	お取引金額
11:01	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引金額の変換
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000005

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マリ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	受入番号	日付
お振込	0040695	07-03-10

銀行番号	金融番号	日付・口座番号	受信番号
			191

受信番号	受信日	受信時間	受信時間	受信時間	受信時間	受信時間	受信時間
000000000002	01	00	01	00	01	04	

時刻	受信時間	お取引金額
11:01	Y550円	Y2,009円

おつり	お取引金額の変換
Y0円	円

手数料のうち振込手数料 Y550
000005

北陸銀行
富山市役所出張所
普通 6020249
トヤマシギカイインターネットシハライグ
チ 様
セイセイキハク ダイヒヨウハシモト マリ
オ 様
電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

0600096-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチョッキ 料金	*4,250	SMBC(ｷﾔﾉﾝ	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(ｼﾝﾌﾞﾝYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口協賛研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機 系入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		*2,559		*1,031,703
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－１

政務活動費《事前》審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。

整理番号	0600097-1
会派名	誠政気魄
議員名	

		会派承認欄			
□	調査研究費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	研修費	R7.3.5	橋本	宮	橋本
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R7.3.5			
□	会議費				
□	資料作成費	特記事項			
□	資料購入費				
□	人件費				
☑	事務費				

支出内容	会派控室事務用品	
積算根拠	☑見積書等添付あり	
購入(依頼)予定業者	㈱トヨックスホールディングス 富山市太郎丸西町1-16-1 076-424-4438	取引規定 ☑抵触なし
支出予定金額	6,512 円	

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください。)

0600097-1

御見積書

NO. 250305-1201

令和 7年 3月 5日

富山市議会 誠政気魄 御中

株式会社 トヨックスホールディングス
[redacted]
代表取締役 中西[redacted]
富山支店長 明石英一
富山市太郎丸西町1-16-1 TEL 076-424-4438

下記の通り御見積申し上げますので
何卒、ご用命賜りたくお願いいたします。

リース料金
受け渡場所 ご指定場所
月間保守料
納期 1-2週間

見積有効期限 本書日付より２週間
御支払条件

項	品名	型式	数量	単位	単価	金額
	内訳明細					
1	コクヨ ＰＰＣ用紙	PPC-NAA4	10	包	592	5,920
	内訳明細 小計					5,920
	消費税					592
	【総合計】					6,512

備考

何卒宜しくお願い致します。

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600097-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.3.11		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3.11				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.14	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
☑	事務費	R7.3.14				

特記事項

支出内容	会派控室事務用品		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	㈱トヨックスホールディングス 富山市太郎丸西町1-16-1 076-424-4438	取引規定	☑抵触なし
請求金額	6,512円		
振込手数料	550円	金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	7,062円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

株式14

整理番号 0600097-2

貼付用紙

見積書・証拠書

納品書

(1/1) No 00042257

2025年 03月 11日

株式会社トヨックスホールディングス
富山支店

URL:https://www.toyoxhd.co.jp/

〒939-8271 富山市太郎丸西町1-16-1 TEL076-424-4438
登録番号 T2230001016202

担当：[redacted]

お客様コードNo. 0000014571007

〒930-8510
富山市新桜町7-38
市役所庁舎内

富山市議会 誠政気魄 様

TEL:076-443-2154 FAX:076-441-6290

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

※[*]印は軽減税率対象

品名	品番	数量	単位	単価	金額	備考
PPC用紙 A4 500枚×10	PPC-NAA4	1	箱	5,920.00	5,920	
		(通常 10.00%)	対象額	5,920	(消費税 592)	
				合計	6,512	内消費税 (592)

摘要：[redacted]

ません。
ださい。)

様式１４

整理番号
0600097-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

お客様コードNo. 0000014571007

請　求　書

(1/1)　No. 00042257

2025年　03月　11日

〒930-8510
富山市新桜町7-38
市役所庁舎内

富山市議会 誠政気魄 様

TEL:076-443-2154　FAX:076-441-6290

株式会社トヨックスホールディングス
代表取締役 [illegible]　富山支店長 [redacted]
〒939-8271 富山市太郎丸西町 1-16-1　TEL076-42[illegible]
取引銀行 北陸銀行 [illegible]支店 ハトヨックスホールディングス 合通 口座番号 [illegible]
登録番号 T2230001016202

担当：[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

※[*]印は軽減税率対象

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
ＰＰＣ用紙　Ａ４　500枚×10　PPC-NAA4	1	箱	5,920.00	5,920	
	(通常　10.00%)	対象額	5,920	(消費税　592)	
摘要 [redacted]様		合計		6,512	内消費税 (　592)

さい。)

0600097-2

(写)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	受信番号	処理番号	日付
お振込	004	1742	07-03-14

銀行番号	振替店番号	行 日・日座番号	通信番号
			191

受信番号	受信日	受信時間	受信日	受信時間	受信日	受信時間
000001	000002	00	00	01	01	00 02

時刻	通信番号	お取引金額
14:05	1550円	16,512円

おつり	お取引後の残高*
10円	円

手数料のうち振込手数料 1550
000006

北陸銀行
黒部支店
普通 6118710
カ)トヨツクスホールデイングス 様

トヤマシギカイ セイセイキハク 様

電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	受信番号	処理番号	日付
お振込	004	1742	07-03-14

銀行番号	振替店番号	行 日・日座番号	通信番号
			191

受信番号	受信日	受信時間	受信日	受信時間	受信日	受信時間
000001	000002	00	00	01	01	00 02

時刻	通信番号	お取引金額
14:05	1550円	16,512円

おつり	お取引後の残高*
10円	円

手数料のうち振込手数料 1550
000006

北陸銀行
黒部支店
普通 6118710
カ)トヨツクスホールデイングス 様

トヤマシギカイ セイセイキハク 様

電話番号 076-443-2154

裏面もあわせてご覧ください。

0600097-2

	年月日	摘要	引き出し金額	預け入れ金額	差引残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンター チャージ 料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口 給与 研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、カウ・複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上 給与)	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 3/6~3/7 谷口 給与	宿泊費 *860	*1,024,683
13	07-03-14*		*7,062		*1,017,621
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600098-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R7.3.18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3.18				
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.21		
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
☑	事務費	R7.3.21				

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R7年3月分) 1/26～2/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,625円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,625円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
6087866846326

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2025年 3月分
¥2,625

対象期間 238円

西日本電信電話株式会社[redacted]
富山支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

領収日付印
7. 3. 21
2-2
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600098-2

貼付用紙

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 [redacted] 富山支店

TEL 0120-747488
郵付先：〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱１１２号

社内コード 101001321001 00390 00325 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

930-0005
富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気候 様

2025年 3月 10日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：(無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休業です。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(076)441-6290 ご請求番号 6087866846326	2025年 3月分	2,625 円	2025年 3月25日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
ＮＴＴ西日本ご利用分	2,625	
(合計)	2,625	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
(年末年始を除く(12月29日～1月3日))
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 00325

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	1月26日～ 2月25日
ダイヤル通話料	34	合算	1月26日～ 2月25日。なお前月分は17円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	238		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(238)		合算表示の料金を合計した2,387円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,625		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(http://flets-w.com/ward/)でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、ほぼく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、緊急電話、緊急通報)の提供確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聞こえにくい者の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

EFCご加盟
この製品は環境保護に賛同された各行から の原材料および資材が使用されています
EFC
31-32-44
www.epc-pmj.jp

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、番号案内通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、発信料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、慎重に処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込金を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになるときは、引換えに領収証をのぞいてお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、お名前等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この欄には何も記載しないでください。

06000098-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口職員研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上職員 自宅新聞	*4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/16~1/17谷口職員宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*		*7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		*2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		*4,767		*1,010,229
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600099-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R7.3. 21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日	橋本	合	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3. 21			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.3. 21	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3. 21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日	橋本	合	橋本
☑	事務費	R7.3. 21			

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分2月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄　様

納付番号	4104 - 001021447 - 00000000	金額	4,767円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00042906
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限			
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・２月分）		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和 7年 3月18日

富山市長 藤井裕

領収日付印 7. 3. 21

収入印紙不要

納付者保管

0600099-2

令和７年３月１９日

誠政気魄
会長　橋本 雅雄　様

富山市長　藤井　裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、２月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】
誠政気魄
金　４，７６７円

【支払期日】
令和７年３月３１日（月）

（担当）庶務課
内線３３１５

0600099-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	１，５８９円
橋本　雅雄	１，５８９円
谷口　寿一	１，５８９円
合計	４，７６７円

0600099-2

	年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口様負担分	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上様負担分	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 3/6~3/9谷口様宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*		*7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		*2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		*4,767		*1,010,229
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600100-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.3.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	宮	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3.10				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.24	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	宮	橋本
☑	事務費	R7.3.24				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 2月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,169円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	4,169円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

令和４年４月１日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 06 00/00-2

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年02月12日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

誠政気娯　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：82631867
締日	：2025年02月分
ご請求額（税込）	：¥4,169-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年03月24日
お引落口座：北陸銀行
富山市役所出張所
**** **********
****

契約番No. K210223275　設置先名 富山市議会　会派　誠政気娯
製品名 IR-ADVC3730F　シリアルNo. 33G12253　請求期間 2025/01/10～2025/02/10　伝票No. KE000143424347

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	600	585	0	15
2	カラープリント	7,919	7,732	1	186
3	ブラック	21,016	20,321	6	689

品名	カウンター保守料金		数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	15	12.00	180
2	カラープリント	1 ～	186	12.00	2,232
3	ブラック	1 ～	689	2.00	1,378

（ミニマム　50カウント/月含む）

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜）	3,790
（10%対象	3,790
消費税等	379）
ご請求額合計	4,169

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

0600100-2

6

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分	タブレット *4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチョウシ 料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売 新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口 従業員 研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上従業員)	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 3/6~3/7 谷口従業員 宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トコックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24		*4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600101-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☑	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☐	研修費	R7.3. 24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	承認日		橋本	宮	橋本
☐	要請・陳情活動費	R7.3. 24				
☐	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3. 24	
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.3. 24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人件費	承認日		橋本	宮	橋本
☐	事務費	R7.3. 24				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600003) 令和７年１月より3,400円から3,800円に料金改定

支出内容	読売新聞年間購読料（R7年3月分）		
積算根拠	☑請求書添付あり		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	3,800円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,800円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

貼付用紙

整理番号 060010/-2

930-0005

富山市新桜町7
富山市役所６Ｆ

富山市議会誠政気幌 御中

御請求書

ページ 1

(14040)

[redacted]

930-0019
富山県富山市弥生町[redacted]
株式会社太田新聞店[redacted]
読売センター富山中央[redacted]
太田 和彦
電話番号 076-433-2315
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店
普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額
¥3,800

登録番号 T5030001063708
※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)

07年03月度

No	品名	単価	部数	金額	摘要
01	07年03月分 読売新聞朝刊 ※	3,800	1	3,800	
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
	ページ合計		1	3,800	

3月11日

06 00101-2

	年月日	摘要	支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分	タブレット *4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口給与	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	DC.カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トドマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上様負	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/6~1/12谷口様宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トヨックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24		*4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600102-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.3. 28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.3. 28				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3. 31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3. 31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
□	事務費	R7.3. 31				

特記事項

(定期的支払)口座振替　翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料　令和7年2月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,445　6,445 介護保険料　1,072　1,072 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,038円　20,260円　19,778円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40, 038円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40, 038円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

見積書・証拠書類等資料貼付欄（Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。）

貼付用紙

整理番号 06b0102-2

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 01セキル	事業所番号 15027		
納付日的年月 令和 7年 2月	納付期限 令和 7年 3月 31日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
15,034	24,522	482	
合計額	¥40,038 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 1月分保険料	領収日 令和 7年 2月 28日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
15,034	24,522	482	
合計額	¥40,038 円		

令和 7年 3月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
富山 年金事務所）

930-0005 富山市 新桜町
７－３８ 富山市議会会派控室

誠政気健 様

02/02 14126870

（裏面へつづく）

0600102-2

	年月日	摘要	支払い金額	預金	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分	タブレット *4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口職員研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上職員	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/16~1/17 谷口職員宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トヨックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24		*4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18	07-03-31	社会保険	*40,038		*962,222
19	07-03-31*		*112,208	普通預金	*850,014
20	07-03-31	普通預金		*11,562	*861,576
21	07-03-31*		*3,641		*857,935
22					
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600103-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☐	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☐	研修費	R7.3.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	承認日		橋本	谷口	橋本
☐	要請・陳情活動費	R7.3.21				
☐	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.31	
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☐	資料購入費	R7.3.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	谷口	橋本
☐	事務費	R7.3.31				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 3月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,465円 介護保険料 1,065円 健康保険計 7,531円 厚生年金 12,261円 計 19,792円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,208円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,208円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600103-2

Sカード 前半

氏名 [redacted]

所属 誠政気魄 R7年3月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 出 退 時間数
3月	8:33	~~[illegible]~~	16:00
4火	8:33	16:00	
5水	8:38	16:00	
6木	8:34	16:00	
7金	8:38	[redacted]	
10月	8:33	16:00	
11火	8:38	16:01	
12水	8:49	16:00	
13木	8:41	16:01	
14金	8:41	16:00	

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ；→直行 ｜→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

http://www.max-ltd.co.jp/op/

本機器の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル)☎0120-510-200 マックス株式会社

3/3 (月) 打刻ミスの為手書で記入

[redacted]

後半 Sカード

氏名 [redacted]

所属 誠政気魄 R7年3月 NO.

日付	出	退	出 退 出 退 出 退 時間数
17月	8:38	16:00	
18火	8:40	16:00	
19水	8:39	16:00	
21金	8:34	16:00	
24月	8:42	16:00	
25火	8:37	16:00	
26水	8:41	16:01	
27木	8:39	16:01	
28金	8:38	16:00	
31月	8:37	16:00	

読書	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻 回	H	早退 回	H	外出 回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD. PAT.

社会保険料計算書　令和７年３月分～

標準報酬　134,000 円　(給料　132,000 円)

保険の種類	保険料	料率　%	従業員分	事業主分
健康保険	１２，９３１	９．６５		
介護保険	~~２，１３１~~	１．５９		
小計	１５０６１．６	１１．２４	７，５３１	７，５３１
こども・子育て拠出金	482	０．３６		482
保険合計	１５５４３．６		~~７，３５１~~	８，０１３

厚生年金　２４，５２２円　折半　１２，２６１円

合計　事務員負担　１９，７９２円　　会派負担　２０，２７４円

06 00/03-2

社会保険料計算書　令和７年３月分（修正）

標準報酬　134,000 円　（給料　132,000 円）

保険の種類	保険料	料率　%	従業員分	事業主分
健康保険	１２，９３１	９．６５	６，４６５	６，４６６
介護保険	２１３０．６	１．５９	１，０６５	１，０６５
小計	１５，０６１	１１．２４	７，５３０	７，５３１
こども・子育て拠出金	482	０．３６		482
保険合計	１５，５４３		７，５３０	８，０１３

厚生年金　２４，５２２円　折半　１２，２６１円　　（１円未満切捨）

計　事務員負担　１９，７９１円(7,530＋12,261)　　会派負担　２０，２７４円(7,531＋482＋12,261)

合計　４０，０６５円

2-50/0090

0600/03-2

富山支部

協会けんぽ 加入者・事業主のみなさまへ

事業所内で回覧をお願いいたします。

令和7年3月分（4月納付分）からの

保険料率のお知らせです

富山支部の健康保険料率は変更となります

令和 7年 2月分（3月納付分）まで 給与・賞与の **9.62%** ▶ 令和 7年 3月分（4月納付分）から 給与・賞与の **9.65%**

介護保険料率も変更となります

令和 7年 2月分（3月納付分）まで給与・賞与の **1.60%** ▶ 令和 7年 3月分（4月納付分）から給与・賞与の **1.59%**

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての特設サイトはこちら

健康保険料率9.65%のうち、6.27%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.38%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。★ご加入の支部は資格情報のお知らせ等の「保険者名称」をご確認ください。（居住する都道府県とは異なることがあります。）

全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

お問い合わせはこちらまで
TEL 076-431-6155
〒930-8561 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階

0600103-2

令和7年3月分（4月納付分）からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率：令和7年3月分～ 適用　・厚生年金保険料率：平成29年9月分～ 適用
・介護保険料率：令和7年3月分～ 適用　・子ども・子育て拠出金率：令和2年4月分～ 適用

（富山支部）　（単位：円）

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
			9.65%		11.24%		18.300%※	
等級	月額		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円以上　円未満						
1	58,000	～ 63,000	5,597.0	2,798.5	6,519.2	3,259.6		
2	68,000	63,000 ～ 73,000	6,562.0	3,281.0	7,643.2	3,821.6		
3	78,000	73,000 ～ 83,000	7,527.0	3,763.5	8,767.2	4,383.6		
4(1)	88,000	83,000 ～ 93,000	8,492.0	4,246.0	9,891.2	4,945.6	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～ 101,000	9,457.0	4,728.5	11,015.2	5,507.6	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～ 107,000	10,036.0	5,018.0	11,689.6	5,844.8	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～ 114,000	10,615.0	5,307.5	12,364.0	6,182.0	20,130.00	10,065.00
8(5)	118,000	114,000 ～ 122,000	11,387.0	5,693.5	13,263.2	6,631.6	21,594.00	10,797.00
9(6)	126,000	122,000 ～ 130,000	12,159.0	6,079.5	14,162.4	7,081.2	23,058.00	11,529.00
10(7)	134,000	130,000 ～ 138,000	12,931.0	6,465.5	15,061.6	7,530.8	24,522.00	12,261.00
11(8)	142,000	138,000 ～ 146,000	13,703.0	6,851.5	15,960.8	7,980.4	25,986.00	12,993.00
12(9)	150,000	146,000 ～ 155,000	14,475.0	7,237.5	16,860.0	8,430.0	27,450.00	13,725.00
13(10)	160,000	155,000 ～ 165,000	15,440.0	7,720.0	17,984.0	8,992.0	29,280.00	14,640.00
14(11)	170,000	165,000 ～ 175,000	16,405.0	8,202.5	19,108.0	9,554.0	31,110.00	15,555.00
15(12)	180,000	175,000 ～ 185,000	17,370.0	8,685.0	20,232.0	10,116.0	32,940.00	16,470.00
16(13)	190,000	185,000 ～ 195,000	18,335.0	9,167.5	21,356.0	10,678.0	34,770.00	17,385.00
17(14)	200,000	195,000 ～ 210,000	19,300.0	9,650.0	22,480.0	11,240.0	36,600.00	18,300.00
18(15)	220,000	210,000 ～ 230,000	21,230.0	10,615.0	24,728.0	12,364.0	40,260.00	20,130.00
19(16)	240,000	230,000 ～ 250,000	23,160.0	11,580.0	26,976.0	13,488.0	43,920.00	21,960.00
20(17)	260,000	250,000 ～ 270,000	25,090.0	12,545.0	29,224.0	14,612.0	47,580.00	23,790.00
21(18)	280,000	270,000 ～ 290,000	27,020.0	13,510.0	31,472.0	15,736.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000 ～ 310,000	28,950.0	14,475.0	33,720.0	16,860.0	54,900.00	27,450.00
23(20)	320,000	310,000 ～ 330,000	30,880.0	15,440.0	35,968.0	17,984.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000 ～ 350,000	32,810.0	16,405.0	38,216.0	19,108.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000 ～ 370,000	34,740.0	17,370.0	40,464.0	20,232.0	65,880.00	32,940.00
26(23)	380,000	370,000 ～ 395,000	36,670.0	18,335.0	42,712.0	21,356.0	69,540.00	34,770.00
27(24)	410,000	395,000 ～ 425,000	39,565.0	19,782.5	46,084.0	23,042.0	75,030.00	37,515.00
28(25)	440,000	425,000 ～ 455,000	42,460.0	21,230.0	49,456.0	24,728.0	80,520.00	40,260.00
29(26)	470,000	455,000 ～ 485,000	45,355.0	22,677.5	52,828.0	26,414.0	86,010.00	43,005.00
30(27)	500,000	485,000 ～ 515,000	48,250.0	24,125.0	56,200.0	28,100.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000 ～ 545,000	51,145.0	25,572.5	59,572.0	29,786.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000 ～ 575,000	54,040.0	27,020.0	62,944.0	31,472.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～ 605,000	56,935.0	28,467.5	66,316.0	33,158.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～ 635,000	59,830.0	29,915.0	69,688.0	34,844.0	113,460.00	56,730.00
35(32)	650,000	635,000 ～ 665,000	62,725.0	31,362.5	73,060.0	36,530.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000 ～ 695,000	65,620.0	32,810.0	76,432.0	38,216.0		
37	710,000	695,000 ～ 730,000	68,515.0	34,257.5	79,804.0	39,902.0		
38	750,000	730,000 ～ 770,000	72,375.0	36,187.5	84,300.0	42,150.0		
39	790,000	770,000 ～ 810,000	76,235.0	38,117.5	88,796.0	44,398.0		
40	830,000	810,000 ～ 855,000	80,095.0	40,047.5	93,292.0	46,646.0		
41	880,000	855,000 ～ 905,000	84,920.0	42,460.0	98,912.0	49,456.0		
42	930,000	905,000 ～ 955,000	89,745.0	44,872.5	104,532.0	52,266.0		
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	94,570.0	47,285.0	110,152.0	55,076.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	99,395.0	49,697.5	115,772.0	57,886.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	105,185.0	52,592.5	122,516.0	61,258.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	110,975.0	55,487.5	129,260.0	64,630.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～ 1,235,000	116,765.0	58,382.5	136,004.0	68,002.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～ 1,295,000	122,555.0	61,277.5	142,748.0	71,374.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～ 1,355,000	128,345.0	64,172.5	149,492.0	74,746.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～	134,135.0	67,067.5	156,236.0	78,118.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率（9.65%）に介護保険料率（1.59%）が加わります。
◆等級欄の（ ）内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
4(1)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「93,000円未満」と読み替えてください。
35(32)等級の「報酬月額」欄は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
◆令和7年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額の上限は、320,000円です。

○被保険者負担分（表の折半額の欄）に円未満の端数がある場合
①事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
（注）①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。

○納入告知書の保険料額
納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合算した金額になります。ただし、合算した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。

○賞与に係る保険料額
賞与に係る保険料額は、賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額（標準賞与額）に、保険料率を乗じた額となります。
また、標準賞与額の上限は、健康保険は年間573万円（令和4月1日から翌年3月31日までの累計額。）となり、厚生年金保険と子ども・子育て拠出金の場合は月間150万円となります。

○子ども・子育て拠出金
事業主の方は、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て拠出金を負担いただくことになります。（被保険者の負担はありません。）
この子ども・子育て拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額および標準賞与額に、拠出金率（0.36%）を乗じて得た額の総額となります。

0000103-1

会派事務員　雇用保険用口座

2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1	05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2	05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3	05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4	05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5	05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6	06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7	06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8	06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9	06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10	06-04-30*	自動機		*792	*792
11	06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12	06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13	06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14	06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15	06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16	06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17	06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18	06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19	06-12-10*	自動機		*1,029	*8,394
20	06-12-27*	自動機		*792	*9,186
21	07-01-31*	自動機		*792	*9,978
22	07-02-28*	自動機		*792	*10,770
23	07-03-31*	自動機		*792	*11,562
24	07-03-31*		*11,562	普通預金	*0

お知らせ ●通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
●証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－○○－○○
トリタテ－○○－○○
お支払いできる日
お支払いできる時限は、所定の不渡返還時限経過後となります。

2

様式１２

整理番号	0600/03-2

振　替　証　明　書

会派名　誠政気魄

金　額	[redacted]円

控除額　社会保険料　健康保険料7，531円(保険料6，466円　介護保険料1，065円)厚生年金12,261円

雇用保険料　792円　源泉徴収税額[redacted]円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R 7年3月31日

経理責任者　谷口　寿一　印

氏　名	[redacted]	受領印	

様式１４

整理番号	0600103-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

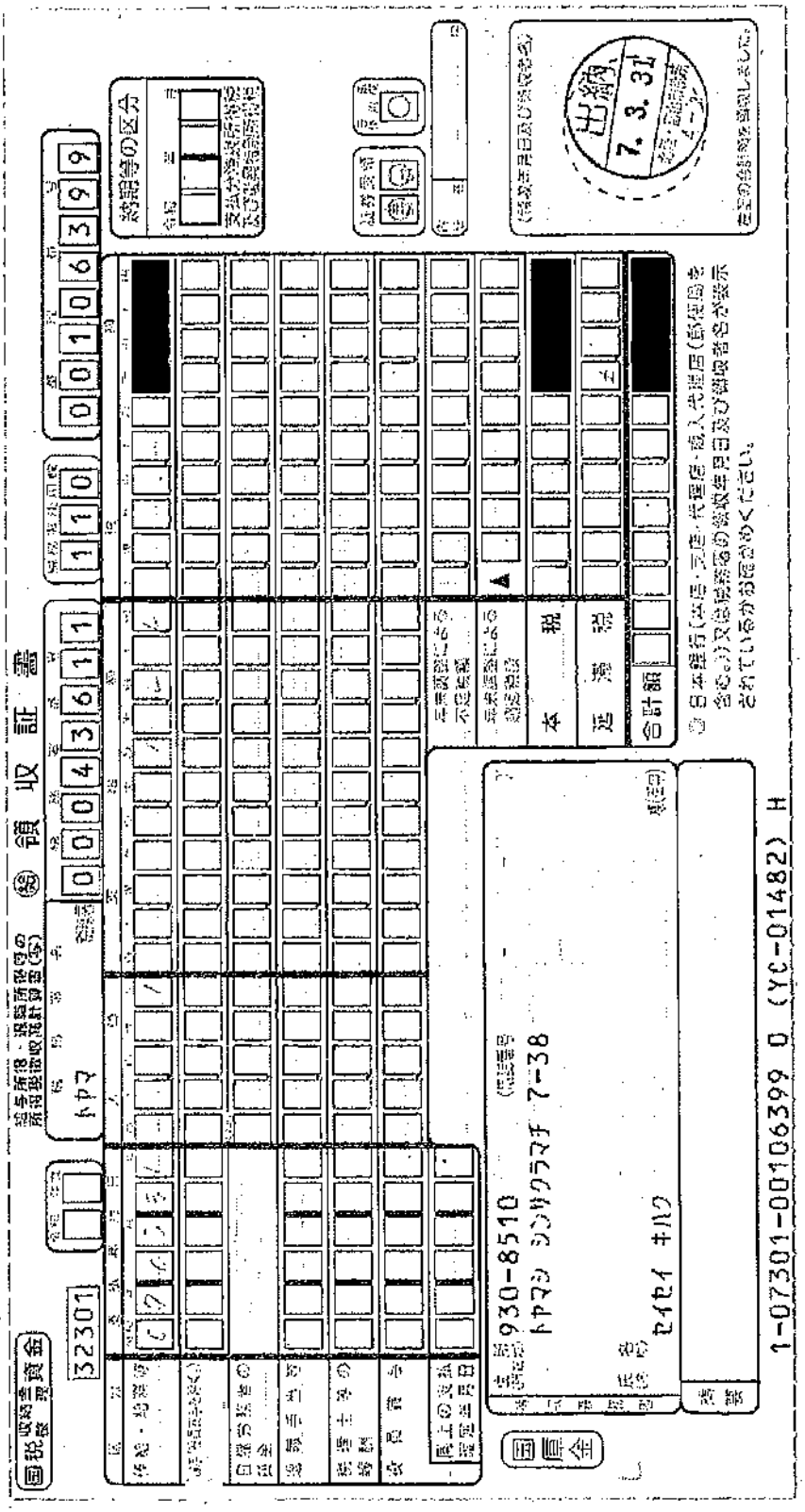

0600/03-2

	年月日	摘要	支払い金額	預り金額	差引残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチェック 特定	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口機員 研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC,カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トトマラシブンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インクカートリッジ *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上機員	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/10~1/17谷口機員宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トヨックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24		*4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18	07-03-31	社会保険	*40,038		*962,222
19	07-03-31*		*112,208	普通預金	*850,014
20	07-03-31	普通預金		*11,562	*861,576
21	07-03-31*		*3,641		*857,935
22					
23					
24					

0600/03-2

雇用契約書

富山市議会　「誠政気魄」（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1．雇用期間日

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2．就業場所

富山市役所内　「誠政気魄」議員控室

3．就業時間

月・火・水・木・金曜日午前９時から午後４時までとする。

（うち休憩時間６０分）

4．有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は１４日間とする。

5．休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季３日、年末年始６日間

6．業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7．賃金等

給与　基本給：１３２，０００円

（支給日：毎月末日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は１日につき基本給の 20 分の１の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与　７月期：基本給の１．３ケ月　　１２月期：基本給の１．３ケ月

（支給日　７月期：７月末日、１２月期：１２月１０日）

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前の営業日に支払うものとする。

8．守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

0600/03-2

9．服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10．再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11．契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12．その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和　6年　4月　1日

（甲）住　所　富山市新桜町7番38号

氏　名　富山市議会　誠政気魄

代　表　橋本雅雄　橋本

（乙）住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]

様式１５

修正

政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票

整理番号	0600024-3
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄	
□	研修費	R7.3.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.3.31				
□	会議費	戻入件数	1	戻入日(口座振込完了日)	R7.3.31
□	資料作成費	起案日		戻入完了報告	
□	資料購入費	R7.3.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
□	事務費	R7.3.31				

特記事項

戻入内容	会派事務員雇用保険 令和6年分本人負担分を年度当初に概算払いとして政務活動費より立替したものを返金
積算根拠	納付済労働保険料 35,687円 (内訳) 【事業主負担分】 労災保険 5,781円 雇用保険 18,306円一般拠出金 38円 合計 24,125円 【本人負担分】 雇用保険 11,562円

政務活動費支出額変更状況	変更前	→	変更後
	35,687円		24,125円

政務活動費戻入額	11,562円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600024-3
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.3.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.3.31				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.31	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日				
□	事務費	R7.3.31				

特記事項

戻入内容	会派事務員雇用保険本人負担分 令和6年度の雇用保険本人負担分を年度当初に概算払いとして政務活動費から立て替えて支払ったものを戻入する。
積算根拠	納付済労働保険料 35,687円 (内訳) 【事業主負担分】 労災保険 5,781円 雇用保険 18,306円 令和6年度 一般拠出金 38円 合計 24,125円 【本人負担分】 雇用保険 11,562円

政務活動費支出額変更状況	変更前	→	変更後
	35,687円		24,125円

政務活動費戻入額	11,562円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式２－２　　(写)　　0600024-3

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600024-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R6.6.28	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R 6.6.28			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R6.7.1	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R6.7.1	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日			
□	事務費	R6.7.1			

特記事項

支出内容	令和6年度 労働保険概算払い(令和6年4月～令和7年3月)		
積算根拠	☑見積書等添付あり 別紙添付		
購入(依頼)業者	930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働保険特別会計歳入徴収官	取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	35,687円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	35,687円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

(写)

令和6年度労働保険概算

年間賃金　１，９２７，０００円(千円未満切捨)

雇用保険	事業主負担	9.5/1000	1,927×9.5	18,306円
	労働者負担	6/1000	1,927×6	11,562円
労災保険	事業主負担	3/1000	1,927×3	5,781
労働保険合計			35,649円	
一般拠出金		1,927×0.02	38円	

令和６年度概算合計　35,687円

労働者負担分は毎月雇用保険口座に貯めておき、

年度末に政務活動費の口座に返戻する

(写)　　0600024-3

様式１４

整理番号	0600024-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(Ａ４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

Ｂ６版、Ａ６版など、小さい用紙は貼ってください。)

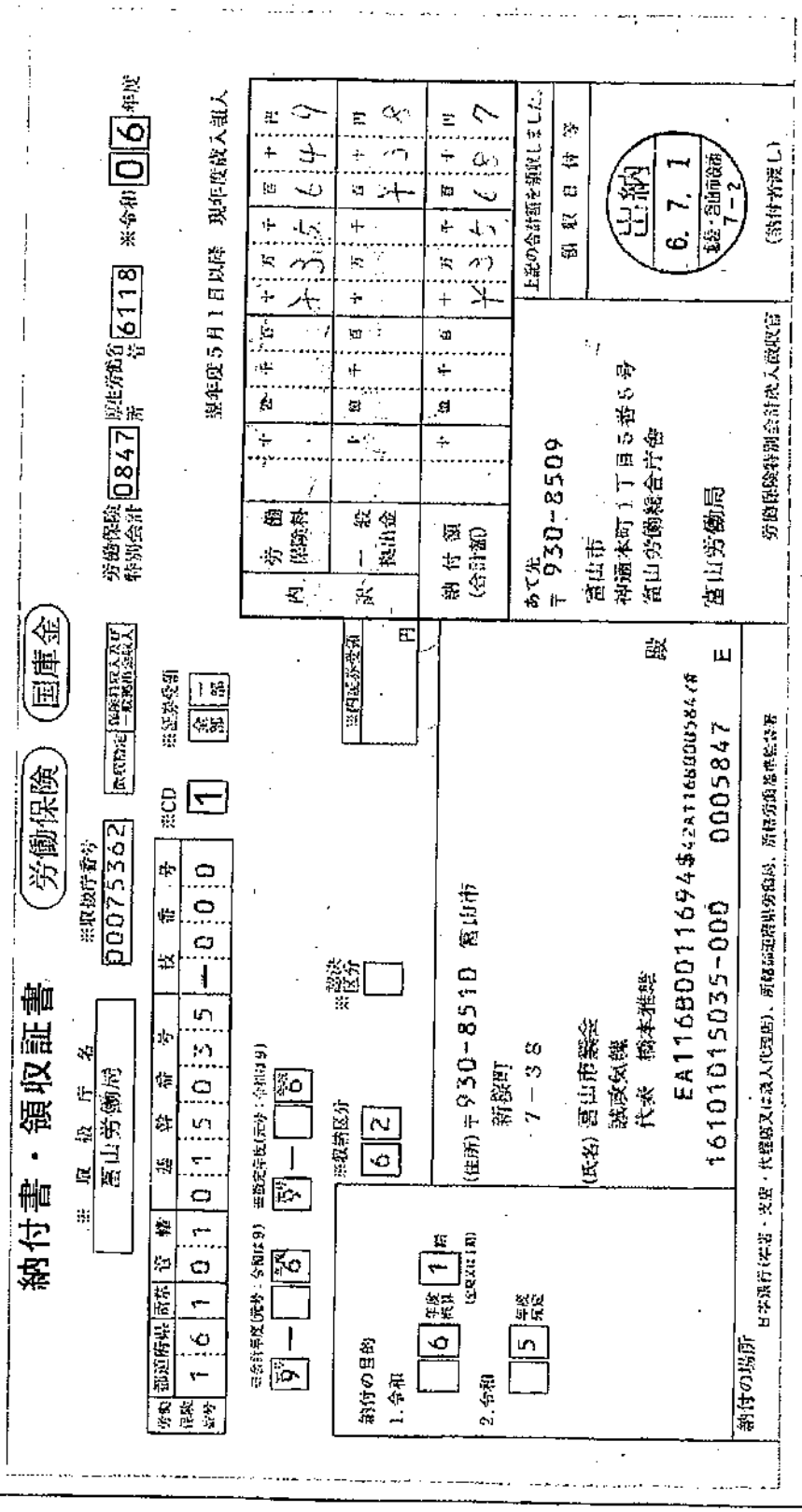

06000 24-3

会派事務員　雇用保険用口座

2

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 05-09-29*	自動機		*792	*5,781
2 05-10-31*	自動機		*792	*6,573
3 05-11-30*	自動機		*792	*7,365
4 05-12-08*	自動機		*1,029	*8,394
5 05-12-28*	自動機		*792	*9,186
6 06-01-31*	自動機		*792	*9,978
7 06-02-29*	自動機		*792	*10,770
8 06-03-29*	自動機		*792	*11,562
9 06-03-29*		*11,562	普通預金	*0
10 06-04-30*	自動機		*792	*792
11 06-05-31*	自動機		*792	*1,584
12 06-06-28*	自動機		*792	*2,376
13 06-07-31*	自動機		*792	*3,168
14 06-07-31*	自動機		*1,029	*4,197
15 06-08-30*	自動機		*792	*4,989
16 06-09-30*	自動機		*792	*5,781
17 06-10-31*	自動機		*792	*6,573
18 06-11-29*	自動機		*792	*7,365
19 06-12-10*	自動機		*1,029	*8,394
20 06-12-27*	自動機		*792	*9,186
21 07-01-31*	自動機		*792	*9,978
22 07-02-28*	自動機		*792	*10,770
23 07-03-31*	自動機		*792	*11,562
24 07-03-31*		*11,562	普通預金	*0

お知らせ
①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケン－ 88-88
トリタテ－ 88-88

お支払いできる日
お支払いできる時期は、所定の不渡返還時期経過後となります。

2

0600024-3

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口議員 研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給与	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	ドトマシンブラ	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上議員	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/6~1/19 谷口議員宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トヨックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24		*4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18	07-03-31	社会保険	*40,038		*962,222
19	07-03-31*		*112,208	普通預金	*850,014
20	07-03-31	普通預金		*11,562	*861,576
21	07-03-31*		*3,641		*857,935
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600104-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.3. 2/		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日				
□	要請・陳情活動費	R7.3. 2/				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.3. 3/	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.3. 3/		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日				
☑	事務費	R7.3. 3/				

特記事項

〈定期的支払〉口座振替
初回政務活動費事前審査(0600009)

支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 3月分 自動更新		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,641円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,641円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、
令和４年４月１日より、会派の名称が『会
したが、契約書は変更前で問題ないとのこ

受取書（ご依頼人控）

依頼日	年 月 日
金額	3,641円 (内消費税 331 円)
先方銀行	三菱ＵＦＪ銀行 名古屋駅前支店
受取人	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
右口座番号	604254-0010-01
ご依頼人	誠政気魄 様
手数料	円

上記の金額確かに受け取りました。
銀行 支店

'25.3.31

ください)
に変更となりま

06 00104-2

ご請求書

Canon

登録番号：T5010401008297
2025年03月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

930-0005　富山県富山市
新桜町７－３８
富山市議会　会派控室
誠政気魄　御中

■お問合せ先
261-8544　千葉県千葉市美浜区
中瀬１丁目７－２
幕張事業所２４Ｆ
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.：0120-658-001

604254-0010-01　　000001#

誠政気魄　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	：604254-0010-01
請求書No.	：83056413
締日	：2025年03月分
ご請求額（税込）	：¥3,641-

お支払方法	：下記の口座にお振込願います。
お支払期日	：2025年04月23日
お振込口座	：三菱ＵＦＪ銀行 名古屋駅前支店 当座　0220940 ｷﾔﾉﾝﾏｰｹﾃｲﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(ｶ

―――各種サービス料金明細―――

設置先名　富山市議会　会派　誠政気魄

契約書No.　K210223275
伝票No.　KE000144347611
シリアルNo.　33G12263

期間　2025/02/10～2025/03/10　製品名　IR-ADVC3730F

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	602	600	0	2
2	カラープリント	8,100	7,919	1	180
3	ブラック	21,684	21,016	5	563

品名	カウンター保守料金		数量：月数	単価	金額
1	カラーコピー	1 ～	2	12.00	24
2	カラープリント	1 ～	180	12.00	2,160
3	ブラック	1 ～	563	2.00	1,126

（ミニマム　50カウント/月含む）

<各種サービス料金合計>　料金合計（税抜）　3,310

ご請求金額（税抜）	3,310
（10%対象	3,310
消費税等	331）
ご請求金額合計	3,641

#…非課税または免税／*…軽減税率対象品目／！…8%税率対象品目　0001 / 0001
X…全額ご入金済／L…一部ご入金済

00000001 0001/0002 3482-EE

0600104-2

	年月日	摘要	支払金額	受入金額	残高
1	07-02-19*	1月分 タブレット	*4,767		*1,295,07
2	07-02-25	カウンターチャージ 料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,82
3	07-02-25	読売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,02
4	07-02-27*	谷口議員 研修	*102,800	普通預金	*1,184,22
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,18
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,14
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*	インターネット	*2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上議員) 自宅新聞	*4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/16~1/17 谷口議員 宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品 トヨックス	*7,062		*1,017,621
14	07-03-21*	NTT	*2,625		*1,014,996
15	07-03-21*	タブレット	*4,767		*1,010,229
16	07-03-24		*4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18	07-03-31	社会保険	*40,038		*962,222
19	07-03-31*		*112,208	普通預金	*850,014
20	07-03-31	普通預金		*11,562	*861,576
21	07-03-31*		*3,641		*857,935
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600105-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.4.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	宮	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.4.2				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.4.2	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☑	資料購入費	R7.4.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日		橋本	宮	橋本
□	事務費	R7.4.2				

特記事項

(定期的支払)口座振替
初回政務活動費事前審査(0600006) 令和7年1月1日より月ぎめ3,380円から3,880円に価格変更

支出内容	富山新聞年間購読料 (R6年3月分)		
積算根拠	☑請求書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売㈱奥田センター 所長　中坂　匡伸	取引規定	☑抵触なし
請求金額	3,880円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	3,880円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

0600105-2

No 0022
請求日 2025年3月17日

〒930-0005
富山市新桜町7-38
富山市役所6F

富山市議会 誠政気魄 様

御 請 求 書

〒930-8214
富山市黒崎588 [redacted]
富山新聞販売株式会社
奥田センター [redacted]
所長 中 坂 [redacted] 伸
TEL：076-493-1160 FAX：076-493-1140

[振込先]
北陸銀行 越前町支店 普通5065370
口座名義 トヤマシンブンハンバイ(カ)オクダセンター

下記をご請求申し上げます。

登録番号：T8-2300-0100-3731

御請求金額(税込)	¥3,880

日付	内容	軽減税率対象	単価	数量	税込金額
2025年3月	富山新聞 購読料	※	¥ 3,880	1	¥3,880
	口座引落し日 2025年4月2日				

税込金額	10%	¥0
	8%(※)	¥3,880
うち消費税額	10%	¥0
	8%(※)	¥287
請求金額（税込）		¥3,880

備考 お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

0600105-2

6

	年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1	07-02-19*	1月分	タブレット *4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ 特金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	統売新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口 議員 研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC.カラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	尾上議員	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/16~1/17 谷口議員 宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トヨックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24	コピー	チャージ 2月分 *4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		ヨミウリ *3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18	07-03-31	社会保険	*40,038		*962,222
19	07-03-31*		給料 *112,208	普通預金	*850,014
20	07-03-31	普通預金	雇用保険戻入	*11,562	*861,576
21	07-03-31*	コピー チャージ 3月分	*3,641		*857,935
22	07-04-02		*3,880	トヤマシンブン	*854,055
23					
24					

6

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600106-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R7.4.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日			
□	要請・陳情活動費	R7.4.17			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.4.17	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R7.4.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日			
☑	事務費	R7.4.17			

特記事項

納付書にて支払い
初回政務活動費事前審査(0600008)

支出内容	タブレット通信料 議員負担分 3月分		
積算根拠	☑請求書等添付あり 請求内訳添付		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局	取引規定	☑抵触なし
請求金額	4,767円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	4,767円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まら

切り取らないでお出しください。

富山市　納入通知書兼領収証書

〒930-8510
富山県富山市新桜町７番３８号

誠政気魄　会長　橋本　雅雄　様

納付番号	4104 - 001022010 - 00000000	金額	4,767円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		00044265
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和7年4月23日		
納付内容	タブレット端末通信料（誠政気魄・３月分）		

上記の金額を納入してください。

令和 7年 3月27日

富山市長 藤井 裕

領収日付印
7. 4. 17

収入印紙不要

納付者保管

議庶第１２４号
令和７年４月１７日

誠政気魄
会長　橋本　雅雄　様

富山市長　　藤　井　裕　久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払について（依頼）

このことについて、３月分の通信料を下記の支払期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

記

１．請求額
　誠政気魄
　　金　４，７６７円

２．支払期日
　令和７年４月２３日（水）

（担当）議会事務局 庶務課 庶務係
電話　０７６－４４３－２１５７

0600106-2

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 （議員負担分・定額）
尾上　一彦	1，589円
橋本　雅雄	1，589円
谷口　寿一	1，589円
合計	4，767円

0600/06-2.

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差引残高
07-04-17*		*4,767		*841,408
07-04-17*		*2,671		*838,737
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

7

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600107-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄		
□	研修費	R7.4、17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日	橋本	谷	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.4、17			
□	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.4、17	
□	資料作成費	起案日	支払完了報告		
□	資料購入費	R7.4、17	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人件費	承認日	橋本	谷	橋本
☑	事務費	R7.4、17			

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0600007)

支出内容	会派控室電話利用料 (R7年4月分) 2/26～3/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	☑抵触なし
請求金額	2,671円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,671円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
8017567048842

お客さま氏名
誠政気魄 様

金額
2025年 4月分
¥2,671

2 4 2円

西日本電信電話株式会社
富山支店

お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

領収日付印
7.4.17
収入印紙貼付欄
(お客さま)

様式１４

整理番号	0600/07-2

貼付用紙

同書面と証拠書類等次頁以下貼付

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 富山支店 [redacted]

930－0005

富山市新桜町７－３８

富山市役所内
誠政気魄　様

8000 0001

0051500

TEL 0120－747488
郵便物送付先：〒812－0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

利用カード 101001321001 00580 00515 00*
NTT西日本料金請求書
（NTTWEST-Bill）

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120－747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2025年　4月　9日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額（Charge）	お支払期限（Due Date）
（076）441-6290 ご請求番号　8017567048842	2025年　4月分	2,671 円	2025年　4月25日

ご請求の内訳	金額（円）	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,671	
（合計）	2,671	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等：局番なしの「116」
電話サービス：携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話：0120-116116

故障に関するご相談・
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等：局番なしの「113」
電話サービス：携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話：0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

＊下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。　<切り取り線>

社用コード 00515

ご利用料金内訳書

お客さま番号 (076)441-6290

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	2月26日～ 3月25日
ダイヤル通話料	76	合算	2月26日～ 3月25日。なお前月分は34円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	242		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(242)		合算表示の料金を合計した2,420円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,671		

動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/warl/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、[illegible]ねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、[illegible]電話、緊急通報)の提供[illegible]保するためにご負担いた[illegible]料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般[illegible]法人電気通信事業者協会)[illegible]1電話番号あたりの費用[illegible]単価)が公表されています。[illegible]リレーサービス料は、電話[illegible]ーサービス(聴覚障がい者[illegible]電話による意思疎通を[illegible]等により仲介する)の提供[illegible]保するためにご負担いた[illegible]料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団[illegible]電気通信事業者協会)から[illegible]話番号あたりの費用(番号[illegible])が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、新信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、複数料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの素材料および管理材が使用されています
EFC
11-22-44
www.sgec-pefc.jp

0000101-2

7

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
07-04-17*		*4,767		*841,408
07-04-17*		*2,671		*838,737
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

7

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600108-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.4. 18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本		橋本
□	要請・陳情活動費	R7.4. 18				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.4. 18	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.4. 18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本		橋本
□	事務費	R7.4. 18				

特記事項

(定期的支払)口座振替 翌月末
初回政務活動費事前審査(0600010-1)

支出内容	会派事務員社会保険料 令和7年3月分
積算根拠	☑見積書等添付あり　会派負担　本人負担 健康保険料　6,466　6,465 介護保険料　1,065　1,065 厚生年金保険　12,261　12,261 子ども子育て拠出金　482 合計(月)40,065円　20,274円　19,791円
購入(依頼)業者	富山市牛島新町7-1 富山年金事務所
取引規定	☑抵触なし
請求金額	40,065円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	40,065円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式１４

整理番号	0600/08-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
7	0343	6118	00063965	厚生労働省年金局（富山　　）

Pay-easy

納付目的年月　金和　7年　3月分
納付目的　金和　7年　4月30日
金和　7年　4月18日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15061円	24522円	482円

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
01セキル	15027	円

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1225 3301 0000 1086	048521

証券受領　全部　一部

合計額　千百十億千百十万千百十円　¥40065

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和　7年度

厚生労働省所管
年金特別会計

納付機関　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

富山　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
年齢の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

930-0005　富山市　新桜町
７－３８　富山市議会会派控室

誠政気魄　様
2643 01-セキル　15027 090703

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
出納 7.4.18 北陸・富山市役所 1-2
（納付者渡し）

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

0600108-2

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1	07-04-17*		*4,767		*841,408
2	07-04-17*		*2,671		*838,737
3	07-04-18*		*40,065		*798,672
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

様式２－２

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600109-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日		会派承認欄		
□	研修費	R7.4.18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広報広聴費	承認日		橋本	印	橋本
□	要請・陳情活動費	R7.4.18				
□	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.4.18	
□	資料作成費	起案日		支払完了報告		
□	資料購入費	R7.4.18		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☑	人件費	承認日		橋本	印	橋本
□	事務費	R7.4.18				

特記事項

初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	令和7年3月分の事務員の給料の社会保険控除額で誤りがあった為返金
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額　132,000円 控除 保険料　(誤)6,466円　→(正)　6,465 介護保険料　1,065円 健康保険計(誤)7,531円　→(正)7,530円 厚生年金　12,261円 計　(誤)19,792円　→(正)19,791円 雇用保険　792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	1円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	1円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

様式２－２　　(号)　　0600109-2

政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票

整理番号	0600103-2
会派名	誠政気魄
議員名	

□	調査研究費	起案日	会派承認欄			
□	研修費	R7.3.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	広報広聴費	承認日	橋本	谷	橋本	
□	要請・陳情活動費	R7.3.2				
☑	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)	R7.3.3		
□	資料作成費	起案日	支払完了報告			
□	資料購入費	R7.3.3	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☑	人件費	承認日	橋本	谷	橋本	
□	事務費	R7.3.3				

特記事項

〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み
初回政務活動費事前審査(0600005)

支出内容	会派事務員給料 3月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間
積算根拠	☑納品書等添付あり 賃金支給額 132,000円 控除 保険料 6,466円 介護保険料 1,065円 健康保険計 7,531円 厚生年金 12,261円 計 19,792円 雇用保険 792円(労働者負担分6/1000) 源泉所得徴収分[redacted]円
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員
取引規定	☑抵触なし
請求金額	112,208円
振込手数料	
金融機関名	
政務活動費支出額	112,208円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式１４の貼付用紙に貼ってください)

社会保険料計算書　令和７年３月分～

標準報酬　134,000 円　(給料　132,000 円)

保険の種類	保険料	料率　%	従業員分	事業主分
健康保険	１２，９３１	９．６５		
介護保険	~~２，１３１~~	１．５９		
小計	１５０６１．６	１１．２４	７，５３１	７，５３１
こども・子育て拠出金	482	０．３６		482
保険合計	１５５４３．６		~~７，３５１~~	８，０１３

厚生年金　２４，５２２円　折半　１２，２６１円

合計　事務員負担　１９，７９２円　会派負担　２０，２７４円

0600/07-2　06 00/07-2

社会保険料計算書　令和７年３月分

標準報酬　134,000 円　(給料　132,000 円)

保険の種類	保険料	料率　%	従業員分	事業主分
健康保険	１２，９３１	９．６５	６，４６５	６，４６６
介護保険	２１３０．６	１．５９	１，０６５	１，０６５
小計	１５，０６１	１１．２４	７，５３０	７，５３１
こども・子育て拠出金	482	０．３６		482
保険合計	１５，５４３		７，５３０	８，０１３

厚生年金　２４，５２２円　折半　１２，２６１円　　（１円未満切捨）

計　事務員負担　１９，７９１円(7,530＋12,261)　　会派負担　２０，２７４円(7,531＋482＋12,261)

合計　４０，０６５円

0600/09-2

様式１４

整理番号	0600109-2

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
（A４版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B６版、A６版など、小さい用紙は貼ってください。）

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
7	0343	6118	00063965	厚生労働省年金局（富山　　）

Pay-easy

納付目的年月　令和 7年 3月分

納付期限　令和 7年 4月30日
令和 7年 4月18日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
15061円	24522円	482円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 7年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
01セキル	15027	円

証券受領　全部　一部

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1225 3301 0000 1086	048521

合計額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	4	0	0	6	5

厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

富山　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第97条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
非済の差引の場所は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

930-0005　富山市　新桜町
7－38　富山市議会会派控室

誠政気魄　様
2643 01-セキル　15027 090703

上記の合計額を領収しました。
（領収日付券）
出納 7. 4. 18 金庫・富山市役所 1－2
（納付者渡し）

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

0600/09-2

07-04-17*	*4,767	タブレット 3月分	*841,408
07-04-17*	*2,671	NTT 3月分	*838,737
07-04-18*	*40,065	社会保険料	*798,672
07-04-18*	*1	普通預金	*798,671

	年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1	07-02-19*	1月分	タブレット *4,767		*1,295,072
2	07-02-25	カウンターチャージ料金	*4,250	SMBC(キヤノン	*1,290,822
3	07-02-25	銀座新聞	*3,800	SMBC(シンブンYC	*1,287,022
4	07-02-27*	谷口議員研修	*102,800	普通預金	*1,184,222
5	07-02-28	社会保険	*40,038		*1,144,184
6	07-02-28*	2月分 給料	*112,222	普通預金	*1,031,962
7	07-02-28*	自動機	PC、ワラー複合機 戻入	*6,180	*1,038,142
8	07-03-03		*3,880	トヤマシンブン	*1,034,262
9	07-03-10*		インターネット *2,559		*1,031,703
10	07-03-13*	屋上議員	自宅新聞 *4,000	普通預金	*1,027,703
11	07-03-13*	谷口 〃	*3,880	普通預金	*1,023,823
12	07-03-13	普通預金	戻入 1/16~1/17 谷口議員 宿泊費	*860	*1,024,683
13	07-03-14*	事務用品	トヨックス *7,062		*1,017,621
14	07-03-21*		NTT *2,625		*1,014,996
15	07-03-21*		タブレット *4,767		*1,010,229
16	07-03-24	コピー	チャージ 2月分 *4,169	SMBC(キヤノン	*1,006,060
17	07-03-24		ヨミウリ *3,800	SMBC(シンブンYC	*1,002,260
18	07-03-31	社会保険	*40,038		*962,222
19	07-03-31*		給料 *112,208	普通預金	*850,014
20	07-03-31	普通預金	雇用保険戻入	*11,562	*861,576
21	07-03-31*	コピー チャージ 3月分	*3,641		*857,935
22	07-04-02		*3,880	トヤマシンブン	*854,055
23	07-04-14*		*3,880	普通預金	*850,175
24	07-04-14*		*4,000	普通預金	*846,175

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高
1 07-04-17*		*4,767	タブレット 3月分	*841,408
2 07-04-17*		*2,671	NTT 3月分	*838,737
3 07-04-18*		*40,065	社会保険料	*798,672
4 07-04-18*		*1	普通預金	*798,671
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				